

平成26年上富良野町予算特別委員会会議録（第1号）

平成26年3月13日（木曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1号 平成26年度上富良野町一般会計予算
議案第 2号 平成26年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 平成26年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 平成26年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 平成26年度上富良野町ラベンダー・ハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 平成26年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 平成26年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 平成26年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 平成26年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員 長	長谷川 徳行 君	副委員 長	岡本 康裕 君
委員	佐川 典子 君	委員	小野 忠君 君
委員	村上 和子 君	委員	米沢 義英 君
委員	金子 益三 君	委員	徳武 良弘 君
委員	中村 有秀 君	委員	谷 忠君 君
委員	岩崎 治男 君	委員	中澤 良隆 君
委員	今村 辰義 君		

（議長 西村昭教君（オプガバー））

○欠席委員（0名）

○遅参委員（1名）

委員 徳武 良弘 君

○早退委員（1名）

委員 徳武 良弘 君

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副町 長	田中 利幸 君
教 育 長	服部 久和 君	会 計 管 理 者	菊池 哲雄 君
総 務 課 長	北川 和宏 君	産 業 振 興 課 長	辻 剛 君
保 健 福 祉 課 長	石田 昭彦 君	町 民 生 活 課 長	林 敬永 君
建 設 水 道 課 長	北向 一博 君	教 育 振 興 課 長	野崎 孝信 君
ラベンダー・ハイツ所長	大石 輝男 君	町立病院事務長	山川 護 君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	藤田 敏明 君	次 長	佐藤 雅喜 君
主 事	新井 沙季 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 13名)

○事務局長(藤田敏明君) 予算特別委員会に先立ち、議長並びに町長から御挨拶をいただきます。

初めに、議長からお願いいたします。

○議長(西村昭教君) おはようございます。

きょうから予算委員会が始まるということで、また改めて平成26年度の予算についてそれぞれ皆さんに御審議いただくわけでありましてけれども、新しい事業もありますけれども、目立って大きな新規な事業もないと、大きな事業としては昨年から続いております上富良野町小学校の継続事業ということでありますけれども、皆さん御存じのとおり予算についての着眼点ということで、それぞれ議員必携にそれぞれ書いてあるわけでありましてけれども、ぜひとも、もう一度思い出していただいて、予算審議に大いに活用していただければありがたいかなと思っております。

それぞれ歳入歳出あわせて、それから政策的なもの、あるいは予算のあり方等について述べられているわけでありましてけれども、ぜひともよろしくお願い申し上げます。4日間にわたりますけれども、よろしく願い申し上げます。

大変、御苦労さまでございます。

○事務局長(藤田敏明君) 次に、町長、お願いいたします。

○町長(向山富夫君) 皆さん、おはようございます。

本日から4日間にわたります予算特別委員会を開催させていただくことになりまして、感謝申し上げます次第でございます。

ただいま議長のほうからも御挨拶いただきましたように、私どももいたしまして執行方針でも申し上げましたけれども、予算編成に当たりましては過去の歴史からしっかりと学びまして、現実を見きわめ、さらに将来を見据えた予算編成とさせていただいたところでございます。

限りある財源の中で、効率的に、しかも町民の皆さん方に役に立てるような、そういう思いを持って編成させていただきました。

そして、この予算委員会を通じて皆様方から御意見を賜り、さらにこの予算につきましてしっかりと肉づけをいたしまして、新年度に向けてスタートさせていただきたいという思いでいっぱいでございます。

どうか、慎重な御審議をいただきました中で、御議決賜りますことを心からお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきますと思います。

何とぞ、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○事務局長(藤田敏明君) 正副委員長の選出でございますが、3月5日の定例会において、議長除く13名の委員をもって予算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出につきましては議長からお諮りを願います。

○議長(西村昭教君) 正副委員長の選出についてお諮りいたします。

議会運営等に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本予算特別委員会の委員長には長谷川德行君、副委員長には岡本康裕君と決しました。

○事務局長(藤田敏明君) それでは、長谷川委員長、委員長席へお願いいたします。

それでは、長谷川委員長から御挨拶をいただきます。

○委員長(長谷川德行君) おはようございます。

予算特別委員長就任に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

本第1回定例会第2日目に上程されました、議案第1号平成26年度上富良野町一般会計予算から議案第9号の平成26年度上富良野町町立病院事業会計予算までの9議案を予算委員会に付託されました。

また、その9議案がさらなる審議が必要と予算特別委員会が設置され、委員会に付託されました。本予算は、一般会計で70億8,600万円、前年度比7億4,000万円増と大きく増額予算となっているところであります。

御案内のとおり、町の財政は自主財源が乏しく脆弱な構造であり、交付税に頼るところが多々あるところが見受けられます。町民の皆様が安心して住み続けられるまちづくりを念頭に大変、御苦労され、編成された予算と理事者には敬意を申し上げます。

上程された予算が町民の皆さんの福祉とQOLの向上に十分つながるのか、また最小の財源で最大の効果を得られることができる予算になっているのか、委員会の権能を十分生かして審議をしていただきたいと思っております。

4日間の委員会でございますが、委員各位並びに理事者、説明員の皆様方の御協力をいただくことをお願い申し上げます、挨拶といたします。よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本委員会の審査日程等について、事務局長から説明させます。

事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） 平成26年第1回定例会において本委員会に付託された案件は、議案第1号平成26年度上富良野町一般会計予算、議案第2号平成26年度上富良野町国民健康保険特別会計予算、議案第3号平成26年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第4号平成26年度上富良野町介護保険特別会計予算、議案第5号平成26年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算、議案第6号平成26年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算、議案第7号平成26年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算、議案第8号平成26年度上富良野町水道事業会計予算、議案第9号平成26年度上富良野町病院事業会計予算の9件であります。

本委員会の審査日程につきましては、お手元の日程のとおり、会期は本日より3月18日までの6日間とし、審査は4日間といたします。

なお、事前の要求資料及び第5次上富良野町総合計画実施計画書については、3月11日配付したところであり、予算審査に十分反映されますようお願い申し上げます。

本委員会の説明員は、町長を初め理事者、関係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） お諮りいたします。

本委員会の議事日程については、ただいまの説明のとおりといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の議事日程は、ただいまの説明のとおりと決しました。

なお、本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いは委員長の許可といたします。

分科会の設置及び各分科長の選出についてお諮りします。

分科会は、会議規則第70条の規定により設置し、その構成は、第1分科会が議席番号1番から6番まで、第2分科会が議席番号7番から12番まで、各6名の委員といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 御異議がありませんので、各会計予算の審査のため分科会を設置します。

各分科長は、委員長の指名により選出したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 御異議がございませんので、委員長において、第1分科会の分科長に村上委員、第2分科会の分科長に谷委員を指名いたします。

これより、議案第1号平成26年度上富良野町一般会計予算を審査します。

初めに、既に配付しました附属資料、第5次上富良野町総合計画実施計画書について説明の申し出がありますので、これを許可します。

総務課長。

○総務課長（北川和宏君） 予算特別委員会の事前配付資料につきまして、簡単に御説明申し上げます。

まず、第5次上富良野町総合計画の実施計画でございます。

これまでと同様に、3カ年間の実施計画としてまとめたものでありまして、毎年、ローリング方式によりその内容を見直しながら取り進めてまいります。

1ページから2ページは実施計画の総括表で、現時点における総合計画10カ年間の全体事業にございます平成26年度から平成28年度までの3カ年分の予定事業費と、その財源内訳を掲載しております。

3ページから5ページは、3カ年間の予定事業費を想定した年度別の収支見込みを資金計画として示したものであります。

6ページは、平成19年度からの本町の代表的な財政指標の推移と資金計画に基づき平成28年度までの将来推計を示したものであります。

平成26年度におきましては、厳しい経済状況を反映して、地方交付税を初め主要な一般財源は減少する見込みであります。クリーンセンターや国営しろがね地区土地改良事業の公債費償還が終了したことあわせまして、補償金免除等による繰上げ償還の効果もあり財政指標につきましては改善することが予想されるところであり、今後においても徐々に数値の改善が予測されるところであります。

8ページ以降が3カ年間の予定事業の内容となっております。御参照をお願いいたします。

そのほか、予算特別委員会の要求資料につきましても配付をいたしましたので、委員会の審議の参考としていただきたいと思います。

以上、このたびの予算特別委員会におきまして、審議の参考としていただく資料内容につきまして御説明申し上げます。

○委員長（長谷川徳行君） 以上で、資料の説明を終わります。

お諮りいたします。

本委員会の質疑は、一問一答としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の質疑は、一問一答とすることに決しました。

委員並びに説明員に、あらかじめお願い申し上げます。

質疑、答弁は要点を明確にし、簡潔に自席で発言願います。

質疑は1問ごと、予算書の款別に行いますので、十分に納得が得られるようお願い申し上げますとともに、聞き漏らしなどないように御留意ください。

質疑のある場合は挙手の上、自席番号を告げ、委員長の許可を得た後に自席で起立し発言されるようお願い申し上げます。また、説明員は挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得た後に説明員席で起立の上、説明願います。

これより、附属資料の説明に対する質疑を行います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、附属資料の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

これより、議案第1号平成26年度上富良野町一般会計予算の1ページから7ページまでの質疑を行います。

質疑の際は、ページ数と質疑の案件を告げて発言願います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、一般会計予算の1ページから7ページまでの質疑を終了します。

次に、一般会計歳入歳出予算事項別明細書の歳入、1款町税の34ページから11款交通安全対策特別交付金の41ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 2款の38ページ、国有提供施設等所在市町村の助成交付金、このところ二、三年前に約4割近く下がったと思うのです。

それで、7割は対象資産の価格で案分して、あと

の3割は資産の種類によって土地は大幅に変更はないのだけでも、建物が建ちませんとなかなか、毎年下落するところの説明があったと思うのですけれども、この交付金というのは毎年、減っていくもののでしょうか、今回、300万円減になっていますけれどもちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 3番村上委員の国有提供施設等所在市町村助成交付金の御質問でありますけれども、これにつきましては委員、御発言のとおり、交付金の額が10分の7につきましては国有財産の価格に応じて、また10分の3につきましては国有財産の種類、用途及び市町村の財政状況を考慮して配分されるということでありまして、これにつきましては自衛隊が使用する演習場の土地や建物、それから工作物に対するの交付されるものでありまして、以前も申し上げたとおり会計検査の指摘によりまして価格の算定が毎年、5年に1回されていたものが23年度から毎年ということで、その土地の評価、建物の評価、工作物の評価等がありまして、土地はそのときの評価額で増減しますけれども、建物、工作物については新たにつくらない限りは減価償却していくということで、毎年のように下がっていくと。

一時的に大きく下がったら、その台帳価格が毎年ではなく、何年に1回という、5年に1回ということで行っておりますので、大きく下がった経緯はありますけれども、最近につきましては毎年ということで新たなものがつくられない限りは、その建物、工作物の部分については少しずつ台帳価格が下がっていくということになることから、少しずつ下がってきている傾向にあるということでもあります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 5.3%下がっているのですよね、5,570万円に対して。

そうすると、毎年この5.3%ずつ下がっていくということですか、そこら辺。この決め方というのは、この下がりの評価という、普通の評価とは違うと思うのです、そこのところちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 3番村上委員の毎年下がるのかということでもありますけれども、先ほど申し上げたとおり、演習場、それから射撃場等々の部分についての土地、建物、工作物ということでありまして、土地の価格が上昇すれば当然、上がりますけれども、近年の状況では土地はそんなに上昇傾向

ではなくて下落傾向にあるということも既に御承知のことだと思いますし、また建物の工作物についても新たな建築がなければそのまま減価償却していくので、台帳価格等は下がっていくものと考えております。

今、率のお話でありますけれども、昨年の部分について、こちらのほうで知り得ている情報としては、土地については横ばいより若干、一、二%の価格では上昇しておりますが、建物、工作物が6%減額になっているというのもありますので、その部分については平均して5.3%ということでありませけれども、その率でずっといくということではないと。先ほど言いましたように土地の価格等も影響してきますので、率的なものはこのまま継続されるというのではないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） いきなり5年から会計検査院の指摘があったということですが、二、三年ぐらいはと思うのですけれども、どうしても毎年、いきなり5年だったのが毎年に変更になったということなのですが、これは普通の固定資産税などの考えとはまた評価は違うと思うのですけれども、もう5年から3年ぐらいなのかと思うのですけれども、毎年、やはり評価しなければいけないもののですか、もうそれは会計検査院の指導によるものですから仕方がない部分なのですが、だから毎年減っていくということなのですね。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 3番村上委員の質問にお答えしたいと思います。

今、申し上げたとおり、会計検査の指摘もあったということで当然、法改正もされたわけですから、その法制度に基づきまして台帳、3月31日現在の台帳を整えるということになっておりますので、それに基づきまして算定されますことから台帳価格の変動により交付額も変わってくるということでありませますので、御理解いただきたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 40ページの地方交付税についてお伺ひいたします。

今回、国においては景気を底上げするという形の各種の政策を打ち出しました。賃上げが行われる、あるいは業績がよくなって、法人税等が上がるというようないふ文句で、あわせて消費税もこの4月から率が3%引き上げられるということになっております。

そうしますと、地方にいたっては執行方針等にも書かれておりますが、なかなかその地方の景気の上向きが見られない中での、この地方交付税、いわゆる自主財源、こういう依存財源も含めた財源を確保するという点では非常に厳しい状況にあるのかなというふうに思ひます。

今回、この地方交付税を見ましても前年度対比で約6,700万円当たり減額になっているかというふうに思ひますが、この減額の要素はどういうふうな状況の中で生まれたのか、この点、まず伺ひておきたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4番米沢委員の地方交付税にかかわります減額の要因についてでありますけれども、これにつきましてはまず、1点目に上げますのがことしの春というか、先日、閉校式を迎えました東中中学校の閉校に伴うもの、また、中央保育所の民間移譲をすることに伴う削減等もありまして、これにつきましては今年度の算定額で参入されている額としましては4,550万円程度ありますので、そのほか包括的な経費の部分でも4,500万円程度落ちている、また個別の算定積み上げにおいても個別に少しずつ下がってきているという傾向もあるということから、総じまして普通交付税では7,700万円の減額ということで見込んだところでございませ。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） いろいろな要素があるかというふうに思ひます。

近年、これにかかわる収入の確保という形では決して法人税も伸びの要素がないと、消費税等についてもさほど1,000万円か800万円ぐらいでしようか、伸びがないという状況の中で、この減額要素にかかわって地方自治体が上富良野町においては別な財源で補填されている部分というのはあるかどうか、この点、お伺ひしておきたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4番米沢委員の減収分にかかわる財源補填ということでございませけれども、執行方針の中でも申し上げておりましたけれども、地方消費税分の地方に回ってくる部分につきましては、引き上げは4月1日からありますけれども、その納入、それから配分等につきましては時間差が生じることから全額が地方のほうに配分されないということもありまして、今年度につきましては財政調整基金を一部取り崩しまして財源の調整を図ったところでありますので、御理解いただきたいと思ひます。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 総体的に見ましたら、やはりこの地方交付税等も含めた消費税、あるいはまたそれにかかわっての物件費等も消費税の導入によって引き上がってきているという状況になってきているのかなというふうに思います。

そういう意味では実質、これを見ましてもやはり2億円ぐらいの交付税、全体で言えばマイナス要因になっているのかなというふうに、この指標を見て話しているのですが、なっているのかなというふうに思います。

要素として消費税も4月1日からという形で導入はされますが、入ってくる時期が当然ずれるという意味で、それを全て反映した内容にはなっていないという状況になります。

そうしますと、やはりこの地方交付税のやはりきちんとした確保というのが基本にあって、そのほかの大切な要素もありますけれども、やはり上富良野町のように自主財源がなかなか乏しいという自治体にとっては、やはり財源のやり繰りが大変になってくる状況はあるかというふうに思います。

確かに当初のこの実施計画の説明にありましたが、いろいろな繰り上げ償還分、あるいは支払いが終わった分等があって、財政指標は変わりつつありますが、依然として依存財源にやはり占める割合が、収入の割合が高いという状況があると思います。この点は間違いはないでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4番米沢委員の御質問にお答えしたと思いますけれども、町の財政状況につきましては、先ほどの指標の部分については少しづつ改善されている傾向にあると申し上げましたけれども、この景気状況等も踏まえまして地方においては、なかなか影響がなかなか来ないということで財政を運営する上でも大変、厳しい状況であるということについては変わらないと考えているところであります。

○委員長（長谷川德行君） 米沢委員、よろしいですか。

ほかに。

10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 御質問をさせていただきますと思います。

先ほど減額になった要素が東中中学校、それから中央保育所ということでありましたが、また平成26年度には江幌小学校が104年の歴史を閉じるというようなことが予定されているということであり

ます。それらの影響額、もしわかればお教えをいただき

たいなと思います。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 10番中澤委員の交付税にかかわりましての御質問にお答えしたいと思います。

江幌小学校の閉校に伴う影響額でありますけれども、これにつきましては来年度末をもって閉校の予定だということでお伺いしておりますが、この部分の算定につきましては過去5年の状況から4校が3校になると、激変緩和の措置によりまして影響が出てくるのは3年後の29年度からということで見込んでいます。

なお、東中中学校については、即翌年度からということではありますが、この部分につきましては中学校2校から1校になるということで削減割合が大きいということで、その旨、そのことから26年から影響が出ているということでもありますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 10番中澤委員からありました、東中中学校と江幌小学校に伴います交付税上の影響額ということになりますが、交付税算定上、各学校施設ごとの費用というふうにはなっておりませんので、江幌を含めた分、東中中学校を含めた分と含めなかった部分の差額という形で数字を算出させていただいておりますので、御了解をいただきたいというふうに思っております。

東中中学校につきましては、交付税として入っているのは1,670万円ということで押さえているところであります。

あと、江幌小学校の部分でいきますと、交付税参入上は1,308万5,000円ということで押さえているところであります。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） ちょっと話はかわりませんが、平成25年度に限って東日本大震災復興財源の確保ということで、国は国家公務員の給与の削減を行いました。

それに伴って地方公務員もということで給与の削減の要請があって、本町にも10月から削減に取り組んだところでありますが、その当時の資料によりまして地方交付税にも影響が及ぶというようなことで、受けとめておりました。

その中で、先日もちょっと新聞報道で見たわけですが、総務省の談話では給与削減の自治体を優遇するのだと、そんな報道も目にしたところでありますが、我が町の平成26年度に対する予算で、

これらはどのように加味したのか、また加味していないのか、そこら辺をお伺いをいたしたいと思ます。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 10番中澤委員の交付税にかかわりまして、職員の給与削減にかかわる算定の積み上げについての御質問だと思いますけれども、国が7.8%を実施した折りに、地方についてもそれに準じて行いなさいということの中身でありましたが、当町におきましても昨年、7月から実施すべく提案をさせていただいていたところでありますけれども、まず25年度につきましてはこれまでの職員の削減、ラスパイレズ指数により参入されておりますが、26年度からは算定項目の部分につきまして地域の元気創造事業費ということで3,500億円の枠が設けられたところであります。その部分につきまして、算定に当たりまして昨年の7月1日現在において国の要請に基づいてやっている自治体については交付税で加算をするよということでありましたけれども、情報によりますと7月以降に実施した自治体においても何らかの措置は講ずる必要があるだろうと、当町においても10月1日ということで、その時点からはおこなっているわけですが、その部分についても過去の実績、それから10月から実施したという経緯もありまして、その部分につきましては算定方法等についてはまだ明らかにされておりませんが、ある程度の見込みはできるということで一応、算入させていただいているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 最後のほうでもう1回、確認したいと思ますが、ある程度は算定しているという受けとめでよろしいでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 10番中澤委員の御質問に答えますが、一応、算定しているということで御理解をいただきたいと思ます。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 37ページが一番下の入湯税ですけれども、昨年に比べて3万円ほど上がっております。内容を見ると日帰りが非常にアップするだろうと見積もっておられます。

どういった施設でどのように見積もっておられるのか、わかれば教えていただきたいというふうに思ます。

○委員長（長谷川徳行君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（眞鍋一洋君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員御指摘のように、当初予算比較では3万円の

増加ということですが、25年度実績見込みといたしましては先般3月の補正によりまして820万円ということで計上させていただきました。

本年度、25年度2月までの税額ベースでは24年度との前年比較では3.2%減となっております。

要因といたしましては、天候不順なども一つの要因かと思われまますが、26年度につきましてはこれまでの客数等を勘案しまして29年度実績見込み費の3%減で算定いたしました。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） ちょっとまだ答弁が足りなかったので再確認しますけれども、確認しているのですよ、私もわかりますけれども、どういう施設から集めているのですか、それをもうちょっと確認したいと思ます。

○委員長（長谷川徳行君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（眞鍋一洋君） 11番今村委員の質問にお答えさせていただきます。

現在、町内に五つの特別徴収義務者ということで入湯税の対象施設がございます。

以上です。

ただいまの質問の具体的な名称ですけれども、カミホロ荘、バーデンかみふらの、凌雲閣、フラヌイ温泉、吹上保養センター、以上五つでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 入湯税というのは目的税であり、地方税であるということで、地方で条例を要するにうちであれば町長が条例を定めていて、特別徴収義務者、通常、鉱泉浴場の経営者などというふうになっていると思ますが、その人がその条例に基づいて税を集めて払うと、大体1カ月に一遍ですけれども、そのようになっていると思ます。

要は、町の条例に基づいて目的税であり、地方税であるからそのようになっているということでございます。

余り深く突っ込みたくはないのですけれども、昔、2004年、平成16年に温泉偽装事件というのがありまして、一連の温泉偽装問題というのがあって、長野県の白骨温泉から始まって週刊ポストがたたいて、一連のずっといきまして、そういったことなどから私が心配をしているところが若干あるのですけれども、税の収集とかそういうものは私が今言った要領でよろしいでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

税の徴収につきましては、先ほどうちの主幹が申

したとおり五つの特別徴収者から毎月末に納めていただいておりますので、それは今も変わっておりませんという、以上でございます。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） ということは、平成25年度も、そしてこの26年度の予算も何ら変わらず温泉の泉質なんかも変わっていないと、湯量も変わっていないという前提に基づいてこの入湯税を集めているということでございますよね。

私はなぜ先ほど温泉偽装問題のお話をしたかといいますと、そういうことの事例に陥たらいけないなと思っておりますので、確認してください。

町の施設は何ら変わらなないと、だからことしも26年度も同じように集めるというように認識してよろしいですか。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

町のほうとしましては、特別徴収義務者として指定していただいた五つの温泉施設のほうから、その都度、入湯税をお客様からいただいたものを納めていただいておりますので、それが特に何もなくているところがございますので、25年度と同様、26年度についても現在のところは同じ取り扱いというふうに考えてございます。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 先ほどちょっと入湯税の話、入湯税というのは鉱泉、要するに25度以上の温泉とあとは冷泉ですよ、含めて鉱泉と言っています。それらに対して入湯税をかけると、100円未満でもこれだけは別扱いで徴収できるようになっていますよね。

その入湯税というのは鉱泉施設にかけるとのことでございますので、各先ほど言った五つあると言っていましたが、それらの施設の温泉の泉質とか湯量とか、そういったものは確認されているのですか、いないのですか。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、委員が言われました各施設の温泉の成分とか湯量とか、そういうものについてはそれぞれの施設が保健所さんの許可などをいただきまして運営しております。その変更等があるという部分については私ども承知置きしてございません。ですから、状态的に変わっていないというふうに認識してございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 先ほど申し上げた温泉偽装問題でどういうものが問題になったかということをおいいますと、白骨温泉がもともと乳白色の温泉だったのが、一部の温泉でだんだん透明になってきたということで要するに乳白色の色をつけるものをこっそり入れたのです。それが発覚しまして大騒ぎになったのですけれども、これは法律的には問題がないそうです。ただ、風評として大騒ぎになったということが問題なのです。

それが発端として、要はもう温泉でないのに、鉱泉でないのに水道水なんかを使って、温泉と偽ってやっていると、これが温泉でないのに税は徴収できませんから、入湯税を徴収しているということは違法なるわけ。

あるいはポンプ、要するに吸い上げるポンプが故障する、あるいは送湯管が破裂する等で一時的に温泉を利用できないという問題もありました。

ただ、これは張り紙等をして今、実はうちの温泉はこういう状況なのだと思えばよかったです、その張り紙がなかった、そういう問題があります。

あるいは、もう一つは温泉は微々たるものはまだ若干、現在も出ると、昔はどぼどぼ出ていたのだけれど現在も出ると。ただ、その水で割る、水道水とか地下水で割る量が圧倒的に多いということも問題になりました。いろいろな問題があつたとき出てきたのです。

やはり、入湯税を徴収する町としては、その五つの施設は絶えず五つの施設の近況値も絶えず把握してどうなのかというのは調べながら入湯税というのは徴収しなければいけないというふうに思っております。

今、私が申し上げたようなところで本当に心配しております。そういったところは町はどこまで把握しておられるのか確認したいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきますが、温泉の管理、そういう温泉源なりの管理というものについては、地方自治体にその管理権能があるわけではございません。

よって、その状態につきましてはそれぞれの事業者において適切な対応がとられるべきものだというふうに理解しております。

以上でございます。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 言われることはわかります。若干、受動的だと思うのです。

先ほど私がなぜ言うのかということ、要するに町の条例に基づいて経営者が徴収責任を負って集めてい

るわけです。始め条例があるから集めているわけで、町には一番の責任があるわけです。そこをまずしっかり理解していただいて、町内のどこかそういう施設があれば早急に調査して手を打ってもらいたいと私は思います。

1年ほど前から例えばそういう状態があるのだけれども、毎月、毎月、入湯税集めていますから、これはしょうがないところがあるのです。だけど、入湯される、客に対してはうそ偽りを言って集めたことになる可能性があるわけです。言っていることわかりますか副町長。

だから、ここはしっかり調べてやらなければいけない。私が怖いのは、これらの2004年のときの風評が怖かった、風評が。上富良野町の温泉郷とはこうだとなって風評なるのが一番怖い。だから、そこを押さえるためには、万が一そういうものがあつたとしたらの話です。先手を打ってこちらのほうから例えば公表するとか、あるいは吸い上げる入湯の施設、要するにポンプですね、ポンプ等が壊れていて例えば修理するお金がないのだと、借りてもどこも貸してくれないのであれば、町が保証人なり何なりして直ちにポンプを直すとか、そういう手を打たないと私は大変なことになる可能性がどこかにあるのではないかなと思っているわけです。それらについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番今村委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきたいと思いません。

基本的な認識については、今、所属長が申し上げたとおりであります。まずちょっと整理をさせていただきたいのは、この入湯税をいただく、税をいただくことについては、基本は法律に基づいて地方自治体が税額を決めることがまず条例に定めた要件であります。

したがって、泉源がどういう状態なのかを調査する権利も町には、地方自治体にはございません。平成16年のあの事件を契機に御心配はよくわかり、理解もしたいと思いますが、入湯税自体は温泉源を9割、例えば9割薄めたとしても、これは温泉だというふうに定義されているわけでありませぬ。

あの当時、事故、事件があつた当時、5割を薄めているのか9割を薄めているのか、8割を薄めているのかは別として、薄めていませんという表示を天然温泉100%というふうにしたらどうだというようなことも法律で決まったわけではなくて、それぞれの事業者として私のところは半分ですよとか、100%天然ですよと、そういうふうな当時であつた

かと思えます。

繰り返しになって申しわけありませんが、町が目すべきところではもちろんありますが、全て温泉成分を調査する権利は、権能は持ち合わせていないことを御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 言われることはわかりました。

ただ、私が言っているのはそれだけではないでしょう、風評が怖いわけです。そこに何らかの町として手を打たなければ、私たちはこういう条例はつくったけれども、あとそういう温泉の成分がどうなるか、そういったものは関知する権限はないのだということとか、あるいは先ほど言いましたようなそういった内容で無関心を装ったらいけないと思うのです。

これは、現実にそういうものがあれば何らかの手を打たないと町の観光に大打撃を受ける可能性があるのではないかと思っています。

先ほど湯量の話も言いましたけれども、加水をした量が90%以上加水しているという施設は問題になったのです。早急に私は調べてほしいです、本当に出ていないらしいですよ、ちよろちよろは出てみたい。

そこら辺をやるとやはり温泉ではないのではないかと、温泉でないのになぜ入湯税を徴収しているのだと、なぜ町は平成25年度もらっているのだという話になったらどうされるのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番今村委員の御質問に再度、お答えをさせていただきたいと思いません。

今、委員がおっしゃっている事例がどういふことなのか私どもわかりませんが、少なくとも事業者のモラルにおいて適切な方法がとられるものだというふう思うところであります。

基本的にはこの入湯税は消費税と同様に預かり税として町が徴収するべきものでありますので、事業者さんが先ほども言いましたようにみずからのモラルの中で温泉であれば温泉として、温泉の成分をみずから表示すること、みずから調査することは事業所としての責務でありますので、そういった部分も含めて御理解をいただいております。

またさらに、指導がとれますか、事情の聴取が必要な場面がありましたら、町として聞ける範囲で事情を聴取することもあるかと思えます。

そのようなことで御理解をいただきたいと思いますところでもあります。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

5番金子委員。

○5番(金子益三君) ちょっと同じ鉱泉で違うことなのではございますけれども、歳入で聞いていいのかちょっとわからないのですけれども、今の入湯税の部分で山のほうのところなのではございますけれども、町長は常に観光の部分においても非常に今、十勝岳エリアというものは上富良野町で宝の山であり、価値の高いところであり、上富良野町特有のすばらしいものであるということも多々おっしゃっておられるのですが、せっかくあそこは税収としても上がるバックグラウンドを持っているのですが、毎年この入湯税の部分を見ると当然、受け皿のキャパというのも理解はできるのですけれども、他町村においては例えば近隣の富良野市さんあたりについては民間の施設がボーリングをして、もともとなかったところ、宿泊施設が温泉施設ですけれども非常に多額の税収が上がるようになったりとか、比べる必要はないのですけれども、非常に今の話ですと源泉100%掛け流しの温泉があったりとか、当然、緩和しながらも非常にいい状況になっている。

また、近年においては東日本震災以降、若干減っておりますインバウンドも外国人観光客を含めた方々が物すごく入山をされている関係で宿泊及び滞在をされているという状況にある中において、観光の面も含めてこの財源収入をふやすべき方策というのは今まで一向にとられていないのですが、これは26年度、今すぐやるかどうか別としても、執行方針の中においても観光においてはその景観を云々、それからこれまでの同僚議員の一般質問の中においても十勝岳エリアの魅力というものの構築再発見というものを多々おっしゃっているのですが、こういったところに反映が全くされていないというところの整合性についてはいかがなかなか教えてください。

○委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

○副町長(田中利幸君) 5番金子委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

委員おっしゃるとおり、秀峰十勝岳が大きな観光資源としての財産でもあります。また、この近辺ではああいいうすばらしい山のふもとに温泉も一緒に出ていると、非常に好条件のものだというのは委員のおっしゃるとおりであります。

この間、町としても観光に大きくPRをかけてやっている現状ではありますが、今、委員おっしゃるように特化して観光、特に十勝岳エリアに特化した何か目立った動きがあるのかと御指摘いただきますと、これまでずっとそのような特化した施策というのは特にありませんが、ただ昨年というか25年度策定をしましてまいりました観光振興計画におい

て、これを着実に推進することでさまざまな町の魅力を発信していけるものだというふうに理解をしておりますし、決してなおざりにしていくつもりは決してありませんし、これまで町長がこの議場で一般質問を通じてさまざまな議論を町長の思いも披露してまいりましたけれども、そのような観光振興計画を中心として、それを確実に推進していくことをこれからも目指してまいりたいというふうに考えるところであります。

○委員長(長谷川徳行君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) 翌日の7款の部分でもまた詳しく、そちらの政策についてはそちらになるのですけれども、やはりせっかくの宝の部分というものであるので、どこかでせっかく観光振興計画をつくっていらっしゃるのなら、こういったものがきちんと積み上げがされていきながら数字としてあらわれ

る。実際、恐らく町長含め、副町長も皆さんも山の温泉施設にはたくさん行かれていると思います。近年、全国紙の雑誌にも取り上げられたりとかということで、非常にあのエリアというのは着目もされておりますので、やはりそういった政策をしっかり裏づけをして、少しでも自主財源として入るべきところというのは、伸ばすような政策をもっともっととるべきだと思いますがいかがでしょうか。

○委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

○副町長(田中利幸君) 5番金子委員の御質問に再度お答えをさせていただきますが、税収、自主財源を確保するという切り口で申しますと、今、十勝岳地区のバーデンさんが今、休んでおりますが、バーデンさんも含めて4施設のさまざまな事業所としてのPRはもちろんでございますが、町として十勝岳地区全体により多くの方々が来て楽しんでいただく政策については、これまでも、これからも引き続きPR活動中心にやっていくことはやっていくこととしたいところでありますし、また観光協会を中心にさまざまな町のオール上富良野町でさまざまな関係機関と連携しながら、今後もそのような方策を進めてまいりたいというふうに思うところであります。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) よろしいですか。

ほかに。

4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) 先ほどの地方交付税の点で確認させていただきます。

行革を前提とした交付税の削減、やった地方自治体については相当、それなりの交付税を増額する、あるいは地域の元気創造事業において、それを置き

かえて配分するという方法かなというふうに思いますが、ここで疑問だと思うのは、例えばイノベーションという形で、国が音頭を取って交付税等を財源を補うための一つの目玉政策やりつつあります。

例えば、地方においてそういった事業を仮に選定した場合、やはり大きな消費者、あるいは消費地、人口が多ければそれなりの企業の活性化につながっているのですけれども、例えばこういう地方でしたら、なかなかそういったところに財源の確保と結びつかないという問題が出てくるのだろうというふうに思いますが、そうしますと財源、地方交付税は減ったけれども、その手当としてこの創造事業の財源を地方は大いに使ってくださいということですが、しかし、地方にいたってはなかなかそこまでその効果が見込めないというような悪循環、あるいはそういうふうなことも考えられないのかどうか、この点、どうでしょうか現場のサイドから見まして。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4番米沢委員の交付税にかかわっての地域の元気創造事業等にかかわっての事業の町としての対応ではないかと思いたすけれども、この部分につきましてはそのメニューがどのようなもので、どのような方法で出てくるかということが、まだそういうところも明確にはなっておりませんが、今、御指摘のあるような部分も、想定もされますけれども、できるだけそういう部分については研究を重ねて、できるだけ財源確保が叶うような方法というものもやはり検討していかなければならないなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 国の指針を見ましたら、地方が自立可能な地域として維持するための財源としてそういったものの一つの要素として充てるのだということ明記されております。

当然、いろいろな疑問点が、当然、今、指摘したような疑問点があります。やはり根本は行革をやった、あるいはその地域政策をやったから云々かんぬんではなくて、地方がどんなことがあっても財政を確保できて、そこに住んでいる人たちの環境を安定的にやはり整理できたり、整えられたりとか、そういう目的で地方交付税というのがあるわけで、しかしその精神からいったら、いわゆる行革をやったところには大きく財源もやらない、そういった別の財源で補填するということになる、その根本的な地方の上富良野町のように交付税等が依存財源の率が高いという自治体にとっては、致命的なやはり問

題に発生するということになるのだと思います。

そういう意味では、やはりそういった行革をやったからお金を配分するだとかというのではなくて、やはり地方が維持できるための財源として、この地方交付税というのは確保されなければなりませんし、またそれが地方にとっても大事なことだと思いますが、そういう問題点をはらんでいるというふうに考えていますし、その点、やはりどういう認識なのか、もう一度確認して、基本はやはりどんなことがあっても行革云々かんぬん抜きとしても、無駄なものは省くということも大切かもしれませんけれども、財源を確保できる交付税のあり方をきちんと維持できるような体制づくりを進めるべきだと思いますが、この点、お伺いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の交付税にかかわります考え方についての御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、国の26年度の予算の特徴はアベノミクスを中心とした経済が少し回復をしてくれています。

したがって、国の税収は50兆円を超える税収が確保できます。率にすると2.9%ほどの税金がアップします。

一方、いわゆる地方も含めて自主財源が税収のアップとして確保できるから、地方交付税については少しマイナスにします。全体で1%の減額ということになります。

まず、大企業がいる、あるいは人口が多い、そういう大都会においてはそういう効果をもう少し成就できるかもしれませんが、特に上富良野町のように委員がおっしゃるように地方交付税を中心とした依存財源に頼らざるを得ない、町においては非常に厳しい現状であります。

町においても、26年度の地方交付税は先ほどありました6,700万円ほどの減額という内容でありますから、非常に厳しい状況であります。

今、委員が御発言のありましたように、まず交付税自体はどこかの日本中どこに住んでいても一定の行政サービスを受けれるための財源として確保されている性格からすると、そういう中での先ほど冒頭申し上げましたそういう中での交付税の出し入れがそういうふうにされることは非常に私たちも納得のいくものではないかなというふうに思うところであります。

特に今、御発言があった行革を実施をしているからとか、そういう実施をしていないからマイナスとはなっていませんが、そのようなところでの調整弁が使われることについても非常にじくじたる思いがあるところであります。

もちろん、機会を通じて地方6団体を中心にそういうこと、これまでも訴えてきたところでもありますので、機会を見て私たちもそういう要望活動、要請活動に力を注いでいきたいというふうに思うところでもあります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

8番谷委員。

○8番（谷 忠君） 36ページの町税のところ、固定資産税のところちょっとお聞きしたいのですけれども、今、何回も発表されておりますけれども上富良野で空き地だとか、空き店舗が50戸以上あるというようなことで、商店街のところ特に歩いてみると空き地が目立ちます。住宅街のところも結構、失礼な話でも壊してもいいのではないかなというような建物が建っているところも結構あります。

そのような中で今、冬期間ですから落雪の危険性だとか、あるいはまた防火の面だとか、そういった面で危険性がありますけれども、この固定資産税の掛け方、ちょっとお聞きしたいのですけれども、例えばバブル時代からずっと今まで同じような税率の掛け方できていると思うのですけれども、例えば更地になった場合と、当然、壊してもいいのではないかなと思えるような建物が建っている場合、土地の固定資産の税率、結構違うと思うのです。

それで、減免措置をされているのだと思いますけれども、その割合、例えば土地に建物を建てればということであれば、建物建っていますから当然、その固定資産税というのは低いのだろうと思うのです。ない場合との差、どの程度ぐらいなっているのか、これ自治体によって違うのか、全国一律なのか、その点ちょっと確認したいのですけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（眞鍋一洋君） 8番谷委員の質問にお答えさせていただきます。

固定資産税の土地の評価額につきましては、土地、家屋につきまして3年に一度の評価がえということで、次回は27年度を予定しているところですが、まず宅地につきましては、宅地の上に住宅を建ててありますと200平米まで小規模住宅用地ということで、6分の1の課税標準額となります。200平米を超える部分につきましては3分の1ということで普通住宅用地ということで、通常の更地で持っているよりかは、かなり実際の税額では安くなるということになっています。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） 今、説明いただいてよくわかったのですけれども、そういった部分が足かせに

なって、例えば空き店舗だとかという住宅含めてですけれども、なかなか取り壊しが進まないというようなことがあるのではなからうかと、一方では、私もそれがそうだとはいことは言いませんけれども、そういったことがあるというふうに想像できるわけです。

行政として税収確保と言ったらおかしいですけれども、それは別にして、そういう危険性のあるものについての例えば指導だとか、そういった条例的なものを策定できるのかどうかお聞きしたいのです。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 8番谷委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

空き家住宅となっている部分の危険なそういう家屋のものの取り壊しなどについては、ほかの自治体においても対応するというところで新聞報道の中でもございます。それぞれの自治体において、条例に基づいて対応策が講じられるように今はなっております。

うちの町につきましても、そういう空き家などについては建築の部分でそういうものの検討はされ、取り壊しのための応援とか、そういうことではなく、状況についての把握は行われているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） そうすると、私、冒頭申し上げた減免措置というか、そういった部分はなくせるということも可能なのですか。例えば、空き店舗条例だとか制定したとしたら。

○委員長（長谷川徳行君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（眞鍋一洋君） 8番谷委員の質問にお答えいたします。

先ほどの住宅用地の減免措置につきましては、これは地方税法で定められておまして、日本全国一律の制度ですので、基本的に本町だけ除外するということは一応できないことになっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） ちょっと消費税のところでお聞きしたいのですけれども、38ページ。

4月から消費税が3%上がって8%になりますよね。この消費税、結局、8%ですけれども国は6.3%、地方が1.7%、まだこれで地方というのは、私が言うのは都道府県のことを言っているのですけれども、地方自治体でなくて都道府県に配分されると、そこからまた行政に来るでしょう。

この部分というのは8%になったら変わらないのか、変わるのかちょっと教えてほしい。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答

弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 8番谷委員からありました消費税の関係ですが、これにつきましては予算書でいいますと地方消費税交付金の関係ということでよろしいでしょうか。

消費税につきましてはことしの4月から8%に上がるということになっておりまして、このうち、今ありましたように地方分ということで現行1が1.7になるということになっております。

それにつきましては、都道府県が徴収をして各市町村にそれぞれ人口等で配分をするという形になっておりますので、消費税のかかる金額が全く変わらなければ単純にいいますと消費税交付金は1.7倍に最終的にはなるというふうになっています。

ただ、先ほどもありました消費税の納期につきましては、各決算が終わってから2カ月以内に消費税が納められますので、ことしの4月からすぐその部分が反映して町には入ってこないということで、一定程度の分しか増として見ておりません。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） ちょっと私飲み込み悪いからわからない、すっと落ちてこないところがあるのだけれども、その1.7%というのは都道府県に来るのでしょうか、配分されるのでしょうか。人口も何も変わらなかったら地方自治体に来るのも、今は25年度と、5%のときと変わらないということ。金額はもちろん変わるよ、査定の方が変わらないでいるのか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 8番谷委員の地方消費税の関係であります。8%というのは含めて全部、消費税となっているので、うち1.7%が地方消費税ということで道税になっておりますので、その部分は道に入ります。その2分の1について人口等について、市町村のほうに配分されるという仕組みになっておりますので、あくまでも道が徴収したお金が各市町村に配分されるということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時21分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩を解きます。審議を続けたいと思っております。

企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 8番谷委員からありました消費税の配分の関係であります。単純

にいいますと1.7倍になるということで押さえていただいて結構です。前提条件が全く変わらなければということなのですが、前提条件というのはいわゆる人口がもし変わらない場合、それと仮に道で消費税のかかるものが10億円だとしますと、現行の消費税でいきますと5%ですので5,000万円、消費税がかかります。そのうち、5%分の1%が地方消費税なので、1,000万円が道に入りますということです。10億の売り上げに対して1,000万円、1%分の1,000万円の地方消費税が道に入ります。その1,000万円を道と各市町村で分けますよということなので、道は半分取りますので500万円取りまして、残り500万円を北海道の道内の市町村で人口と就業人口割りというものもありますので、それで割るのですけれども、各自治体構成が変わらなければ同じ金額が、仮に上富良野町がその500万円のうちの50万円をもらいましたよというふうになっているとします。これが4月1日超えますと、同じように10億円売り上げがありました、納めるべき税金は本来1%が1.7%になりますので1,700万円になります。3月は1,000万円、4月は1.7倍なので1,700万円が北海道のほうに入りますよと、そこで1.7倍という数字が出てくると思います。

今度はそれをまた道が半分、市町村が半分ですので850万円、本当だと前は500万円だったのが850万円になりますので、そこでも1.7倍になりますよという計算で、ただ正直、ちょっとだけ変わるのが先ほど言いました5%分、現行税率分のところという1%につきましては、先ほど言ったように人口割りと就業人口割りというふうに割り振られるのですけれども、今回、引き上げになる分、地方でいきますと1が1.7になりますので0.7ですね、先ほど言った分の引き上げた分については全額人口割りで割るというふうになっておりますので、厳密にいうと各町が1.7倍になるというふうにはならないのですけれども、おおむね何も変わらなければ、消費量も変わらなければ、入ってくるお金は本来1.7倍にならなければならないというふうに思っております。

ただ、先ほど言ったようにそれが納められるのが決算期を迎えてからですので、26年度始まりますので、実際は秋以降からその分が反映されてくるのかなというふうに思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） よほど頭悪いのかもしれないけれどもぼっと飲み込めない。一回、お邪魔して詳しくお聞きしたいのだけれども、例えば去年の10月1日から消費税が8%になるよと、こういう決定

がされました。それは、要するに指定日、9月の末日までは違ったでしょう。

正式に8%になるのはことしの4月1日ですね。この期間、経過措置というのがあるでしょう、5カ月間、3月末まで。これまたいだやつあるでしょう、このまたいだやつはどうなるのか。

例えば、ややこしいのだけれども、ちょっと関連していないところあるのですが、よろしいですか。先日の定例会があったときに、南部の流出工事のやつあったでしょう、修正になったやつ。あの部分と消費税というのは間接税ですよ、あなた方が給与から天引きされて、所得で払う、あれは直接税なのだけれども、こういう消費税というのは間接税です。

この間の契約と同じようなことと言えるね、例えば請負契約と随意契約は違うと思うのだけれども、あれは請負契約でしょう。請負契約で前払いしたということになると、26年の4月1日以前に払うでしょう、契約したのはいつなの、これ。今の問題とはちょっと違うのだけれども。あの問題と絡んできたら、この当初、執行方針の中にあった消費税の部分については不確定の部分がたくさんあるというようなことだから入ってくる要素がいつなるかわからないところがあるから、こういうものも盛り込んで1億3,000万円と盛り込んでいるのか、交付される、その辺はわかります。私の言っていることわかりますか。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 8番谷委員から消費税の関係になります。

今、御質問があった部分につきましては、現実問題、地方消費税交付金、私どもの受ける部分の歳入とは若干違う、国税のレベルになりますが、この間、消費税の引き上げに関しまして町内でも対応策を検討しておりますので、わかる範囲の中で御説明をさせていただきたいというふうに思っておりますが、今ありました請負契約の関係につきましては、確かに3月31日と4月1日で法律が変わりますので、年度超えるものはどうするのだと、契約が実際に出てきます。これは対行政と民間の事業者、あるいはそれぞれ民間事業者間でも契約1月でしたけれども支払いは4月にするけれども、消費税はどうするのだとか、いわゆる建物、家を建てたときはどうするのですかとかという部分がござりますが、まずこの件に関しましては国税のほうの消費税の徴収のほうの経過措置の特例というのを持っております。

この特例の大原則は、いわゆる消費税を納める人、実際に消費税を納めるのは消費者だというふう

に思われているのですが、現実問題、消費税の納税義務を持っているのは物を売った人、収入を得た人ですので事業者が消費税を納めることになります。

事業者の人は消費税を納めなければなりませんので、現実問題として価格に転換をして、購入する人が払うというふうになっておりますが、そういうふうに事業者が売ったものに対する消費税を国に支払うという形になっておりまして、この段階で各事業者が4月1日を超えてから決算を迎えて、自分のところで消費税を申告をする際に何もしなければ4月1日以降にありました収入は全額8%で消費税をもらったのですねという計算をしなければならなりませんので、そうなりますとちょっとおかしくなるということになって、それで3月31日で経過措置をとれますよという制度になっています。

具体的に言います請負契約に関しましては、ちょっと概要なのですけれども出来高で3月31日までにでき上がっている部分と4月以降にでき上がっている分を分けてそれぞれ5%と8%を掛けますよというふうにするのが原則だというふうに思っております。

あと、よくあるのが賃貸借、リース契約になりますが、リース契約も物としては4月1日以前に既に現物が相手先にあります。その現物は貸すほうは消費税5%で多分、購入をしてきて貸しているという形になりますので、その物自体については消費税は5%しかかかっていないので、そういうものは4月1日以降も消費税5%で経過措置がとれるということになっております。

あと、もう一つ出てくるのが委託契約ですね。委託契約につきましては物ではなくて、いわゆる役務の提供に基づきます委託契約については完了時点の消費税率で支払いをしなければならないというふうになっておりますので、基本、役務の提供につきましては当初契約が去年の春とかでも終わるのがことしの12月とかになれば、その時点ですべて全額を8%で掛けてやるというのが、この3パターンがおおむねあるのかなというふうに思っております。

消費税の今回、計算におきましては地方消費税特例交付金のほうは、そういう経過措置、うちの町の契約自体と地方消費税の特例交付金というのは直接連動しておりませんので、歳入のほうではそういう特殊要因は見えておりません。

あと、歳出のほうにつきましては、特にリース関係、使用契約の関係がありますので、そこら辺を年度内に確認をさせていただいて、それぞれ経過措置のある部分については消費税を5%として、経過措置のない部分につきましては、普通どおり消費税を8%として計算をして予算のほうを計上させていた

だいております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） わかったような、わからないような、こんがらがってきたのですけれども、先ほど私が言いました経過措置という話をしました。9月末以前に契約したものについては問題はないの。その10月1日から例えばことしの3月31日まで、ここに契約をして、そして契約をしたらこれは26年度の4月1日以降になっても5%だということでしょう、簡単に言うと。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 経過措置期間、今ありました3月31日までの部分は無条件で全部が経過措置ではなくて、3月31日までの分については5%でもいいですよと、4月1日以降の部分については8%で計算してくださいというふうになるので、事業が今ありました請負契約でいきますと、契約をしました、事業開始が1月にスタートしました、終わるのがことしの12月になります……（発言する者あり）着工した分の出来高で……（「……26年度にまたがっても消費税は5%でないのか」と発言する者あり）そこをことしの3月31日の時点で分けてやる……。

済みません、この件に関しては実際問題、建設水道課のほうが請負契約にはより正しい部分を持っておりますので、後ほど整理をして……

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 8番谷委員の御質問にお答えいたします。

実際の支払いという形で御説明申し上げますけれども、谷委員おっしゃるとおり昨年9月30日、そして10月1日、それからことしの3月31日、4月1日という分け目の点があります。昨年9月30日までに契約した分については工期が、完了時期がいつになるかと5%、そして10月1日からことしの3月31日までに完了した部分については5%、そして超えた部分については8%という形になります。

そして、完了部分についてどういう清算方式をとっていくかという経過措置があるのですけれども、例えばいわゆる完成品を分割して完成品を確定できるようなもの、契約にしても部分払いというような形で、この契約のうちのこの部分はもう完了しましたよと、この部分の支払いを年内にしますと、それは5%という計算も可能になります。契約は一つにしても。

ただ、最終の支払いが完了時期に、全部完了し

た、例えばことしの4月1日以降の12月に完了しました、一括払いしますと、その場合については8%という新基準が摘要されます。また、こういう工事請負のほかには水道料金みたいな料金制度でまたがる収入部分があります。下水道なんかも含めて、これは2カ月収入が大体、計測ほとんどの町でとっておりますけれども毎月計測でなくて2カ月分、それで3月と4月、2カ月にまたがってしまうような場合が発生します。この場合は、運用の特例ということで、またがってこの2カ月単位でまたがった最終日が始まりの日と最終日の日の日数がたしか50日を超える場合と、ちょっと数字がはつきりしませんけれども超える場合と超えない場合、この50日だったかちょっと定かではないのですけれども、その経過措置の取り方が変わってきます。

ですから不利益にならないように、安いほうに算定できるように制度がなっています。これと同じようにほかの扱い、先ほど委託料なども出ていましたけれども、それぞれ経過措置があります、結構複雑な処理がなされておまして、私ども先般の契約案件のところちょっと勘違いして御説明、上程した関係もありまして、ちょっと迷う、我々も迷うところがございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） 事務所でなんかの複雑化したものなんかあるでしょう、経理や何かで。こういうものは例外措置として認められているのだけれど、基本的にいうとサービスだとか予約して4月の今、予約しても提供が、提供されたもの、私どもに返ってくるものが過ぎてしまうと、4月1日に執行になるとこれは8%になるのですよね、そういうふうを理解している。

今、私の言っているのは、これはちょっと話が違いのだけれども、そういう複雑化したものについては5%特別措置というのか、例外措置というのとはあるのではないのか。

さっき、説明した部分というのは、そういうふうにならないのか。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 谷委員のおっしゃるとおり原則論というのは、その3月31日と4月1日で5%と8%がきっちり分けるべきものなのです。

ただ、成果品として一つのものがまたがって製造されるような場合、これを分けて、半分に分けて計算するということできませんので、運用上、納品されて支払った時点、対価を支払った時点の税率を摘要するという形になっています。

ただ、その支払う税率摘要の特例を求めるために
昨年9月30日までに契約して納品が26年4月
1日以降でも旧税率の摘要されるという……。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、歳入1款の
町税から11款の交通安全対策特別交付金までの質
疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開時間を10時55分といたします。

午前10時40分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会
議を再開いたします。

次に、12款分担金及び負担金の40ページから
13款使用料及び手数料の45ページまでの質疑に
入ります。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 45ページの真ん中辺の
一般廃棄物処理手数料、この手数料というのはどう
いったものとどういったものが含まれているのか教
えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答
弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） ただいまの11
番今村委員の質問にお答えいたします。

これらに含まれている一般手数料につきましては、
可燃ごみの容器ですとか不燃ごみの容器、それら
の容器を売った収入として予算を計上してござい
ます。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 私が質問したのは、俗に
言うごみ袋の値段が上富は高いのではないかという
お話でございます。

先般、富良野市のごみ袋の値段を調べたら、容器
の大きさも若干違うのですけれども、同じような容
器を比べても10円ぐらい違うやつもあります。平
均しても5倍ぐらい上富良野町は高いごみ袋です。
なぜもっと安くないのかというお話でございます。
なぜ、上富良野町のごみ袋はなぜこんなに高い
のか理由があれば教えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答
弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） ただいまの11
番今村委員の質問にお答えいたします。

ごみの容器につきましては、ごみの収集始まって

から料金を設定してございまして、平成18年にご
みの料金の見直しをやってもらっています。

全てのごみの処分費、その他人件費等吟味いたし
まして、90リットル当たりの平均値、それと町が
負担する分、町民さんが負担する分を案分かけまし
て、ごみの料金を決定してございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） もっと具体的に言ってほ
しかったのですが、聞くところによると富良
野市は例えば再生ごみというのですか、そういった
ところは業者が勝手にごみ袋持ってきてくれるから
安くできるのだというお話を聞きました、これは正
しいかどうか教えてください。

あるいは富良野市にはごみ焼却場がないから返っ
て安いのだというお話なんか聞いたことがあるの
ですが、それでよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 11番今村委員の
御質問にお答えさせていただきます。

ごみの料金でございますけれども、町は資源ごみ
と非資源ごみという区分の仕方をしまして、資源に
なるごみにつきましては処理料については取らな
い、非資源ごみについては処理料を賦課させていた
だいている部分でございます。

隣の市さんの部分については、ちょっと済みませ
ん細かいところまで掌握してございせんけれど
も、隣町さんにつきましては全てリサイクルをして
資源化のほうに向かっている部分でございますの
で、そういう部分で差はあると思っております。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 資源ごみとかという話で
すね。それはいいとして、その上富良野町にはク
リーンセンターございますよね、その焼却施設がど
うのこうの先ほど質問した答えがないのですけれど
も。焼却施設が富良野は逆でないから安くなってい
るという話は、これは本当なのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 11番今村委員の
御質問にお答えさせていただきます。

富良野市さんもそれぞれリサイクル施設なりを持
ってございますので、施設の維持管理につきましては
私どもの町もクリーンセンターということでござ
います。

ただ、その処分の仕方が燃やすためということ
と、リサイクルするためということで、それぞれ処
分過程が違いますので、そういう差は生まれてくる

とは思っております。

以上であります。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） クリーンセンターがあるのは非常に私はいいことだと思っているのですけれども、かえってそういうのがあれば高くなるのだというのであればちょっと問題があるなど。

要は、ほかの市からも持ってきていますよね、グリーンセンターに、この質問のところではないのですけれども、4,200万円ぐらいのほかの町から持ってくるやつ収入がありますよね、あれは歳出のほうでは連絡協議会負担ということで100万円投入しますよね、これはもう仕方ないかなと私は思っているのですけれども、こういったものをもうちょっと加味して、我々町民というのはごみを区分して、このごみはいつ出すかという非常に義務を負ってやっているわけでございます。それに対してやはり応えてもらわなければいけないのかなと、その応えるというのはやはりごみ袋をちょっと安くすることも一つの手段だろうと思っているわけです。

そういったところが可能なかどうか、あるいは上富良野町には資源ごみを集めるための業者が来て勝手にごみ袋つくってくれて、安く配付してくれると、そういうことは可能性としてはないのかわるか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 11番今村委員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

ごみ袋の料金でございますけれども、町のほうにつきまちは最終処分場と中間リサイクル、中間処理施設等を設けて、ごみの処分について10年前ですか、そのときに方向を見定めてございます。

そのときに焼却をする部分ということで稼働させていただいておりますので、そういう意味でいけば、今現在、確かに町民の皆さん分別に御尽力いただいております。そういう部分ですけれども施設が老朽化する部分もございますので、そういう施設に対する設備投資をしていかないと、せっかくつくったものも長く使うことはできなくなりますので、そういう面では当初より、そういう施設維持管理経費、修理費ですか、そういうものが多くかかるようになってきてございます。

よって、分別をして資源ごみ、非資源ごみということで皆さんに御尽力はいただいておりますけれども、そのごみ袋の袋の1枚当たりの値段を下げるといふ現状には今現在なっていないことを御理解いただきたいと思います。

もう一つございました、ごみ袋の件でございます。ごみ袋につきましては、資源ごみについては専

門の業者さんみずからがつくりまして、それぞれ各商店で問屋から買うようになってございます。

ですから、町のほうは皆さん御存じのピンク色の一般ごみ、それと黄色い不燃ごみの袋を当初予算に計上させていただいて販売させていただいているところでございます。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番今村委員のごみの処理料にかかわる質問に私のほうからちょっと補足説明をさせていただきます。

まず、料金の徴収の方法については各自治体がそれぞれ自治体の持っている施設と方法に応じて処理を設定をするところではありますが、上富良野町においては11年から焼却施設が稼働しているかと思いますが、当時、どういうふうにご利用料金を定めようかという自治体との議論もありました。

今現在、あそこを維持するために、約1億二、三千万円の費用がかかっているかと思いますが、当時から議会とも議論を重ね、この料金をこの維持費の約3分の1に、それを受益者の町民の方から負担していただくという、設定の中で利用料金が今、定められているという内容でございます、まずその点だけ御理解をいただいております。

あと、富良野市の事例も御意見いただきましたが、富良野市においても焼却施設は持たないけれども、ペレットや何かにするための施設はたくさん持っておりますから、その焼却部分をどの程度、市民の方に求めているのか詳しくは承知をしておりますが、上富良野町の利用料金の定めについてはそのようなことで議論を重ね、今、現在に至っているという点もあわせて御理解をいただいております。

済みません、答弁漏れておりました。

あと、町外から入ってくる、特にこの沿線との搬入方法ですが、当時からそれぞれ5市町村で協議をしながら、どの部分をそれぞれ市町村が持つか、全部を一自治体を持つと大変、負担も重いということから、それぞれの市町村でどういう役割を担うか広域の中で、そういう議論の中で上富良野町はたまたま衛生ごみと粗大ごみを受け持ちましょうというような経過で今回、今日を迎えていると、そういうごみを中心いただいた結果がきょうの追加の資料にもありますような内容であります。

また、日新地区での地域振興策等の負担については、以前からこの議会でも議論をいただいておりますが、いわゆる一般的に言います迷惑施設のある、そういうところは望んで我が地区に積極的に受け入れるものにはなりませんので、そういうものも含めて地域の振興策にこれまでも、これからもそう

いう部分を町として支出をしていくことについては変わりありませんので、そこらも含めて御理解をいただいております。と思うところでもあります。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。
ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今のごみの部分で内訳をちょっと今年度の場合、販売手数料という形で処理手数料という形で一般ごみ、不燃ごみ等があると申しますけれども、どのような内訳、持ち込みも含めてどのような収入構造になっているのか、この点、お伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） ただいまの御質問にお答えします。

一般廃棄物の歳入でございますけれども、ごみの持ち込み等につきましては、内訳についてでございますけれども、昨年度の決算資料をもとにいたしまして今回、ごみの一般処理手数料として見込んでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

一般廃棄物処理手数料の部分でございますが、まず可燃ごみ、一般ごみ45リットルでございます。こちらにつきましては14万2,000枚でございます。30リットル一般ごみ、ピンク色の30リットルのほうは8万7,000枚を販売予定でございます。

また、黄色い不燃ごみにつきましては45リットルのほうにつきましては2万2,000枚、不燃ごみ同じ黄色い不燃ごみの30リットルにつきましては2万枚、不燃ごみ、そうそう出るものでございませぬの一般ごみとはかなり差を持ってございます。

残り、直接搬入されるのを763トン、年間で26年度は763トンを搬入予定ということで積算をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうしますと大体、去年から見てもそんなに量は変わりはないのかなというふうに思いますが、今年度も大体、搬入全般にわたってそれぞれどのぐらいの処理、トン数が見込まれるのか、あわせてこの点もお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

今年度、クリーンセンターのほうに入る処理でございますけれども、処分場のほうでは年間約2,800トン、これは富良野沿線も合わせてでございますが、2,800トン強のごみが入る予定になってございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 13款で43ページと45ページにちょっと共通的にかかわるところがあるので、老人福祉使用料、清涼飲料水等自動販売機設置、そしてその下にクリーンセンターのところも同じ項目、それから社会教育使用料のところでも公民館使用料下のほうに同じような項目、それから45ページの社協センターのところでも同じような項目があるので、ちょっと共通しているので一括して質問してよろしいでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） はい。

○7番（中村有秀君） それでは老人福祉使用料のところのかみんのところ、一応、25年の予算書では2万6,000円、今回は26年度は2万4,000円、ところがクリーンセンターのところは1万4,000円で、これは前にも僕はあったような気がするのだけれども、25年度の予算書には掲示されていないのです。それでどうなのか、新たにいろいろな課税客体、使用料の客体として出したのかどうかという。

それから、もう一つは社会教育使用料の公民館の使用料のところ、これが1万7,000円が1万9,000円になっていきます。先ほど、かみのほうは2万6,000円が2万4,000円で2,000円下がっていて、こちらは高くなっている。それからもう一つ、45ページの社協センターのところは、あそこは台数が多いのですけれども、25年度の予算が9万7,000円、今回は11万円ということなので、同じ清涼飲料水の設置ということで面積、それから電気料等も含めて基準で算出されていて、片やこういう上がる、下がるということはどういうことなのか、まず確認をしたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 7番中村委員の今の自動販売機の設置料に関する、まずかみんの関係でありますけれども、昨年度から若干、減額の見込みで予算を計上させていただきましたのは、昨年度の年度途中、自販機で2台あるのですけれども、1台入れかわって最新の新しい機械になっていますので、少し使用する面積が小さくなっていることと、あと使用の電力、機械の使用電力量等によって計算

する仕組みになっておりますので、機械が入れかわったということで若干の予算の見積もりが変わっているということで御理解いただきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。
○町民生活課長（林 敬永君） 7番中村委員の御質問にお答えさせていただきたと思えます。

クリーンセンターに設置しております飲料水の機械でございますが、平成24年の8月から設置をさせていただきまして、24年度の決算におきましては雑入で入れさせていただいております。25年度から、この使用料及び手数料の中に項目を出ささせていただきますまして、25年度当初予算1万4,000円、今回も同額の1万4,000円ということで記述させていただいております。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。
○町民生活課長（林 敬永君） 7番中村委員の済みません、中村委員のお答え足りなくて申しわけございません。中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

金額につきましてはふえてございませんので、同額ということで収入の部分を見出させていただいております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。
○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員のたまたまの社協センターの使用料の関係でございます。

これにつきましては、26年度から電気料の単価アップということで予算額はアップの分を計上させていただいております。公民館も同じでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。
○町民生活課長（林 敬永君） 7番中村委員の御質問の中で、先ほどの私の答弁に間違いがございましたので訂正させていただきますと思えます。

25年度当初予算に計上して、申しわけございません、勘違いでございます。26年度から1万4,000円を入れさせていただいております。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。
○7番（中村有秀君） 今、課長が再答弁したのだけれども、現実に25年度の当初予算には載っていないのです。

それで、僕はある面でよく副町長は課税客体だとか、そういうことをできるだけ捜し求めると言ったらおかしいけれども、そういうことでこれがあつたのが改めて課税に、いや、僕は何回か行っているか

らあそこにあるのは知っていたのです。それなのに何でということが思ったので、そうすると25年度の当初予算にもないのに今回、上がってきた。前にもあつた。

先ほど、雑入の中で24年度の8月からの分については入れたということだから、ある面で理解はできますけれども、そういう点でやはり雑入でなくて、やはり使用料ということで、24年度の雑入のところにちゃんと入れておけば、25年度もきちんと計上できたのかなという気がするのです。

そういう点で今後、取り扱いを行っていただきたいと思えます。終わります。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、12款の分担金及び負担金から13款の使用料及び手数料までの質疑を終了いたします。

次に、14款国庫支出金の44ページから15款道支出金の53ページまでの質疑に入ります。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 保育所の運営費なのですが、前年度から見て44ページの3,700万円から5,900万円とたしかふえているかというふうに思います。

これに関連して道の支出金等もふえているのかなというふうに思いますが、この点はいわゆる民間等のかかわりなのか、いわゆるそこら辺は要素としてはどういう要素があつたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。
○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

保育所運営費が昨年度の3,700万円から本年度5,900万円程度を予算計上しておりますのは、中央保育所がこの春から民間移譲されますので、そういうことでこれまで直接、経費からそういう形にかわるということで、そういう内容になります。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。
ほかにございませんか。

9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 47ページの特設防衛施設の周辺整備事業交付金というところで、給食センターの調理器具等の整備というようなことで、この内容についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 内訳ですか。調理機器等整備の内訳ですか。

教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 9番岩崎委員の給食センターの調理機器等の整備の歳入の部分でございしますが、調理機器ということで給食用のコンテナ等を今回、購入する部分の調整交付金の財源でございします。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 機器整備となっているから機械かなと思うのですが、この辺はどうなのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 岩崎委員のただいまの御質問でございしますが、これについては機器ということで、機械も含めてそれら備品の購入費を防衛省の調整交付金を充てるものでございします。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 機器といっても多岐にわたるので、もう少し何にどのように使うものか、その辺を御説明願いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 9番岩崎委員の今の内容の件でございしますね、給食センターの備品ということで先ほど言いましたように給食用コンテナ、子どもたちに給食を配送する場合、各クラスごとに給食コンテナをもってそれぞれ各学校に届ける、その大きなコンテナということで内容は以上でございします。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） では今回は給食センター内の器具とかポイラーみたいなのかいろいろありますよね。そういったものに手をつけているというわけではなくて、コンテナということで理解してよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 9番岩崎委員の御質問にお答えしますが、今、申しました配送用コンテナということで、各学校の教室に運ぶコンテナ、これが一番大きなものでございまして、それ以外にも二つということで球根皮むき器、それと大型の冷凍の冷蔵庫、これらあわせて今回、調整交付金の事業ということで財源を既に充てているものでございします。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、14款の国庫支出金から15款の道支出金までの質疑を終了いたします。

次に、16款財産収入の52ページから21款町

債61ページまでの質疑に入ります。

10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 57ページの雑入の下から3番目にあります特定相談支援事業給付金の関係についてお聞きをしたいと思います。

これにつきましては、障害者自立支援法の改正によって相談支援、障がい者だとか、障がい児への相談支援にかかわる給付金ということで受けとめておりますけれども、これ雑入として今のところ受けて、この雑入につきましてはどこから入ってきて、どこへ支出するのか。また、申しわけないのですが、歳出において歳出はこの歳入とどこで絡んでいるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 10番中澤委員の特定相談支援事業の給付費の雑入の関係でお答えいたします。

答弁が順不同になるかもしれませんが、まず、この事業につきましては今、委員が質問の中でありましたように27年度から義務化されます障がい者、障がい児の介護と同じようにケアプランをつくってしっかりと計画に基づいたサービスを提供していくという内容でプランを作成する経費、それから継続的にモニタリングしていく費用をそれぞれ計画については1件当たり1万6,000円、モニタリング費用については1件1万3,000円ということで給付費が入ってくるものであります。

歳出において障がい者の自立支援費の中の介護給付費に2億7,000万円ぐらいの予算が計上されていると思うのですが、歳出の111ページに障害者自立支援費の予算が計上されています。その中の扶助費の介護給付費の2億7,311万6,000円、この中に入れると就労支援の事業ですとか、いろいろな事業の費用が含まれておりますけれども、その中に計画相談の部分が入っております。そちらのほうに支出をするようなものになります。

障がい者の自立支援費ですので、同じように国と……歳入についてはそれぞれ国と市町村と町がそれぞれ他の事業と同じような形で負担割合の中で入ってくるものであります。

雑入は町から入るものであります。答えが変ですね、市町村から相談支援事業所を経営しているのも町長になりますので、町から相談支援事業所の上富良野町に入ってくるというものであります。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 相談事業所というのは、保健福祉課内にあるということで受けとめてよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 委員、御発言のように昨年の2月にかみんの中に相談支援事業所を設置してございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 57ページの他町村の一般廃棄物処理料の負担のところですが、4,248万9,000円と、昨年と比べまして214万7,000円減となっておりますが、これは25年度までの広域処理の資料をいただいておりますが、衛生ごみの関係かなと思うのですが、何か26年度は約100トンをリサイクルするためにクリーンセンターの搬入が少なくなる、その分かなと思うのですが、そういったことでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 3番村上委員の他市町村の一般廃棄物処理料負担金の減でございますが、今、委員言われるとおり富良野市さんから入ってきます衛生ごみが約100トン程度、26年度入ってこないということで富良野市さんのほうから情報をいただいておりますので、その影響額でございます、主にはそうでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 今、衛生ごみのリサイクル事業、富良野市、中富良野町、南富良野町、占冠村と、この4市町村で取り組んでおりますけれども、我が町もどうなのでしょう、やはり何かこういった新しいリサイクル事業、こういうのも考えてみてはどうかと思うのですが、そこら辺のお考えというか、そういったことはどうなのでしょう、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 3番村上委員の上富良野町のリサイクルについてでございますが、町といたしましては今現在、11種類の分別をお願いしまして、町民の皆様それぞれが出されるときに本当に御苦労いただいております。

それをまた新たなリサイクルということで、分別の数をふやすということは、また混乱を招きかねませんので、今現在、私どもが考えてございますのは分別がしっかりまだできていないと思われるプラスチックごみのほうにこれからも力を入れてリサイクルに努めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今、同僚委員の関係で関連

なのですけれども、その57ページの雑入の関係の他市町村一般廃棄物負担ということでございます。

今年度の予算4,248万9,000円、25年度の予算4,163万6,000円ということで、今年度のほうの予算が85万3,000円多いのです。

今、村上委員の答弁によると富良野で衛生ごみの関係はやるということになると、富良野さんが26年度どの程度やるのかははっきりしませんけれども、言うならば25年度は4,117万1,000円なのです、衛生ごみ、粗大ごみ、可燃ごみ合わせて、そうすると今度はその衛生ごみは私ども資料の25年度の実績から2,610万3,000円ということになると、言うならばこれらの関係が26年度の対応でどの程度、富良野市さんが今やっている事業展開が具体的になるのかということをやっとまず確認をしたいのですけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 7番中村委員の富良野市さんなどが取り組んでおります衛生ごみのリサイクルの部分でございますけれども、今、うちの町も同じでございますけれども道総研さんと基本的な協定を結びまして、そういう衛生ごみなどのリサイクルなどの、いわゆる試験研究に取り組んでいくことということで、26年度から取り組みを始めることになってございます。

富良野市さんは、その民間企業が既に自社のほうでリサイクルの機械をつくりまして試験的に26年度においては富良野市さんから上富良野に持ってきている衛生ごみ、約100トン程度はその試験のために活用する予定をしているのだと、それも年度末になってみなければちょっとはつきりは相手方のほうもわからないですけれども、ただ今現在、衛生ごみをペレットとしてつくるものについて、当然、つくった後は販売などをしなければなりませんので、そういうものの研究ということでまだ検討が今現在も引き続き新年度においても引き続きやられるということで聞いているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうしますと85万3,000円が増というのは、あくまで富良野市さんが持ち込んできたものの、100トンだけは予定としては少なくなるという想定のもとでの予算書かどうか、ちょっと確認したいのですが。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 7番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

今般、26年度の当初予算につきましては、今言いました富良野市さんの落ちる部分と相まって、富

良野市さんが少なくなる部分でございますが、隣町の
中富良野町さんと南富良野町さんの搬入実績、2
5年度の搬入実績を鑑みまして、その部分が減る部
分とふえる部分、それを総体しまして今回の4,2
48万9,000円の雑入の積算というふうにさせ
ていただいているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） きょう、けさ配付された資
料を見ると南富良野町さんは衛生ごみは持ち込んで
いないでしょう。持ち込んでいるなら持ち込んだ実
績がどのぐらいかということで、我々に出た資料で
は富良野市さんと中富良野町さんで2,610万3,
000円ということなのだけれども、そうしたら南
富さんも持ち込まれているのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 7番中村委員の南
富良野町さんにおきましては可燃ごみとして、その
衛生ごみも含めましてクリーンセンターのほうに搬
入されているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうすると、あくまで可燃
ごみということ、南富さんは1,711万2,000
円の中に衛生ごみも入っているということで、推定
で衛生ごみはどのぐらいかということは出てこない
のですね。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 7番中村委員の南
富良野町さんの可燃ごみの中に含まれている衛生ご
みというのは、ちょっと推計等は出てございませ
ん。また、見れる部分でございませぬので御理解賜
りたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませぬ
か。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 53ページ、財産貸付収入
の関係でございませぬ。

教職員の住宅貸付料ということで、494万4,
000円計上されております。25年度の予算で
は、638万6,000円ということで、比較をす
ると144万2,000円の減ということになって
おります。

もう一つは、その他の町有建物貸付料、87万
8,000円ですけれども、25年度予算は138
万2,000円ということ、これ50万4,000円
なのです。ということで、確かに教職員住宅は空
いているよということでございませぬけれども、それ
が大きな要素なのかということを含めて確認したい
と思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員のた
だいまの教職員住宅の関係の貸付料でございませぬ。

委員御発言のとおり、ことしの3月で東中中学校
が閉校になる部分ということで、この部分について
の4戸、それ以外においても教職員住宅から出られ
て一般に入居する方がおられるので、予算上は25
戸分を計上した部分で、今回、結構な大きな数字の
減額要因となっております。

以上でございませぬ。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員のその他
町有建物貸付料の減額の部分でございませぬが、この
部分につきましては旧教職員住宅の部分の貸し付け
の部分であります。昨年については全ての住宅の
入居するという単価で全戸予算をしていて、昨年1
2月の補正のときにもその部分を減額させていただ
くということで御説明申し上げたところであります
が、今年度につきましては旧教職員住宅の部分、9
戸分とお試し暮らし住宅ということで2戸分とい
うことでの予算を計上させていただいたところでござ
いませぬ。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 教職員住宅の関係、25年
度638万6,000円の戸数、26年度は25戸
分と言ったのだけれども、25年度は638万6,
000分は何戸分を見込んで、それから今度は東中
の部分は何戸減になるのか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員のた
だいまの御質問に対してお答えいたします。

25年度の638万6,000円を予算計上した
ときは38戸分を予算計上させていただきました。

今回、先ほど言いましたように、ことしの3月で
東中中学校が閉校になるということから、この4戸
の部分はその中の要因ということでございませぬ。

以上でございませぬ。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうしますと、25年度は
38戸で638万6,000円、実際には東中が4
戸ということになると、38引く4で34戸なのだ
けれども、現実にそれぞれの先生方の事情もあって
ということで25戸しか利用されていないとい
うことと理解をしているのですけれども、そうすると約
9戸分が当初予算より大幅に前年度の予算に対して
少ないということで理解をしますけれども、今後ふ
える可能性、先生方の異動等もあって利用する、利
用しないという関係があるかと思ひますけれども

も、今、25戸で予算計上していますけれども、25戸のうち満杯なのか、それともまだ空き教員住宅として残っているのか確認したいのですが。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員のただいまの御質問の部分でございますが、25戸分については現在入っている入居数をもとにして25戸が入っているということで、予定ということで計上してございます。

なお、今、お話のように教職員住宅ですが45戸で25年度所有戸数ありました。そこから4戸減りますので、41戸の管理戸数ということで今現在、把握しております。

なお、実際にこれだけ職員の異動等で場合によってはふえることも想定して25戸以外においても貸して得られるというか、貸し付けできる住宅もそれ以外に持っているということで、それは41の中に含まれているということで御理解ください。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 59ページの雑入のところちょっとお伺いしたいのですが、まちづくり人づくり推進交付金ということで57万何がし載っていますが、25年度にはなしということで、これはどういったことに使われる交付金なのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 12番岡本委員のまちづくり人づくり推進交付金の関係であります。これにつきましては全国自治協会が平成25年4月1日から一般財団法人に移行したことに伴いまして、北海道町村会が支部として災害共済事業を行っていたものが新たに委託契約を締結して、従来どおりの災害共済事業を行うこととなったと。

町村会のほうに対しまして、全国自治協会のほうから事務委託料が支払われています。その辺につきまして、町村会では事務委託料を地域の振興や活性化に有効に活用するためということで交付される内容となっているものでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） そういった57万何がしはどういったことに、事業に使われるのかどうかお伺いします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 12番岡本委員の歳出科目の充当先でありますけれども、7款商工費の一

般管理費のほうにあります部分に財源充当させていただいて、人材アカデミー事業の必要な経費ということで財源充当させていただいているところがございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 59ページ、20款の諸収入の関係でお尋ねします。

図書館禁帯出蔵書コピー代の4,000円ということなのですが、私もあちこちの図書館を利用しています。そうすると、富良野に行っても旭川行っても必ず領収書が出るのです。ところが、うちの図書館へ行くと住所と名前と書いて、自分で値段を50円だとか、それでもう終わってしまうのです。

それで一つ、こうやって雑入の公金扱いになるには、これが適切かどうかということは非常に私、疑問に思うのです。お客さんにも領収書は出さないということで、ほかのあれは一般的に券販売機みたいに領収書がぱんぱんと出てくる形になっていて、それまでまた金はかけなくてもいいけれども、あくまでコピーをしてお金を出した人の領収書と、それからそちらに残るものと、同じものがきちんと残っていないかと公金の扱いとしては適正ではないのではないかと、私は行くたびに思うのですが、ただあそこにいるのは臨時職員だから、言っても、職員はおりますけれども、ただそういう点でずっとこういう形態できているので、それが適切かどうかとなると、私はやはり適切でないような気がするのです。その点、今年度あたりはどう解消するのか、そのままいくのか、その点、明らかにしていただきたい。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員の今の御質疑に対して、御発言の部分はごもっともということで、私のほうもきちんと現状実態をきちんと踏まえた中でお客様というか、お金をいただいているわけですから領収書を出すのが一般的な筋だと思いますので、改善できる点についてはできるだけ早い時点で改善するよう努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 同じ雑入で、容器包装リサイクルペットボトル市町村配分金ということで、25年度は予算、当初予算100万円を計上しているのです。今回、50万円ということで、ある程度、相場的ないろいろなものも当然、僕はあると理解をしているのだけれども、半減ということになるとどうなのかなという気がするのです。その50万にし

た、計上した経緯等をちょっと説明をいただきたい
と思います。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答
弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） ただいまの7番
の中村委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、相場といいますか、全国
で集めてきまして、そのペットを破砕して商品化す
るわけですが、相場によりまして各市町村、
各メーカーもありますけれども、その負担金とい
いますか、その配分額が変わってきます。

ことしのちょっと業者も変わったりとかもしたの
ですけれども、それで単価がかなり下がってきて
いるということで、平成25年度の予算につきまし
ては50万円という形で計上させていただきました。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませ
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、一般会計歳
入歳出予算事項別明細書の歳入の件に対する質疑を
終了いたします。

昼食休憩といたします。

再開時間を午後1時といたします。

午前 11時48分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 昼食休憩前に引き続
き、会議を再開いたします。

次に、歳入歳出予算事項別明細書の歳出、1款議
会費の62ページから2款総務費の99ページまで
の質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 67ページ、電算化推進
費、このところは3,771万2,000円、昨年
と比べまして244万8,000円増と見込んでお
ります。

それで、これから電算化どんどん進めていかな
ければいけませんし、また番号制が導入になると、
またこちらを進めていかなければいけなくなるの
ですけれど、保守点検も大変みたいなおことであ
りますが、それを扱っていらっしゃる職員の方も
大事であります。

それで、このインターネット、こういう扱いにつ
いてどのような指導をされているのか町民の方の
御意見ですが、勤務中にインターネットを操作し
ている、それとフェイスブック、こういったもの
を利用していると、こういうような御指摘があ
りますけれども、こういうことについて職員の方
の指導など

はどのようにされているのか、ちょっとお尋ねし
たいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 3番村上委員の職
場におけるインターネットの利用についてであり
ますが、以前にもいろいろとそういう御指摘が
あり、職員には十分な指導を、業務に使うこ
とは当然のことながら必要でありますので利用
しておりますが、勤務時間中における業務外
の利用というのは、その部分については指導
しておりますので、ないものと理解をしてい
るところでございますので、よろしくお願
いしたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 町民の方にそのように
写ったとすれば、職員の方も一生懸命イン
ターネット利用して、これはなくてはなら
ないものでやっつけらるのに、ちょっと職
員の方もこれは職に合わないことで、町
民にそのように写ってしまったところ、だ
からきちんとインターネットで仕事、勤
務中にフェイスブックなどもあれだと思
うのですけれども、そういうものは目には
とまっていますか、そこをちょっとお尋
ねします。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答
弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 3番村上委員
のほうからありましたコンピューター等の
使用管理ということでありますので、情
報管理も企画財政班が担当しております
ので私のほうからお答えさせていただきます
と思います。

基本的に業務で全職員にパソコンを
与えるということで仕事していただ
いております。また、各種情報収集も
これまでの経費の効率化の中でいわ
ゆる買っていた本等をやめましてか
なり削減しながら、この時代です
のでインターネットを活用して常に、
リアルに情報収集してくださいとい
うことで今、仕事に使ってください
というふうにしております。

御指摘いただきましたその勤務時間
中のフェイスブックの関係なのですが、
町民ポストのほうでも意見をいただ
いております。ただ、私自身、その
案件自体をちょっと目にしたことが
ありませんけれども、ただ業務中
に個人がフェイスブックをすることは、
いわゆる個人的なプライベートで
フェイスブックをすることはあ
ってはならないと思うのですけ
れども、こういう時代ですので、
いわゆる関係機関でフェイスブ
ックで情報の共有をしているとい
う部分も今、民間ではかなり普及
しておりますので、たまにそうい
うものに対して業務が必要があ
って、フェイスブックを使うとい
うことも実際にはありますの

で、それがいわゆる個人的なものでやっているという捉えられたのか、あるいはどこかの民間の大きな会社とやりとりしているときにフェイスブックを開いているところを見られてやったのかというのはちょっとわからないのですけれども、いずれにしても基本的にはあくまでも業務で使うために1人1台のパソコンを臨時職員も含めて配付しておりますので、これからも事務の効率化を図るために使用するよう指導していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 私たちもそのように理解いたしております。

ところが、町民ポストの14番目にもこういう御意見が出ておりますので、本当に一生懸命やっておりますのはわかっておりますので、そういうことに写らないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 村上委員、よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今の関連なのでですけども、他の市町村においてはフェイスブックを利用して情報発信するというのを行政の仕事としてきちんと確立しているのをやっている自治体も道内にも道外にも多々あるわけです。

ですから、やはり紛らわしく町民の方にとって公私混同されないようにするためには、今、主幹おっしゃったように非常に例えばタイムリーな情報を町内外で1カ所に集まらなくてもインターネットなり、フェイスブックを活用することによって会議等も開けるので、今後のあり方としてそういうのを町できちんと確立させていくという方策のほうが大事なのではないですか、この情報化社会の中において、せっかく光も使えるようになるのですから。ということなのですが、その辺いかがですか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 5番金子委員の質問にお答えしたいと思います。

今まさしくそのとおり、情報収集等についてはインターネット環境を使ったものというが非常に今、進んできている時代ですので、今後の町においても内容等を研究しながら何を導入する、何が難しいかということも確認しながら推進を図っていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 64ページの臨時職員等にかわってであります、ここを見ましたら当然、社会保険料かかっている部分と5.5時間未満等の職員等がいると思いますが、現在、今年度予算等においては何人ぐらいが対象になっているのか、まずその点をお伺いしておきたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（床鍋のぞみ君） 4番米沢委員の臨時職員の社会保険料等の人数についてお答えいたします。

現在、町の臨時職員、非常勤職員におきましては、現在、非常勤職員で社会保険料かかっていらっしゃる方は27名いらっしゃいます。

あと臨時職員になりますと、臨時職員は職員と同じ7.75時間働いていらっしゃる方が34名いらっしゃいますので、そちらの方も社会保険はかかっております。

そのほかにパートとして雇用保険を掛けていらっしゃる方、いらっしゃらない方いるのですけれども、こちらは社会保険料は掛かっておりませんので、その方につきましては73名いらっしゃいます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 非常に臨時職員と嘱託の職員等によって全体の事務も運営されているという状況になってきているのかなというふうに思ひます。

そこで、権利としてお伺ひしたいのですが、今すぐどうのこうのという話ではなくて、将来、こういうこともあるだろうという形の話を見せていただきたい、非常に大事な問題だと思いますので、例えばこの女性職員が臨時等、嘱託職員等で勤務された場合、現行では上富良野町では産休だとか産後の育休だとかという制度としては成り立っているのかどうか、あるのかどうか、この点をお伺ひしておきたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4番米沢委員の臨時職員等にかかわります産休、育休の制度の適用であります、現在、当町においてはその制度は適用していないところでありますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今、労働者、働いている人たちの基本的な権利として当然、付与されるべきものかなというふうに思ひます。与えられるものかなというふうに思ひます。

こういった制度をやはり町においてもきちんと制度化した中で、こういう人たちが働きやすいような

環境づくりを整えるというのも行政の役割だというふうに思いますが、この点についてはどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4番米沢委員の今、言われた嘱託職員、臨時職員等の摘要を将来に向けて検討すべきではないかというお話だと思いますけれども、現在のところ、今現行の運用を継続していくということで考えていますので、その部分につきましても御理解をいただきたいなと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 現行のその点については現行ですから、将来どうするのかという点で、やはりこういう環境に置かれて、やはり働いている以上、どなたもそういった制度にやはり等しく受けられるような、そういう環境づくりというのは必要だというふうに思います。

今後、検討する必要があると思いますが、この点、現行はそういう人たちがいないにしても、現行だけで判断するのではなくて、将来もあるかもしれませんし、また働いている人たちの権利をやはり守り育てるという点で、きちんと普段からこういったものに対しては整備されるのが普通だというふうに思いますが、この点、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の臨時職員等の処遇に関する御質問に私のほうからもお答えをさせていただきますと思います。

以前も申し上げましたとおり、町の行政運営に当たりましては、さまざまな職種、あるいはさまざまな雇用形態に基づきまして、働いていただいているところであります。

基本的な労働条件については、しっかり最低賃金も含めて、また最低といいますか、必要な休暇制度、特別休暇も含めて、そういう部分についてはしっかり制度化している半面、今、委員が御発言にありますように産休、育休においては、今後、国の動向でそういう雇用をしっかりとしなさいという法律に基づいて、あるときには別ですが、今の現時点で今、冒頭申し上げましたようにさまざまな雇用形態で、また本人の例えばお父さんの扶養の範囲で働きたいという方ももちろんおられるわけですので、そういうさまざまな雇用形態を今後も基本は維持をしていきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 基本を維持するということのはわかるのですが、国が考える考えないは別としても、きちんとうたわれているわけですから、

それを尊重するかどうかということなのです、今。その行政にしても、一般のところにしてもそうなのですけれども、やはりそういったところ、検討されるかどうかお伺いいたします。今、早急にやれとかという話ではありませんので、今後に向けて必要なものだというふうに受けとめられているかどうか、まずそこを答弁お願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問に再度お答えをさせていただきますが、国の法律の変更、あるいは制定になった時点ではあり得ますが、現時点でその職員数を減らしてきた半面、さまざまな臨時職員、あるいは非常勤、嘱託職員にその業務の一部をお願いしながらやっていると経過もありますから、その思いといわゆるその制度とは必然的に乖離があってもしょうがないものだというふうに思いますし、また全ての今、お話いたしました臨時職員全てをそのような制度に保障したときの町の行政運営の影響等も考えていかなければなりませんし、また一方でそれが法的に必要だという場面が来ましたら、そのときにはしっかりそれを支えていくという方針だということで再度お答えをさせていただきますと思います。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 87ページのスクールバスの運行費ですが、ことし健康の宣言もされましたよね、健康づくり推進の町宣言、あれはそういったこととの関連もあるのですけれども、先月もこの中学校のラベンダーにも書いてあるのですけれども部活をよくやる方がおられるのですけれども、子どもさんたち、スクールバスの増便ということを非常に切実にアンケート調査で訴えています。

26年度は、そういった要望に基づいて増便をされているのかどうか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 11番今村委員のスクールバス運行のかかわる御質問にお答えしたいと思いますのですが、ことしの予算につきましては同じページにあります予約型乗合タクシーの運行を土曜日運行ということで御説明も申し上げているところでありますが、それに伴いましてスクールバスの混乗方式により利用されているお客さまもまたそちらのほう、かなり移行されるだろうということで、それを踏まえまして26年度の中において予算は今現行、25年度と同じ体制での予算の組み立てをしているところでありますけれども、10月以降にその現在

の運行形態を見直ししてスクールバスに特化した形での今、検討を進めようとしているところでありまして、今、御発言があった中学校における部活動の対応についても視野に入れながら検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） わかりました。なるべく早くやったほうがいいかもしれない、補正予算は早く組むとか、その中学校というのは本当に血気盛んなところで、成長過程にあるところで、体育系であろうが文系であろうが、その健康増進に役立つと思うのです、この部活というのは。文系関係ないだろうということはないです、吹奏楽なんかすごい肺活量ですし、そういったところなるべく早くやりたい、やってほしいと思ひます。

校長先生はこう保護者アンケートに答えています、スクールバスの増便について、学校としても部活終了後の増便についてお願いをしているところですが、引き続き要望していきたいと考えていますということで、これはもう学校の切実な要求であろうというふうに文面とられます、そのやろうとしている、なるべく前倒しでやっていただきたいというふうに思ひます。ひとつよろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 83ページにかかります自治会活動推進費の中の委託料の集会管理費、これは21万計上されて昨年と同金額なのですがけれども、会館の電気料金がこの冬から非常に高騰しております、恐らくその要因の一つとしては水洗トイレの凍結防止といひましようか、そのためのヒーター等々入れているところが多いと思ひます。

会館の管理者においては非常に小まめに温度調整しているのですが、ことし寒いということもあるのですけれども、恐らくことしの夏以降も電気料金の値下げというのは当面、予定はないと思ひますので、何年か前に実はこれは実態を調査して下げた経緯があるのです。会館の電気使用料金を2年分ぐらい統計を出しまして、たしか実情に合わせた金額で下げていると思うのです。これ、今年度これで足りないのではないですか、どういう見積もりでやったのか、電気料金また、多分、使用したときの灯油代とかというのは使用料で賄えると思うのですけれども、その通常かかってくる部分に対しては恐らくかなり厳しくなってくるのではないかなというふうに思ひますが、これは変えていませんよね、補助金に対する委託料というのは、その辺どういうふうに積算しましたか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 5番金子委員の会館の委託料の関係でございますけれども、基本的には委員言われるとおり、昨年と同じ算出でございます。

委員から今、御発言がありました電気料の多い、少ない、足りないとかというお話については私どものほうに、特に管理人さんからのほうからも承っていないところでございますので、積算として従前どおり行わせていただきます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 上がったのはことしからののです。だから、ことしのうちに、これはまだ26年度の管理人に提示していないですよ、だからそれは出せるわけがないのです。だから、それを前もってきちんとこちら側で積算しないと足りなくなるのではないですかということをお言っているのです。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 5番金子委員の今の電気料の関係でございますけれども、委員言われるたしか電気料については直近で上がった部分でございますので、まず管理人さんとのそういうお話し合いを持っているわけではございません。個々、それぞれ会館の修理とか、年度計画の中でお話をさせていただいておりますので、今のお話についてはまた積算の中で検討させていただきたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ということは、実情に合わせて、例えば増額分に当たる部分というのは後日、補正組むこととかというのは難しいのではないですかと思うのですが、どうなのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 5番金子委員の御質問でございますが、言われるとおり積算の根拠、いわゆる生立ちの部分というのがございますので、それを精査した中で考えさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかに。

12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 69ページ、文書費、一般管理費の中の備品購入費ということで、郵便料金計器115万6,000円ですか、115万6,000円の郵便料金計器というのは少し想像できないものであって、どういったものを購入予定なのかお聞かせ願ひたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 12番岡本委員の郵便料金計器の購入にかかわる御質問でありますけれど

も、現在、使用している郵便料金計器につきましては平成13年に購入して、今年度末をもって丸13年がたつということで、故障したとき等の部品調達もなかなか困難な状況であるということで、だましだまし使っているというのが現状であります。

4月から消費税導入によりまして郵便料金が変わるということもありまして、その対応もできないということで、今回、3月4日の定例会におきまして債務負担行為の補正をさせていただきまして、今回、入札を実施したところでありまして、導入する機械につきましては現行、使っているものに入れかえということの更新でありまして、大きく内容が変わるものではありませんので御理解いただきたく思います。

今、あるものの実態もわからないと思うのですが、それぞれまず機械に計りがついていますが、そこに郵便の形態を入力することによって自動的に単価があらわれます。それで、例えば10通、20通とあるときも、その通数を入力することで封書等の印字が切手のかわりになる部分が印字されて料金が全部、集計できるというシステムになっておりまして、それを毎月、それを集計かけることもできますし、一々料金分の切手を貼るということではなくて、計器を通すことによってその事務の省力化も図りたいと考えているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） よくわかりました。

これは1台分ということでの予算ということでしょうか、お願いします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 12番岡本委員の質問にお答えしますが、現在、総務課のところは1台設置しておりまして、その更新ということで1台の更新でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 87ページぐらいになりますか、昨年は防災アドバイザーというのが予算化をされていたと思うのですが、今年度、26年度は防災アドバイザーがちょっと見えないのですが、こちら辺についての説明をお願いしたいなと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 10番中澤委員の防災アドバイザーに関する御質問にお答えしますが、防災アドバイザーについては、これまで消防を退職された方をお願いをしてこれまで自主防災組織を始めとする業務について携わっていただいたところでございますが、今年度をもってその任務を終えたいという申し出もありましたし、また今年度というか、

来年度から再任用制度が始まりますが、そこに4月から職員を配置しまして、その行政で得た経験をもとに防災にかかわる事務について携わっていただくということで、体制を整えたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） それでは、今、おおむね今後の方向性が見えたのですが、防災アドバイザーについては、今後は職員をもって行うというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 10番中澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

アドバイザーということで防災を所管する担当職員として、26年度については再任用の職員を配置したいと考えているところであります。

今後につきましても、そういう体制をとれるように取り進めたいと考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 10番中澤委員の御質問に私のほうからもお答えさせていただきたいと思っておりますが、極めて重要なポスト、いわゆる防災のアドバイスを地域の方々にできるような役割の方を実は以前からも探しておりましたし、たまたま今、消防の職員のOBが担っていただいていたと、ただ今回、この3月で退職をしたいということもありましたので、まずその業務をまず担ってもらう体制をつくるために、26年度は再任用職員を配置する予定であります。

その配置する再任用の職員については、なるべく早くに防災士の資格を取ってもらって、そういう知識も持っていただくと。これから以降のことを聞いておられるかと思いますが、これからは例えばの例ですが、例えば自衛官の退職者で危機管理の経験がお持ちの方も含めて、そういう重要なポストに、業務に担っていただける優秀な人材の方をこれからも探していきたいと。

繰り返しになりますが、まず、そういう体制をあそこですっかり、職員の体制を構築することをまず優先をしたいというふうに思っているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 再任用のことで、多分あの人だろうなと思って、私はこの防災アドバイザーというのは、やはり課長、対策本部立ち上げた各部長になりますけれども、同等かそれ以上の地位を与えないとなかなかやれないのではないかなと、今、総務課長が状況付与をやっておられますけれども、

これは、でも防災アドバイザーが実際にやっ
ていてもいいのかなというふうに思います。

そのアドバイザーの日ごろの地位というの
がどこら辺に置く予定なのか、お聞きしたい
と思います。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番今村委員の御
質問にお答えをさせていただきますが、まず
事務分掌上、組織上、防災の事務分掌つ
いては総務課が担っていると、したが
いまして命令権者といえますか、部
隊長は総務課長を中心とした組織体制
ということでもあります。

その中の申し上げますと総務課の基地調
整室がその任務に当たります。そこには
主幹がリーダーとなって、その所属職
員を指揮監督するという組織であります。
その中の基地調整室の一職員として、
職員になるか、非常勤嘱託職員になる
か今後ありますが、26年でいいますと
その職員として防災アドバイザーが配
置されているという命令系統になるか
と思います。

防災アドバイザーの担う重要性は先ほど
言いましたように変わりませんが、組織
ですので、組織的役割の中にその防災
アドバイザーが配置されているという
点、御理解をいただきたいというふう
に思います。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） ひとつよろしく
お願いします。

図上演習の件について、先ほど総務課
長が言っておりましたのは図上演習の
ことでありまして、ことしの2月を含
めまして3回、過去やりました。非常
にありがたいなど、すばらしいという
思う半面、また改善していったらいい
のではないかというものもいっぱいご
ざいます。

ただ、一つ言うと図上演習、机上演習
というのは、要するに実員を伴わない
訓練でありますから、指揮官クラスで
すよね。だから、実際の細部の問題
点というのはわからないと思うので
す。そこら辺も掘り下げていかないと
わからない。

例えば、図上演習、先ほど自衛官の指
揮官クラスも将来OBを考えていきたく
いようなアドバイザーの話で言われて
いましたけれども、まさしく組織を伸
ばすノウハウを経験しているというの
は大事だと思うのです。

そういった面からも考えますと、この
図上訓練というのは聞くまでもなく自
分のほうでちょっと言いますと、目的
はやはり町長、要するに対策本部長の
町長の基礎の徹底というのは一つあ
ると思うのです。私はこう考えている
から、こうやりなさいと、訓練やっ
ていって違ったところがあつたら、今
度も

町長いろいろ間、間で自分のやりたい
ことを言っておられました。ああいつ
たことで私はいいと思うのです。

もう一つは、各部長に状況付与して、
各部長が言いますよね、あそこのと
ころをもっと掘り下げないといけな
い私は思っています。

要するに部下を実際に動かしてない
ですから、実働訓練ではありません
から、動かさないでわからない問題
点がいっぱいあるわけです。実際にあ
そこでそういう問題点を発見するとい
うのは、いろいろ考えてほしいと思
うのです。10人しかいない部下をこ
っちにやつたと、またこっちにやつ
たと、全部やつたら20人も使ってい
たと、20人実際いないのだから。

だから、そういったことをしっかり考
えてやってほしい。一番大事なのは
例えば何か言いますよね、私はこう
思う。実際にそれで動かしてみよう
というように訓練をやればいいので
すよ、まず口頭で、口頭でやってい
けば非常にそれだけでも問題点がわ
かるだろうと。

もっと言えば、各部長がそれを各課
に持ち帰って、実際に訓練やる暇が
なかなかないというお話でございます
けれども、動かしてみないとわから
ないと思うのです。そこら辺をやら
ないとわかりません。実際に問題
点がわからなかったら対策もとれな
いのです。

もう一つは、去年、自衛隊のOBの方
が研修に来ていました、あれはなぜ
かということとしひょっとしたら自
衛隊のOBをあそこで、本部のほう
で使うのではないかという話がござ
いまして研修に来ていたわけでは
ないです。ぜひ、自衛隊のOBもこ
としは使わなかったけれども、来年
以降、26年度以降、ぜひ使ってい
てほしいなど、いろいろな使い勝手
があると思うのです。ひとつよろし
くお願いしたいのですが、いかが
ですか。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番今村委員
の御質問にお答えをさせていただきます
が、まず1点、御発言にあった図上
訓練、ことし3回目を経験しまし
たが、まず言葉に発すること、ある
いは瞬時にしなければいけない課
題と具体的に発想も含めて行動を起
こすこと含めて、図上訓練で多くを
学ばしていただきましたし、また11
人の課長職も非常にためになっ
ているところであります。

これから、その図上訓練もこれか
らも行っていきたいと思いますが、さ
らに今、御発言がありましたように
精度をどんどん高めていくというこ
とをぜひやっていきたいというふう
に思いますし、また今、防災アドバ
イザーを中心に自主防災組織の中
で同じ

ように図上訓練を取り入れた防災訓練を実はやっておりまして、そういうことも含めて一番経験者は自衛官でありますので、さらに町長も3年前、第2師団やら、方面の図上訓練を見学して今回、このように取り入れた経過もありますので、さらにそういう先進事例に学んでレベルをアップしていきたいというふうに思うところであります。

また、危機管理を担う職員、もしくは非常勤、嘱託職員の人材確保の中で、先ほども私言いましたが、自衛官のOBも非常に重要な役割を担っていただけたかなというふうにも思いますので、適任者を含めてこれからも探していきたいというふうに思うところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今のちょっと関連と確認で、先ほどの1個前の質問に戻るのですけれども、今回、防災アドバイザーということで予算は見えない、たまたま再任用されるという方が適任者でいられるということで、その方が何年やられるかどうかというのは別な話になるのですけれども、その基本的な防災の考えとして、3年前にこの防災アドバイザーを導入するというに至って、非常に消防などで防災の経験者ということ、言葉はちょっと適切ではないですけれども、低賃金において最大の活躍を得られるということで、言ってみれば助走期間のようなもので全町に防災士を含めるような政策としてやりながら進めてきました。

それで、私が何を言いたいかというもったいなと思うのが、たまたま今回はその適任者の人が再任用でいられるような話が今、出ていましたけれども、本来であればその防災アドバイザーとして3年間勤めていただいた人が、これから先延ばしとかではなくて、それをステップとして、もう少しちょっと高度なものにするような、そういう我々上富良野町、十勝岳も有しておりますし、最近の風災害も含めて、いろいろな想定外のものがあるというふうになるとしたら、備えとしてであれば、もう少し先ほど副町長がトップがいて、総務課長がいて、基地調があって、その中の一部でということでおっしゃっていましたが、組織的なもので機動的なものになると思うのですけれども、もう少し、せつかく今、土台ができたのであれば、この防災の対する部分というのは同僚議員も言ったと思うのですけれども、もう少し確立するような機構をつくって予算づけというのは本来、必要なのではないかなというふうには私は考えるのですけれども、その辺ちょっと同僚委員等々に対する答弁でもちょっとくみ取れなかったものですから、確認の意味でも教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、前段、この防災のかかる、いわゆる防災アドバイザー、名称は別として、地域の自主防災組織を活性化すること、また育成すること、あわせて今の防災アドバイザーに期待する役割が非常に重要だということの認識は同じだと思います。

その中で、今の防災アドバイザーについては、みずからの都合等もあって、年間700時間程度の勤務しかとれなかったということもあわせて、今回、退職を希望されていると。

今、再任用、この時期ですからもう発表できるかと思いますが、再任用職員として、いわゆる正規職員の4分の3の勤務として、職員として配置をいたしますから、過去の経験も含めて勤務時間の充足はしっかりとれるかなという内容であります。

もちろん、防災の経験からすると、今現在いる方よりもちょっと内容は経験は落ちますが、そういう勤務、これからの26年度の勤務の時間とすれば、拘束時間とすればしっかりと確保できると。

それで、これを100達成したと、もちろん思っておりませんから、場合によってはそういう職員プラス、また危機管理官を置く必要も含めて、これからしっかりと、いきなり100の体制がとれるかどうか別として、しっかりとそういう足下から固めつつ、これからのしっかりと防災の部分については担ってというか、しっかりと土台をつくって、体制を整えていきたいという思いでありますことを御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） やはり大事なことだと思うのです。再任用されて、その防災の職に就く職員がいいとか悪いとかということの議論ではないです、まずそこを確認してほしいですが、本来であれば今、3年間勤めていらっしゃる方の個人的な理由、事情であったり、これは退職されるのは、これはやぶさかでないと思えます。

やはり、26年度も80万円がいいのか、100万円がいいのか、300万円がいいのか別としても、やはりきちんと防災アドバイザーというシステムが今まで3年間構築してきたわけですから、やはりもう一度ここで予算づけをしっかりと、人材を確保した上で、その補佐的というか、保管をする意味でも再任用でされる職員の人は補佐しているというような方で、本来、今まで過去3年間やってきたことのブラッシュアップを図るような施策というのはやはり防災としては、今、昨今求められているの

ではないかなというふうに私は考えるのです。

ただ、その過渡期で今、ちょうどそういう人材のたまたま見つからなかったと、たまたま偶然、再任用を希望された方がそういうことに適しているとかというので、本当はちょっと私は違うと思うのです。もっと防災に対する町の危機管理というのは、いわゆるクライシスマネジメントのあり方として、25年度まで3年間しっかり予算づけしていたものがぱたっとここで消えてしまうというのは、ちょっといささか残念なように私は今、感じるのですけれども、それはどうですか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点ここから防災アドバイザーの非常勤嘱託職員の賃金がまず消えたと、その半面、防災を担う再任用職員の人件費の給与費の中に先ほど言いました700時間ではなくて、4分の3勤務ですから、四、五百時間になるのでしょうか、そういう体制にまず移行することで、御理解をいただいております。

ただ、今、御発言にあったのは、それプラス今言った4分の3の再任用職員プラス、今まであった700時間程度の、そういうアドバイザーの賃金もあるべきではないかという多分、御発言だったのだと思いますが……（発言する者あり）

プロを置きたい思いは私どもも実は同じでありまして、今回の選択肢の中で危機管理を担っていただく経験者をぎりぎりまで実は調整してきた経過にあまりす。

それは、私どもの希望としてもそぐわなかったことがあります。だからといって次のサブの者を入れるのも短絡的かもしれませんが、人物評価をする中で過去の防災経験も含めて、そこをしっかりと担っていただける期待は持っておりますので、戦力がダウンしないことで選択肢はこのような選択肢を持ったと、プラス先ほども言うておりますように、いわゆるプロをこれからもそういう形で探していきたいというふうにも思っていますし、そうなったときにいつの時点になるかわかりませんが、ここに防災アドバイザーの人件費相当を計上することもありかなというふうに思っておりますので、その点、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今の防災アドバイザーの件なのですが、いわゆる自衛官の就職先を求める程度のもので、そういうものではないと私は思うのです。やはり、これだけ全国的に自然災害等が多くなってきて、その役割が求められる、質そのものが変わって

きているわけですから、やはりそのことを考えたら、やはりきちんとした職員を配置して、その下になおかつ足りなければそういった方々、消防か自衛隊かわかりませんが、選択しながら配置するというのが本来のあり方だというふうに思います。

町も防災計画そのものを今、見直しているわけですから、そういうことがあるにもかかわらず、ただ、その時間がふえたからボリューム上がるようなことを言ってらっしゃるけれども、決してそうではないのだというふうに思います。

私はこういったところにこそ、きちんとした正職員を配置し、防災アドバイザーの資格も取ってもらって、そして将来に備えるという体制づくりはどうしてできないのかなというふうに思います。

今、聞いていたら小手先のことをやって、問題を解決しようなんて虫の良い話なんてないですよ。やはり、職員をきちんと配置して、中で自然災害に備えるという体制づくりをそれでも足りないとは僕は思うのですが、やはり総力上げた中でやるべきだというふうに思いますが、この点、確認しておきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず1点、職員の正規職員の配置は防災を中心とした事務分掌で職員が配置され、また防災士の資格も実は有している職員を配置しております。

また、それをカバーする形で今、申し上げました、もちろん主幹も課長もおりますが、それをカバーする人材として今言った防災アドバイザーが配置されているという内容であります。

防災に関しては非常に多岐にわたる地域づくりも含めて、多岐にわたることでありまして、プロパー職員を一から育て上げることももちろん重要ではありますが、今、金子委員とのやりとりの中でもありましたように、他の経験者を30数年、40年近く、そういう特化した業務の中で養った経験というのは、申しわけないですが私どもにない経験でありますので、そういう方を即戦力としてさまざまな雇用形態をお願いをすることはこれからも必要かなというふうに思っております。

また、一方で今、米沢委員からも御指摘がありましたように、職員を必要に応じて配置することはもちろんやぶさかではありません。あと、やはりいつも課題になるのは、私たちは毎年訓練をしてさまざまな経験をし、少しずつレベルアップをしていますが、一番主人公になりますのはやはり地域の住民の方々ですので、御案内のように地域の防災士の養成も含めて、地域の防災訓練、あと地域の方々の防災

に対する意識の啓蒙を、そういうことをしっかり担えるような行政体制を整えていきたいというふうに思うところでありまして、ぜひその点も含めて御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 確かに防災士等が配置されています、職員のあるところを見たら。

だけど、自衛隊職員の天下り先ではなくて、就職先ではなくて、消防職員だっているわけですから、やはりきっちりとその対応をするか、あるいは職員をやはりきっちりとやはり育て上げて、こういった中で位置づけてやるということが大事だというふうに思います。

今、聞いていたら、最初から聞き間違いだったら失礼いたしますが、自衛隊職員を充てるということで、それがいいのだというような話ですけれども、私は決してそうではない話だというふうに思いますし、やはりきっちりと財政措置もしながら、やはりこういった災害に備える体制づくりをどう進めていくかということは皆さん、思いは同じですから、やはりそこら辺を町の内部からきっちりと育てるといって、その環境をぜひつくっていただいて、そのトップに職員を配置するだとかと、そういった体制づくりをぜひやってほしいと思っておりますが、この点はどうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問に私のほうから再度、お答えをさせていただきます。

私の答え方が少々誤解を招いていたとすれば、申しわけなく思いますが、決して自衛官のOBしか対象にしないということをお願いしていたわけではありませんが、いわゆる経験者、プロの方々、その中には今、防災アドバイザーになってきていただいております消防の職員のOBも含めて、適任者をぜひ配置をしたいという思いで申し上げたところであります。

あと、先ほども繰り返しになりますが、職員を一から育て上げる一方、職員が30年間、35年間一度も異動をしないというようなこともなかなかできないということもありますので、しっかり配置されたときの職員はそういう防災の重要性を鑑みてしっかり業務に励んでもらうことは一方、重要であります。またそれを応援する職員を再度送り込むことも、もちろん否定もしませんし、またあり得ることだというふうに思いますが、何度も申し上げますように、一から育て上げていく一方で、そういう経験値を持つ方々にその職務を担っていただくことは、これからは引き続き可能性を探っていきたいというふうに思うところであります。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 73ページ、車両管理費のところの集中管理車、ことしも普通車を2台更新するというので500万円、予算づけされておりますけれども、今、町では公用車が全体で75台ありますけれども、これだけの台数はどうしても必要であるのかどうか、それとまた更新の基準ですね、どのように決めておられるのか、基準とかをつくらせていращやるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 3番村上委員の公用車に関する御質問にお答えしたいと思います。まず公用車は全体の数量については先ほどおっしゃっていたとおり75台、これだけの台数が必要なのかということではありますが、町でもかなり車両台数を減車してきた傾向にありまして、今、ある数字が当方としては今、適正な台数になっているのかなということ今、考えているところであります。

また、更新の基準であります。何年たったら、何万キロ乗ったらという数値的なことは定めておりませんが、車両を管理していく上で修理がかさむとか、いろいろとそういう車の状況に応じながら判断を加えまして、更新計画を立てているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 乗用車は23台あるわけですし、それで昨年も2台買っているのです。更新しているのです。

それで、バスも今、22年ぐらいたっているバス、バスは全体で8台ありますけれども、そのうちの1台が22年、それから特殊車両については、これは38年もたっている51年の年式のものもありますし、こういったことでどうなのでしょう、この特殊車両なんていうのはかなり古いのも25年ぐらいたっている年式のものもありますし、こういうバスもどうなのでしょう、22年たっていますが、そして普通乗用車は昨年も2台更新しておりますし、またことしも普通乗用車は2台更新するのだと、ということですので、どうなのでしょう。やはり乗用車はどうしても23台いると、そういうこと。いろいろと今までもやっていただいて、大分、見直しもされてきたかと思うのですけれども、この更新の時期というのはどうなのでしょう、この特殊車両とかバスとかはどのように考えていращやるのでしょうか。

乗用車ばかりですよ、これ。去年も2台で、ことしも2台ですけども、そこら辺はどのように考えていらっしゃるのか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 3番村上委員の車両にかかわる再度の質問にお答えしたいと思います。まず昭和51年の車両でありますけれども、これにつきましてはブルトナーでありまして、それにつきましては本当に壊れない限り、結構長く使えるということでもありますので、その部分についてはその状況を見ながらの更新にはなるとは思いますけれども、本当に特殊車両等がありますし、また耐用年数もそれぞれあるとありますけれども、大きな故障もなければ、そのまま使用する、更新することよりも使い続けることが妥当だということによって現在まで使い続けているところであります。

また、バスにつきましても、その状況を見ながら更新計画等に基づきまして計画しておりますので、その部分につきましても御理解いただきたいなと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） やはり乗用車は23台はどうしても必要だということでしょうか。

私はまだまだ見直す余地はあるのではないかと思うのですけれども、それと更新もいろいろと違っています。これも町民の方で更新の時期が早いのではないかとというようなことも、たしか町民ポストか議会報告会か何か御指摘いただいたのですけれども、そういったことで、やはりある程度、計画を見ましても26年の実施計画ですからあれですけども、28年までということになっておりますけれども、とにかくことしは2台更新で500万円だと、こういうことになっておりまして、こちらのほうの計画も少し見通してやっていただきたいと思いますが、その更新の時期は、そのときそのときによって何か考えてやられているということですけども、ある程度、基準とか決めておいておかれたほうがいいのではないかとと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 3番村上委員の再度の質問にお答えしたいと思いますけれども、車両の更新につきましては先ほども申し上げたとおり、車両の状況を見ながら、今、更新計画を立てています。その中で、なかなか予算の関係もありまして、都合により伸ばしている関係も逆にあります。その計画を立てているといえども、車両の状況に応じてなるべく長く使えるものは使うように判断しまして、更新計画を立てておりますので、御理解をいただきたい

と思います。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 89ページの自主防災組織の関係でお尋ねをしたいと思います。

先ほどいろいろ論議をされて防災アドバイザーが退任をされるということでございまして、ちょうど防災アドバイザーができたときに私、住民会長やっております。そこで自主防災組織をつくったり、規約をつくったり、それから災害弱者名簿をつくったり、その現行維持ということで大変、苦労したし、またいろいろ御指導いただいたということで、大変、ありがたく思っております。

それで、昨年3月6日の25年の予特の関係のときに、自主防災組織が25住民会のうち21住民会ができたということで報告なっています。それで、今、1年経過して、去年の3月6日の資料では草分、緑町、南町、泉町が自主防災組織はできていないという報告を受けたのですけれども、現在の自主防災組織の組織状況についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 現在、把握しているところでは23自主防災組織ということで認識しております。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 23というと、あと二つできていないなど。どこと、どこの住民会でしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の再度の質問にお答えしますが、自主防災組織が今現在未組織となっているところは緑町住民会、泉町住民会の2住民会でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 緑町と南町がまだできていないということですね。（「泉町です」と発言する者あり）緑町と泉町ですか。

では、ここの組織はあくまで自主防災組織ですから、自主的につくることが大きな大目標だろうと思いますけれども、これらの動きについてはどうなのでしょう。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

この2住民会につきましても防災アドバイザーを中心に住民会役員と調整をしながら今、進めているところでありますけれども、現時点ではまだ組織化されていないということでもありますので、今後とも

その部分につきましては町としてはやはり全地域に自主防災組織があることが一番望ましい形だと考えておりますので、その部分につきましても十分に関係住民会とも話し合い等々を進めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思いません。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 2住民会ができていないということでは、これは今後、指導していきたいということで一応、理解をしたいと思えますけれども、ただ私は今回、自主防災組織の育成事業ということで、それぞれ段階的に予算を組んで、そうすると進んでいるところと進んでいないところの格差が非常に出てくるなという心配があるのです。

それともう一つ、地域によってはぜひつくらなければならないということ、一生懸命つくられたところもあると思えます。

したがって、できれば今、おくられているところについても、ある面でいろいろな経験則を含めて支援をする体制を今後、新たにできる防災担当の職員にやはりそういう点を十分やっていかなければだんだん格差が開いていくのかなという、私一番心配するのです。

現実の問題、その他自主防災組織で訓練をしたり、それから名簿の災害弱者名簿の現行維持で努力をされています。私のところも同じ住民会長るときにそれぞれ色分けをして、カラー印刷をしなければ、住民に十分徹底しない面もありましょうし、十分、住民にわかるのではなくて、誰が誰を担当するという形のものややはりつくっていかないと、本来の活動になっていきませんので、できればそういう点で先ほど金子委員にもおっしゃったようにある面で自主防災組織の弱者名簿の維持管理といえますか、そういう点である面で予算をそろえていかなければならないのではないかなという気がいたしますけれども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の自主防災組織にかかわる御質問にお答えしますが、先ほどちらっと中村委員のほうからも話がありましたが自主防災組織の活動補助等もことしから組んでいくということで、概略等につきましては以前、御説明申し上げたとおりであります。その中におきましても自主防災組織のみならず、住民会も対象としておりますし、その中にその他ということで、今言った部分についてもどうしても必要だということであれば、これから詳しい要綱等も整備していく考えでありますので、その部分についても内容を検討しながら対応できることは可能な範囲でやっていき

たいなと考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 私は先般の町長の執行方針の中で、このことについてもちょっと聞きました。

僕は名簿を、弱者名簿を基本的に自主防災組織がつくって、それは役場にもあるし、それぞれの住民会にもある。住民会がそれぞれ町内会にまた分けて、あなたのところはこうだという形になって、それを機動的なってくる、それがまたいつの段階でやはり現行を維持するか、引用いたとか、なくなったとか、それから息子のところへ行ったりとか、いろいろなケースがあると思えます。

そういう点ではやはり、自主防災組織の住民会で作ったものが役場に置いておくという形で、この前、執行方針の中で町長さんのほうで町からいろいろな情報を出すというのではなくて、やはりそういう形のほうか僕は望ましいなという気がするものだから、そういう関係で自主防災組織に対してやはり指導を強めてほしいという気がしていますので、その点の見解をお聞かせください。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 中村委員の再度の質問にお答えします。

まさしく、その自主防災組織、町との情報共有はいろいろな災害、有事の際には大変、重要なものであると思えますが、その部分については私どもも当然、認識しておりますし、先ほども言いました新たな担当がその部分につきましても十分、配慮しながら対応していくように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 次の点でよろしいでしょうか。

災害弱者マップの関係なのですが、去年の3月6日の段階では25住民会のうち21住民会があると、ないのは日の出、宮町、南町、泉町ということで資料としては報告を受けているのですけれども、今の段階で災害弱者マップを作成していないのは、全部、作成しているかどうかを含めて。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の防災マップにかかわる質問だと思いますけれども、現時点でまだ作成されていないのは、4地区ございまして、昨年と変わっていないかと思うのですけれども、日の出、南町、宮町、泉町の4住民会において作成されていないところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうすると、日の出、宮

町、南町、泉町ということで、昨年と同じということですね、はい、わかりました。

これ、つくるのは大変な町内会から福祉推進委員から、老人会からいろいろなスタッフ集めてやらなければならないので、大変な作業だと思いますけれども、一応、十勝岳の関係もありましょうし、水害の関係もありましょうし、できればこれらも含めてそういうことでのいうなれば自主防災組織をつくってまたマップもつくるといようなことで、それぞれ住民会のいろいろなスタッフの中でまたやっていただくように御指導をいただきたいと思います。

それで、委員長、次の項目に移ってよろしいですか。

○委員長（長谷川德行君） ちょっと待ってください。

関連で何かありませんか。

よろしいですよ。7番中村委員。

○7番（中村有秀君） それでは、防災士の習得の関係でお尋ねいたします。

今回も6万5,000円掛ける13人で84万5,000円ということで予算化されております。

したがって、これで全住民会に二人ずつ50名が養成されるということで確認してよろしいでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の防災士の配置状況でありますけれども、当初において3カ年で25住民会、全住民会2人ずつで50人ということでありましたけれども、住民会の規模にもよります、自分のところは1名でいいということもございます。

その関係もありまして、全住民会が2名の配置という状況にはなっていないところでありまして、人数はこれまで31名で、ことしが13名ということで44名になる、今、予定でございます。

また、50名の想定の中でありまして、それぞれの住民会で防災士を既に取得されている方もいらっしゃるということで、そこでは1人だけとかという養成ということもありますので、その部分も含めると31プラス、既に持っている方も何人かいらっしゃるということで、44プラスアルファで50人までには達していませんけれども、それに近い数字の配置となるところでございます。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 当初計画は25住民会で2名ずつで、この3カ年で50名という養成という、確かに、例えば人口、去年の資料では36名の日新は2名ということでございますけれども、極端に言

えば旭住民会は1,239で2名と、それぞれ組織のあれによっては運動形態、事業の進め方は違ってくるだろうし、日新、清富は場合によっては災害地だということで、ある面で2名を置くことも僕は必要ではないかなという感じをしておりますけれども、そうすると今、あとプラスアルファでもっているところはどこの住民会で何名なのでしょう。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の防災士の消防の退職された方のいる住民会でありますけれども、今、こちらのほうで把握しているところでは大町、南町、旭住民会、それから現職のいるところでは本町、それから職員が持っているものもいますので宮町ということで、5名の防災士さんがいるということで把握しているところであります。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 退職者の消防職員はいいですけれども、現職の人は万が一、やはり本来の業務でやはり出勤しなければならないから、退職者の中でそうやって協力ができるという体制になっているのか。

それから、この住民会の自治防災組織の中に入ってやっているのか、ただ、あの方が退職したらいる、この人が退職したらいるというような捕まえ方でなくて、きちんと協力体制で応援をしていただいているということになっているのか、ちょっと確認したいのですが。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員のOBの防災士さんの関係については、その部分については住民会と大きくかかわって対応していただいているところでございます。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 最終的に今、31名あれして、今回13名で44名、それに消防の退職者等も入れて50何名になろうかもしれませんけれども、そのとおり自主防災組織の中ということになると、ある程度、アンバラがあるのではないかなと感じがいたします。

それで、去年の防災士取得一覧と活動状況ということで、自主防災組織での防災士の研修会ということで何件かあります。それで、去年の秋ですか、研修会をやっている看板を私も見ましたけれども、平成25年度はこの防災士に対しての研修会は何回されておりますか。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の御質問にお答えします。

防災士にかかわる講習会については昨年12月に

一度させていただいております。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 12月に開催しているということでわかりましたけれども、そのときに有資格者の参加率、出席率というのはいかなものでしたか、何名中何名出席したか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の講習会の出席人数の関係でありますけれども、昨年の取得した方、17名に対して行っておりまして、そのうち11名の参加をいただいております。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 昨年習得した人17名中11名ということで、非常にある面で出席率はいいのですけれども、問題はその防災士習得して、そのままという状態で、できるだけレベルアップをする、それから意見交換会やって、うちの住民会はこういうことをやって、そういうようなことも含めてやっておられるだろうと思いますけれども、何とかことしの13人の方が終わった段階で一応、この事業取得は区切りということになるのかなと気がいたしますけれども、その段階でやはり全員網羅した形のやはり意見交換会、研修会をやって上富良野町の防災士としての意気込みといいますか、それから防災に対してのレベルアップということを基本的に考えていると思いますけれども、その点、確認したいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 中村委員の防災士の講習等によるレベルアップということでございますけれども、今年度、13名の方が受講される予定でありますので、その後、また講習会等も開催してまいりたいと思っておりますし、本当に地域によっては防災士さんが積極的に活動もしておられますし、2月に実施しております十勝岳噴火火山防災訓練におきましても、こちらのほうから御案内いたしまして、その訓練状況等も見ていただきながらともに活動もさせていただいておりますので、今後ともその部分については継続してまいりたいと考えておりますので、よろしく願ひ申し上げたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） それでは、防災士の習得をした人、一住民会1名か2名、これらの人が住民会の役員の位置づけにされているのか、あくまで自主防災組織の委員の一人ということになっているのか、というのは私、やはり防災士になったらやはりここは地域の防災、「何かいっちょあつたら」という気持ちでおられるので、本町住民会は住民会の役員として位置づけて、謝礼等も払って規約の中に

全部、入れているのです。ですから、そういうことも含めて、全町的に自主防災組織、今23ありますけれども、そういうような形での規約の整備の中と住民会と自主防災組織の関連で、どういう形で指導が望ましいと思っているのか、その点、伺いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の防災士にかかわる位置づけでございますけれども、それぞれの住民会、自主防災組織で対応が異なっております。

今、おっしゃったように手当を出す、役員の位置づけをして手当を出しているところもあれば、無報酬のところもありますので、それぞれ取り扱いが多様でございます。その部分については、手当の出しているところについては、その部分の一部助成等の希望等も町のほうに上がってきているところも事実であります。

その部分につきましては、全てを統一するということもなかなか住民会、自主防災組織の形態等でも違うと思いますので、それは、その住民会自主防災組織の中でしっかりと組み立てをしていただきたいなと思うところでございますけれども、ただ、今言ったような要望のあったことに関しては、今後、どのような方法がいいのかということにつきましても、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 自主防災組織についてなのですが、防災士として昨年、勉強もさせていただきました。

やはり、寄り添うという形のやはりアドバイザーと防災士が寄り添いながらあの地域の課題をやはり解決していくという、やはりそういう手法が大事だというふうに考えています。

機械的に物事はやはり進みませんし、そのやはり自主防災組織の組織の事情もあるということも含めて、当然、やはり運用の仕方だとか、いろいろ指導、アドバイスの仕方というのも変わってくるだろうというふうに思いますので、その辺はきちんと寄り添う形の中でやはり援助、支援するという相互の信頼関係がなければ、こういったものというのは絶対進まないというふうに思いますので、そこら辺を注意しながら、この育成という立場からの援助、支援というのが必要かというふうに思いますが、この点、伺っておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4番米沢委員の自主防災組織にかかわる御質問でありますけれども、それぞれ自主防災組織、住民会の組織については、いろいろな対応があると思います。

今、言ったように、当然、町としても指導、助言等も手助け等もさせていただいているところではありますが、その実態に合わせた中で一緒に悩みを共有した中で、組織立ても含めまして、運営も含めまして、その部分の助言なり、手助け等支援を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 77ページになろうかと思うのですか、というか全般にわたることになるかもしれませんが、ここで基地調整員という方の報酬が組まれています。基地調整員に限ることなくて、非常勤、嘱託職員の今後の見通しと申しますか、そのようなことをお伺いしたいなと思います。

非常勤嘱託職員については、基地調整員だとか、施設の管理業務を行う方、それから学校教育アドバイザー、先ほど防災アドバイザーのことで、防災アドバイザーも非常勤嘱託職員と聞いたのですが、ちょっと私が見た段階では防災アドバイザーは非常勤嘱託職員の要綱には入っていなかったのですが、位置づけはこの非常勤嘱託職員の位置づけということで、それはちょっと度外視しますが、そのようなことでこの非常勤嘱託職員の取り扱いの関係なのですが、第4条では6年に限って再任することができるということがうたわれています。

ただ、先ほど職員の中で再任用制度や何かをこれから取り入れていくのだと、かなり前にできた制度だと思うのですが、運用については多分、26年度が初めてになるのかなと。

そうした場合、この非常勤嘱託職員や何かと申しますか、高齢社会になって年金の問題だとか、そういうことで多分、再任用制度を適用しようということになっていると思うのですが、こちらのほうの非常勤嘱託職員の取り扱い要綱、このまま6年を限度としてやっていくのかどうか。

私の意見としては、もうこういう時代ですから、そういうことも見直していくべきではないかなと、ただ非常に難しいのは若い人方との働く職場を確保するという半面もありますので、非常に難しい、悩ましい問題だと思うのですが、町では今、どのように考えているのかということをお伺いしたいなと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 10番中澤委員の非常勤嘱託職員の6年に限りの嘱託職員の任用のあり方、今後どのように考えているのかという御質問かと思っておりますけれども、現行6年限りというものにつきましても、先ほど言いましたように年金をもらう月が年々61歳、62歳と2年ずつ延びていくことになっております。そのことも受けまして、町でも再任用制度を定めたところで、職員にかかる再任用制度を定めましたが、それに準じましてこの6年限度の嘱託職員につきましても、その町の退職する人としては1年間とか、年金をもらえる年度に区切っておりますけれども、この嘱託職員については、その年金のもらえる月の末日をもってということまで延長するように、それぞれ進めたいということで、制度改正を行ったところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 今、最後の結びの言葉にちょっと引っかかったものですから、制度改正を行ったということ。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 行ったというか、そういうふうには、失礼しました、言い方がまずかったので、4月1日から運用することで今、その制度改正を進めているところであります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 77ページの移住定住促進のところですが、ここは促進するということなのですが、ここは減らすことではないのかと思うのですが、そして相談件数、25年度は大変ふえてきておりまして、38件相談件数があると、そして実数は5件ということで、ちょっと少ないかなとは思っておりますけれども、これはどうなのでしょう、移住定住者の方が求めてられるものというものにちょっと合わないのでしょうか、このお話し住宅は2年間でしたか、家賃含めてやっておりますけれども、そういった条件が家賃がどうか、そういうことがあるのでしょうか。

結構、件数は一番伸びてきて38件になっております。それで、何か条件的なものなのでしょうか、ちょっと求めていらっしゃるものと合わないのかどうか、そこら辺はどのように考えていらっしゃるのかちょっとお尋ねします。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 3番村上委員からありました、定住移住の状況ということでありますが、まず予算のほうの100万減額につきましては、移住準備住宅、塗装をやるということで25年度、残りの1棟をやりまして、26年度はそれらありませんので、皆減という形で大きく落ちているのが予算の減額の部分になります。

あと、要求資料中の資料4に定住移住の状況ということで、相談件数以下記載をさせていただいております。

このうち25年度、相談件数、今現在ということですが38件ということでありまして、このうち20件につきましては昨年11月に行きました移住フェア、東京で行われておりますが、その分の件数も含めております。移住フェアにつきましては、24年度から行っておりますので、24、25と相談件数がふえているなというふうに押さえております。

あと、相談件数実際ふえておりまして、いろいろ相談には来るのですが、どうしても仕事の関係でなかなか上富良野町で仕事を探そうと思ってもないという中でいくと、またほかのところというのの一つあるのかなというふうに考えておりますが、相談に来られた方につきましてはいろいろな部分でぜひ来ていただきたいということも含めて、これからも相談に当たっていきいたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 今の定住移住の関係であります。

以前に一般質問をさせていただきましたけれども、総合計画が見直しで後半戦に入っていくということで、そのときもちょっと言いました目標人口が1万1,900を達成するためには、前半の4年間では40名ずつ、その昨日いただきました資料では5年間の実績は65名というようなことで、率にして30%強ということになっているかと思えます。

ただ、非常に実績を捉えるのが難しいことがあるのかなとは思いますが、そのような水準の中で今後、後半戦、町長のほうのお答えもいただいたわけですが、移住定住でこの目標人口の大きな隙間を埋めるのだと、そんな熱い思いをいただきました。

そして、知恵を絞って事業を推進して、一步でも1万1,900人に近づけたいということでお話をいただいております。

この平成26年度で今、特に定住移住、先ほど

フェアや何かのお話もありましたが、どんなことに今、取り組もうとしているのか、そこら辺をお聞かせいただければと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 10番中澤委員の移住定住に関する質問に私のほうからお答えさせていただきます。

今、御発言のありました総合計画の1万1,900人だったと記憶しておりますが、その目標については、5年前の計画当時から1年間に40人余りの移住者、あるいは定住者を確保することで10カ年の平成30年には1万1,900人を確保するという目標を掲げてこの間、来たところですが、御指摘にありますように、もう既に今、1万1,500人余りの人口でありますから達成していないのではないかと御指摘もあろうかと思えます。

この間、努力もしてまいりましたが、なかなか一朝一夕でいきなり人口がふえるということになっておりませんが、今、御発言がありましたように町長においてはこれまでもトップセールスを中心として、新規の企業が来てくれないだろうか、あるいは今、いる企業さんが関連の事業としてここにさらに拡大をするような要望も含めて、トップセールスをかけている一方、今回の平成26年の予算にもありますように、いわゆる今、上富良野町に住んでいる方々が少しでもほかに転入、転出をしないような仕組みづくりを、生活弱者の生活支援も含めて、そういう上富良野町に今、住んでいる方々が産業の振興も含めて、一人でも少なく転出者が少ないような努力をこれまでもですが26年度、特にそういう部分についても配慮した予算だというふうに自負をしているところであります。

以上、御答弁とさせていただきます。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 今の時代、少子高齢社会で、非常に人口を確保するということが難しい局面だと思います。

そんな中で、やはり今、回答がありましたように産業とか、それから企業振興、それから出ていく人を食いとめる、でもやはり待っていてはなかなか達成はできないのかなと、やはりこれからどんどん積極的な姿勢が必要なのかなというふうに考えるところです。

そのようなことで、ぜひ積極的な取り組みをお願いしたいというふうに考えます。

○委員長（長谷川徳行君） 答弁要りますか。

副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 10番中澤委員の御質問に再度、お答えをさせていただきます。

今、委員御発言のとおり、待っているつもりは決してございませんし、これまでも受けの姿勢でしたつもりではございません。

23年度、24年度から実施をしております移住定住促進計画、推進計画に基づき、さらに総合計画、さまざまな観光振興計画も含めて、さまざまな個別の計画を推進する中で、しっかり攻めの姿勢でこれからも移住定住者を確保するべく、さまざまな施策を打っていききたいというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 移住定住だの、具体的な支援策という形で、前回からもずっと声が出ておりますが、この点についてはなかなか、確かに働く場所が確保の問題も含めて当然そうですが、と同時にやはり家を建てる場合は一定の補助を出す、当然、そういうことも含めて地元の人、住んでいる方に対してもあわせた形でそういう対策をとるという具体的なやはり支援策を講じる必要も一方ではあるのではないかなというふうに思いますが、この点についてお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4番米沢委員の定住移住対策にかかわる一定程度の補助等の創設の件でありますけれども、今、副町長も申し上げたとおり、町としてはそれぞれの産業振興、観光振興等も含めた中でそういう定住移住者の確保に努めてまいりたいと考えておまして、住むための住宅取得のための制度等については現在のところ、まだ持ち合わせておりませんので御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 現在は持ち合わせていないけれども、将来的にはどうなのですか、こういったものを具体的にやはり推し進めるということもあわせて移住定住促進を進めるということも大切だというふうに思いますが、答弁願います。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

定住移住促進計画を立てるためのプロジェクトを立ち上げましたが、その時点で今、委員の御発言にありましたように、道内においては、もちろん全国においてもですが、固定資産税の減免も含めてさまざまな支援策が行われている町もあることは十分、先進事例として承知をしていたところであります。

ただ、何回かこの議場でも町長からの発言もあったかと思いますが、上富良野町においてはそういう

具体の移住してきた方に直接、税をもって補助をすることはありませんが、いわゆる自信を持って、ここに上富良野町に来ていただいたら、例を挙げますが、例えば子育て世帯が来られたときには、三つの保育所含めて、あと一つの幼稚園含めて、子どもたちが延長保育を全てのところでやっているとか、また介護認定率が全道どこよりも低い、あるいは1人当たりの医療費も含めて、健康づくりも含めて、そういうものを町の魅力として1人来てくれたら10万円とか、100万円ということではなくて、ここに住んでいただいたら住みやすい町だということをしかりすることで移住者も定住者もここに住みついていただくことが可能ではないかという観点で、これまでも進めてきた施策であります。

これからも、そういう観点で町の定住移住をしかり支えていきたいという思いであることをひとつ御理解もいただきたいと思うところであります。

今後においては、これが全て、この施策が全てだというふうには思っておりませんから、これからもそれらのレベルアップに向けて、さまざまな仕組みづくりは必要かというふうに思いますが、現時点においての考えを述べさせていただきます。御理解もいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ぜひいろいろな具体的な支援策をとっていただいて、定住をさらに高めていただきたいと思っております。

次、お伺いしたいのは、73ページの車両管理の問題で、日の出公園のいわゆる雪が降ったら除雪車か何かの恐らく運用をしているのだろうというふうに思いますが、あの除雪車というのはどこで管理して、どこで保管されているのか、ちょっとお伺いしたいのですが、除雪車というか圧雪車です。ちょっと、そこをお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4番米沢委員の日の出公園の圧雪車の管理の関係の質問だと思うのですが、ちょっと詳しいことは承知していませんのですけれども、多分、圧雪車は教育委員会のほうでスキー場などでその手だてを講じていると思っておりますが、町のほうで先ほど平成元年に買った圧雪車がございまして、その部分で整備をしていると思っております。

管理のほうは、夏場は草分のもと衛生センターのあった車庫のほうで保管されていると承知しておりますけれども、ちょっと申しわけありませんが、この程度の認識で申しわけありませんが、そのように考えているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 管理状況だとか含めて、非常時に備えた除雪車、雪上車も含めた管理もその教育委員会だとか、町でやっているのかというふうに思いますが、その年間維持費等、あるいは使わない、稼働しないというような日にちのほうが圧倒的に多いのかなというふうに思うのですが、日の出公園の部分については雪が降った場合、圧雪するという形で使っているのかなというふうに思いますが、そこら辺の費用対効果の点で必要性はどうかということを一歩ちょっと聞きたいのですが、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4番米沢委員の日の出公園による圧雪車の必要性ということでございますけれども、日の出公園、スキー場としても利用しておりますし、冬の部分については必要不可欠なものと考えているところでありますけれども、シーズンが雪の降っている期間だけの利用ということもありますが、その部分については夏場保管していることが長いということもありますけれども、機械自体をいずれかから借り上げて、それを実施するということが、なかなか困難な状況であることから、今、所有している車両で対応させていただいているということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 費用対効果からはどうなのですか、実際その稼働がしない、緊急の場合は使うという形になるのだろうと思いますが、それはどこから一時的に借り上げるだとかというふうなものも起こり得るのではないかと思います、ちょっとそこら辺、もう一度確認しておきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

圧雪車、今、保有している圧雪車は記憶が違っていたら後でおわび申し上げますが、63年の十勝岳の噴火に伴って町で中古車を導入したことであります。費用対効果の御発言もありましたが、有事の際に防災対策本部として保有すべきものだというところで今も保管しているところであります。

ただ、非常に今、老朽化しておりまして、今、最新式のラトラックを更新できないかということで、実は検討もしてございましたが特殊車両でありますことから、非常に高価なものであり、また中古車も探してございましたが、特殊車両ということもあってスキー場に既に配置されている、スキー場が何かのことで閉鎖をするようなこと以外は中古車も出ないというような情報でありまして、町として今、何とか

だましまし、古い機械を使っはいますが、近い将来において中古が無理だとすれば新品も含めて導入のほうをしなければならぬというようなことも思っております。

費用対効果だけを言えば確かに使うのは一時しか使いませんので、それを維持すべきかどうかという議論は一方ではあるかもしれませんが、そのような状況だということも御紹介をさせていただいて、回答にかえさせていただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 緊急時の必要な場合もありますので、そこら辺は十分なぜひ判断をしていただければというふうに思っております。

次にお伺いしたいのは、79ページの演習場周辺の補助整備の問題で今回50万円ついておりますが、あわせて聞きたいのは演習場の稼働が275日ぐらいに上って飛行訓練は365日ぐらい上っているということの報告であります。

周辺の人たちのやはり騒音問題というのは、やはり頻度に使うという形の中で起きている問題ですから、そういう問題をやはり軽減すればやはりこういった補助金等の削減もできるのだろうというふうに思っております。

取り決めの中では、この上富良野演習場は町と協定の中で何日まで最高使用できるのかという、その取り決めはされているのかどうか、全くしてないとすれば、今後やはりそういったものも含めて住民の騒音対策も含めた中で管理も行うような協定を結ぶべきだというふうに思いますが、この点、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4番米沢委員の演習場の利用協定の話でありますけれども、使用日数にかかわる協定等は結んでおりませんが、射撃というか、射撃等の音が発する、訓練するときには平日につきましては朝7時から夜の10時まで、土日につきましては8時から22時ということで、時間の制限をして演習場の利用をされているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 10時という形になりますと、確かにかなり遅くまで演習ができるような環境づくりかというふうに思っております。

こういった点でも、もう一度使用日数等のやはり見直しを行って、きっちりとした騒音対策や防音対策とあわせて協定をもっとしっかりとこちらから発信して結ぶべきだというふうに思いますが、このことは検討されますか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

基本的な考え方については今、総務課長が述べたとおりであります。まず御理解をいただいておりますことは、この50数年にわたって自衛隊と上富良野町が歩んできた歴史の中で、本町にある演習場についてもすっかり地元の自治体として最大限の協力をしていきますよということを前提にこの歴史が成り立っているという点、まず1点、御理解をいただいております。

したがって、演習場の使用日数を町として制限するつもりは今のところございません。また、昨年12月に策定をされました国の防衛大綱においても、北海道における、特に演習場の見直し、評価は御承知かと思っております。さらにそういった部分も含めて北海道の演習場、上富良野の演習場も含めてですが、さらに演習の日数も、また内容も延びるかと思っております。それについても特に制限をするつもりはございませんことを御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今後、予想されるのは、いわゆる演習内容そのものが変わってきますから、相当な頻度でまたふえる可能性があるのかなというふうに思っています。

そういう意味で、きちんと当初からこの騒音、防音対策等に考えながら協定を結ぶことは絶対の必要な課題になってくるというふうに思っています。

この点、今後ぜひ行政の中で行わないというのではなくて、行政は住民の暮らしをきっちり守る立場から、やはり守るべきものはきっちり守るという行政と自衛隊べったりではなくて、やはりきちんと守るべきものはべったりであったとしても言うべきものは言うという関係をつくり上げないと私はだめだと思いますが、この点、答弁願います。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、防音対策については、第一義的には国の責務において実施をされるものだというふうに理解をしております。現実には、ちょうど2年前になろうかと思っておりますが、24年度からになります。初めて航空機防音以外で、いわゆる砲弾の騒音を対象とした個人住宅の防音工事の補助を初めて上富良野町で実施をされたところであり、また今現在も騒音の調査機器を上富良野町に常駐して騒音を測定している国の政策に基づいてやっているとあります。

したがって、今、委員の御発言にあります防音対策について、私どもも国に対して自分の国の責務においてしっかり担っていただくことは私たちも要望活動を進めていきたいというふうに思っています。

あと、一方で演習場の使用方法については、先ほどと答弁が重複しますが、地元自治体として規制をかけるつもりもありませんし、また自治体として規制をかけるべき国防に関する部分については、なかなか一自治体として制限をかけるようなこともすることは考えていないということを御理解をいただいております。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 80ページの名誉町民の年金についてお伺いいたします。

経費の削減という形で、今、出している部分についてはこれはいいと私は仕方ないですから認めますが、今後、将来、やはり町が行革に取り組んでいるということであれば、やはりこういった部分についても削減の対象にすべきだと思いますが、町長みずからこういった問題に対する提案する姿勢はありますか、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の名誉町民に関する御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

この間、名誉町民に関する条例の制定を含めてずっと議員各位と意見交換をし、意思の統一を図りながら、この間、名誉町民の年金制度の移行も含めて議論をさせていただいた経過にあります。

これからも、そういうことを踏襲しながら今後のことについて、議員の方々の考え方の総意がそういうことの方に向かえば、また、議論をさせていただきたいというふうに思いますが、今、現在において行政側が中心となって制度を変更するような今、考えに至っていないことを御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 町長にお伺いしたいのですが、現行制度でいったとしても、将来的にこういった部分というのは見直しの対象とすべきだと思いますが、万が一という話にはなりませんけれども、やはり行革ということで無駄を省くということで、その功績功勞については私は尊いものだというふうに思いますが、やはりここ今、なくせということを言っているのではなくて、町長みずからこういったものに対しては提案するかどうかということを知っているわけですから、そのことについて町長の答弁をお願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えいたします。

今日まで本町の発展に非常に御苦労いただいた方に対する礼を尽くし方は、やはりしっかりと維持をしていくのが社会通念上のあり方だというふうに理解しております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そういうことを聞いているのではなくて、私はその功績に対しては非常にやはり功労があったということで認めます。だけど、町長というのは退職期ごとに退職金もいただけるわけですから、そういうことを考えた場合に、また年金とは別な次元の話になるのかもしれませんが、やはり今、町全体が行革という形の中で経費の見直しをしているわけですから、町長みずからがそういう立場になった場合、いずれはくるわけですから、やはりこういうものに対しても具体的なやはり指針を持って取り組むべきだというふうに思いますが、この点、どうなのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えいたしますが、一期間だけを切り取っての私の私見としてコメントするような性格のものではないと、皆さんの町民の皆さん方がさまざまな議論を重ねる中で組み立てていく仕組みだというふうに理解しております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 条例は町長提案からでも何でも出てくるわけですから、みずからが必要性があるということであれば、こういうものを率先して削減の対象にすべきだということにもなるでしょうし、今、時点ではなかなか思い切った表現はされませんが、行革という、やはりそういううねりに乗った場合、真っ先にここをやはり削減の対象にすべきだと思いますが、この点はそういうふうに考えられないですか。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 先ほどお答えしたとおりでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 66、67ページにかかわります渉外費の特別旅費にかかわるところで、今年度、昨年度から若干伸びがあるのですが、これについて何か大きな予定等々があるようでしたらお聞か

せ願いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 5番金子委員の渉外経費の特別旅費の増額の部分でありますけれども、この部分につきましては行政課題におけます中央要望行動、それから地域PRのトップセールスということで今回、大きく重要に考えておりまして、今回、その部分につきまして追加というか、通年の渉外費としては別に、今ちょっと繰り返しになりますけれども、先ほど言いました町が抱えている行政課題等の対応をするために中央への要望陳情等も昨年もふえてきている状況にありまして、現行予算はなかなか対応ができないということで、今回、その部分につきまして増加をさせていただいたところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） いいことだと思いますよ、とても。それが結果、国庫支出金の増大につながるという。

具体的に昨年に比べてどれぐらい、何回、どういふところにかかるという、もし計画があつてこの数字が積み上がってきたと思うのですが、それがわかる範囲でよろしいので教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 5番金子委員の回数でありますけれども、陳情、要望、トップセールス等で随行も含めまして東京1泊で2名掛ける5回、それから東京1泊1回ということになります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 東京1泊が2名5回と、東京が1回ということですが、そのトップセールスが何回で、どこが何回とかというのはわからないのですか、わかるのですか。基本的には、町にとっていいことなので、いいことだと思っているのですが、わかるのであれば教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 5番金子委員の渉外旅費の特別旅費の回数でありますけれども、行政事務の中央要望行動におかれましては2名で4回、それから地域PRのトップセールスでは……失礼しました、これは4回でなくて今までの分もありますので3回です、中央事務要望行動が随行を含めまして3回、それから地域PRトップセールスにつきましては1回分ということで見込んでおります。

○委員長（長谷川徳行君） もう一度お願いします。

総務課長。

○総務課長（北川和宏君） 今回、ふえる部分につ

きまして再度お答えいたします。

行政事務中央要望行動で3回分、それから地域PRトップセールス活動で1回分ということで、今回4回、この部分ですね、4回です。以上です。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 前にも話したのですけれど、やはり大事なことなので飛行機が冬期間飛ばなかったりとか、おくれたりとかすると大変なことになるので、ある程度、日程に余裕を持ったほうがいいというようなことを提案した経緯も私、あるのですけれども、例えば今この3回ふえているとかというのは別途行かれることなのですか、それとも行ったその延長として行くということなのか、教えてほしいのですけれども。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 5番金子委員の今までの行った部分での延長ではなくて、当然、行政課題、それぞれ課題等も違いますので、改めて行って要望行動なり、PR活動、セールス等を行ってくるという内容です。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問に、今の総務課長の答弁に対して私のほうから加えて回答させていただきたいと思います。

今、行き先の何回のお話をしましたが、まずこういう話をしたほうが御理解いただけるかなというふうに思いますが、昨年から病院の特別交付税にかかわります、廃止にかかわります陳情、要望、北海道に道庁に2回ほど、あと総務省に2回ほど行ってこういう経過措置を勝ち取ってきたという事例を紹介したほうが早いかなというふうに思いますが、また一昨年、また昨年と残念ですが実現はかないませんでした。が過疎地、地域の中央要望にも2年ほど前から行かさせていただいております。

そういう全体の渉外経費、渉外旅費の中で、まさにこれまでこの24、25もそうですが、旅費とにらめっこしながらいけるのか、いけないのか含めて、そういうぎりぎりの状況でありましたことから、そういう反省を踏まえてこれからは基盤整備事業の早期完了や、また、農地防災の18億余りの一大プロジェクトもありますし、観光も含めてさまざまトップセールスも含めてですが、さまざま町長が担っていただく役割について、しっかりこれからは先ほど言いました攻めの姿勢もありますことから、せめてというか、旅費だけはしっかり確保した上で、全部使えばいいということではもちろんありませんで、ただ、旅費が確保されていなければ、申しわけないですが出発することもできないというようなことがないように私たち事務段階でしっかり議

論をして、こういう予算を組み立てたという内容でありますことから、1件ここからあっちに行って、こっちに行ってという組み立ててでないことだけ御理解をいただいております。

○委員長（長谷川德行君） 暫時休憩いたします。
再開時間を3時30分といたします。

午後 3時13分 休憩

午後 3時30分 再開

○委員長（長谷川德行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 87ページ、予約型乗合タクシー運行のところ です。

ここは土曜日もということで、237万2,000円予算化されていますけれども、消費税アップの関係も見ているのかどうか。今、2社タクシー会社に委託しているかと思うのですけれども、運行回数、248日掛ける1日8便掛ける2社、こうなっております、2社に委託しているのですけれども、そこら辺はどうなのでしょう、消費税アップの関係も見ているのか、それと何か今、610円に申請中であるということ、今590円ですか、1区間ということも聞いておりますけれども、この辺はどのように。

大変、これ交通弱者の方は喜んでいただけるのかと思うのですけれども、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 3番村上委員の予約型乗合タクシーにかかわります御質問でございます。

昨年よりも234万7,000円ほど伸びておりますが、この部分につきましては、まず1点が昨年の実績よりも、一昨年の実績に比べて昨年の実績がかなり大きく上回ったということで途中で補正予算も上げさせてもらったところでありまして、この部分から推計しまして、いわゆるこれまでの運行部分につきましては約3割の増ということで、この部分で127万3,000円を見込んでおります。

また、土曜日運行を新たにすること、この部分が52日分、52回分ありますので、その部分で90万5,000円、それから消費税が4月1日から引き上げになるということで、その部分の改定増加分ということで16万9,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） それでは、これからなので

すけれども、ことしの実績はまだ未定ということになるかと思えますけれども、その本人が今200円ですか、町内200円、町外にならなかったと思えますけれども400円と分けておりますけれども、その本人負担というのについてはかえていくつもりというか、そこら辺はどうなのでしょう。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 3番村上委員の乗合タクシーにかかる再度の質問にお答えしますけれども、本人負担については今のところ変更の予定なしで行う予定であります。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 77ページの定住移住の関係で質問させていただきたいと思えます。

先ほど同僚委員から115万1,000円ということで、前年度から980万円ちょっと減ということで、移住準備住宅の壁の塗装100万円ということで、それからいくと大体、例年どおりの前年同様の予算の内容かなという感じがしています。

それで、ただ24年に約488万円、移住準備住宅ということで予算をかけて、25年度も100万円かけて、約600万円弱の金額をかけています。

したがって、これらがどのような形で活用されているのかなということが私どもとしては一番、関心を持っているところで、例えば移住促進計画の23年3月にできたものの、中期の計画の中で移住準備住宅促進ということで、前期23、24の中では検討、それから中期ということで25年から27年までは実施ということになっておりまして、それだけ予算が約600万円投入されたのかなという感じがいたします。

それで、この準備住宅の利用状況、この促進計画の中では教員住宅5棟10戸を低家賃で貸すということになっております。

したがって、それらの関係でその活用がどの程度あったのかということで、まずお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 7番中村委員からの定住移住の移住準備住宅の活用状況ということで、25年度、まだ途中でありますが、25年度の今の入居状況ということで御報告をさせていただきたいというふうに思います。

うちのほうで準備しております移住準備住宅としましては、旭町のほうに10戸ございます。そのうち、現時点で、今3月ですので、今3月時点でそのうち入居されている方は1件のみということになっ

ておりまして、2月末で退去された方、去年の10月で退去された方ということで、今月で今、入居されている方は1件という形になっております。

なお、江幌と清富に移住用ということで、地域コミュニティ住宅もそれぞれありますが、そちらのほうにつきましては江幌では1件、清富では2件入居をさせていただいているということです。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 非常に利用状況が少ないような感じがすけれども、とりあえずそれでは人数でAさんはいつからいつまで、Bさんはいつからいつまでということで、この移住準備住宅の利用状況をちょっと細かく説明していただけますか。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 7番中村委員からありました移住準備住宅の入居状況ということになります。25年度分ということでありまして、1世帯2名の方が、入居されたのが平成24年の3月から、退去されたのが26年2月です、先月末が1世帯2名いらっしゃいます。

それと、単身世帯1名の方が24年1月から入居されまして、25年10月14日に退去されています。

あと、今、入居継続している方につきましては、1世帯3名で24年8月1日から入居されている方という形になっています。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 非常にせつかくの投資したものが十分活用されない、ある面で宣伝等も悪いのかというような気もしないでもないのですが、それでは定住移住状況で、資料の4で移住件数5件、移住人員8名という方のは、これを利用されているかどうか、ちょっと確認をしたいのですが。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 7番中村委員からありました先ほどの資料4の部分との連携であります。先ほどの資料4のほうの25年度でいきますと5件、8名という部分につきましては移住準備住宅のほうは含めておりません。

内訳としましては、町内に家を新築された方がこのうち3世帯、町内の民間アパートに入居されている方が2世帯ということで、うちのほうで把握しています。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番(中村有秀君) 利用されていないということでございますけれども、黒松内の例でも出ているのですけれども、移住しなくても来ることによって短期間でもあれしていれば、それだけ経済活動や何かがある、それからこういう町がいいところだというようなある面での宣伝にもなるということにもなるかと思えますけれども、現実の問題として24年、25年で600万円投資していても、こういう状況ということで非常に心配をするのですけれども、ただ私、この移住促進協議会を通じてこの5件、8名の方が移住されたのかどうか、それとも役場をあれしてなのか。

というのは、偶然、私の友達が東京からこっちへ来て民間アパートに入ったのです。だから、それは単純に移住促進のための形で来たわけではないのだけれども、この中にカウントされるかどうかはちょっとわかりません。わかりませんが、移住促進協議会を通じてこういう形なのか、その点、ちょっと確認したいと思います。

○委員長(長谷川徳行君) 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹(宮下正美君) 7番中村委員からありました定住移住の部分ということになります。資料4に記載をさせていただいております数字につきましては、あくまでも相談窓口であります総務課サイドで把握をしている部分ということで御了解をいただきたいというふうに思います。

ですので、うちのほうで把握をしていなくて、いわゆる促進協議会の構成の中にかかわって移住された方ですとか、あるいはまた個人的に來られた方につきましては、この部分については含まれていないということになっております。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) 7番中村委員。

○7番(中村有秀君) この移住促進計画、すばらしい計画書なのです、読んでみたら。

そうすると、この中期までにやるのが32項目が中期によって実証すると、それから検討、下期に、下期というのは平成28年から30年、これは検討して実施するというのは2項目しかないのです。そうすると、大半はやられると。

それからもう一つは、先ほど副町長や何かの答弁の中で産業振興及び雇用対策ということで、これは商工連携による産業の振興、企業立地の推進及び企業支援、これらが上期では検討して、中期、言うなれば25年から27年では実施ということなのです。

そうすると今、26年ですから、このまさに真ん中の中でいかにやるかということで、行政執行方針

の最後の資料の中にはあらゆる施策を推進するというでなっています。

それでもう一つ、この移住促進計画の中で、この少ない予算の中であらゆる施策を推進するということが可能なかどうか、そのあらゆるという言うなれば脇目もふらず、いろいろな施策を展開しようという意気込みはわかるのだけれども、この予算の中でどうできるかなという感じがするのですけれども、その点いかがでしょうか。

○委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

○副町長(田中利幸君) 7番中村委員の定住移住の御質問に私のほうから、総合政策という観点で私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

移住促進計画にもありますように、先ほども発言させていただきましたが、さまざまな施策を持って來られた方も上富良野町に住んでおられる方も暮らしやすさをしっかり確保することで、移住定住が促進されるというふうに先ほどお答えをさせていただいたと思えますが、それだけでは抽象的だと思いますので、その計画に基づいた内容で少し切り口でお答えをさせていただきたいと思えますが、例えばそこにもありますように情報通信網の整備は移住定住に非常に重要だというふうに書かれているかと思えますが、この26年度予算においては全域の高速ブロードバンド化もそうですし、また一つの例を申し上げますと、移住して來ていただくことを支援するために、例えば商店に移住者が起業として、興すものについて支援を行う制度もこのたび初めてつくりましたし、また地域の方々のおもてなし、向上塾も含めて、そういうものをひっくるめて全て申し上げる時間はありませんが、いわゆるあらゆる機会を通じて、あらゆる施策を通じて移住者も定住者も観光の分野も含めて、産業も含めてですが、そういう総合的な施策をもって、この26年度の予算編成を行った点、御理解をいただいております。

○委員長(長谷川徳行君) 7番中村委員。

○7番(中村有秀君) 私、せっかく準備住宅ができたということで、できればこの相談件数できて、その人たちが移住準備住宅に入るということで、できるだけある程度の期間、上富良野町周辺、十勝岳を含めて回っていただいて、本格的に気に入った、何とか住みたいわという環境を起こさせるような状況にさせていただきたいなという気持ちを大きく持っております。

それで、今回のこの移住促進計画の課題の中に、結局、移住準備住宅の周辺が非常に草が生えたり、向こうの山のほうを見ればいけれども、ちょっと

日の出公園を見て下を見たら、もう草ぼうぼうでしょう。そうすると、ああこんな環境かということで、入るときに草取りもしなければ入れないわという環境では、非常に私は困ると思いますし、当然、周りの教員住宅もそうなのです。

ですからやはり、移住準備住宅の壁を直した、中も直した、中の備品も入れましたと、だけど周りの環境が非常にやはりふさわしくないものですから、できればことは十分、あそこの環境整備について力点を置いて誇れるような準備住宅、いらっしやっでぜひ御利用くださいと言えるような準備住宅と環境整備をぜひお願いしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の移住準備住宅にかかわります周辺の環境整備の関係であります、その部分については十分に配慮して対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

7番中村委員

○7番（中村有秀君） 教員住宅、毎年そうは言われているのだけれども、そうなっているので、それでは具体的にあそこの環境整備はどういう手法でやるのかということをおまじつと明確に答弁してください。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員のどのような方法でということ、特に夏場におけます草等の繁茂等がやはり多いのではないかなと、非常に周辺の環境を悪くしているのではないかなということはお考えられますので、その部分について十分に刈り払い等を行っている回数をおまじつとなどして対応してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございせんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 77ページの高速ブロードバンド環境整備という形で予算が計上されております。

これは資料に基づきますと、維持費、設備使用料等が町と事業者間で協議されて、それぞれ経費あるいは使用料等がやりとりされるというふうになっております。

経費でいけば、約870万円かかるという形になっておりますが、今後、このインターネットの接続サービス利用料によってこの収入等が賄われるということで、損益分岐点の状況によっては町側の実質負担が発生する場合もあるというふうにおまじつと書かれて

おりますが、この制度というのは、ここはどういうふうな解釈したらいいのか、具体的に収入と支出の割合でいけばどうなるのかということをおまじつとお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 4番米沢委員からありましたブロードバンドに關します維持費関係につきまして、お答えをさせていただきたいというふうにおまじつと思ひます。

維持費関係の資料につきましては、今、委員ありましたように資料10のほうにまとめさせていただきます、お示しさせていただきますところでありますが、基本、今回、農村部の整備を始めるに当たりますのスタンスとしては、いわゆる整備は町で済ます、運営は民間にお願いをします。その段階で、基本的に行政はいわゆるランニングコストは発生をしないという前提で業者と協議をしまして、プロポーザルの選定事業者ということで契約をしておりますので、今現在、その内容について実際、協議を進めさせていただきます。

こちらにつきましては、概算費用ということでおおむね、仮に町が直接インターネット業を営もうとすると年額870万円ぐらひのコストがかかるのですよねということになります、今の時点ではこれを相殺できる、利用者がいると、いわゆる町の負担が発生することはまずないだろうということをおまじつと、予算の議決をいただきましたら、具体的な整備をどのぐらひの契約数が確保できるのかをおまじつと踏まえて業者さんと事業の本当にスタートするのをおまじつと決定するようになつております。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） この説明によりますと、大体、対象エリアの世帯数が720世帯という形で、利用率が25%という形の設定がされておりますが、ここら辺のいわゆる収支の収益の分岐点という形で捉えていいのか、当然、この25%というのが利用率という形になっておりますが、これは必要最小限、ここは必要で、また経費については別だという形になるのだと思ひますが、この点、お伺ひしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 4番米沢委員のブロードバンドの維持費の関係でございりますが、これにつきましてはいわゆる180世帯利用したらこのぐらひの費用がかかりますよということでの前提でありますので、この件数がなければ町の費用が発生するというふうにはございせん。

実際に利用の見込みということで、今回の委託をしておりました実施設計の中で、いわゆる対象地域のアンケートというのも相手の業者さんをお願いをしております。

その中で、対象地域はそのうち、アンケートの回収をいただいた方が発送した部分のうち、約200名弱の世帯からアンケート結果返ってきました、そのうち120件程度は利用したい、あるいはすぐ利用しますよというような回答が寄せられたということになっておりますので、現時点ではアンケートで100件、120件程度ありますので、実際の利用としてはそれを超えるのかなというふうに思っておりますので、今、それを踏まえて実際にどこまで契約数が本当にあれば、いわゆる双方に費用負担が発生をしないのか協議を進めているところなのですが、今の時点では何世帯だったら間違いのないですというのはありませんが、基本、今押さえているのは50から100の間で、どこで線を引けるのかということで今、協議をさせていただいているところですが、見込みとしましては100件以上の方の利用は見込めるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） これを運営するプロポーザル方式で入札が実施されるということで、これはいわゆるNTTだとか、そういった一般的に言われるそういう事業者になるのか、それ以外のプロバイダ関係の事業者が入ってきて、またこういう接続契約を結ぶようになるのか、そこら辺はどうなるのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 4番米沢委員からありました整備後の運営という部分の業者さんがどうなのかということになると思いますが、資料10の前段のほうに書かせていただいております。

今、実施設計をしていただいている業者さんを選定するに当たりまして、昨年7月にプロポーザルで実施をさせていただいておりますので、これから整備に向けてプロポーザルということではないということで御承知おきいただきたいというふうに思います。

なお、昨年7月にそのプロポーザルを実施する際の条件としましては、いわゆる整備後の運営、あくまで公設民営で進めたいということで業者さんに応募いただきましたので、基本は今、実施設計をしていただいている業者さんが整備後の運営をするということで、整備をした場合なのですけれども、整備

後の運営はそちらの業者さんにするというので予定をしております。

以上です。

済みません、それと整備会社の部分で、いわゆるNTTさん、大手なのですが、はどうですかという部分なのですが、NTTにつきましては基本、有線サービスのみを提供しますので、今回、うちの町が予定をしております高速無線を使った部分につきましてはNTTさんについては参入ができないとか、してこないというふうになっております。

道内、あるいは全国的に私どもと同じような広範囲のところを自前でやろうとした場合には、無線で整備されているところというのでもかなりあります。道内も既に複数箇所です市町村でそれぞれ整備をされておりますが、実質、道内で実績を持っている業者さんというのは2社しかございません。ですので、今、うちがお願いをしたときのプロポーザルのときもこの実績のある2社さんが参加をしてきていただきまして、そのうちの一方に、会社名は出しておりますが、本社は別海になりますけれども株式会社オーレンスに実施計画の発注をして、今、策定中になっているということです。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 93ページ、戸籍住民基本台帳費のところでございます。

今、町内会加入状況は前年と比べてどれぐらい伸びているのかわかりますでしょうか。ちょっとわかたらお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきます。

25年の2月現在でございますけれども、住民基本台帳上でいえば……申しわけございません、昨年の9月30日現在で4,741戸、そのうち町内会に加入していただいているのが4,192戸、88.4%になります。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 88.4%、まだそれでは10何%の方が加入いただけていないということで、私、思うのですけれども、戸籍の窓口では転入された人に町内会加入のチラシなど渡していただいているのです。一生懸命やっつけていただいているのです。

それが、その人が町内会に加入したかどうか、戸

籍係ではわからない仕組みななっているのです。そこなのです。

それで、やはり今、住民自治だとか、自治基本条例でも自助、共助、公助なんていうことを言っておりまして、やはり町内会に全員加入していただいたほうが、やはり住民活動、住民自治を進める上でもすごくやりやすいのです。

役場側から行政側から考えますと、やはりその人が町内会に入っていようが、いまいが関係ないと思うのです。役場、行政の方については、だからそういった何というのでしょうか、役場のほうでもわかねる仕組みづくりというのですか、そういうところを考えると何か住民と役場とがつながっていないなという感じがしてならないのです。

職員の方も住民会に所属しておられますし、前から私は職員の方の地区担当職員をということをよく申し上げているのですけれども、そこまで手が回らないといいましょうか、今、職員の方も大変少なくなってきたておりますし、そういった大変さというよくわかるのですけれども、どうもそのつながり方が住民とちょっとつながっていないなと思て仕方ないのですけれども、そういったことがわかるようなシステムづくりというのはどうなのでしょう、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 3番村上委員の役場と入られてきた方、そういう方々が町内会に入って地域コミュニティーを一生懸命やられているかどうかという部分については、私どものほうは交付金をそれぞれの25の住民会さんのほうに交付させていただいて、その中でコミュニティー活動を行っていただくようお願いしているわけでありまして。

それぞれ皆さん自分で町内会に入ってくださいという新聞をつくったりというふうにも聞いてございますので、そういう部分については町のほうにも町内会入らない場合についてはどうしたらいいですかという相談も町内会長からも受れたりもします。そのときは、今、村上委員が言われました窓口で新規の方についてはそういうものをお渡し、また私どもの窓口に来た場合は町内会長さん、こういうものがほかのところでもやっていますよということで、そういうアドバイスをさせていただいておりますので、現状の中ではそういうものの対応をそれぞれ地域コミュニティーをそれぞれがつくっていただくのが一番というふうに思っております。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 関連でお伺いたします。

今のマイナンバー制度等が動きとしてあるかというふうに思いますが、こういったものの整備等にか

かわって予算も計上されているのかなというふうに思いますが、この点、お伺いたします。

○委員長（長谷川德行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 4番米沢委員からありましたマイナンバー制度にかかわる予算ということでお答えをさせていただきたいと思います。

今、進められております、いわゆるマイナンバー制度につきましては、いわゆるシステム改修だけではなくて個人情報にかかわる部分、多岐にわたることになっておりますので、行政全体にかかわる部分ということで、総務課のほうで担当主管をさせていただいております。

なお、今回の26年度の当初予算に当たりましては、マイナンバー制度に伴いまして、システム改修と大きな費用がかかるのですが、当初予算については費用がいわゆる開発元のほうから提示ができないということで載せてはおりませんが、今後、明らかになっていく中で、今の予定では6月の補正で出すことで今、準備を進めさせていただいております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） いわゆる個人情報等の関係で、セキュリティーの問題等がよく掲げられておりますが、こころ辺もどのような仕組みになるか私自身もわからない点であります。情報の漏洩と、いわゆる情報が一元化されるという形の方に進むのかなというふうに思いますが、この点もわかっている範囲でよろしいですが、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 企画財政班主幹、答弁。

○企画財政班主幹（宮下正美君） 4番米沢委員からありましたマイナンバー制度の概要についてであります。

今回のマイナンバー制度につきましては、単純にいけますと日本にいる国民の方、外国人の方、法人の方全てに1人1個の固有の番号を振りますという制度です。

スタートにおきましては、いわゆる税部門と社会保障部門でその番号を使いますよという制度になっておりまして、単純にいけますと名前のほかに皆さんそれぞれ決められた番号がつくぞというような制度になっているということで、昔でいいますといわゆる背番号制なのかという部分になりますが、こころ辺については今あります住基ネットの住基番号制度が今の時点では全国全市町村入ったはずなのですが、当時、スタート時入らなかった市町村があつて、最高裁で争われてきた結果、情報を1カ所で集

めなければ違憲ではございませんという結果が出ました。

ですので、マイナンバー制度で1番、番号誰々さんはどここの誰々ですというのを国が1カ所で集めるということはないという制度になっています。あくまでも、皆さんのお名前含めて個人情報は各自治体が持っていますよと。ただ、そこにはそれぞれ皆さんには見えない番号がつくという形になっております。

その番号をではどう使うのかというふうになると思うのですけれども、一番わかりやすい部分でいきますと税金の関係になります。税金ですと、お給料がお勤めされている方は会社からお給料が出ますが、会社のほうではお給料を支払ったら1年に1回、税務署のほうに源泉徴収票を出すと思います。お勤め1カ所であれば1カ所からしか行かないのですけれども、いろいろなところでいろいろな収入をもらいますと、ここからは1万円、ここからは10万円というふうになるのですけれども、その人に番号がつきますので、誰々さん、1番の人はここでは1万円もらっていました、違う会社では2万円もらっていましたというふうになって、それが税務署のほうで1番の人は5カ所から10万円もらっていましたよというような所得把握がより適正になると、今の現状は申告ですので、もしかすると合算がなくなって、法の網をくぐって変に税金を払わないでいる人がいるかもしれないというような部分で、そういうのをなくしましょうということとなっております。

それと、あとマイナンバー制度の利点としましては、いわゆる給付、行政が行う給付サービス、通常、今までいろいろな給付金ですとかを支給することが多々あると思います。原則は申請主義が主ですので、これまで問題になりますが、申請に来ていただかないと払えないというのもやはり多々あると思います。特に、臨時給付金等ですと御案内をして来てくなくても8割しか来てくれません、2割来ていません、期限が決まったのでもうそれ以上、払えせんということが現時点では生じることになるのですけれども、マイナンバー制度が始まりますと、ある1番の人の所得状況とあるいは家族構成等がその役所で把握できる、国が把握をするのではなくて役所が把握をできるよというふうになりますと、こうこう、こういう世帯についてはこういう給付金をお支払いしますというときに、こちらから変な話ですが申請をしていただくのですけれども、より今以上に積極的にこちらから待つのではなくて給付をすると、それで給付漏れをなくすと、隅々まできちんとした保障をするのですよというのも一つの目的とし

て掲げられています。

ただ、個人情報も私の個人情報は役所の誰々さんが全部知っているのというふうになりまして、大変、問題になりますので、次のステップとして今、想定されているのが自分の情報がどこの役所でどういうふうに使われたかのかを、これはちょっと年数がかかるのですけれども、いわゆるインターネット上で確認のできる、マイポータルという制度も今、これからつくられようとしております。

それには、この自分の情報がどういうふうなものに使われていったかというのが見えるようになるのですけれども、それをするためにどうするかというと、今よりもより厳格にその個人情報をどう扱ったかというのをシステム化していかなければならない。

仮に私が、そういう給付金の仕事をしていくと、今はパソコンとか紙ですので、台帳を見て、写してとやると、その御本人さんはわからないのですよね、今度はそういうのを全部機械を通して、誰が、いつ、誰のどの情報を見たのですというのを全部記録に残しまして、それを全部ためて、そのうち1番の人から照会があったときには1番の人にその履歴を全部照会されたときに全部明らかにするというような部分も想定がされています。

大きくある部分でいきますと個人情報の扱いも少し変わります。今は、うちの町も含めて個人情報は基本、守るとというのが大原則で、いわゆる目的外利用等は特定の場合を除き認めないというスタンスです。なのですが、今度のマイナンバー法が出ますと、いわゆる今後は利用できる目的を法律で決めていきます。今ですと、そうしようと思っても私の情報は出たくありませんと言われたら、そちらが勝つのですけれども、今度のマイナンバー法に基づきますと、いわゆるこういうものに使いますというのが決められますので、そういう部分につきましては今まで個人情報保護法、あるいはうちでいうと保護条例でだめだよと言っていたものについては、国の法律のほうに合わせていく作業もなっていくしますので、使う有益に使える部分はきちんと使う、守るべきものはきちんと守るということで、個人情報の見直しもしなければならぬという形になっておりますが、依然としてまだ日数はあるといってもかなり大規模にいろいろな部分でやっていかなければならないところがあるということで概要について説明させていただきました。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 次に伺いたいのは89ページの防災資材庫の整備という形で予算が計上さ

れております。

これは2階建てという形で下は小学校等の用具等の収納、2階が防災備品等が収納されるということですが、不都合はないのかという話で委員会等でお聞きしましたら、十分、不都合はなく、災害時には物品の搬入が、出し入れができるのだということの話であります。本来でしたら、やはり別棟で建てて、こういったものに、災害に備えるというのが素人目なのですが、基本かなというふうに思いますが、この点、もう一度確認しておきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4番米沢委員の防災資材倉庫整備に関する質問にお答えしたいと思います。町で考えた中身としましては災害発生時における緊急対応資材庫として、平常時の保管場所としての設置をするものですが、通常、例えとなると敷地等の必要もありますし、今般、上富良野小学校の改築にあわせまして物置等も建てかえるということで、あわせてやるのがより合理的なものになるということで、今回、そのような計画をさせていただいたところであります。いわゆる上富良野小学校の位置からいたしましても、それぞれの今度、避難施設に行く場所等にも中間地にもあります。その部分についての不便さはないということで考えているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 上富良野小学校と併設するというものでありましたが、この選定に当たっては他の用地等の確保が困難だったのかなというふうに思われますが、そういった選定というのはされたのかどうかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 4番米沢委員の防災資材倉庫の整備にかかわる用地の選定であります。現行の中で今、上富良野小学校が改築しているということで、当然のことながら現にある物置の建てかえは必然的に起きますので、その部分を有効的に活用することが第一義的に考えまして選定をさせていただいたところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） これ以上、どうにもならないのかなというふうに思いますが、いずれにいたしましても緊急時にはきちんとした対応ができるということで、それを信頼するしかないのですが、次にお伺いしたいのは、ここに入る防災備品等はこういったものを想定されるのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 基地調整室長、答弁。

○基地調整室長（佐藤 清君） 4番米沢委員の御

質問にお答えいたします。

必要な資機材につきましては、製品としては発電機、投光器、ストーブ等ありますが、こういう部分については共生レンテムさんのほうから借りれるような形になっておりますので、ポータブルストーブ、それから折りたたみ担架、それからベッド、毛布、アルミロールマット、それから卓上コンロ、それからランタン、それから非常用飲料水、非常用保存食等を保管することになっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、1款会議費から2款総務費までの質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に3款民生費の100ページから、123ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 117ページ、子育て世帯臨時特例給付金交付事業ですか、これは消費税の関係で対応になったと思うのですけれども、これは自己申告によるものなののでしょうか、ちょっとそこをお尋ねします。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 対象者が申請をいただいて給付する仕組みになっております。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） そうしましたら、やはり6月ぐらいまでにちゃんと振り込みになりますように、ちゃんとおくれたりしないようにしていただきたいと思うのですが、その点はもう今から準備されていると思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 対象者が確定されるのが税の確定時期を迎えると思いますので、6月の中旬ぐらいが確定になります。受け付けは年度当初から対象と思われる方の受け付けは随時、スタートさせていこうと思っておりますので、それで対象者がきちんと確定すれば、なるべく遅れないように6月の下旬、7月の中旬には給付が開始できるように準備に努力をしているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 関連でお願いいたします。

今回の給付というのは消費税率引き上げに伴った給付かというふうに思いますが、それで今回、これは1回きりという形の話であったかというふうにここにも書かれておりますが、これは毎年度1回とい

うふうに理解していいのか、今回だけだよというのではないのだらうと思いますが、その点ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、今回1回限りでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 担当課長に言ってもこんなことはどうしようもないことなのですけれども、今回1回きりということで、消費税率引き上げはずっと永久に続く話であります。よほど政権が変わらない限りは。

そうしますと、やはりこの1回限りの給付で間に合うのかという話であります。この点は担当の課長として、国の制度の問題ですから何とも答弁しがたいところはあるというふうに思いますが、印象としてはどういう考え、印象をお持ちなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） なかなか、国の制度ですので、私の印象をお答えする部分には非常にどのような御答弁をさせていただいたらいいか悩みますけれども、一応、今回の給付をされる額等につきましては、国のほうで、一定程度そういう低所得者なり、子育て世帯が消費税が上がることで、そういう下支えをするものとして国が一定程度の考え方をもってその額の積算を出しておりますので、今回限りそういう国の仕組みで給付をされるということでもあります。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今回の108ページ等における、109ページにかかわってですが、恒久的な支援策という形で改善がなされている部分があります。

交通費部分だとか、保育料部分だとか、特定疾患等の交通費部分だとかいうふうに見ておりますが、前回は質問しましたけれども、いわゆる保健所との関係で何級、何級だとかという形の申請する場合だとか、何かの、そういう場合の手数料がかかるものによってあるというふう聞いておりますが、そういったものというのは実態としてどうなのかというところをお伺いしたいのですが。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） ちょっともし私の認識が間違っていれば御指摘もいただきたいと思いますが、現時点で保健所のほうに町民の方が何か申

請等、手続きをする中で手数料が発生するというようなものはないというふうに理解しております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 恒久的な支援策ということではちょっとこういう制度がどうなのかという話をさせていただきたいと思いますが、やはり高齢化という形の中で冬場の除雪が非常に困難を極めているという形になっております。確かに、ボランティア等の方が入って高齢者の方や、そういう障がい者の方に対する支援、いわゆる除排雪を行っているという形もありますが、それでもやはり十分、行き届かないという部分があります。

今回の恒久的な支援策ということであれば、そういった一定程度、制限を設けながらも、例えば70歳にするか、75歳にするかわかりませんが、障がいのある方だとか、年金の非課税世帯の方だとか、所得の非課税世帯の方だとか、他の町村では一定、屋根の雪をおろす、あるいは裏庭の雪が窓ガラスに当たるということで、そういった支援策をとっているという自治体があります。

やはり、そういったことも含めた今回の恒久的な支援策という点では、そういうものも対象にすべきではないかというふうに考えますが、早急にどうのこうのという話ではありませんけれども、実態が上富良野町でもそういう実態がありますので、その点、ちょっと答弁も願いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の恒久的な生活支援策に関連して御質問をいただきました。

これまでの議論の中でも何度かお答えさせていただいてきておりますけれども、私たち町のほうも今回、新年度に掲げましたこの六つの事業が全て恒久的な生活支援策というふうに考えているわけでもありませんし、既存の今、いろいろなサービスのメニュー等ありますけれども、そういうメニューをずっと一通り検証した中で、特にこういうものをまず手がけていくのがいいのではないかということでピックアップさせてもらって、見直しなり、新たなもので加えさせてもらった事業含めて、今回、6事業を提案した内容になっております。

当然、こういう仕組みをしっかりと困られた方を支えていく仕組みをこれからも引き続き見直しの必要なものは見直していかなければならないものでありますので、特に今、委員からの御指摘のあった冬季の生活の中で除雪というのは大変、大きな課題になっております。在宅福祉事業の中の除雪サービスも年々、今年度の予算でも在宅福祉の事業の中で少し除雪のサービスが実績の状況から少し上乗せをさ

せてもらっている予算組をさせていただいておりますけれども、これらについても一定程度、条件に整った方がサービスの対象になっておりますので、いろいろな仕組みを検証しながら、こういう恒久的に困られ方、いろいろな生活の課題を抱えている方が安心して暮らせるような地域づくりに引き続き努力をしてまいりたいと考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 町長にこの点、お伺いしたいのですが、町長としてはどのような見解をお持ちなのか、答弁をお願いします。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

私の理念といたしまして、常に町民の皆さん方、生活実態を把握させていただいた中で、やはり一方では町民が共に支え合うという仕組みもしっかり強くしていく、さらには公的なお手伝いが必要な部分については、これは不断に見直しをしながら充実させていくということもあわせて、日常の行政運営の中の基本としておりますので、これは常にそういう思いを持って行政運営させていただいているというふうに御理解いただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 101ページの町福祉協議会補助という形で、福祉協議会が行っている真心サービスというのがあります。

直接は、町とはかかわりがないと言えそうですが、この利用体系、利用金額を見ますと、衣類整理で約6,750円という形となっております。例えば、どんど焼きで利用すると1,500円だとか、非常に1回の利用単価が高いという状況となっております。

今、やはり年齢によって身の回りの整理ができないという方も非常に多くなるという状況の中で、恐らくこの生活支援事業という形のところは、これからもっと伸ばす必要があるかというふうに思いません。

その上で課題は、やはりこの利用料が障がいになるのかなというふうに思いますが、こういった部分については町としても確かに福祉協議会等において人件費部分相当だとか、経費部分を見て一生懸命支援策もとられているかというふうに思いますが、やはり今後の展開を考えた場合、こういったものに対する負担軽減策、利用を促すという点でもそれなりの軽減策を町としても支援するということが必要かというふうに思いますが、この点、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

社会福祉協議会が独自のプランで独自で行っている真心サービスでありますので、現行の社会福祉協議会が実施されている真心サービスの事業に対して、その現行の事業に対して町が支援を行うという考え方は現時点では持ち合わせていないところであります。

ただ、今後の今、介護保険の改正等の状況等を見た中で、こういうふうな地域でいろいろ支えて仕組みというものは非常に大切なものになってくるといふふうに理解しておりますので、私どもと社会福祉協議会事務局レベルの中では、今、社会福祉協議会でやっている、こういうすばらしい真心サービスのような、こういう事業が地域全体で広がっていくような、例えば今はこの真心サービスの社会福祉協議会のヘルパーステーションを利用されているお客様に限っての利用のものになっておりますけれども、例えば社会福祉協議会のボランティアセンターさんが中心になってこういう事業を地域全体で支えるような、そういう仕組みをぜひお互いに勉強していきたいなど、研究していきたいなどということで、事務局レベルで議論をしている最中でありまして、そういうものなるべく早くそういうことに立ち上がっていけることを私たちも応援していきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今後の人口減少等を考えますと、ボランティアだけで十分賄えるような状況にならない部分が恐らく出てくるのだというふうに見ております。

そうしますと、一定部分、やはり行政がこういった部分に対するてこ入れを行った支援策というのも当然、必要でありましょうし、ただボランティアだけで問題は解決するような内容でない状況も見受けられますが、こういった部分含めて全体的な支援策というのをもう一度、協議しているという話でありますので考え直す必要があるのかなと思っておりますが、この点、答弁お願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 今、まさにそういう仕組みを何とか地域の中でつくっていききたいということで、社会福祉協議会とも議論している最中でありまして。

その中で、町が社会福祉協議会、ボランティアセンター中心になってそういうのを組み立てていきたいと思います、全てボランティアといっても一定程度のサービスを行うわけですから、無償のボランティアということにはならないと思っておりますので、一定程

度、利用される方からも有償で一定程度の料金とい
いますか、そういうものをいただきながら、また、
例えば公的に応援するものが必要なことがあるとす
れば、そういうことも含めて議論していかなければ
ならないというふうに理解しています。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） AEDの話です。最終的
な質問というような感じで。

実際には衛生費だろうと思うのですが、衛
生費のところ今回、AEDが載っていませんの
で、この民生費のところ3カ所載っていますよ
ね、だからそういった意味でここで質問してよろ
しいですか。

AEDですね、私は前回の質問、ちょっとあやふ
やな、ちょっと記憶もあやふやなところがあるから
確認も含めて、公共施設に全部配置したのではな
かったと思うのです。今まで配置している数を、こ
れからの配置計画、そういったものがあればまずお
聞きしたいなど。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） AEDにつしまし
ては、現在、公共施設16施設にAEDが設置をさ
れている、町内の状況にあります。

当然、民間の事業者さんでもAEDを設置されて
いる方もありますので、町全体では多分、二十数カ
所にAEDがあるような状況にあると思いますし、
基本的に役場庁舎に例えばAED設置されていま
せんよね、こういうところはすぐ隣に消防があります
ので、AED使うよりも救急隊がすぐ来るというこ
とのほうが効率的ですので、そういう部分で設置が
必要ないという、そういう施設もありますし、今年
度におきましては子どもたちが不特定多数の子ども
たちが利用する、私たちの関係の部分では子どもセ
ンター、それから東西の児童館にAEDを設置する
という計画で、今年度の予算で上程をさせている
と、そういう状況にあります。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 何となくわかったような
感じがしますが、ということは今年度その2
カ所、3カ所で、公共施設的にはもう配置は終わ
るという認識でよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） お答えいたしま
す。

私たちのほうで考えている公共施設、どこにでも
全部くまなくあれば一番いいのかもしれませんが、
一定程度不特定多数の方が配置をするような

ものについてはおおむね完了できるのではないかな
と、ただ更新等もありますので、例えばかみんにつ
いても今年度、更新もありますけれども、引き続き
配置をしていくという施設についてはおおむね配置
ができるのではないかなというふうに考えていま
す。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） わかりました。町の計画
ですね、公共施設のどこにどこ置くというのは、そ
れは適切に考えられているということだから非常に
よいとは思いますが。

こういったものは逐次、設置していかなければな
らない、予算的な関係なのかどうか知りませんけれ
ども、本当は一遍に設置したほうがよかったと思
うのです。

なぜ、同時に設置できなかったのか、何か理由が
あったなら教えてほしいと思いますし、やはりA
EDというのは、心室細動、これがやはり異常を来し
たら正常な脈に戻すための電気的なショックの機械
だと思っておりますので、これは極端な人が、神様み
たいな人がいて自分の心臓マッサージで助けたとい
う人もおられますけれども、やはりAEDは必要だと思
うのです。

そういった観点からもう一つ聞きますと、いつそ
ういう心室細動が起こるかわかりません。だからや
はり、前回、これも聞いたのですが、要するに人が
いないときにかぎがかかってしまいますよね、こ
ういったときに何か緊急の場合、こじ開けでも
できるような何か予備かぎをどこかに置いておく
とか、多分、無理だろうと思うのですが、そうい
ったことは何か改善するようなこと、前回から
今までかかって考えられたかどうか、そこを含め
てお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 多分、AEDにつ
きましては、公共施設に配置をされているAEDが
日中であれば職員なり、そこの施設の管理をされて
いる方がいらっしゃって、そういう明るい時間に何
かその近くで急に倒れられたりして、AEDを利用
するようなときには、すぐ利用ができるような状況
にあると思いますけれども、多分、昨年の御質問に
いただいて、多分、同じような答弁をしているの
ではないかなというふうに思いますが、夜間に倒れら
れて、その施設はもうかぎが閉まっているよとい
うときには、なかなか施設の管理上、そういうこと
というのはなかなか難しいということで、どうしても
そういう場合は消防のほうに救急隊をお願いする
ということが現実的な対応になるのかなということ
で、なかなか不特定多数の人がここにかぎがありま

すみたいなことというのも、検討の中では、施設の管理上はなかなか難しいものがあるなというふうに理解をしているところであります。

○委員長（長谷川德行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 11番今村委員のAEDのなぜ一気に導入しなかったということでございますけれども、それぞれの施設の状況に応じながら順次、予算要求に基づいて査定結果で配置してきたところでありますので、AEDの重要性については今、委員おっしゃるとおりでありまして、今般、最初は購入とか寄付とかで設置してきましたけれども、なかなかすぐ機械も機器更新していかなければならないということで、今は借り上げによる対応が主流になってきておりまして、本来ならいっぺにやりたいところでありましたけれども、結果的に今年度導入することで全部そろえるということで時間はかかりましたけれども、整備をさせていただいたということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今の関連でございます。

昨年の予特で岡崎課長がAEDの設置はどうかということで、今、今村議員が質問したのです。そうすると公共施設には15ありますと、それから民間では5カ所ありますという答弁なのです。

それで今、石田課長の説明では16施設に16あるという理解の仕方なのか、その点ちょっと確認したいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 去年、岡崎担当課長が15と多分お答えしたのは、町の公共施設が15というふうにお答えしたのではないかなと。私たちのほうの答弁と15というのは、多分、町の公共施設ということでお答えしたのではないかなというふうに思うのですが、上富良野高校、道立の施設としてそちらにもAEDが設置されていますので、公共施設全体で見たときには16カ所ということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 16施設と、今、課長のお話では15だけれども上高も入れれば16ということで理解をしいのかなという気がしています。

今回、予算書を見て非常に特に民生費の3款の中でかみん、東児童館、子どもセンターということで新しく新設しております。

それで、新設の中で予算書を見ると東児童館、子どもセンターは6万7,000円の予算計上でかみんのほうは7万7,000円ということで、非常に精度がいいのかどうなのか、その点の7万7,000円と6万7,000円の比較の内容についてお聞

きしたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（真鍋浩二君） 7番中村委員のAEDの設置借り上げの費用の額の違いについての質問にお答えさせていただきます。

かみん、福祉総合センターにつきましては、委託業者に施設の管理をお願いしていますが、常時、管理人室に配置されているわけではなくて、管内を移動して歩かれるものですから、週末等におきましては不特定多数の方が利用している施設なので、どなたかがそのAEDを使う機会を得るかもしれないということで、こちらの機械については性能がワンランク上の音声ガイダンスつきモニター画面表示ということでの借り上げ費を予定して予算計上させてもらっております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 現実に今回の予算書を見ると6万7,000円から教育委員会の関係は6万9,000円、今回は7万7,000円と、精度がよければ、できればその音声に従ってやれるというのであれば、できれば新設のところも極端に言えば素人が突然ある程度ということになってくると、とっさの判断ということになると、1万円高くてもそういうもののほうが私はいいのかなという気がいたしますけれども、その点いかがですか。

○委員長（長谷川德行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 7番中村委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど、うちの担当主幹のほうでほかの施設と今、かみんのほうで設置する施設のAEDのワンランク上の違う機能のものということでお答えをさせていただきましたが、これはそういうことではなくて、同じように今年度、教育委員会で更新を予定しているAEDも子どもセンターに新たに設置しようとしているAEDもかみんのほうに設置するAEDも音声ガイダンスつきのAEDを予定をしております。

それぞれ予算を計上する段階において、それぞれの所管で予算をそれぞれの業者さんのほうから見積もりをいただいて予算計上をしております。そして、子どもセンター、それから児童館については三つ一遍に購入をするということでの見積もりでしたので少し安い見積もりをいただいたということで、ただ、予算、これは私が最終的に調整をして、できれば全部そろった予算の計上になることが可能だったというふうに今、反省をしているところでございますけれども、最終的にも予算が全てまとまった以降、教育

委員会等にも声をかけて全部合わせて購入することで少しでも安い料金になるのではないかということで今、それぞれAEDを導入いただける業者さんというの一定程度決まっておりますので、そういうことで教育委員会とも連携計って統一で5台まとめて、買うときにはどういう値段になりますかということで、再見積をいただきましたので、今、それぞれの施設で予算計上した額よりは、一定程度安く決算は迎えられるというふうに理解をしているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今回、AEDですね、九つ予算に計上されています。したがって、6万7,000円が総務課の防災対策で泉栄センター、あと7万7,000円が今、石田課長が言った保健かみに7万7,000円、それから東児童館、子どもセンターが6万7,000円、それから中学校の管理費では6万9,000円、公民館6万9,000円、社協センター6万9,000円、体育施設でパークゴルフ場は6万9,000円、こういう形になっていますので、今、石田課長の言うような形で、できれば統一した形で同じ業者で保守や何かもちょうとできるような形をできれば調整してほしいと思うのですけれども、総務課長、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員のAEDの共通する管理の部分でありますけれども、この部分につきましても予算の取りまとめている段階で同じようなものが、あるときにはそういうところを調整する立場であるものとしては、今後につきましてはその部分について十分留意しながら、今、保健福祉課長が申し上げたとおりの一括して対応することでの管理が一番望ましいと思いますので、その旨については調整をしてみたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 当然、予算は予算でございますから、あとはできるだけそれぞれ所管同士で話し合いをしながらお願いをしたいと思います。

それで委員長、次の質問に移っていいですか。

107ページの高齢者事業団の関係です。私も何回か高齢者事業団に行きますけれども、あそこの事務所は今後もある程度、何年間は使う予定ということで考えておられるのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 7番中村委員の御質問にお答えします。

特に大きな変化要因等がなければ、引き続き利用

いただくことで予定をしています。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 現実にあそこの裏玄関の出入り口、屋根がストレートになっていて、雪から雨から、玄関の出入り口にあれして、あそこにたまるのですね。できればあの屋根をこういう形でもって、両脇に分けるような形の改修をしてあげたらどうかということ、行くとびに思っているのですけれども、その点、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） お答えいたします。

私どものほうも当然、子どもセンターとして利用している施設ですので、必要に応じて必要な改修は心がけてきておりまして、なかなかちょっと事業団の裏玄関のほうを私もちょっと目にしてどういう状況なのかというの把握していませんが、今のような委員から御指摘のあったようなことを事業団のほうからちょっと私どものほうに声をかけられた経過はありませんので、そのようなことがあるすれば事業団のほうとも調整しながら、何か不都合があるのであれば簡単に直るようなものは、既存の経費の中で対応は可能だと思いますけれども、とりあえず今、私どものほうでそういう事業団のほうからそういう御要望をいただいたことはないのが現状であります。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 私が行ってあれして、あそこの職員にも聞くと、本当は直してもらいたいのだと、でも玄関の外にもこんなでっかいのは置いてあるのです、たれてきて今後は朝になればあれだから。そういうような状況になっているので、すぐあそこをどこかに移すというならいいのですけれども、まだ当面、いるというのであれば、すぐということではないけれども、基本的に考えてほしい、そしてやはり現場を見てもらって事業団と話をしてほしいということでございますので、その点、よろしく御配慮をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 107ページから111ページにかかります、今回のいわゆる恒久的な生活支援の事業にかかわる予算の件でちょっと御確認というか、考え方を伺いたいのですが、25年度から比べますと約670万円ほどふえている、そのうちの大多数467万円というのは新規事業における、いわゆる社会福祉法人等による利用者軽減制度というものが道費を入れながら取り組んでいるということで、ぜひこういったものを大きく今後とも、もっと早くこういったものを活用できればよかったです。

のかなというふうにも考えております。

実際、この重度身障者タクシーから保育料も含めた寝たきり老人のおむつまで、合算すると大体200万円弱程度の上乗せ金額のかなというふうに積算しているのですけれども、一つ、まず1点、確認したいのは、これはあくまでも対象者はそんなに大きくふえてはいないということでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

今、御質問のあった重度身障者タクシーから、おむつの購入費助成事業、五つの事業は既存の事業の拡充策でありますので、対象者は大きく伸びているとか、そういうようなものではないということは委員の御発言のとおりであります。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） いわゆる、町長の考え方ということで、既存の事業、これを若干、拡充するということが、当然、その対象者になる方については非常にいいことであるというふうに一定程度、私も理解いたします。

ただ、やはり今後において、この社会福祉法人による利用者軽減というものを行っておりますが、いわゆるこの5事業の対象外の生活弱者といいたいでしょうか、低所得者の方、また高齢者の方々、これらに対する今後においての恒久的な生活支援というものとはどういうふうに見ているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 私どものほうで今年度から、新年度から、この恒久的な生活支援事業というもので考えたのは、これまでたびたび答弁させていただいておりますけれども、いろいろな生活課題を抱えたときに安心して暮らせるために、いろいろな今現在のいろいろな支援をする仕組みがあります。

これ以外にも多くのものが例えば予防接種でも何でも非課税世帯の方については無料ですよというふうになってきて、いろいろな仕組みを持ってそういう低所得者のサービスが行き届くような、低所得があるがゆえに、例えばそういうふうに予防接種を控えなければならないというような判断にならないような、そういう支援策はこれまでとってきたわけでありまして、特に今回、そういう既存の事業をもう一度しっかり見直してみなさいということで、その中で特に課題等が発見されるものは、そういう課題を解決できるものはいち早く解決できるようなことを仕組みとして整えるということではいろいろと研

究しながら新しい年度においてはこの五つの事業を一定程度、拡充策をプランとしてまとめて御提案をさせているということでもあります。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ですから、何度も言うように、この五つの事業、否定する何者もありませんし、当然、そのような課題を抱えられた住民の方が今後ともますます安心してこの町で暮らしていけるということの、その方策、これはいいのです。

私が聞きたいのは、例えばなのですけれども、高齢者世帯で老老介護をしながら認知が進んでいって、そういった対応がなかなかとれないという、そういう家庭もたくさんいるわけです。

そういったところをもう少し裾野を広げたい、もっと言うと同僚委員も再三再四いろいろな場で説明しておりますが、電気料金も上がっておりますし、ましてこの厳冬期に灯油の高騰などもあるので、そういう政策が本来であれば先なのではないかなというふうに、私は個人的に考えます。

今回、この予算の上がってきたもの、これは先ほどから言うように一定程度評価しますが、今後において、例えばそういった部分、もう少し裾野を広げる、いろいろな努力によって公共施設であったり、道路であったり、橋であったりとかというもの、非常に有利な国の交付金の中でやっていながら、財政力も高めていった中で、本来であればもう少しそういう弱者のほうに裾野を広げた政策というものをやるべきではなかったのかなというふうに考えますが、今後においてそういう予定があるのであればお聞かせいただきたいというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番金子委員の恒久生活支援の関係についての御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

基本的な認識については今、保健福祉課長から申し上げましたとおりであります。まず1点、町が低所得者の生活支援のために現金をもって支給することというのは、選択肢の中にはまずないということをお知らせしておきたいと思っております。

このたびの国がやるような消費税を中心に1万円、それに支給しますというような、現金を支給することは選択肢にはないと。

一方、今、今回6事業を中心に低所得者の方々のさまざまな生活のリスクをしょっているの方々において、地域で住みやすく、長く住み続けていただくための政策を今回、6事業を中心に行ったと。

今、保健福祉課長の発言にもありましたように、一方、既に低所得者の高齢者を中心として、例えば例を挙げますと予防接種の例も今挙げましたよ

うに、あと例えば先ほど話題にありました除雪サービス、在宅福祉サービスで行っている除雪サービス、100戸ぐらい実施をしているかと思いますが、そこについても町民税非課税の世帯の方々を対象として除雪サービスを、町の施策に委託費で社会福祉協議会に委託している制度であったり、もっと例を挙げますと介護保険のサービスの負担、一定額を超えるような方々については非課税世帯に補助を直接、出す制度も持っておりますし、今、金子委員がおっしゃった今回の6事業が全て低所得者の方に出るものだけではなく、既存にそういう私、今、三つほど例を挙げましたが、さまざまな低所得者の方々に既に施策が打たれているということも一方で御理解いただいております。

また、今回は非課税世帯を中心にやっているわけではもちろんありませんが、高齢者の生活を支えるという部分では、今、予約型乗合タクシーを土曜日運行することも含めて、これも非課税世帯、課税世帯の方ももちろん乗っていただくのですが、そういうことも含めて、またこのたびの40歳以降、60歳までの歯科検診もしかりですが、そういう総合的な政策をもっていわゆる生活支援を向上策をしっかり支えていくのだということも、この6事業に限ってどうも思われがちですが、そういうことも総合的に御判断をいただいておりますというふうに思うところであります。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 副町長おっしゃるのも十分わかっています。町としていろいろなところの政策事業にこれまでも捉えてきたというの、私もその予算、決算書見ながら評価もしますし、それから6事業のうちの5事業が特にちょっとでこぼこありますけれども、ちょっとボリュームをつけたというところなのですけれども、何ですか、私が言いたいのは元気なだけでも頑張っている低所得者の方というのが意外になかなか目の目が当たらないというか、本当に大変な思いをされながら、納税の部分でもそうですし、本当にぎりぎりの生活をされながらきちんとそういった義務も果たして、病院に行くのもタクシーも使わず、腰を曲げながら歩いていらっしゃる、本当に頑張っている人もたくさんいるということを御理解していただきながら、本当にそういう裾野の部分で網羅できるような、そういう政策を今後においてきちんとできるかどうかということだけ最後にちょっと確認したいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

このたびの事業、あるいは先ほど申し上げました既存の事業が全てだというふうに思いませんが、また、高齢化社会を超高齢者社会を今現在、上富良野町においては27.数%の高齢化率ですが、もう5年も10年もしないうちに3人に1人が高齢者という社会になるわけですから、不断の努力、あるいは町民の方々の思い、そういうことをしっかり私たちが町総掛かりでそういうことをしっかりと支えて、これからも支えていくことを前提に、さらに私たちが政策をそれぞれ組み立てていきたいというふうに思います。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） この6事業について、改めてお伺いいたしますけれども、今回のその対象が課税世帯も対象という形になっている部分も見受けられます。

他のバランスでいけば、そういった非課税世帯、あるいは課税世帯が除排雪の恩恵に受けないというような問題も当然、全額実費負担という形にもなります。

そういうことを考えたら、課税世帯であってもこういった事業の内容によっては、そういった対象になるという、このバランスという点ではまだ1点、お伺いしたいのですが、どうだったのかということをお伺いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

当然、委員おっしゃるよう一定程度、私たちのほうでどこかでいろいろな施策を打つときに、必ずどこかで線を引かなければならない部分というのがどうしてもありますので、その線のぎりぎり入る人、ぎりぎり入らない人というところで、どこで線を引いてもそういう矛盾といいますが、そういうものがどこかで出てくるのはいたし方ないことだということは御理解いただけると思うのですけれども、当然、委員おっしゃるように課税世帯であっても本当にぎりぎりの生活をされている方ということも十分、理解をしているつもりでありますけれども、私たちのほうで今回、いろいろと内部、それから理事者も含めて議論させてもらって、くみ上げた仕組みが26年度についてはこの6事業ということでもあります。

また、先ほど副町長のほうからも答弁いたしました、私たちのほうもこの6事業が全てだというこ

とで理解をしているわけでもありませんし、これ以外の当然、既存の事業でいろいろな仕組みを支えているものもありますし、こういう議論の中で私たちがまた新たに気づかせていただける課題等踏まえて見直さなければならない、既存のメニューの中で見直さなければならないものについては、引き続き内部で議論をして、必要な見直しを私たちのほうで感じるものについては理事者のほうに私たちの考え方もぶつけていくのはそれぞれ所管の私たちの業務だというふうに理解しております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 恐らく町はこれ以上のものはもうしばらくは恐らくしないという形の話だというふうに思います。何回言っても除排雪についても、それは課税されているから、それは人は払わなければならないのだということを言っておきながら、一方でこういったものに対しては、そういった世帯に対しても補助をするというような矛盾だらけの内容であります。

保育料についても、それでは第4階層だけが負担感があるのかといえば、決してそうではないという話になりますよね、担当課長。

そうすると、果たしてこれでいいのかという形になるわけです。せっかくいいものが出たけれども、やはり一方でこういった矛盾を持ちながら、なんでもあるのかもしれませんが、私は矛盾だらけだというふうに言わざるを得ないので、やはりもう一度、全般を見直した政策の展開を本当に必要なものというのはまだまだあると思います、同僚の委員も言われたように。

そういった意味では、もう一度この全体を見直す必要があると思いますが、この点はどうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 既存のメニュー含めて不断の見直しをしていくことは、それが私たちの仕事というふうに理解しています。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） どうしても先ほど同僚の委員さんたちがAEDの質問をされていたので、私が聞こうと思ったことは大体理解できたのですけれども、一つどうしても疑問に残るものがありますので、それを伺います。

AEDの今回の設置なのですけれども、それは大人用として考えていらっしゃるのでしょうか、それをちょっと伺いたと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 大人も子どもも両方使えるAEDになります。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

8番谷委員。

○8番（谷 忠君） 100ページから101ページで社会福祉費の中の民生委員ちょっとお尋ねしたいのですけれども、このいただいた資料の11民生委員の補助金の中ですけれども、この科目、報償費なのですか。資料ありますか。これは活動費ということになったのだと思うのだけれども、その点はどのようなのですか。活動費になると源泉税は発生しないはずなのだけれども、これ報償になると源泉が発生するということになりますけれども、あくまでも報償費で出しているということとっていいのですね。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 大変申しわけありません。資料の科目のところに報償費となっておりますが、これは活動費という間違いであります。

○委員長（長谷川徳行君） 8番谷委員。

○8番（谷 忠君） 去年、これ報償費から活動費になったはずなのです。この内容変更して、いわゆる民生委員の方々に源泉徴収がかからない、活動費になるとこれ源泉徴収されない、報酬で払うと源泉徴収される、これが仕組みなのだから変えたはずで、わかりました。

それで、ついでですからここでちょっと質問させていただきます。

従前32名だったのが児童民生委員も含めて34名になった、数年前だったと思います。それも改正して、現状にあわせて増員もしたということは理解しています。

それにあわせて今、申し上げた報償費を活動費に改める、なおかつ少ないのですけれども報償の額も、活動費の額も上げたという中身だと思います。

ちょっと中富良野の現状といいますか、お聞きしましたら、ことしの予算の中にまたと言ったらおかしいのですけれども、アップをしたというような状況が聞こえてきました。上富良野の町が会長が1万円、ことしの場合は、これはやむを得ないのだなというふうに思いますけれども、近い将来に向けての検討ということでお話をさせていただきたいのですけれども、中富良野さんは会長職が1万6,000円に改めたと、委員の方が1万3,000円、そういうふうに改正したという話を聞きました。中富良野も私の上富良野と同じように数年前に改正しているのです。

従前、6,000円の日当という支払いの仕方を

していたのですけれども、1万円に増額をしたと、1万円の日当というのは余りにも大きすぎるというようなことで報償費として支払いをしているというような状況が見えてきました。ことしの予算にまた増額をして会長さんに実は委員の方も含めて1万6,000円にアップをしたと、こういう中身だそうであります。

隣の町と競争せいとか、同額にせいとかということを行っているのではなくて、隣の町と比較した場合に上富良野町の人口も健全な方含めて1万1,500人ぐらいの状況です。これで、少子化とは逆に高齢社会ですから、民生委員さんの守備範囲というのは、極めて活動範囲というのはふえている、極めてふえている。郡部と町の方の民生委員さんの方の活動も幅も相当違ふと、すぐに先ほど申し上げましたけれども、増員をせいというのではなくて、せめてこの活動費の見直しを検討していただけないのかと、このような提案ですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 今、谷委員のほうから御質問のいただいた中身で民生委員が32名から34名になりましたよというのは前々回のちょうど改選期の22年の12月から32名から34名に変わっております。

24年度から報酬といいますか、活動費といいますか、それも一定程度、会長職であれば前回までのルールであれば報償費が1万円、活動費が1,000円ということで、1万1,000円から活動費1万3,000円という形で、24年度から改正をさせていただいた内容であります。

民生委員協議会の中でも今、委員のほうから御指摘があったように、22年度に一定程度、少し区割りも見直した中で30地区から32地区、児童委員が2名いますので30地区から32地区という区割りをさせていただいた中でも、それ以降もやはりどうしてもたくさんの方を抱える地区ということで、また地区のことを少し考えていかないとなりませんねというのは、民生委員協議会の中でも課題を抱えておまして、ちょうど昨年度、昨年12月が一斉改選期でありました。全期間の中でも、また区割りの課題があるよなというお話がありましたので、ただちょうどその前の改選期に直したところでありましたので、もう1期はこういう体制の中で検討しながら、必要であればまたこの改選期のときに区割りや何かを検討しようというのか課題になっておりますので、そういう意味で少し民生委員さんたちの活動範囲に大きなばらつきがないようなことは私たち事務局としてもそういうことを民生委

員の皆さんとともに協議会の中で議論をしていきたいというふうに考えておりますけれども、その活動費について特にどの町とどうのこうのという、おおむね上富良野町の活動費は委員からお話があったように高い活動費という実態にあるような状況にはないのは理解をしているところでありますけれども、あくまでも民生委員の皆さん方もそういった課題を今現在の中の民生委員協議会の中では、そういう課題を議論している状況にはありませんので、当然、いろいろな見直しの中で、そういう課題もそれぞれいろいろな市町村の活動の実態と、報酬であったり、その活動費の組み方がいろいろありますので、それぞれの他市町村の状況等については私たちも勉強したいというふうに思っています。

○委員長（長谷川徳行君） お諮りいたします。

本日の会議時間が議事が5時15分以降に及ぶことが考えられますので、あらかじめ延長したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間はあらかじめ延長することに決めました。

8番谷委員。

○8番（谷 忠君） これやはり、その報酬でなくて活動費の増だとか、それから定員の増だとか、再編の問題だとかというのは行政側からこうなさいということは極めてちょっと僭越なところもあるのだろうと思います。

民生委員の方々自体、協議が毎月、開催されるのでしようけれども、その中で盛り上がった空気というのは、今ちょっと説明していただきましたけれども、私どもの耳に結構入ってくるのです、こういうふうにしてほしいのだと。それを皆さん方で協議してくださいという私の言い方しているのです。そういうことを要望して盛り上げていただいたほうが郡部と町の再編の問題含めて、当然、郡部は戸数も少ないですから、手持ちというのは少ないですね、地域別、距離的な問題は別ですよ、それは別として戸数については少ないと。ここと、ここを一緒に持てなんて了解するわけないのだから、そういうところも含めて何回も協議を重ねて検討していただけたらと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 今、谷委員が質問の中でも御意見としていろいろ承りましたけれども、委員おっしゃるように単純にここの地区が30人で、ここの地区30人で、こっこの地区300人だから、ここ30人と30人のところは一つにまと

めればいいではないかといっても、委員おっしゃるように本当に民生委員の区割りについても、例えば住民会単位の区割りであったということで、少ないからいいと言いながら山超えていくというわけにもいきませんので、そういう地域を含めて民生委員の中でももう一度、地区割についても考え直す時期が近いうちにあるねという議題を協議会の中でも協議されていますので、それが次期の改選期がいいのか、その時期がいいのかということはありませんけれども、そういう課題についてもこれからも協議会の中で議論を深めていきたいというふうに考えております。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 116ページ、中段のページの児童措置費にかかわって、今年度から中央保育所がわかばグループに運営が移行するという状況になります。

この間、修繕等もしながら維持補修という形で昨年度から補正予算なんかも組みながら実施してきておりますが、従来でしたら運営補助という形の中で、この中に入っているのかどうなのかわかりませんが、こういう施設移行する場合、3年間程度は支援策等があったかなというふうに思いますが、こういった経費の中にこれも含めた中でカウントされているのかどうなのか、この点、伺いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、そういった移譲以降、3年間、何か町がお手伝いをするようなものというのは、過去も今回もないというふうに理解しております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 例えば性質が違うのかもしれませんが、ケアハウス等の移行については、そういう支援策なんかもとりましたし、そういうことになれば、こういった中央保育所等においてはどうかかなというふうに考えたものですから、この点、ちょっともう一度、確認しておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 多分、今、米沢委員のほうで御質問があるのは、それぞれの施設の整備にかかわってのことだと思いますけれども、西保育所の移譲時、それから今回の中央保育所の移譲時のときについても、今年度中に町のほうで必要な傷んでいるようなところはしっかり直して移譲先に引き継ぐということとなっております。

ケアハウスのときは、まだ建って施設がそう傷んでいないような状況でしたので、将来の改修が必要な部分ということで、その部分を一時金という言い方がいいのか、その分を見込んだものをお渡しして、当然、一定程度、期間がたったときに例えば壁を直さないとならない何か、直さないとならない部分は想定してお金で対応、その当時は直すところがなかったんで、お金で対応したということがケアハウスのときの移譲の経緯だというふうに理解しております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今後、こういった修繕補修等については、それなりの支援策があるということで理解してよろしいですか。

今後、補修等が出てきた場合に、そういった支援策があるということで理解していいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

保育所の施設整備に関しましては、施設整備の補助要綱がございますので、そちらの要綱に沿った形で補助は実施してまいります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そういう整備にのっとって進められると思います。

もう1点、この項目でお伺いしたいのは、保育等の処遇改善事業という形で406万5,000円計上されておりますが、これ大体、年齢加算だとか、いろいろ中に複雑なものがあると思いますが、わかる範囲でよろしいですが、これはどういう基準になっているのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（安井民子君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

保育所職員の処遇改善事業につきましては、補助金の額につきましては国の基準で決まっております。実際に、それぞれの保育所で、どういう形で処遇改善をするかということにつきましては、それぞれの保育所にゆだねられております。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 119番なのですが、19ページの子育て支援事業という形で今回、載っております。

この臨時保育士等の賃金等も計上されて、いわゆる相談に応じた方々がなかなかすぐにこういった支援に結びつかない場合において、一定程度、経過

を見ながら、そういう対処をしながら支援に結びつけていくというような内容だったかなというふうに思いますが、現状、やはりそういう子育ての家族というか、親御さん、母親というのでしょうか、比較的多くなってきているのかどうなのか、現状も含めて答弁お願いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

この子育て支援センターの臨時保育士193万5,000円の予算の中には、今、委員が御質問の中でありました今年度から町のほうで親子グループ指導事業というのをやっていこうという、その臨時職員の賃金も一部この中に含まれているものであります。

この事業は、委員会の中でも、全員協議会の中でも附属説明資料通じて御説明させていただきましたが、1歳半健診のときに私たちのほうで一定程度、経過観察が必要かなということで御判断をさせていただいたお子さん、それから子育てに不安を抱えながら育児をされている親御さん含めて、グループでまず、余り一気にそういう発達支援センターといいますか、そういうサービスの奨励というよりは、まずはそういう遊び等を通じてまず私たちのそういうグループの中で支援をしていくことで経過を見ながら必要なサービスをアドバイスしていくような、そういう仕組みの前段の部分でこういうグループで指導できる、そういうものを立ち上げていきたいというような予定であります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今回の1歳6カ月を対象にしたという過程があるかと思いますが、恐らくこちら辺が一番、子育てにとって不安を抱えた中で育児をしなければならないという状況の中で設定されたものかというふうに思いますが、この点はどうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 委員のおっしゃるとおりであります。

生まれてまた4カ月健診であれば、また発育過程でそういうものは見受けするようなことというのはなかなか難しい、ちょっと大きいかな、小さいかなとかという程度の段階だというふうに理解いたしますので、一定程度、1歳半ぐらいになると、本来であればこういう機能がというものがだんだん見えてくる時期になってくると思いますので、この時期が一つ、今、委員おっしゃるように、そういうふうに判断する一つの最初の時期かなということで、ここを対象に考えております。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、3款民生費の質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

今回の会議はこの程度として延会したいと思いません。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 異議なしと認めます。

よって、本日は、これにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれにて延会といたします。

明日の予定につき事務局長から説明させます
事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） あす3月14日は、本委員会の2日目で、開会は午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

なお、本日の予定の日程が延会となりましたので、あす、引き続き、議案第1号平成26年度上富良野町一般会計歳入歳出事項別明細書の歳出、4款の124ページから御審議いただくこととなりますので、各会計予算書及び資料等を御持参ください。

以上です。

午後 5時28分 延会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成26年3月13日

予算特別委員長 長 谷 川 徳 行

平成26年上富良野町予算特別委員会会議録（第2号）

平成26年3月14日（金曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1号 平成26年度上富良野町一般会計予算
議案第 2号 平成26年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 平成26年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 平成26年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 平成26年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 平成26年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 平成26年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 平成26年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 平成26年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（11名）

委員 長	長谷川 徳行 君	副委員 長	岡本 康裕 君
委員	佐川 典子 君	委員	小野 忠 君
委員	村上 和子 君	委員	米沢 義英 君
委員	金子 益三 君	委員	中村 有秀 君
委員	谷 忠 君	委員	中澤 良隆 君
委員	今村 辰義 君		

（議長 西村昭教君（オガバーン））

○欠席議員（0名）

○遅参議員（2名）

委員	徳武 良弘 君	委員	岩崎 治男 君
----	---------	----	---------

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副町 長	田中 利幸 君
教 育 長	服部 久和 君	会 計 管 理 者	菊池 哲雄 君
総 務 課 長	北川 和宏 君	産 業 振 興 課 長	辻 剛 君
保 健 福 祉 課 長	石田 昭彦 君	町 民 生 活 課 長	林 敬永 君
建 設 水 道 課 長	北向 一博 君	教 育 振 興 課 長	野崎 孝信 君
ラベンダーハイツ所長	大石 輝男 君	町立病院事務長	山川 護 君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	藤田 敏明 君	次 長	佐藤 雅喜 君
主 事	新井 沙季 君		

午前 9時00分 開議
(出席委員 11名)

○委員長(長谷川德行君) おはようございます。
御出席御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は11名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。

事務局長。

○事務局長(藤田敏明君) 本日の議事日程につきましては、昨日3月13日が延会となりましたので、本日の日程を変更し、昨日に引き続き、議案第1号平成26年度上富良野町一般会計予算の歳入歳出予算事項別明細書の歳出4款の124ページから御審議いただき、以下、さきにお配りいたしました日程で進めてまいりますので御承願います。

以上であります。

○委員長(長谷川德行君) 1日目に引き続き、議案第1号平成26年度上富良野町一般会計予算の歳入歳出予算事項別明細書の歳出、4款衛生費の124ページから141ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番(村上和子君) 127ページ、健康増進費の中の非常勤栄養士のところですか。

今回、職員の方で栄養指導をしていただいていた方が定年になられるのですけれども、その方がやっておられたお仕事を、この方が非常勤栄養士、予算づけになっておりますけれども、おやりになるのですか。まず、お聞きしたいと思います。

○委員長(長谷川德行君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(石田昭彦君) 3番村上委員の非常勤栄養士の件についての御質問にお答えいたします。

これは、これまでも今年度、正職員の栄養士の定年退職を予定されておりますけれども、それとは全然違いまして、これまでも特定健診の指導栄養士ということで嘱託職員を配置しております、昨年と同様に今年度も予定する栄養士の補充であります。

○委員長(長谷川德行君) 3番村上委員。

○3番(村上和子君) その方は、いろいろと今まで栄養の御指導をいただいて、今、健康づくり宣言もいたしましたけれども、この野菜レシピですか、こういったものもおつくりいただいて、この方は、非常勤栄養士の方は、どのような勤務体系になるのでしょうか。時間的なものを、ちょっとお尋ねしたいのですけれども。

○委員長(長谷川德行君) 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹(杉原直美君) 3番村上委員の御質問にお答えします。

非常勤栄養士の勤務体系ですが、一日7.25時間で週4日働いていただいています。

○委員長(長谷川德行君) 3番村上委員。

○3番(村上和子君) 1名でよろしいのでしょうか。今まで、本当に婦人団体ですとか、いろいろなところへ、やっぱり時間外といいたまいますか、そういうときなんかかなり多かったのですけれども、今、7.25時間、こうなりますと、今までやっていただいた職務がやっていただけるのかなという心配があるのですけれども、1人と言わずもう1人というわけにもいかないのでしょうか、ちょっとお尋ねします。

○委員長(長谷川德行君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(石田昭彦君) お答えいたしますけれども、これまでもお一人、新年度もお一人ということで予定をしております。

○委員長(長谷川德行君) 3番村上委員。

○3番(村上和子君) 今までやっていただいた、本当によく一生懸命取り組んでいただきまして、そういった業務が引き続いてやっていただけるかどうかという、この非常勤という立場でいらしゃると、どうかなという心配があるのですが、それは御指導いただけますか。

○委員長(長谷川德行君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(石田昭彦君) 多分、私の答弁が、御説明が不十分だったので御理解いただけていないのかなというふうに思いますけれども、正職員の方は今年度退職を予定されます。それにつきましては、当然、新たな採用等をもって対応いただけるものというふうに理解しておりますけれども、それとは別に、これまでも非常勤の栄養士の方で御活躍をいただいておりますけれども、次年度もそういう非常勤の栄養士についてもお仕事をいただくような予定になっております。

○委員長(長谷川德行君) 4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) 食育の増進の計画が持たれております。

その中では、きめ細やかにいろいろな団体や学校等を含めた中で、そういった食育に関する教育を進めるという形になっているかというふうに思いますが、そういう意味で、ことし、それに基づいて、新たな取り組みというのではないかもしれませんが、昨年度の反省を踏まえながら、今年度はどういふところを主眼に、着眼点として、こういった食育等について進められようとしているのか、この点

お伺いしていきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

食育推進計画につきましては、平成20年度から1次の計画がスタートしておりまして、25年度から2次の計画がスタートしてございます。

特に今、委員のほうからもありましたように、食育は幅広い分野で計画を盛り込まれておりますけれども、計画の中にも、やはり小さなお子様から学童というところを重点的に計画の中でも考え方を示させていただいているところでもあります。

そのようなことから、私どもとしても教育委員会と連携しながら、各学校の食育担当の先生方がいらっしゃると思いますので、そういう先生方と連携して給食の時間を利用したり、学校によっては総合学習の時間を利用していただくようなことも考えていただける学校もございますので、そういう時間を活用しながら、これまでも各学校のほうに、私どものほうの保健福祉総合センターに配置されている栄養士以外も、町にはそれぞれ施設に栄養士さんもいらっしゃると思いますので、そういう栄養士さんの協力もいただきながら体制を組んでおりまして、各学校のほうに訪問させていただいておりますので、特に今後におきましても、そういう学童に力を入れていくことは、食育の推進の一番の大きなまず目標になるかなというふうに思っておりますので、そういう体制を今後も引き続き教育委員会と連携をして進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 平均どのぐらいの時間を割いて、例えば、その週の間でもいいのですが、1カ月の間でもいいのですが、そういった食育という形でいろいろと児童生徒に対してお話できる機会があるのか、その点、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 食育推進担当主幹。

○食育推進担当主幹（加藤文敬君） 4番米沢委員の質問にお答えします。

今現在、食育推進計画を策定後、各学校と連携しまして、少なくとも年に1回は各クラスに入るというような形で、今、進めさせていただいています。

ただ、なかなか思うようにいかない点もありますけれども、具体的に申し上げますと、西小においては各クラス1回入っております。それから、東中小学校は、残念ながら高学年だけでしたけれども入っております。それから、江幌小におきましては給食時間の延長で入っております。それから、東中小学校も総合時間に入らせていただいています。

もう一つ、上小ですが、食育指導ということで給

食センターの栄養士が出向いております。

以上でございます。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今に関連するのですけれども、127ページの非常勤栄養士。

食育が叫ばれて、なおこれらが本来的には充実していかなければならないという今の状況の中で、例えば予算を見ると、24年度は94万2,000円、25年は96万9,000円、本年は78万円ということで18万9,000円も減っているのですね。ですから、今いろいろ必要性が叫ばれて、1回のところ2回にすると多くしていかなければならない状態なのに、何でこのような78万円という、前年と比して18万9,000円減なんていうことは、本来的にはふやしていかなければならないのだけれども、これらの関係でどう考えてこの予算をつくったのかということでお聞きしたいと思えます。

○委員長（長谷川德行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

この非常勤栄養士の報酬につきましては、昨年度、実は栄養士さんが入れかわっております。これまで嘱託職員ですので、毎年毎年少しずつ報酬がアップしてきますけれども、これまで御活躍いただいた栄養士さんにつきましては、住宅手当相当分も報酬に含まれる栄養士さんでありましたので、先ほど委員のほうから御説明あった九十数万円の予算を計上させていただいておりますけれども、昨年の方と入れかわりがありましたので、現在活躍している嘱託職員の栄養士さんにつきましては、このような当初予算を計上させていただいているということでもあります。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうすると、24年、25年にいた人と、今度新たに26年は使うということで、言うならば、単価も違う、住宅手当とかいろいろなものが違うので、この18万9,000円下がったという理解の仕方によろしいのでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） そのような御理解で結構かと思えます。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 127ページの健康診査費という形で賃金、1歳6カ月等の口腔衛生の問題で

ありますが、今、小さい子どもさんのうちから、こういった歯を大切に、将来、成人しても自分の歯を持って、やはり健康管理維持できるような体制づくりということで進められているかというふうに思いますが、これは賃金として今回ありますのは、これ何名という形の予算の計上になっているのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

1名の方です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 実態がちょっとよくつかめないの、1名で十分なのかどうなのかというのはあるのですけれども、見た目でいいということで対応したのだというふうに思いますが、町としても、この歯科衛生等においては、それぞれ対応、学校も含めて強化するという形になっておりますので、こちらで十分なのかどうなのかという疑問があるのですが、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） ありがとうございます。4番米沢委員の御質問にお答えします。

現在、歯科衛生士は、10カ月の乳児相談、1歳半の乳児健診、3歳の乳児健診、その後の健診の業務のほかに、実態の把握ということで、集計業務なども事務的なこともさせていただいています。

26年度は、このほかに成人の歯科保健が始まりますので、その検診のための事務一切と、あと特定健診のときに成人の歯科相談のブースを設けまして、そこで実際の歯の相談とか、あわせて歯科検診の勧奨をさせていただくような形で日数を大幅にふやしております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） それで十分足りるという形の話かなというふうに思いますが、もしも不十分であれば、町のほうに予算をふやしてほしいということをごひ言っていただく機会があれば、それだけに、やはり健康の話ですから、十分大切な問題だと思います。

それで、この健康かみふらの21の中では、やはり上富良野町は特に、永久歯等の虫歯がやはり多いか少ないかによって、将来の歯の健康にもかわるのだというふうに書かれているかというふうに思いますが、比較的この上富良野は、そういう虫歯のケースが永久歯等のほうが多いというような表記に

なっているのかなというふうにも思いますが、この点、傾向として、上富良野町というのはどういう傾向にあるのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 乳幼児期の歯科保健の充実を図っておりまして、全道平均で虫歯の本数は少ない状況になっています。

ただ、お一人の方の虫歯、例えば、この子の虫歯の本数がほとんど全部というような感じで、本数自体はそれほど変わらない数字が出てきていますので、健康の格差が歯科の中ではうたわれているのが、上富良野町にもあるというふうに思っています。歯だけではなく、養育支援全般を通して、子育て支援含めて、今後も充実させていきたいと思っております。

ただ、その後、3歳児健診から就学時健診の間、著しく虫歯の状況が見れない状況になっています。その後、学校の歯科保健では、虫歯の本数が全道平均と同じようにふえてきます。ですので、去年から始めましたフッ化物洗口法、この方法で、随分教育委員会のほうも期待をしているところで、一緒に取り組んでいきたいというふうに考えています。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 135ページの旧ごみ埋立地管理にかかわるところなのですが、東中のごみ埋立地かなというふうに思いますが、せっかくこのように謝礼、それから水質検査の予算立てがありますので、定期的な報告というものを義務づけたほうがいいのかというふうに、公表です。全町民の人に、きちっと知らせるような形で、残土はどれぐらい入って、あとどれぐらいのものなのか。それからまた、当然、安全な水質管理等々の地下水ですとか、そういったものも調べていると思いますので、そのような予算立ても必要かなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 5番金子委員のごみ埋立地の取り扱いについての御質問に対してお答えさせていただきたいと思っております。

旧ごみ埋立地は、御存じのとおり、東中のところでございます。管理人さんということで、あそこの入り口のところにいらっしゃいます農家の方をお願いしまして、1年に一度、謝礼ということでお支払いをさせていただいて、今、委員が言われました水質検査を毎年同じ時期にやらせていただいて、その検査については、ちょっと今、委員言われています

全町民の方に公表とかというのは、している実態はございません。その管理人さんに口頭なりで、水質等については特に変化なく、いつもの通常値ということで御説明をさせていただいているのにとどまっているところでございます。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ですから、そういう状態なのがわかっているの、そういうこともやっぱり必要なのではないかなというふうに考えます。それが別に大きく変動して、風評がどうかということではなく、やはりきちっと安全な管理を町としてしていますよということの、ある意味義務として、やるべきではないかなという考えにつきましては、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、委員おっしゃられるとおり、環境に対する部分でございますので、町のホームページなど、うちの所管するそういうところに公開するようには検討させていただきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 129ページ、がん検診の関係であります。

我が町の死亡率の一番高いのは悪性新生物ということで、健康かみふらの21計画でもございます。その中で、がん検診の受診率を向上させようというようなことが、大きな課題に、この健康かみふらの21計画の第2次ではなっております。

状況を見ますと、大腸がんだとか、胃がんだとか、肺がんは非常に多いのですが、そのほかのものについては、国が言っている目標値50%、また我が町で計画でも50%の受診率となっておりますが、非常に低いと思っております。

それで、これを高めていくための方策等について、今どのようなことを考えていらっしゃるかを伺いをいたしたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 10番中澤委員の御質問にお答えします。

胃、大腸だけではなく、女性特有のがん検診も、集団健診で早期に発見できる手法が確立されている中で、国は、死亡率がどんどんふえているこの状況の中で、早期に発見しようということで、がん検診の受診率を50%にそれぞれ設定しています。

我が町で到達しているのは、肺がん検診のみで

す。21でも計画を立てましたように、1%ずつ現状より1%ずつ、対象者それぞればらばらですが、300人程度ずつをふやしていくという方法を計画の中であげています。

具体的にどのような方法かといいますと、やはり面接させていただく場面で、特定健診を受診されていても、がん検診を受けられていない方がまず一番のターゲットですので、その辺で検診の受けやすい体制づくりから始まりまして、検診の必要性についてもいろいろな広報活動をしながらか進めていきたいと思っております。

ただ、結果として、受診率を高めるというのは結果として、基本的にはやはりがんの死亡、がん罹患を防ぐということですので、野菜350グラムに始まりますように、日常の生活習慣でがん発症を予防できる、生活習慣を改善することで、がんの予防ができるということにも着目して、生活習慣、改善にも力をつけていきたいというふうに考えています。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） そのような取り組みでいいのかなと思いますけれども、特定健診だとか保健指導率は非常に高いわけですが、これをやればがん検診のほうにも目を向けていかなければならないのかなと。

そしてそのときに、理解促進ということがこの計画の中でも柱になっています。この理解促進と、言葉で言うのは非常に簡単といったらおかしいのかもしれないのですが、十分そのことについては理解できるのですが、本当に具体的にいろいろな場面でやっていかなければならないというふうに思いますので、もう一度そこら辺の理解促進やなんかのあり方について、当然、野菜350グラムもそうだとことでもあります、そのほか具体的に、本当にこんなこと考えているということがあれば御報告をいただきたいなと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 10番中澤委員の御質問にお答えをさせていただきます。

基本的に、先ほど健康推進班の主幹のほうから答えさせていただきましたように、具体的な事例としては、特定健診のときにセット健診でがん検診も受けられるようなそういう体制をとりながら、健診の受けやすいという体制を少しずつ構築していこうということにしております。

それと、考え方といたしましては、これまで私たちが取り組んできました、私たちが直接かかわっているのは国保の対象者になりますけれども、例年70%を超える受診をいただいた中で、その後の保健

指導を積極的に行っていくことで、一人一人と面談をしながら必要性を訴えていくことは、着実で一番効果の上がる方法ということを経験則の中で理解してきておりますので、そういう手法を講じることが一番大切というふうに思っています。

ただ、あくまでも今、お答えしましたように、私たちが直接かかわっているのは、国保の保険者ということになっておりますので、これを別の保険者のところにも少しでも手をかけるといいますか、御協力をいただける事業者等があれば、そういうところに積極的にかかわっていきたいということで、今現在も町内の民間事業者についても御協力をいただいて、その従業員のその会社でやられている健診結果のデータ等をいただきながら、私たちの保健師がかかわらせていただいているところもありますので、そういう協会健保の方々も含めて、そういう私たちが直接御指導をさせていただけるような場面を少しずつ広げていくことで、多くの皆さんに直接かかわる時間をとっていききたいというふうに考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 質問なのですけれども、がん検診に、例えば、生活習慣病の予防やなんかで、歩くとか身体活動をするということは非常に効果があるとは思いますが、がんにはそのような効果があるのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 疫学的にはっきり出ていますのは、たばこです。

○委員長（長谷川徳行君） 中澤委員、よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連になるのか、ちょっと今のがんのことで、同じページの予防接種の中で、昨年が子宮頸がんのワクチンありました。サーバリックスですか、それからバガーダシルでしたか、16、18型ですか、その副作用等々の件で、非常にマスコミでも取り上げられております。

ただ、昨年は非常に積極的なというか、一昨年前から非常に効果があらわれるということで取り組んでおりましたが、聞きたいのは、一つの予防のできるんだということいろいろと話題にもなっておりますので、サーバリックスを使えとか、積極的な予防接種をさせるとか、いうことではなく、今、厚労省としても、その新しいものとかという動きというのは、予防としてですね、この子宮頸がんにかかわるところで、どういう動きがあるのか、もしわかれば教えていただいて、どのような対応を考えて

いるのかもあわせて伺います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 5番金子委員の子宮頸がんワクチンに関する御質問にお答えをしたいと思いますけれども、子宮頸がんワクチンにつきましては昨年度から定期接種になりまして、国においても積極的に奨励をしようということで、町においても対象者全員分の経費を予算計上して年度をスタートしたところでありますけれども、新聞報道等で御承知のように、多くの方が副作用等というような報告があつて、積極的な勧奨を一時控えましょうということで、町においても、3回接種必要ですので、あと1回だったわというような方が数名、今年度もワクチンを接種された方はもちろんいらっしゃいますけれども、多くの方が控えたというような実態が現在の状況かというふうに思っています。

ただ、厚労省のほうでは、1月の有識者会議、また2月の有識者会議においても、そのワクチンの成分が直接その副作用に影響しているということは、医学上そういう判断はできないと、接種時の痛み等によるストレスから、心的な影響でそういう副作用があらわれているのではないかとというような、有識者会議の中ではそのような、今、見解が示されているというようなことで、新聞報道等によれば、また再開に向けた動きが話し合われているような状況にあるという、それは私たちもそういう新聞等の報道で知る、そういう状況に現在あるのかなというふうに理解しております。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今、課長おっしゃるように、アナフィラキシーであったりとか、そういうのが、いわゆる成分云々というよりは外的要因で起きているのではないかとというような報道も一部ありますが、私が聞きたいのは、マスコミ発表ではなく、厚労省から直で、今、1月、2月の有識者会議も含めた中で、もし本当に問題がなく受けたいという、そういう対象者が多くあらわれてくるようなことがあった場合の予算措置的なものというのは考えていらっしゃるかどうかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 子宮頸がんワクチンの、町のほうの新年度の予算につきましては、今このような状況ですので、当面は多くの方が少し心配もされる方もあるだろうということで、いいながらも、当然、ワクチンですから、それぞれ御自身の御判断で、ぜひ受けたいという方もいらっしゃると思いますので、26年度の予算は、とりあえず30回といいますか、30人といいますか、その分だけ、とりあえず予算計上をさせていただいていると

ころであります。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 今聞いていて大体わかったのですけれども、先般聞いたときの副作用の件ですけれども、上富良野町にはおられないということでした。非常にいいことだろうというふうに思っていたのですけれども、その副作用の調べ方なので、どのようにして調べたのか。向こうの申し出に応じて、そういったやつで調べたのか、あるいは積極的にこちらから予防接種をした方々に全員確認をとったのか、どのような調べ方をして上富良野町には副作用の方はおられないという結論に至ったのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 基本的に、定期的予防接種ですので、事故に関してはきちんと保障するというので、接種前にその症状が出た場合には申告するよというふうな周知をさせていただいています。

今回、前回説明させていただいた後に御相談がありまして、新聞報道で副作用が大きな問題になっているということが、自分の娘にそういうことが重なっているのではないかと御相談がありまして、きちんとルートがありまして、保健所を通し、札幌の大学病院のほうに受診されて、今も経過を見ている方が1名いらっしゃいます。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 今も1名おられるというのは新しいことなのですが、私が聞いた質問は、どのようなアンケートをとったのかということで、要は、年ごろ、年少の女子なのですよ。やっぱり、なかなか自分からは言えないところもあると思うのです。だから、そういうアンケートをとるのは、相手から言ってくるのを待つというようなアンケートの調査方法ではなくて、こちらから積極的に全員調べるというようなことをやらないと、はっきりした実態が浮き上がってこないと私は思っているのです。そこら辺をどのように調べたかということをお伺いしたいと思って質問しました。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 11番今村委員の御質問にお答えします。

的確な質問のお答えではなかったことは失礼いたしました。

定期的予防接種ですので、法律にのっとった問診及び接種、その後の対応をさせていただいている全ての予防接種に対して同じようにさせていただいて

いて、一人ずつ接種後の症状のアンケートどりはしておりません。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） わかりました。

先ほども私の気持ちは言いましたので、もうこの件についてはやめたいと思う。

質問かえてよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 今村委員、関連ですか、先ほどの。（「関連」と発言する者あり）

よろしいですよ、今村委員。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 質問をかえさせていただきます。

135ページのクリーンセンターの管理費ということで、その他が9,000万円、一般財源5,300万円というようになっていますよね。このその他というのは、どういった財源なのか、まずお聞きしたいと思います。

最終的には、私は、クリーンセンターそのものはもう存在していますから、毎年管理費を払わなければいけないですね。燃料費だとか、修繕料だとか、委託料とかですね。これを払わなければいけないわけで、最終的に自分の立ち位置を考えたくて、このクリーンセンターそのものの存在価値というのですかね、メリット、デメリットあたりも質問したいのですよ、最終的には。

歳入のところがありましたよね、一般廃棄物処理の手数料だとか、あるいは他市町村から入ってくる負担料だとか、そういったものは、やっぱりここに投入されているというように勝手に自分で判断しているところもありますので、そういったところも確認したいということもありまして、まず、この1億4,400万円何がしのところのその他9,000万円とかありますよね。これはどういった財源なのか、そこからお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 11番今村委員のクリーンセンターのその他財源の9,077万7,000円の内訳ということで、これにつきましては、一般廃棄物処理手数料、いわゆる可燃ごみ、不燃ごみの販売収入が4,294万1,000円でございます。それと、公共施設整備基金繰入金から1,808万円、そして他市町村の一般廃棄物処理負担金をいただいております2,974万2,000円、そして、昨日も御質問ありました飲料水の自動販売機の設置の部分の1万4,000円を入れまして、その他財源ということで9,077万7,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） どうもありがとうございます。多分そうだろうなという感じ以外のものもありましたけれども。

私は、これは前提を言っておきますと、もう既存の施設がありますし、もちろん維持管理していかなければいけないという立場に立っている人間でございますけれども、自分としての存在価値も確認したいところもありまして、どのような方に聞かれても、このためにこの施設は必要なのだという説明を申し上げたいと思っておりますので、このクリーンセンターの設置経過、要はやっぱり利点、欠点ですね。こういうクリーンセンターあるから、上富良野町にとってはこういう利点があるのだと、しかし、デメリットもあるというようなところがあれば教えていただきたいというように思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 11番今村委員のクリーンセンターの存在価値というか、クリーンセンターは、委員御存じのとおり、上富良野町民の皆さんのごみ処理ということで、生活から出てくるもの全てを処理する部分でございます。

それを自分みずから処理する部分について、他市町村にお願いするという部分については、それぞれ自分のところのごみは、みずからのものはみずからで処理するという基本的な部分でいったときということが一つございます。

それと、ほかの施設、当時建設したときに、そういう近間の部分で、そういう他施設にそういう焼却施設、当然ながら処理するための負担するお金とか、将来的に自分たちで持つ経費とか、そういうものを総体的に考えた中で、みずからこういう処理施設を持つというふうになった部分でございます。ですから、当然ながら、利用者の皆さん、町民の皆さんには不便なく御活用いただいていると思っております。施設でございますから、当然ながら維持管理はかかっていくというふうに認識している部分でございます。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） もう一つ確認したいのですけれども、きのう質問したごみ袋の件で、ちょっとフィードバックすると思うのですけれども、要は、こういった手数料だとか、他市町村の入ってくる負担料だとか、いろいろなものでその他の財源は補っているということは、やっぱり結論的には上富良野町のごみ袋は高いのではなかろうかと、何とかしてほしいという話はきのうしたのですけれども、やはりこういったクリーンセンターがあるから万や

むを得ないと、やはりある程度、ごみ袋等は高く設定しておかないといけないという部分もあるというふうに解釈してよろしいのかですね。違うよと、これぐらいのごみ袋の料金は当たり前ののだと、いろいろ考え方あると思われまので、そこのところをちょっと確認しておきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 11番今村委員の御質問にお答えをさせていただきます。

昨日もお話したとおり、クリーンセンターのごみ処理、ごみ袋の料金が低い。高い安いというような考え方ではございません。その施設にあって、それに対する受益者の方々に負担していただく部分でございます。ですから、ほかの町と同じという考え方にはなってございません。高いとか安いという部分で、私どもで考えている部分ではないということ、まず御理解いただきたいと思えます。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） いや、理解しました。

もう一つ、要は、他と比べて、これきのうも言ったのですよ。要は、そういうクリーンセンター、ごみ施設があるから、そういう手数料的なものがかかるから高くなるのだということを言われる方もおられるわけですよ。だから、そのところはどうかですね。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番今村委員のクリーンセンターの管理等に関する御質問に、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

今、町民生活課長の回答に、また補足も含めてですが、まず御理解をいただいておりますのは、昔においては、ごみが出たら全量、東中にですが、全量埋め立てるという方法をもって多くの市町村が行ってきた歴史があります。

ただ、国民の意見としては、もちろん環境保全も含めてしっかり分別をし、ごみを処理することが必要ではないかという気運の中で、我が町においても、まさにそのとおりということで、ああいう焼却という方法を選んで、ごみの少量化も含めて、分別、再利用できるもの、再利用ができるごみの種類も含めて、そういう経過にあることを、まず1点御理解をいただいております。

今、料金の話、きのうもありましたが、きのうもお話したように、料金、かかる費用の3分の1を利用者の方に負担をしていただく、残りの3分の2は町の税をもって充てて運営をしているという構図であります。その中で、今、冒頭、委員から御意見のあった処理施設があるから上富良野町の処理は高い

のではないかという点は、当然、その分の利用料は皆さんから3分の1ですがいただくわけですから、全量埋めたときの、無料で行っていたごみ処理の時代からすると、当然、受益者の方にとっては負担が多くなった経過にあるわけです。

今回、うちの、例えば一般ごみの処理料は、45リッターで御存じのように105円、これが高いか安いのか、本当は三百数十円かかる処理料を、その3分の1を負担していただくことが高いのか安いのかは、それはそれぞれ御判断があるかと思いますが、町が運営する施設として、この処理料を何とかいただくことで処理施設を維持管理していく方式を、これからは基本はとっていきたいということであることを御理解をいただいております。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） どうもありがとうございます。

私は、この連絡協議会の負担とか、これも政治的なことの判断が必要だと思っております。今の説明で、何とか理解できたかなど。わからないことがあったら、また聞きにいきます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 129ページの歯周病の疾患検査についてお伺いいたしますが、新規事業ということで、これ見ますと、あくまでも券をいただいて、それをもとに歯科医院に出向いて行って、虫歯があるかどうか、ないかというような、そういった状況を調べるためのその費用ということで、この目標も20%ぐらいでないかということで、対象者に対してですね、という形の初期の健康診査と同じみたいな、歯の健康を管理するという点のその部分という押さえでよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 歯の喪失の一番の原因は歯周病です。ですので、虫歯だけではなく、歯周疾患を全て口腔内の状況を診るという検診ですので、歯肉の状態から含めて、町内の歯科医院の先生たちと御相談して、治療ではなく、検査ということで、この金額で、しかもこの検査をしているところはほとんどありませんので、実際やっているところも、片手に満たないパーセントになっておりので、一応うちの町で20%というふうに、どこまでいけるかという、まず実態を見るというところで設定させていただきました。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 独自の対処ということで、45歳、55歳ということで、それ以下について

は、これは国あるいは道の補助も入っていますが、既に実施されているという解釈でよろしいでしょうか。補助があるのかという、その点お伺いしておきたい。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） はい、健康増進費で実施されています。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連なのですけれども、今の歯周病、本当に歯槽膿漏の原因であったり、いろいろ悪いのでね、主幹もおっしゃるように、私は歯が悪いので歯医者さんおっかないのですよね。検診に行ったら、何かおっかいじゃないですか。まして、診てもらって終わりというのは、多分、他町村もやっていなくて、上富良野町においても20%もいけば、もう御の字だというようなのであれば、もっと積極的に、例えば1回目の、ちょっと治療にかかわる部分を補助しますよというふうに出したらば、例えば、その後、やっぱり定期的に行かなければならない部分というのは出てくるではないですか。多分、検診で終われば、私ももし対象者だったら、券もらったら、多分行かないと思います。でも、行かなければならないかなと思っていったら、行って終わりだと思います。金子さん、虫歯ありますよとか、ちょっと歯茎痛んでいますよと言われたら、では気をつけて歯を磨こうかなど、多分その程度で終わってしまうと思うのですよ。

もし本当に、8020運動であったりとか、それから認知症の予防だったり、糖尿病への因果関係だったりとか、今、言われていますから、町として積極的にその口腔ケアを取り組んでいくのであれば、その対象年齢を広げるというのもさることながら、もうちょっと狭めた中で積極的に治療に取り組むような、そういう施策というか、方策のほうが効果が高いと思うのですね。やっぱり歯って、一回治療へ行ってしまうと、最後までいかざるを得ない、途中でやめる人もいるけれども、少なくとも検診だけで終わるよりは、一歩も二歩も前に進むと思うのですよね。私がそうだから特に思うのですけれども、そういうのはいかがですか。ちょっと私感が入ってしまいましたけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） そのとおりです。金子委員が受診券をもらって歯科医院に行きましたら、絶対治療対象です。40歳の方は、ほとんど歯周疾患に罹患しています。自覚症状が出てくる時点ではもう遅い状況ですので、歯科検診に行かれ

た方は定期的な受診、もしくは定期的な検診が絶対必要になるということを予測の上で、歯科医院の先生と絶対治療につながるだろう、その後は医療券を使って治療につなげるという確認の上で検診を進めていますので、委員がおっしゃるように、継続して、一度行った方は絶対継続すると。

私自身は、歯科検診をしています、半年に一遍、予約が確実に入ってやっていますので。どうしても口腔は、一番最後の体のところになってしまいますので、ぜひ検診の受診券が来ましたら、皆さん受けていただければと思います。よろしく願います。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） はい、本当にやらなければいけないというのは、私も重々わかっているのですが、やっぱり一歩踏み込むための積極的策として、この歯周ケアの検診は非常に高く評価します。他の市町村よりも先んじてやっているということでは本当に大きく評価するのですが、ぜひ、もっともっと年をとって、歯がだめになる人が町内から少なくなるようなそういった方策も、昨日の課長の答弁ではないですけれども、普段の努力というか、そういったものを検査を重ねていきながら、上富良野町民がきれいな歯で、自分の歯で年をとっていけるような方策というのも考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 5番金子委員の御質問にお答えいたしますが、今回、受診をされれば、私どものほうにもデータが来ますので、別の健診機会等で、そういうか方とお会いする機会があると思います。私どもの、臨時でありますけれども、歯科衛生士さんがそういう指導にも当たる機会があると思っていますので、それよりも何よりも、多分、検診を受ければ、歯科の先生が、もし虫歯があれば、では来週火曜日ねということでは予約を入れると思いますので、それで行くか行かないかはその方の御判断になると思いますけれども、虫歯があれば間違いなく、そして、もし、例えばそういう歯周疾患があれば、ではいついつ今度、治療が必要であればすぐ治療の予約を歯科の先生方がしていただけたらと思いますので、それは歯に限らずどの病気も、検診をして病気が見つければ、では、いついつ病院おいでということになると思いますので、そういうことが現実的な対応なのかなというふうに理解しています。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 135ページのクリーンセ

ンターの管理費の関係でお尋ねをしたいと思います。

先ほど、同僚議員が管理費の関係で質問をいたしまして、副町長のほうからは、利用者が3分の1、町が3分の2という答弁がありました。

現実には、今度の予算の資料を見ると、手数料の関係が雑入でなくて、手数料条例の中で4,294万1,000円、それから他市町村が4,248万9,000円、合わせて8,543万円で、それがその他の中に入ってきて、その他の9,077万7,000円を1億4,465万9,000円で割り返したら何ぼになるかということになると、62.8%なのです。ですから、全然逆なのです。

ですから私、前ですね、厚生文教委員長のとときに、今105円の45リッターの一般ごみの袋の値段、あれを町は90円から135円の45円上げるということでしたから、それは90円のを45円といたらもう5割アップでしょうと。そのときに、担当課長の説明は、できるだけこの管理費の50%は町民の皆さん方、言うなら利用者の皆さん方に負担してもらわなければ困るのだという説明を我々は受けているの。しかし、90円が135円というのは余りにもひどいのではないかとということで、我々議員が改正を出して105円にした経過があるわけです。

今の話を聞くと、3分の2は僕は逆転だと思います。例えば1億4,465万9,000円が9,000円になるとしたら62.8%になるし、それから逆に、一般財源の5,388万2,000円を割り返すと37.2%になるのです。ですから、今、副町長や担当課長が言うような負担の割合はこうだということ、我々が議会で前、90円を105円にしたときに、何とか50%ぐらいに抑えてほしいというような話だったけれども、そういうことではないので、その点ちょっと数字的にどうなのかなということを確認したいのですけれども。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思いません。

委員も御承知かと思いますが、あのクリーンセンターの稼働が平成11年からの本格稼働であります。そのときの利用料の設定で、議会でも御議論いただいたかと思いますが、当初の設定については他市町村の、いわゆるこの四千数百万円の利用はされていなかったかと思いますが、そういう時点での利用料の設定時を、私、申し上げましたが、その後、幸いにもというのでしょうか、広域連合の動きの中で、それぞれごみの担当、担当

というか、各市町村で担えるものを協議をしながら他市町村の、結果として上富良野町は、衛生ごみと粗大ごみの受け入れをよしとして、地元の日新地区を中心に他町村からごみが搬入されることを含めて了解をいただいて今日を迎えているという状況であります。

したがって、今、中村委員が御発言にあるように、結果として今、他町村の4,000万円を加えれば、おっしゃるとおりの構図であります。ただ、衛生ごみが、今、中心に、結果として今、そういう3分の2の町の負担に今はなっていないのは、おっしゃるとおりであります。

ただ、町としては、その処理料金を結果としてそうであったから引き下げるという選択肢も一方ではあったかもしれませんが、この他市町村の持ち込みが、これから永遠とそういうふうになるのかどうかは非常に不透明でありますことから、今現在は105円の利用料を踏襲していることを御理解もいただいております。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 私の質問に対しての答弁になっていないのさ。今村委員の答弁の質問に対しての答弁は、3分の1が利用者、3分の2が町と。だって、今違うわけでしょう。62.何ぼが利用者が払っている。以前は変わっていたかもしれない。それから、これから富良野が衛生ごみ等の一般持ち込みによれば変わるかもしれないけれども、今この予算書の中で今村委員が質問したら、そういう答弁だから、だからそれは違うよと私は言ったのだけれども、全然答弁になっていないの、そうでしょう。

○委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩いたします。

午前 9時58分 休憩

午前 9時59分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 7番中村委員の再度の質問に、私のほうからもう一度お答えをさせていただきますと思います。

私の答えが非常に誤解を招いているとすれば申しわけなく思いますが、まず1億二、三千万円、年によって違いますが、1億二、三千万円のいわゆるクリーンセンターの総管理費のうち、町民の方々が負担していただいている、ことしは4,200万円余りの予算になりますが、総じて割り返すと、クリーンセンターの総管理費のうちの約3分の1程度は、上富良野町民の方、いわゆる利用者が負担をしてい

る経費について負担をしているという部分については御理解をいただいております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 昨年の予算書をちょっと見ましても、3分の1、3の2にはなっていない。昨年の予算書を見ると、その他等々あれが大体50.56%なのですね。ですから、現実に3分の2、3分の1がないということで私は理解をしておりましたので、今、副町長のお話を聞いて、そういう形だから、これはおかしいよということで申し上げましたので、この関係については終わりたいと思います。

次の質問に移ってよろしいでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） はい。

○7番（中村有秀君） それでは、129ページの無保険者健康診査ということで74万9,000円計上されております。25年度は40万1,000円、24年度は15万3,000円と。それで25年と対比をすると34万8,000円、約86.8%増なのですね。これはどういう要因で、この74万9,000円という計上をされたのか、その経過についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 7番中村委員の御質問にお答えします。

無保険者健診の中身に関しましては、生活保護世帯の方とあわせて、上富良野の子ども生活習慣病健診のかみふっ子健診を25年、26年と追加させていただいている次第です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 現実にはそういう方がおられて、健診を受けないで病状が悪化したというようなことにならないような形ということで私も理解しているのですけれども、一挙にこういう形でふえたという要因は何なのかなということで、委託をして、この人たちに健康診査をするのだということは僕はいいいことだと思うのですけれども、こんなに予算的にかかって、一挙にこれだけのふえ方というのは、そういう方々が一挙にふえたのか、それとも、もしくは何かの方法で、具体的にこういう形でこの人をぜひやってほしいというようなことを含めて検討された数値なのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 委員の質問にお答えいたします。

多くは、子ども生活習慣病健診の60万円が大きく反映させていただいています。当初の予定よりも保護者の方の御理解をいただいて、60%の受診率を計上させていただいています。

また、無保険者に関しましては、対象数は年々ふえている中で、率としては37%程度の受診率。実際は、やはり通院されている方が多い中での率ですが、やはり御指摘にありましたように、悪化しないように、その病気が早めにわかったり重症化しないことで、再度生活の立て直しができるのであればというふうに考えて計上させていただいています。

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 129ページ、歯周疾患検診について、何名かの同僚議員さんからの質問がありましたけれども、私も、本当によく歯科疾患のところにこういう施策として上げていただいたなと思って、それは本当に賛同できる場所なのですけれども、補助が受けられるということをおっしゃっていたと思うのですけれども、その補助の対象について、ちょっと詳しく伺いたいというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 1番佐川委員の御質問にお答えします。

健康増進法に基づく歯周疾患は、道の補助で検診の40歳から60歳までの5歳刻みの対象者を実施するというふうになっていまして、実際の補助率は定額が決まっております。二千幾ばくかと、プラス事務費というふうになっております。

町独自では、そのほかに5歳刻みの、当初御質問の中にありましたように、独自でも追加させていただいています。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 補助が出るということですので、また逆に疑問というか、ちょっと伺いたいところが出てきたのですけれども、検診料というのがかかりますよね。病院の、要するに歯科医院の先生に。その検診のときに検査料というのがかかって、例えば先ほどおっしゃったように、虫歯があったということで、齲蝕の治療に伺うとしたら、その検診は、行ったときはまた同じようなのがかかるのでしょうか。そこら辺ちょっと、例えば受診した側としての質問になりますが、お答えいただきたいとします。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 1番佐川委員の

御質問にお答えします。

歯科口腔保険推進に関する法律にのっとりまして、歯科検診の項目を町内の歯科医院の先生方と決めさせていただいて、それぞれ他町村、実際やっている、先進でやっているところは、都会のところでは1万円ぐらい検診料を取るところも実際ありますが、その中で町内の先生たちと最低限この検査、この検査というふうに細かくさせていただいて3,000円を設定しました。それを無料で、御本人負担はゼロということで受診していただきます。

先ほど申しましたように、ほとんどの方が治療対象、もしくは継続しての検査ということになります。そうすると、当日だとしても、あっ、やっぱり虫歯を見つけた、すぐ治療だとしても一応検査はそこで終わって、この後は治療に入ります。御本人治療に同意しますかというふうに先生が聞かれて、同意された場合は保険の3割とか、保険を使っただけの治療というふうな自己負担が発生するというふうになっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 私もこれ、この間、一般質問させていただきまして、この対象年齢がどうしても、やはりこの70歳を切ってしまうのがどうしてもちょっと。

これだけ、今までの保健福祉課の施策で特定健診率もアップして、道内トップクラスだということ、町のほうも健康推進のまちづくりということで2月8日に宣言しましたし、やはりちょっと町民全体に喚起するという、そして富良野市はワインを安価で町民還元ということもありますし、できればもう少しこの幅を広げて、高齢化社会ですから70歳ということ据えないで広くいただきたいなと。

この目標値について、検診のためのということですから、この予算でもう本当に十分だとは思いますが、この目標はどのぐらいに置いているのかなというのを、データがないのでそれは難しいとは思いますが、やっぱりそこら辺は今後も重要になってくると思いますので、そこら辺をちょっともう一度伺いたいです。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 今年度から、私たちのほうで今予定をしています歯周疾患検診につきましては、さきの一般質問でも町長のほうからもお答えさせていただきましたけれども、私ども成人期の歯周歯科のデータを持ち合わせていないということもあつて、当然、歯の健康を支えることも一つの目標でありますけれども、町として、今後、歯

の健康を支えていくためには、どういったプランなり、どういった事業が必要なのかということのデータ収集も必要というふうに思っておりますので、私どもとしましては、道の保健事業であれば、40歳、50歳、60歳ということで10歳刻みを対象に補助金が交付されるような仕組みになっておりますけれども、私たちは、少なくとも5年ぐらい継続することで、一通りの方に行き渡るというふうに理解しておりますので、そんな中で、まずデータを収集をしっかり努めて、今後どういったターゲットにしていくべきなのか。委員も一般質問のときにお話しがありましたけれども、若いうちから検診ができれば、歯に限らずどのような病気もなるべく早いうちから検診ができればベターであるのは確かでありますので、そういう時期が必要なのか、それとも、その疑念が発症するような40代ぐらいで、まず検診をしていくことが必要なのか。

それから、町においては、委員の御質問の中でもありましたけれども、60歳以降に一気に歯科の受診がふえているということは、一定程度多くの方が60歳ぐらいになったら、かなりやっばり歯も気になってくるようなことがあらわれてきますので、実際には治療につながっているといえますか、受診につながっている現状があるので、町としては、まず公費をもって御支援をするのは、そこまでの期間をまずターゲットとして取り組んでいきたいというようなことで、今回、制度設計をしたところであります。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかに。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 129ページの予防接種の関係でお尋ねいたします。

さっき、子宮頸がん等の関係での質問等もありましたけれども、ただ、ここで、委託料の予防接種関係1,697万9,000円ということになっていきます。25年度の予算では780万9,000円、24年度は687万1,000円ということで、一気に917万円ぐらいふえております。したがって、先ほど子宮頸がんの関係で、30人分がこの中に入っているのか。子宮頸がんの項目が、昨年は1,123万7,000円計上してあって、今回はなくて、先ほどの金子委員の質問に対しては30人分だということで、この予防接種の関係の、一気に917万円ふえたという要素と、この中に子宮頸がんの30人分が入っているのかどうか、ちょっと確認したいのですが。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 7番中村委員の御

質問にお答えします。

今、中村委員のほうから、質問の中で委員のほうから発言のあった内容で、理解はそういう形で結構かと思いますが、昨年度、その予防接種関係780万円ぐらいから、今回、約1,700万円ぐらいになっているということで、この予防接種関係のところは定期接種の予防接種のものでありまして、昨年度の予算書の中には、今、委員がおっしゃったように、子宮頸がん等ということで1,100万円程度が予算を組まれていたと思います。その中には、子宮頸がんのワクチンが約六百何十万円が子宮頸がん、それからヒブワクチン等、小児の肺炎球菌ワクチンについては、これも子宮頸がんと同様に去年から定期接種にかわったものでありまして、予算計上のときには定期接種とは別の項目で子宮頸がん等ワクチンということで予算上は計上させていただいたので、今回、子宮頸がんの先ほど御説明した30人分、それからヒブワクチン、それから小児の肺炎球菌のワクチンを含めて、別の定期接種と合わせて千六百数十万円という予算計上をさせていただいております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今の関連でお伺いしたいのですが、今度、国のほうで、乳がんや子宮頸がん等の無料クーポン券の配付を見直すという方針が打ち出されたかというふうに思いますが、その背景としては、受診率等が2割程度、あるいは自治体によって違いますが、いわゆる過去に利用しなかった人を対象に再発行という形をするのだというような話も聞こえてきています。

また、大腸がんに至っては、無料クーポン券、検診手帳の配付などを実施するという話も耳に入ってきておりますが、このかかわりで、どのような予算の組み方になっているのかということと、その制度がどういふふうになるかというのかお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 4番米沢委員の御質問にお答えします。

がん対策の推進事業として、国のほうでは5年を経過に無料クーポンを節目の年に配付しておりました。それに準じて、上富良野町も行っております。

当初、乳がんと子宮がん検診が5年を、25年度で終了するに当たり、国のほうは今までの5歳刻みの無料クーポンを中止するというふうに打ち出しております。そのかわりに、働く女性の対策というふうな名を打って、今まで無料クーポンをお渡しした

にもかかわらず受けていらっしゃる方に、再度リコール制度というのを設けて、実際、25年の2月に通知が来ております。

26年度の予算というふうになっていたのですが、もうちょうど予算編成の時期でしたので、道のほうと相談しまして、新年度から補正で組む予定でおります。ですので、26年度の予算には、通常の子宮がん、乳がんは初年度のクーポン、大腸がん検診は5年目を迎えますので、大腸がん検診は25年度と同じような対象者として計上させていただいている次第です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、129ページ、131ページにかかわって、小児用の予防接種に定期等がありますが、従来どおりの大体予算の組み方かというふうに思います。

そこで、任意の接種については、インフルエンザやおたふく、水痘だとかロタウイルスだとか、この件については町民税の非課税世帯が無料という形になっておりますが、しかし、これを見ますと、結構ロタウイルスの腸炎に至っては2万3,000円だとか2万4,000円、インフルエンザに至っても2,200円だとか、年齢によっては多少違うのかもしれませんが、いわゆる町民税の非課税世帯以外は定期接種については無料になっておりますけれども、一緒にそこにはいかないにしても、やはり軽減策という形でとる必要があるのだろうというふうに思いますが、この点、今年度の予算等審議に当たってどういうふうに審議されたのか、全く審議されてなかったのかということも含めて、考え方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

まず、定期の接種が無料なのは、これは国の施策でありますので、当然、定期の予防接種については無料で接種を受けていただく。あと、今、委員のほうからありましたように、インフルエンザ、おたふく、水痘、それからロタウイルスについては、これは任意の予防接種ですので、受けられる方、受けられない方、それぞれ御判断をいただいて接種をいただく予防接種ということですので。ただ、経済的な理由で受けるのを遠慮してしまうということは、町としては、それは支援しなければならないだろうということで、受けたいのだけれども経済的な理由で受けられないという方については支援しようということで、非課税の世帯については支援をするようなそういう施策をとっておりまして、今後も引き続きこういう対応がよろしいのではないかなという

ことで考えているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ぜひ、今後、検討の余地があるというふうに判断されているかどうか、その点お伺いいたします。軽減対策等、任意接種。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） お答えいたします。

26年度に、きのう3款の中でも少し議論をさせていただきましたけれども、恒久的な生活支援の事業の中で、新しく今年度から6事業について拡充等の施策をしました。

その中で、こういう予防接種の対応についても内部で検討をした項目の一つでありまして、これにつきましては、我々としては、今の形を踏襲することによろしいのではないかということで内部協議をした経過がございます。

ということで、今後についても、引き続き私たちとしては今の考え方を踏襲したいということで現時点では考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ぜひこの点でもですね、任意接種というだけで、その対象から外されるということであってはならないでしょうし、当然、病状によっては、ある程度また重度になっていくというような、そういったことも考えられますので、ぜひこういった軽減策等についても考えていただきたいというふうに、6事業の見直しをぜひ図っていただきたい。こういう問題を抱えているのだということ、6事業の実施に当たって、問題がたくさんあるのだと、それだけではないのだということも含めて見直しをぜひしていただきたいと思いますが、この点、町長どうい見解をお持ちなのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

昨日も私申し上げたかと思いますが、今回、6事業をもって、さまざまなリスクを抱えて生活をしている町民の皆様、この6事業をもって全て完結だというふうに考えていないことを御理解もいただいております。

さらに、町民の方々がどのようなニーズを持っているのかも含めて、これからもさらに行政として議論を重ね、さらに議会の皆さんとも御相談を申し上げながら、こういう施策だとさらに充実していくことを今後の役割というふうに考えているわけですので、ぜひそこあたりも御理解をいただいております。

きたいというふうに思うところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 名前が物々しく、呼び名が恒久的な対策という形になっております。恒久的なのはどこが恒久的なのかという、いつも僕は疑問に思いまして、そういうことを考えたら、恒久的は外していただいて、やはり生活を維持するための、そういった健康管理するための、そういう程度でいいのではないかとこのように考えています。

恐らくは、町長の考えの中には、これ以上進むことはないだろうというふうな考え、町長といっても一回も口も開いてくれないし何も言ってくれないので、町長のなすべき役割は終わったのかなというふうな感じでも受け取られて、僕は受け取っていません。本来、町長というのは、委員の質問に対してきちっと答えなければならぬのに、副町長が答えるというのはもってのほかでありまして、ぜひ、改善していただきたいというふうに思います。

この関連、健康管理でお伺いしたいのは、いわゆる総務費の中でもお話ししましたが、これだけボリュームのある内容、健康管理等が進められてきております。それは、今までの方々が積み上げ、また現状の現場の方々が、またそれを目標にさらに高い目標を目指して進むという非常に重要な役割を担っているところでもあります。ここだけではありませんよ、他の部署もそうですが、そういう意味では、こういった健康管理を促進するというのでは、やっぱり主要なポストも、課長職はなくなりましたけれども、やはり私は近い将来に意欲を持って働けるようにするためにも、そういったところに課長職のポストを、やっぱり独自の健康推進づくり課かどうかはわかりませんが、健康宣言の町もしたわけですから、そういったポストを充てがって、また職員の喚起も図るといような、そういうことが今必要だというふうに思います。

こういった質問に対して町長は、まだまだ機は熟していないという形の話はされていましたが、私は機が熟して落ちそうなどころまで来ているのだというふうに思います。やはりそういう気持ちで皆さん一生懸命やっているわけですから、行政はそれに応えて、ポストも配置して、そこに目指すような形の中で、課長職のポストも必要になってきているというふうに思いますが、この点、町長、先ほど言いましたからもう答えないという話にならないと思うのですが、答弁を求めます。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 4番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

存在を否定されておりますので、答えることはな

いのかなと思いますけれども、あえてサービスで答えさせていただきますけれども、私といたしましては、きちっとそういう体制を強化するということは、これからもずっと継続してまいります。ただし、それはその時々全体の職員の構成、あるいは今求められているニーズがどこかということをおきまえて判断しておりますので、米沢委員がお話のような考えの人もおられるということでお聞きいたしました。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 133ページ、生活環境班の工事請負費、神社トイレ改修の関係です。

予算は330万円ということで、この補足資料ナンバー14で理解ができましたけれども、ただ、34年経過をしているということと、利用法が非常に高いというようなことも含めてということで理解しておりますけれども、ただ、あそこは神社参拝客ばかりでなくて、グラウンドを使用する大人、子ども、それから学校の運動会等で非常に使われているところです。

ただ、今の現状を見ると、委員会の中でも申し上げましたけれども、道路と今のトイレの建てものと段差があるのですね、特に男子のほうは。そういうことで、あれを直すべきではないかと、一緒にやっってはということで。あの階段の段差解消で階段をつくる、場合によっては手すりもというような、道路等のあの間が非常に距離が短くて、あれだけの高さがありますので、そういう点で工事の関係、配慮ということでお願いしてはいたのですが、これらの関係について、当初予算330万円であれするのか、その他の予算であれするのか、その点と、これはいつごろ完成の見込みでやられているかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） ただいまの7番中村委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、段差の解消の関係でございますが、歩道から1階の床のラインまでいくと、かなりの高低差がございます。スロープをつけるにしても、若干厳しいのかなと思っております。今後、建設担当のほうと協議していきながら進めていきたいというふうに考えております。

あと、工期のほうについては、恐らく2カ月から3カ月ぐらいの工期がかかるかなというふうに思っております。あと、利用価値が多いのは、運動会とかそういう学校グラウンドを使う時期がござい

ますので、その時期を外した中で協議を進めていき
たいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、4款衛生費
の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。再開時間を10時45分と
いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会
議を開きます。

次に、5款労働費の142ページから7款商工費
の173ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 143ページ、このとこ
ろですね、労働者対策費69万4,000円。これ
は昨年と同じでございますけれども、昨年はそのほ
かに686万2,000円予算づけしまして、これ
は、国からの緊急雇用創出事業だったかと思うので
すけれども、上富良野のブランド魅力発信事業を
行ったのです。その結果どうだったのか、これは何
かパンフレットを1,000万部ぐらい印刷しまし
て、いろいろと発信して事業を行うということだっ
たのですけれども、この事業につきまして、まずど
うだったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答
弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 3番村上委員の
御質問にお答えします。

25年度予算であった緊急雇用創出事業の進捗状
況の件だと思います。

この事業につきましては、上富良野ブランドPR
拡大という部分の事業で、国の補助金の採択を受け
て、道を経由するのですけれども、100%の補助
ということで計画したところでございます。

中身につきましては、上富良野の観光を外にPR
する部分の映像、DVDの作成という部分と、実
際、それに附随して町勢要覧的な町の概要を説明で
きるものというDVD、この2種類を撮影して仕上
げて納品いただくということで、3月末の予定に
なっています。

そのほか、それに附随して、DVDだけでPR
云々という話ありますので、あわせてパンフレット
をつくるということで現在進めている作業でござい

ます。4月から3月までずっと映像を撮っていまし
て、今その組んでいる最中ということで御理解願
いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 少し効果があったかどう
か、どのようにそれにつきまして考えておられるの
か。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答
弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 町内を訪れる企
業や観光のエージェント、あと、観光プロモーショ
ンということで、観光協会と連携していろいろな観
光展等々に出展ございますので、そういったとき
に、上富良野をパンフレットという画像というだけ
ではなくて、四季折々のこの雄大な自然景観と、あ
とイベント等を動く画像のほうでPRして誘客を
図っていきたいということ等で使っていきたいと考
えているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 147ページ、農業振興審
議会委員10人となっております。これは昨年7
万2,000円だったかと思うのですが3万6,00
0円になっております。

それで、第7次農業振興計画を策定にかかれる
ということ、一般質問させていただきまされたとき
におっしゃっておりました。それらの予算づけなん
かはどうなのでしょう。ちょっとお尋ねしたいと
思います。この3万6,000円になったところは
、どういうことでしょうか、ちょっとお尋ねしま
す。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 3番村上委員の御質
問にお答えいたしますが、第7次農業振興計画の策
定時が25年度でございまして、25年度、先ほど
御発言にもありましたように7万2,000円とい
ことで、審議会を2回開催する予算をとってござい
ました。26年につきましては、その振興計画
の策定の作業はもう前年に終わっておりますので、
通常の間年1回の開催ということで減額をしている
という内容になってございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） このメンバーは、審議会の
農業振興の計画に当たられる方は、どういう構成に
なっているのですか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 3番村上委員の御質

問にお答えしますが、主に農業委員会とかJA、土地改良区、農業共済組合等そういう関係農業団体が9団体と、あともう1点、農業機関以外では消費者協会のほうからも代表の方を選出いただいて、メンバーに加わっていただいている状況です。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） この振興計画、大切でございますので、しっかりした将来を見据えた計画にしたいと思っております。どのような取り組みを、意気込みを聞かせていただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 3番村上委員の御質問にお答えしますが、今までも、この場で町長のほうからいろいろ一般質問ですとか、その中で答弁させていただいておりますが、委員も一般質問で御質問されてたとおり、昨今、国のほうでは大きな農政転換というものが図られてきております。その中で、今後の不安を抱える部分の解決、解消というような対策ということもあるので、その中には新しい技術の導入ですとか、付加価値を高めるとか、6次産業化とか、そういうこれからの新たな展開というのでも示されておりますので、そういうものも十分活用しながら、プラス独自の、地域独自の農業政策を打ちながら、上富良野町の農業を発展、農家さんの所得の向上というものを主眼に置いて積極的に取り進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか、村上委員。

9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 150ページから151ページにかけての農業振興費、これ3点ほどあるのですが、これは一括して同じ支援金なので…

…。

○委員長（長谷川徳行君） 一問一答ですから、為に使ってください。

○9番（岩崎治男君） わかりました。

環境保全型の農業直接支援対策費ですが、これにつきましては、ことしも昨年同様の計算法で支払われるのか。というのは、12月に出した農林省の方針案では、休耕奨励金については、26年度は半分になりますというようなことがありましたので、これらの支援対策費についてもどういった動きがあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 9番岩崎委員の御質問にお答えいたします。

まず、環境保全型農業直接支援対策費の部分でございますが、こちらのほうにつきましては、もう実施して3年になろうかと思っております。26年度におきましても、一応、今の見積もりの中では、昨年は151ヘクタールだったのですが、若干ふえる予定でございまして、160ヘクタールぐらいをめどとして予算を計上させていただいたところです。

また、休耕奨励金といいますか、現在、水田フル活用事業と言っているのですけれども、そちらのほうの減額という御指摘でございますけれども、そちらのほうについては、今年度につきましては、昨年同様の金額が交付されるというふうに伺っておりますし、あと、生産数量の配分が減りましたので、その分についても水田フル活用のほうの事業活用ということで、その分も合わせて加算される形で交付されるということ聞いております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 今の部分については承知いたしましたけれども、関連がありますので、同じ150ページです。

経営所得の安定対策推進費、これについても内容を伺いたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 9番岩崎委員の経営所得安定対策推進費の使い道に係る御質問かと思っておりますが、こちらのほうにつきましては、経営所得安定対策ですとか、先ほど言いました水田フル活用のそういう交付金の交付事務ですとか、それを農業関係、農業団体で組織しております上富良野町農業再生協議会という組織がございまして、そちらのほうで諸事務を取り扱う運営する費用として、全額、国のほうから補助をいただきまして、そちらのほうの運営財源に充てているというような内容になってございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 149ページの演習場周辺農業施設に係るところなのですが、昨年8,372万6,000円と非常に大きな金額で、今年度は1,997万8,000円、約2,000万円弱の予算になっておりますが、これらの中身について教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

演習場周辺農業用施設設置助成の関係の機械の購入内容になるのですけれども、26年度につきまし

ては大豆用のコンバインを2台ということで、受益農家さん122戸ほどあるのですけれども、今回は、この大豆コンバインの2台の購入事業ということになっておりまして、それぞれ導入計画に基づいて事業が進んでいるわけですけれども、平成26年度においては、今言った大豆コンバインの2台の購入のみということで、昨年から比べるとかなり事業費的には減額になっているということになります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 大豆のコンバイン2台ということで、昨年たしか物すごくいろいろな種類のやつを買って、多分そのときの耕作面積等々を教えてくださいましたと思うのですが、その大豆用コンバイン2台で約何ヘクタール程度の対象者となるか教えてください。あと、何戸農家というか、何戸対象者で、何ヘクタールぐらいかということ、概算でわかれば結構です。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 5番金子委員の御質問にお答えしますが、先ほど言いましたように、大豆コンバイン、昨年もたしか購入していたかと思うのですが、そういうのを全て合わせまして、大豆をつくっている方が対象受益者ということになりますので、そちらについては先ほど申しましたように122戸の受益戸数ということで、事業の申請をしている。

面積は、町内の大豆作付面積のほとんどになると思うのですが、ちょっと面積のほうは済みません。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 非常に、演習場というか駐屯地があって、演習場があるということで、そのいろいろな恩恵を受けているのかなというふうに。ちょっと町長にお聞きしたいのですが、過去にずっとこの長い歴史において、この演習場の周辺の整備助成というのずっとずっと駐屯地とともにやっている。

一つ提案なのですが、ぜひ、農家の方で、こういう補助ももらった方も、駐屯地と仲よくしていただく上において、協力会等にぜひお声かけをしていただきたいと思いますが、町長この辺いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 金子委員の御質問にお答えをさせていただきますが、協力会の構成の会員に参加していただくということも、協力の思いをあらわす一つの方法かと思っておりますけれども、既に非常に安定的に自衛隊と、あるいは演習場の利用等が

安定的に行われているということで、中央のほうでも評価をいただいておりますし、協力会の会員になる云々だけということだけでなく、広い意味で御理解いただきたいというふうに。もちろん機会があれば参加をして、加入していただくことを何も拒むものではありませんけれども、あえてその部分を高めることによって云々というようなことより、全体を見た限りにおいては非常に良好であるというふうに理解しているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） わかりました。今言うように安定的に、またその周辺の道路の使用とかも含めて、今後とも良好な関係を築いていただきたいと思えます。

済みません、最後になりますけれども、この周辺整備の農業機械なのですけれども、前にたしかずっと年次計画表をいただいたと思うのですが、更新として新たに買う予定のものというのはあるのか、それとも全く別な、例えば次は大根だよとか、ニンジンだよとかというものになっていくのか、多分、ロールベアラーのようなものとは別に、圃場が大型化することによって、それに見合う機械類も大きくなっていくというようなことで更新されているようにお見受けするのですが、今後においてもそういったようなことになるのか、それとも今のものが新しくなっていくのかということで、ちょっとお聞かせください。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 5番金子委員の御質問にお答えいたしますが、この事業の性質上、単純更新というのは認められないという事業になってございます。ですから、例えば、対象作物をかえるといったらちょっと語弊がありますけれども、違う作物に対して同じ機械を買うにも、違う作物にしてそれを購入するとか、そういうようなことで、基本的には新しいテーマでの購入ということになりますので、単純な更新というのは認められていないということでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 149ページの中山間地域等直接支払の中にあります有害鳥獣駆除の促進のところでございます。

これは、資料をいただいております、見せていただきますと、昨年は鹿柵の設置の積み立てを500万円考えていたのですが、事業が断念したということで、その500万円をそのまま何か電柵の整備の維持修繕に使われませんでしたから、それを何

かちょっと振りかえになったような感じがするのですけれども、これで鹿被害の対策の強化が図れるのかどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。
○産業振興課長（辻 剛君） 3番村上委員の中山間事業で行っています有害駆除の対策についての御質問にお答えさせていただきますが、委員御承知のとおり、一昨年から昨年の春にかけまして、鹿柵の設置について農業者の皆さんも集まっていた中で、その設置について検討を進めてきたところですけれども、結果的には、多額な費用がかかるというようなこともありまして、その計画については断念をしたところでございますが、とって何もしないということにもなりませんので、今から十数年前も電牧を設置する事業がありまして、かなり老朽化ですとか、もう形もないようなことになってございますが、鹿からの被害を防止するために、電牧柵の再配置でありますとか、現に今も大切に管理されて使って、それなりに効果を発揮されている現場もございますので、そういうものも含めまして、電牧の設置について資材等の提供を図りながら進めていきたいということで予算を計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。
○3番（村上和子君） それで、被害自治体ということを設置しまして、これは何か22名でということをおっしゃいましたけれども、これは猟友会の方が横滑りのような感じなのでしょうか。ちょっとお尋ねしたいともいます。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。
○産業振興課長（辻 剛君） 3番村上委員の駆除実施隊に関する御質問にお答えいたしますが、最終的に、結果的には猟友会さんのメンバーの方が皆さんそれぞれ入っていただいて構成されているということになりますが、横滑りとかというのではなくて、また個々に承諾をいただく中で結成をしてございますので、その中には最近この事業を使いまして狩猟免許の取得や何かの補助も行ってございまして、かなり農業者の方が免許を取られて猟友会に加入をいただいて駆除活動も行っていただいておりますので、そういう現場の農家の方々も大分ふえてきているということで、自己防衛という意味も含めまして、そういう積極的な参加をいただいているということで御承知おきいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。
○3番（村上和子君） 猟友会の方、ハンターの方も御高齢になってきているのではないかとと思うので

すよね。そうすると大変かなというようなことも考えたりするのですけれども、今、道のほうで高橋知事が、エゾシカ捕獲に道職員ハンターを、これを市町村で、もし駆除に当たるケースがあれば道職員も支援することだということで、この間、5日の道議会的一般質問で答えられたのですけれども、職員の方が30人ぐらい免許を持っていらっしゃるということで、こういったことも要請なんかもどのように考えていらっしゃるのか、ちょっとお尋ねしたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。
○産業振興課長（辻 剛君） 3番村上委員の御質問にお答えいたしますが、実情といたしまして、こんなこと言ったら農業者の皆さんにちょっと失礼かもしれませんがもしもけれども、ほかの市町村と比べると被害は本当に5,000万円前後ということで多大なものなのですけれども、全道的に見て被害のレベルどうだということ、まだそうでもないといえますか、お隣の富良野、南富良野では相変わらず、毎年1,000頭ぐらいの駆除の実績がございますし、うちにつきましては、多いときでここ四、五年で200頭、今年度、25年度につきましては、今70頭から80頭ぐらいで推移していると思うのですけれども、そういう状況にありますので、そういう制度を使えと、活用できるということになれば、もちろんそれは大変有効に働くかと思っておりますけれども、多分、被害の状況から見て優先度はかなり低いのではないかなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。
○11番（今村辰義君） 169ページの一番上の観光客誘致事業に該当すると思うのですけれども、先般、当町の町政執行方針のときにお話したことです。青い山脈というキャッチフレーズを使ったらいいのではないかというお話をもう一度させていただきたいなど。あのときの町長の御答弁では、十勝岳はもう全国的に名前も売れているということとか、食もある、ラベンダーもある、温泉もあるということで、十勝岳の景観だけでもないというようなお話もされましたけれども、もちろんそのとおりだと思いますよね。

近年の観光客誘致事業というのは、決して上富良野町は胸を張れるものではないと思うのですね。近隣の町に結構食われているだろうと。だから、現状を打破して、もっと観光客を誘致したらいいのではないかとこのところでお話しをしたい。だから、上富良野町のポイントをやっぱりPRしなければいけないということで、強烈なインパクトのあるスローガン、あるいはキャッチフレーズ的なものが、私は

青い山脈であろうというふうに思っているわけですよ。

それで、お話しをすると、よく皆さんが言われるように、景観は上富良野町から見たら一番よいと、これは美瑛町も思っているかもしれないですよ。だから、この上富良野町から見たのがいいということをやっぱりしっかりやって、観光客の誘致を盛り返さなければいけないというふうに思っております。

それで、なぜ青い山脈かといいますと、昭和の歌の中で一番人気があるのが青い山脈というのが、昭和の時代が終わった平成元年にNHKでやっていましたね。昭和の歌ベスト200というところで、ベスト10に入ったのが、美空ひばりさんの歌が3つと、藤山一郎さんの歌が3つ入って、その中でもベスト1がこの青い山脈だった。やっぱり、これだけ戦後の荒廃した世の中でヒットしたこの歌というのは、日本人の心にしみわたっているわけ。また、この歌を聞いた人は、まだまだ健在であると私は思っていますが、その人たちもあわせて誘致することができるのではないかと。

郷愁という言葉がございますけれども、これは上富良野町出身で現在町外に住んでおられる方が、上富良野町はいいなと思うのがそういう言葉でございましてけれども、この青い山脈という心の中の郷愁というのですか、日本人の、それは心の中のふるさとというのは、私は青い山脈も一つあると思う。だから、その山脈は十勝岳連邦だよというふうに訴えれば、それであれば一回見てみたいなのということになってくるのではなからうかと。

それで、青い山脈の第3番目ですね、第2番とかは日本アルプスとか北アルプスのあたりを言っていると申すけれども、第3番目の、父も見ました、母も見たと、ここはどうでもいいのですけれども、旅路の果てのその果ての青い山脈というのは、私は、十勝岳連邦だよというのを訴えれば、この心の琴線に触れているこの歌というものは、やっぱり心に訴えることができると思うのです。ああ、それであれば見に行きたいなど。観光客の誘致増加事業にもつながっていくのではなからうかと思うのですね。

そして、あとはどこかの業者がやるかもしれませんがけれども、青い山脈観光ツアーなんて使っただけならば、それに便乗して青い山脈を見ようと、そして上富良野町は、また食の町でもあると、いろいろありますよね。あるいは温泉の町でもある、ラベンダーの町でもある、いろいろなものも一緒に見に行こうというようなことをいろいろ訴えることができると思うのですよね。

私は、なぜこういうことを思い立ったかですね、皆さん見ておられるかどうかわかりませんが、月曜日のBS日本という4チャンネルの9時から、「BS日本・こころの歌」というのをやっているのです。そこでフォレスタという音大卒の男女11名ぐらいが、いろいろな童謡から歌謡曲からいろいろな歌っている番組が1時間ございます。この中で、要するに、ふるさとという歌を歌うときに、そのバックに流れる画面が十勝岳連邦なのです。もう日本にも結構PRしている。彼らのグループは、結構あちこちでコンサートをやっていますけれども、絶えず満杯ですよ。だから結構見ておられる人がいるから、推測でこれをやった方がいいのではないかと話しているわけでもないのです。実際にそういう画面を見ておられる方も結構おられると私は思っている。だから、ぜひそれを採用して、ポスターでも何でもいいですから、一つ入れればいいのではないかなという御提案も含めて、観光事業の観光客の誘致事業というものやっていったほうがいいのではないかとこのことを提案したいというふうに思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番村委員からの御提案の趣旨の御発言かというふうに思いますが、委員おっしゃったとおり、歌の歌詞という中には言葉の力もありますし、それが例えば地域のイメージにうまく連動した形で、それが地域のイメージとして印象深く皆さんに伝わっていくという場面はあるかというふうに思っております。

ただ、今、青い山脈という例を出されましたけれども、一応、観光振興計画のほうでも今後の誘客するターゲットをどこに置くかというところでは、全年代層ということで一応計画を組み立てている中で、青い山脈もいいのですけれども、やはりある一定程度の年代の上の方が連想されるという部分もありますので、今後そういうキャッチフレーズというのは大変重要な一つの要素だというふうに思っておりますので、これから必要な場面においてそういうものを決める、そういう住民の皆さんとの議論が多分ある可能性もございますので、そういう中でぜひ参考として受けとめておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 今村委員、よろしいですか。

12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 151ページの中ほどに人・農地問題解決推進費ということで、その下段、青年就農給付金という項目が300万円ついていま

すが、これどういった性質の給付金なのか教えていただけませんか。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。
○産業振興課長（辻 剛君） 12番岡本委員の青年就農給付金に関する御質問にお答えいたします。こちらのほうにつきましては、年齢が45歳以下という条件がついてございますけれども、新規に就農された方、また後継者でも、親元就農後5年未満の方について対象となりまして、制度の趣旨といたしましては、やはり新規就農したときには初めから安定した所得は得られないということがございますので、最長5年を限度として、毎年1年につき150万円の交付金が奨励金というような形で交付されるということで、新規就農者対策ということで御理解いただければいいかと思えます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。
○12番（岡本康裕君） そうしたら、これ2名、人数の見込み数は何名ということで。
○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。
○産業振興課長（辻 剛君） 12番岡本委員の御質問にお答えしますが、25年度から対象になっている方がいまして、そちらの継続分ということで2件、150万円掛ける2名ということで、300万円の計上させていただいています。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。
○12番（岡本康裕君） それとの関連なのですが、147ページの農業後継者対策の担い手サポート奨励補助ということで、これ質が違う補助金ということで捉えてよろしいかどうか。
○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。
○産業振興課長（辻 剛君） 12番岡本委員の御質問にお答えします。

担い手サポートのほうは、町単独費を使いまして、こちらのほうは農業後継者、新規ではなくて農業後継者を対象にしております事業でございます。先ほどの青年就農給付金につきましては、こちらのほうは新規就農もしくは親からの権限移譲を受けて経営者として自立した場合に、それも先ほど言いましたように、親元就農5年を超えていたらもう対象にはなりませんので、ただこちらのほうについては、全額、国のほうから国の事業として実施されているものでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか、岡本委員。
5番金子委員。
○5番（金子益三君） 171ページと169ペー

ジから、いわゆる観光に携わる一般の全般の部分でちょっと御質問したいのですが、現在、町長の執行方針の中においても、観光の位置づけというのが、いわゆる各産業間の接着剤といいたしめようか、その結びつけのところで捉えられているのかなというふうに読み取ったのですが、その中において、実際の観光客が入ってくる入り口の段階のところ、深山峠というエリアがあるのですけれども、予算措置の中においては、相変わらずあそこのコミュニティの広場の管理とトイレの清掃のところしか、171ページにある予算の措置しかされていないのですよ。一方で、ちょっと款が違うので言いづらいのですが、見晴台のところにおいては、指定管理ということでなっております。間接的に十勝岳観光協会のほうに、今、旧ラベンダーオーナー園の場所に維持管理ということで約80万円程度、それから案内所ということで20万円ぐらいの補助を出しております。

何を言いたいかというと、上富良野町、いわゆる旭川空港を拠点として、いわゆる北側から入ってこられるところの、まさしく玄関口として、深山峠エリアがございます。あそこの開発、それから運営については、今現在、民間が主体としてやっておりますが、やはりどこの町に行くにしても、その景勝地にはインフォメーションというのが必ず必要となっていきます。しっかりと道の駅等々の要件を踏まえた、そういう政策というのが、ずっとこの間見られていないのです。道の駅をつくれではないのですけれども、そこに当てはまるような情報であったりとか、それから物産等々ができるようなものという施策が一つも今年度も予算の中には上がってこないのですけれども、このようなことに対して、町の入り口、顔でもあります、いわゆる深山峠エリアというものをどのように捉えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。
○産業振興課長（辻 剛君） 5番金子委員の御質問にお答えいたしますが、深山峠につきましては、もちろん上富良野の入り口でございます。大変重要なエリアであるというふうに認識をしているところでございます。

今、委員おっしゃった、そういう施設関係なので、もちろん、そちらについては、やはりそこで展開される、その後のソフトというか、事業は非常に重要な問題になってくると思いますし、また今までもいろいろと物産館等の施設やなんかの配置等についても、議会の中で、いろいろ意見を一般質問等の中で交わした経過がございますけれども、場所が深山峠ということで、ちょっと限った話にはなりません

けれども、やはりその施設整備後の活用といいますか、そういうものが最も重要になってきますので、そこで活動される方というか、将来そういうふうになられる方というのが、今、町の中でいろいろ活動を展開される方がふえてきているというふうに認識もしていますし、やはりそういう運営といいますか、ソフト活動を、将来そういう器ができたとしても、しっかりとその施設の運営が成り立つようなそういうソフトが完備される、もしくは活動される方の地域の気運、こういうものが整ったときには、深山峠というふうに場所を限定するわけではないですけども、そういう施設の必要性はもちろん感じておりますので、具体的な気運が高まった暁、条件がある程度整ったときには、そういうことも真剣に検討していかなければならないかなという認識でいます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ぜび、本当にあそこは歴史的にもラベンダーのオーナー園事業で、非常に発達した観光地として、景観としても先ほど同僚議員が言ったような、天気がよければ秀峰十勝岳連邦もしっかりとお花畑越しに見えたりとか、それから受け皿としても大型のバス等々もとめられる施設もございます。

やはり考え方なのでですけども、今、現段階において、ほとんど民にそこは委ねている。一部、旧観光協会が収益事業として行っていたラベンダー畑については、町長の計らいで、あそこは公費を投入して少し整備をしようということではなっておりますが、まだまだ今、課長が言ったようなソフト事業等々についても、もう少しやはり観光の町として確立をしていく、この富良野・美瑛広域観光圏の中の場所的には中心の場所になっているところが、残念ながら、どうしてもやはり中央のほうに行ったり、また海外のほうに行っても、大きく富良野エリアということでは認識されているのでしょうかけれども、どうしても飛ばされてしまう残念なことにあります。

先ほど課長が言ったように、さまざまな小さい町内のグループがいろいろな活動もしているということではあります、その部分、昔、インキュベーターにぜび町がなしてほしいということをお願いしたこともございますが、そういった予算措置が全くこの26年度予算にもあらわれていないのですけれども、町長、その辺育てていくというか、バックアップするような措置というのは、今後において、いかがに考えているかをお聞かせください。

○委員長（長谷川徳行君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

観光振興全般にちょっとわたるお話になるかと思いますが、深山峠地区の価値観については、共有させていただいているところであります。

ただ、深山峠地区に町が主体性を持って力点を置いていくことが、果たして町全体の観光振興を考えたときのバランスを考えましたときに、私は、深山峠地区につきましても、もうはるかに私どものノウハウを超えた、観光協会も含めまして民間の事業者の方々が、十分、町では到底手の届かないところの分野にまで事業をされているというふうに思っております、あそこが上富良野町の観光の入り口としての機能を、やはり民間の方がその力やノウハウを持って取り組むことが、私は一番望ましい形だと思いますし、町がその民間の方の力を超えてできるような能力も持っておりませんし、ノウハウもありません。加えて、十勝岳地区の皆さん方と会話をする中で、背中を押してほしい、あるいはこういうところを充足してほしい、そういうような普段の会話、あるいは情報交換の中から、現在は、総体的に地位を高めようということでは共有しておりますけれども、今は、民間の方々が頑張ってくれているということで、私どもも見守っていきたいと思っております。

上富良野町の観光振興、今スタートしたばかりでございまして、もう少し将来の、将来と申しましうか上富良野全体、さらには、それから金子委員のほうからお話がありましたように、この富良野圏域におきまして、それぞれ各単独の町村が我のところへ我のところへというようなことでの効果は限定的だということで、お互い私ども会いますと、他の市町村の方は上富良野はいいな、上富良野だけ際立っていいなと。私どもから言うと、また富良野市はいいですねというようなことで、非常にその辺の定義は曖昧でございまして、つまるところ、みんなで力を合わせていくことが、ほかがよくなって自分もよくなるということで共有しているところでございまして、そういうような観点で少し見ていただければというふうに思っているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 町長、優しいので、本当にそういう。

私も、観光は広域であることは大賛成です。とにかく東京の人が来たら、上富良野町だろうが中富良野だろうが富良野だろうが南富良野だろうが、みんな美瑛もひっくるめて富良野・美瑛エリアということであるのは、これはもう間違いのないところ

なのですが、やっぱり、今、もう少し攻めの姿勢を持っていたかかないと、それは富良野から見たら上富良野は十勝岳温泉があつていいねとか、ラベンダーもきれいだねとか言いますよ。ただ、実際では統計を見たら、実の部分とっているのは、ほかの町村なのです。平成25年度の観光客の入り込みを見たって、ちょっと比べて申しわけないですけども、占冠村よりも年間の入り込み数少ないのですよ。それは、やっぱりもう少し攻めの姿勢を持たなければいけないと思うのですよ。

私は、例えばなのですけれども、産業振興課PR大使をやっておりますよね。昨年、町長も、積極的にそのPR大使の任命、襲名にも効果を出すような取り組みもしております。ぜひ、そういうメディアであつたりとか、そういう人脈を広げていきながら、やっぱりもっともっと強く上富良野の地理的条件であつたりとか、その持っているポテンシャルの部分、さらに出して、先ほど言う、何度も私、繰り返します、町長と同じ考えなのですけれども、広域でお客様呼んでもいいのです。だけれども、実利はぜひ上富に来ていただくというぐらいの攻めの部分、もう少し気持ちの中で持っていたかながら、予算をきちっと立てていただきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 町長、答弁

○町長（向山富夫君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

他の業種もそうですけれども、基本的に認識しておりますのは、行政が何か形をお示して、こういうものにこういうふうに取り組むから、ぜひ皆さん一緒についてきてくださいということでは、私は自立できないと、民間の方が。やはり、民間の方が個人なり、組織なり、団体の皆さん方がそれぞれ民間の柔軟な発想、行政のようにとらわれ、非常に規則、決まりの中で行動するのではなくて、自由度の高い中で、さまざまな組み立てを、私どもと一緒に協議をしたり、組み立てをしたり、知恵を出し合ったりする中で、町がその皆さん方の活動をしっかりと支えるということが、これが私は行政のスタンスだというふうに思っております。金子委員と少し組み立ての主体性がどこが持つかということで、若干考え方に相違があるようではありますが、私はい、それぞれの活動を財政的にも、あるいは制度で支えたりというようなことが、行政としてやはり一番力を注ぐべきところかなというふうに理解をしているところでございます。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） では、言葉尻を捉えるようなことでちょっと申しわけないですけども、確認

の意味なのですけれども、私が考えるのは、行政がメインとなってやれということでは言っているわけではないのですよ。やはり町長おっしゃるように、もちろん民間の活力というものを大きく下支えをしていって育てていくのが行政であるということについては私も同じ考えなのですが、やはり例えば、では逆に、やる気のあるようなそういう団体とか、さまざまな活動することにおいては、きちっとそういった行政として後支え、それは場合によっては予算の措置もあるかもしれませんが、マンパワーであつたりとか、それから後方的な部分であつたりとか、後援になつたりとかということも含めて、それは町としてしっかり支えるということが、町長としてはやぶさかでないということで確認してよろしいですか。

○委員長（長谷川德行君） 町長、答弁

○町長（向山富夫君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきますが、私、就任させていただいてから今日まで、その気持ちは一度も変わったことはありませんし、それぞれ団体、組織の方々に対してそういうような、ぜひ町のほうにアプローチをしていただきたいということは常々申し上げてきておりますし、現在もそうだと思っております。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 151ページ、経営所得安定対策推進費、これ去年は農業者所得保障制度という名目での予算だったかと思っております。これ、ただ名称が変わっただけでございましょうか。同じ予算づけになっております。それと、人・農地問題解決推進費、これが去年は個別所得保障経営安定推進費ということで、これは10万円でしたか、予算づけになっておりました。これはどうなのでしょう、農地集約に向けてなかなか手放したくないという方がいらっしゃるのか、どんな問題があるのでしょうか。人・農地推進費でいいかと思うのですけれども、ここに農地問題解決とこう書いてありますので、どんな問題があるのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 3番村上委員の御質問にお答えします。

経営所得安定対策推進につきましては、ことし所得保障と、政権が変わって事業名が変わったということで、単純に事業名の切りかえでございまして。

あと、人・農地問題解決推進のほうなのですけれども、こちらについては実際には、先ほど言いました新規就農者等に対する青年就農給付金の交付ですとか、あと人・農地プランというものが町で策定し

てございまして、この内容につきましては、5年後、10年後の自分の農業者としての形を考えたときに、さらに農地の集約等を図って、地域でも中心的な担い手になるのか、それとももう現状を維持するのか、それとも近い将来、農地をそういう中心的担い手の方に賃貸等でお護りして、自分はもう農業から身を引くのかという3種類の、そういう形態に分かれるのですけれども、そちらのほうのプランの変更でありますとか、そのプランの運営といたしますか、その辺の事務費につきましてについているものでございまして、例えば、農地の集約ですとか、そういうものの事業に使うのでは、ちょっと名前が少し複雑というか、ややこしいのですけれども、この中では農地集約の、無関係ということではないのですけれども、直接その農地の集約に向けた予算ということではないということ御了解ください。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 今、伺いますと、中心的担い手になるのか、現状でいくのか、やめるのか、この三通りだとおっしゃいましたけれども、それはことし一年かけて大体見通しをつけるということでございまして、それとも、何年かということ、ちょっとお聞きしたい。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 3番村上委員の御質問にお答えしますが、2年前に一度、制度ができてから、町のほうでは全農業者の皆さんに意向調査をいたしまして、どういう形態になるかという意向を把握した上で、人・農地プランというのを策定しております。

ただ、国のほうからの指導でも、その辺は臨機応変にといいますか、できれば毎年、そういうものを見直していきなさいよということで、一応そういう指導といいますか、助言をいただいておりますので、当町におきましては今回も意向調査を実施して、この人・農地プランの位置づけによっていろいろな事業活用、できる、できないというのが出てきますので、そのあたりをもう一度説明をし直した中で、再度ちょっと大幅にといいますか、意向を確認して見直し作業を行って最中でございます。ですから、既にプランはございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 関連でお伺いいたします。今、農地の中間管理機構という形の中で、農地の集積、集約という形で進められようとしています。これによる、実際の、もう今年度から実施されるのかというふう聞いておりますが、実施されることに

よって上富良野町の農業そのもの、あるいは交付金等がどのように大きく変わるのかということ、ちょっと、わかる範囲でよろしいのですがお伺いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

中間管理機構につきましては、4月からその運用が図られるということで、都道府県単位で一つ設置されます。その事務については、市町村に委任をされるということになります。今のところ、その中間管理機構を介した農地の流動化によって、うちの町の中でただ農地が動いた場合、交付とかそういう事業対象になるものがあるかという、当面はございません。

やはり、その制度自体が、いろいろその農地の流動化がなかなか進まない本州のほうを中心に考えた制度であるというふうに言えると思うのですけれども、この中間管理機構の設置に伴って出てくる制度の事業化に伴って、その交付金とかの制度、これが最低の条件として全農地の2割が中間管理機構に貸し付けをしなければならぬ。それ以上超えれば、いろいろと受けられる制度もあるのですけれども、現在うちの町では農地が6,000ヘクタールほどございます。ですから、中間管理機構への貸し付け、無条件貸し付けなのですけれども、それが1,200ヘクタール、2割を超えない限り、いろいろその農地が流動化したときの交付金の制度を受けるということができませんので、大体1シーズン賃貸で、その冬の間農地が動く面積が、賃貸だけですけれども約150ヘクタールぐらいでございますので、その全農地の20%を達成するということだと、単純計算で8年ぐらいかかるのですよね。ですから、それ以降、この制度がそのまま残っていれば活用できる道はあるかなというふうに思いますが、当面、中間管理機構を介したその農地の流動化によって活用できる制度はないということではないかと思っております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） お伺いいたしますが、仮に、その農地を中間、その機構に貸し付けるとした場合になったとき、それは引き受け手がいれば奨励金、いわゆるその制度の対象になるかというふうに思いますが、引き受け手がない場合、僕の土地を貸し付けたいと、中間機構に預けたいと、そういった場合は制度の受けられる対象になるかならないか、そこをお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、よっぽど、例えば非常に状態の悪い、条件の不利な農地、これはもう受け手を見つけてもなかなか受け取ってくれないだろうというところは貸し付けをお断りすることもできます。そして、また一回貸し付けられたものについても、先ほどいったような要件でないという場合には、お返しもできるというようなことになってございまして、あくまでも出し手と受け手がいて初めて制度活用ができるということになるかと思えます。

あと、大変申しわけございませんが、先ほどの答弁で、当面、農地流動化に対する制度活用ができないというふうにお答えしましたが、一部離農される方、規模を縮小される方が、要するに機構のほうにその農地を貸し付けて、受け手がいたときには経営転換協力金といいますか、離農したときの準備金みたいな性質なのですけれども、そういうものの制度活用というのは従来からあったことなのですけれども、それは継続してできるということと、あと、要するに団地化ですね、団地化できた場合に分散錯圖集約協力金だったかというふうに思いますけれども、そういう事業については活用できることとなります。

ただ、先ほど言いましたように、規模拡大ですとかそういうところ、今まで事業対象になっていたものが中間管理機構を介すことによって、先ほど言った条件で当面は使えないということになってございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 165ページになりますが、中央コミュニティ広場の活用推進事業負担ということについて、何点かお聞きをしたいと思えます。

すばらしい町なかで、いろいろ活性化されるのかなと期待をするところでもあります。この事業について、これは冬期間どうしようと考えているのか。また、利用の予測や何か、活用例、用途例がここに載っていますが、ビアガーデンの定期的開催とか、こういうことが実現することになれば、かなりの利用度になるのかなと、そんなことも含めながらちょっとお聞かせいただきたいのと、それから、当然、冬期維持管理費がこれからかかってまいります。事業負担金ということで800万円と予算が組まれています。そこら辺のテントがどれぐらいを予定していて、維持管理がどれぐらいだというようなこともあわせてお伺いをいたしたいと思いま

す。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 10番中澤委員のこの中央コミュニティ広場の活用推進事業の中のテントに関する御質問にお答えさせていただきます。

基本的に、夏期間の使用を現在のところは考えてございます。期間的には、5月中旬から10月中旬、その期間の中で、このテントの活用というものを考えてございます。

また、今回800万円という予算を計上させていただきましたが、テントの整備費につきましては、今のところ約730万円ほどを予定してございまして、あと50万円程度につきましては、周辺の排水の整備ですとかそういうところの当初、初期費用になるかと思えますけれども環境整備。あと20万円がいろいろ運営ですとか、そういうものにかかる経費として計上をさせていただいてございます。

今回は、初年度ということで、テントの設置が大きな部分を占めるわけですけれども、1年間運営をしてみて、次年度以降、維持管理、収納も当然出てくると思いますので、そういう維持管理も含めまして、今回は初期投資がかなり多く入っておりますので、1年間運営した中で以降のそういう維持費については算出をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 今の内訳をお聞きしますと、夏期間だけ使うということで、冬期間の解体、そして保管や何かの費用というのは今見ていないということになるのかなと思いますけれども、それではよろしいでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 10番中澤委員の御質問にお答えいたしますが、非常に作りとしては簡易といいますか、鉄骨に天幕を張ると。寒いときには横幕を張るというようなことで、冬につきましては、そのテントを収納するといいますか、片づけるということになるかと思えます。当然、この費用の中には、そういう収納といいますか、後片づけの費用。ただ、鉄骨については、そのまま一冬その場所に置いておくというような方法を考えてございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 先般もお伺いしたのです。雨が降ったときの処置、先ほど50万円ほどのお話されていましたが、これは非常に私は

大事だと思うのです。集中豪雨的な雨も降りますから、あっという間に溝があふれて、安全管理上も非常によくはない場合もある。側溝等掘ってどこかに流すという、どこに流すのかなというのは非常に私、ひっかかっていたものだから、道道のほうにそういうのがあるのか、あるいは線路のほうにあるのか、ちょっとそこら辺どういう見積もりを立てているのか、その1点、教えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 11番今村委員のテントの大雨等に対する対策についてのお話ですが、予算を組み立てて考えたのが、ちょっともう雪が降っていたので現場はまだ確認できていないのですけれども、たしか駐車場のほうに、そういう路上とかの排水を入れるところがあったかというふうに思います。

いずれにたしましても、直近のそういう都市下水といますか、雨水処理ができるところにつなぐような形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 169ページ、花人街道連絡協議会負担ということで、310万円ということで、去年と同額の計上になっておりますが、一つ確認させていただきたいのはこの内容ですね。協議会、多分、中富、上富、美瑛、当初だったと思いますが、構成メンバー等も教えていただきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 12番岡本委員の御質問にお答えいたします。

花人街道連絡協議会の、まず構成ですけれども、当初設立したときには国道237号線、美瑛から中富良野まで国道沿いに民間を含めた花畑があるぞというところで、これを連携してうまく誘客ができないかということでございまして、これは美瑛町、上富良野、中富良野の3町で構成しているところでございます。

ただ、25年度におきましては、その今の3町に東神楽、東川の2町が構成が新たにされまして、現在5町で構成しているというところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 内容としては当初、多分、何か花の部分にまつわるPRやポスターとかと

いうことだったような気がします、それでよろしいかどうか。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 事業の実施内容でございますけれども、まず基本的に美瑛から中富良野まで、それぞれ花畑があるけれども、いろいろな通過の観光客とかは、例えば上富良野の日の出公園に来たと、そうするともうすぐ旭川、例えばですけども旭山動物園とか、あと帯広のほうに飛んでしまうと。これだけ花畑が近隣で集合しているところは珍しいということで、そこは花畑を回したいということで、民間施設、美瑛から中富良野で10カ所程度あるのですけれども、これをうまく周遊させて観光入り込み客数を増加させたいという思いでございます。ひいては、民間の花畑を所有している、管理している団体の観光業者、事業者様が連携して、うまい展開が図れないかということを目指して進めているところでございます。

事業的には、その一番初めの初年度としましては、PRのポスター、あとPRのパンフレット等の作成経費というのが主でございました。25年度におきましては、同じく5町になりましたので、パンフレットとポスターを作成してPRするとともに、その花畑等を周遊するスタンプラリーというものを観光事業者さんの協力を得てやっている部分、あと、それと札幌でいろいろビアガーデン等々の出店イベントがありますので、そのときに、この花人連絡協議会でつくったパンフレット等を配布しまして、このエリアで花を連携した取り組みをやっているのですよ、ぜひこちらのほうに来てくださいというようなPRをしているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 花を中心とした内容ということですが、今後、例えば、美瑛は自転車センチュリーライドをやって、我が町も今回予定としまして7月6日にヒルクライムという、ちょっと毛色の違う、こっちは競技になりますが、そういうことをやっていますけれども、今後そういった花のみならず違った、例えば、スポーツアクティビティーに内容を広げていくということは検討しているかどうか伺います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 12番岡本委員の御質問にお答えいたしますが、この花人街道の部分についても花というものが共通して連携して取り組もうかというふうな結果としてなっているわけで、当然、今御発言にありましてとおり、今度は自転車と

いう形の、それは一つのツールとして、富良野もやっていますし、お隣の美瑛さんもやっている。また、ことしから十勝岳ヒルクライム、上富良野町で開催するもので進むということになれば、それはもう有効に連動させない手はないというように考えていますので、当然、その辺の連動した効果というものも、可能性も非常に高いというふうに思いますし、もちろんそれに向かって、そういう検討を行っていくという考えであります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 165ページ、地場産品普及推進事業負担のところですか。

これ、こういう名目にしないで、プレミアムビールのピアガーデン開設事業費というふうにしたほうがいいのではないかなと思うのですね。地場産品普及推進事業、これ負担とついておりますからあれですけれども、何かそこで豚さがりですとかポークとか、いろいろそういうのも兼ねているよという意味だとは思いますが、そういうような項目にして予算づけしたほうがわかりやすいのではないかなと思うのですけれども、いかがですかね。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 3番村上委員の事業名に関する御質問なのですが、実はこの地場産品普及推進事業負担という名のもとに、実際的にはプレミアムビールのほうの事業費と、あと特産品をPRする協議会のほうの二本立てでなっておりますので、それをひっくるめてこういう形で載せさせていただいているのですけれども、その予算の事業名等につきましてはわかりやすいようにということでございますので、また今後に向けてその辺は改善を図っていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） ちょっと中途半端な予算づけになっていると思うのですね。

やっぱりあれですよ、この推進事業負担とつけているので、推進事業としていませんので100万円ということになっていきますけれども、事業とすると、この100万円では足りないのではないかなと、こんな感じがするのです。だから、事業が何かちょっと中途半端づけになってしまうのではないかなという気がしていますので、これだったらもうやっぱり私、こういう項目にしないでと考えるところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 3番村上委員の御質問にお答えいたしますが、あくまでも事業の内容で

すとか、事業のボリュームですとか、それに合わせた形でそれを運営している協議会等への負担金という形の性質のものを、今回こういう名称で計上させていただいておりますが、さらに事業規模を大きくしてどんといくぞということになれば、こういう負担事業ではなくて、町の直接事業として予算を計上するようなことになるのではないかなというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませぬか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 165ページの人材アカデミー事業という形で、今回、予算が計上されております。委託料という形になっておりますが、今後、この内容、何回ぐらい開催されて、どういったところに委託されて進められようとしているのか、この点お伺いしておきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、25年度につきましても、コミュニケーション能力の向上ですとか、あと自己分析の方法ですとか、そういう部分、勉強していただいたというところになってございますが、平成26年度におきましては、さらにそういう自己分析というものを深く掘り下げて分析できるような学習でありますとか、あとコミュニケーション、ファシリテーション、要するに、組織の今度まとめ役としての、そういう資質も備えていただくような、そういう能力の向上を図りたいということと、あと、さまざまな分野といいますか、観光の地域づくりもそうですし、6次化ですとか商店街の活性化ですとか、いろいろな分野でその先進事例をもって、全国のそういう事例をもとにして、自分たちの町の地域系をどういうふうにするかというような、そういうような視点をしっかりと学んでいただくような機会をつくりたいというふうに思っております。

また、委託先については、ちょっと予算の支出の仕方が異なるかというふうに思いますけれども、引き続き今回もお世話いただいた先生がいらっしゃる予定で、そちらの方をお願いをしたいという予定で、今、調整等を進めさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 引き続き、自己分析等、いろいろとコーディネーターだとかも含めて、そんな形

かというふうに思いますが、最終的にいろいろこういう事業に参加されて、いろいろと考えさせられたとか、いろいろな声が聞かれまして、有効的な効力が一定程度発揮されている部分も出てきているかというふうに思います。

それで、これはもう大体、昨年とことしという形で、こういうパターンでやってきておりますが、これは、今年度で大体一定のめどというのではないでしょうけれども、まだまだこういうのは深く掘り下げなければならない問題もあると思うのですが、目安としては今後こういう形で、今年度で大体終決という形なのか伺いたします。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。
○産業振興課長（辻 剛君） 4番米沢委員の御質問にお答えしますが、今のところ、いろいろとそういうお手伝いをいただいている講師の先生方とお話ししまして、やはり3年は必要ではないかというような御提言もいただいているところでございまして、一応こちらのほうといたしましても、25、26、27の3カ年をワンクールといいますか、ただ、要するに最初参加していなかったから急に参加できないというものでもなくて、一応、話題的にはそのときそのときの完結で来ていますので、ただ一応、一連の流れとしては3カ年というようなことで、今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 昼食休憩といたします。再開時間を午後1時といたしたいと思います。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 昼食休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

5款の労働費並びに7款の商工費までの質疑をお受けいたします。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 149ページ、中山間地にかかわるところでお伺いします。

いただきました資料にありますように、この町集落協議会交付金が9,428万3,000円とありますが、25年度の決算で約779万6,000円余って今年度に繰り越されておりますが、ちょっとその前の24年以前の繰り越し、もしあった金額がわかれば教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。
○産業振興課長（辻 剛君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

ちょっと今、資料がないのですけれども、ちょう

ど1年前については1,000万円を超える繰越金があったと記憶してございます。

それ以前も1,000万円を超える繰越金があったというふうに記憶はしてございますが、正確な数字については後ほど報告をさせていただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 補助金等々の性質、交付金とどういうふうに違うかは別として、基本的にその9,000万円の事業に対して約1割強ぐらい余っているということで、まずよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 5番金子委員の御質問にお答えしますが、単年度というよりも、累積でそういう形になっているということでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 累積ですとたまってきたものが集計されて、24年度から25年度は1,000万円ぐらいで、25年度から26年度にかけては約780万円ぐらいになっている。これは返還等々の義務は生じないのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 5番金子委員の御質問にお答えいたしますが、この制度につきましては繰り越しが認められている事業となっております。その年、余剰金が出たものについては、次年度の財源として活用することができる事業になってございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ちょっとわからないので教えてください。この中山間の直接支払というのは、25年、26年、金額的には同じ金額であるということは、この9,428万3,000円がもうずっとこの期間の間、支払われるということでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 5番金子委員の御質問にお答えしますが、面積の、例えば対象農地の急傾斜だとか緩傾斜だとか、そういう条件不利地の農地面積の増減、例えば、公共事業等で減歩される、そういうような状況が生じた場合には対象面積が減りますので、交付される対象額が減額されるということはございますが、基本的にそういう事案がなければ、要するに5年間は農地を保全するというのが、これが大前提になりますので、基本的にそういう公共事業とかで減歩がない限りは、この面積で算出されて交付金が交付されるということになります。

す。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 農地の流動化を図ったりとか、それから保全をするという意味が大きくこの中山間の部分であると思うのですけれども、お聞きしたいのは、5年の間でやっていって、当然そのやるメニューというのはもう当然決まっていますよね、その年度年度で。繰越金が発生して、それを積み上げていって、また例えば、26年度から27年度も繰越金が発生するような予算で組んでいるということですか。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 5番金子委員の御質問にお答えしますが、予算の段階ではその繰越金も財源に入れまして、当然それを全て使う計画の中で予算の編成は行っているところであります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 23年度からも1,000万円近い繰越金がある中において、最終年度、使い切ることができなくなった場合はどのような処理をするのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 5番金子委員の御質問にお答えしますが、これは5年刻みで、5年を1期として、今たしか3期になるのですけれども、その切りかえが27年度、切りかえの時期になりますが、今までのそういう期がわりにつきましては、その後、例えば事業がなくなったとしても、例えば、うちの町でいえば集落協議会が運営母体になってございますので、そちらのほうでしっかりと資金の管理ができて、その余剰金を最終的には使い切らなければならないのですけれども、その期間の期の切りかわり期に、必ずもうゼロ精算しなければだめというようなものではなくて、その後も適正にちゃんと活用されるのであればいいですよと、そういう国のほうからの見解も示されてございますので、必ず何期で、多分5年完了してここで事業を、この期間は終わりですといったときに、必ずゼロ精算しなくてもいいという制度になってございます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） よくわかりました。それは、では、今回27年度で一応その5年というのは終わって、仮にまた700万円とか1,000万円とか残ったとして、それはその町集落協議会に財源というか、お金として通帳に残ったものは、今までやってきたメニューと同じことをやらなくても、全く目的外という扱いにはならないということなので

すか。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 5番金子委員の御質問にお答えしますが、もちろん目的外に使うことは、それは許されないことではありますが、それまで行われてきた事業等に活用する分については了とするということになっております。

ただ、今まで事業が切れたということがないので、実際にそういうケースは出てきていないのですが、今のように、5年刻みで、次やるかどうかかわからないという状態で来ていますので、都度都度やはり期のかわる時期には、そういうQ&A等でも示されるのですけれども、その余剰金のお金の取り扱いについて、いろいろと国に対して問い合わせ等もあるのですけれども、その中で、国から示された見解は、先ほど説明した内容であるということで御了解いただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長。

○産業振興課長（辻 剛君） 先ほどの5番金子委員からありました繰越金の額なのですけれども、昨年については1,000万円ちょっと。23年度から24年度の移り変わりについては1,116万円ございました。徐々に活用範囲を広げる中で繰越金を減らしてきているのですけれども、委員からのお話にもありましたように、繰越金を残すことは決していいことではなくて、十分に有効に活用するのがベストだというふうに思っておりますので、その辺は努めて活用に当たりたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 165ページの新規開業等支援事業補助ということで、536万円の関係でちょっとお尋ねをしたいと思います。

一昨日、ホールスタッフ募集、カラオケカフェRYUというチラシが入っておりまして、今回、資料請求の36の中に、三野スポーツ店がカラオケボックス業ということで、25年12月30日認定、そして26年に事業補助150万円、雇用奨励50万円、合計200万円というようなことで、一応、資料請求した中の36番にそういう形で載っております。

したがって、それらの関係でお尋ねしたいのですけれども、まず今年の260万円の今年の決算見込みということになると、この174万円がそうなのかということで、ちょっと確認をしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 7番中村委員の御質問にお答えいたしますが、平成25年度の支出については、こちらの表のとおり174万円が支出となります。ただ、25年度中に認定はしておりますが、そもそも事業が実績をもって補助するということになってございますので、認定は25年ですが、26年に完成完了したものについては26年度で補助金を支出するということとなります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうしますと、まだ決算のあれまでまだ時期がありますから、例えば、コンピューターアシストサービス、これが25年6月4日に認定して、26年に150万円を支払うという形になっておりますけれども、150万円ということになると、この事業補助は2分の1補助するということになると300万円あれなのかなという気がいたします。したがって、このコンピューターアシストサービスの事業活動の拠点はどこにあるのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 商工振興担当主幹、答弁。

○商工振興担当主幹（北 創君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

コンピューターアシストサービスの拠点につきましては、本社は上富良野町内でございます。ただ、営業その他の拠点として、旭川のリサーチパーク内の施設の中にオフィスを借りまして、そこを拠点にして活動しております。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今年のこの予算260万円に対する補足説明資料、これは町としての商店街のにぎわいや活性化を図るため、町内で新規開業や新規事業を行う事業主に対して、設備投資、雇用、家賃などを支払うということになっているのですね。それで、そうすると、私の聞いた範囲ではですよ、本社というのは自宅なのです。そして旭川に行って事業展開をしているということで、本来的にこの形に合うのかどうかという、ちょっと疑問が起こるし、それから町内のある人からも、あんなことがやれるのであればいろいろな展開ができるのではないかと。言うなれば、自宅は自宅で置いておいて、あと町外でいろいろな活動する場合にもできるのかというような意見等もあったので、この趣旨の中の、我々が昨年補足資料ナンバー5でいただいた趣旨とどう合致できるのかということで、ちょっと説明を求めたいと思うのです。

○委員長（長谷川徳行君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（深山 悟君） 7番中村委員の御質問にお答えします。

昨年、補足説明資料として提出したのにつきまして、町内いろいろ廃業等があるので、そういった部分で新しく店を住民のいろいろな生活云々にかかわりますので、そこを当行政としても支援することで新規開業等の制度をつくりました。その中で、申請をいただいて審査した中で、やっぱり産業分類とか云々という部分の詰めも行いながら、今回のコンピューターアシストサービスを町内に拠点を置くという部分で合致して認定をしたところでございます。

たまたま町内に事務所、自宅という部分で、これはコンピューターの部分でございますので、窓口という部分があくまでもコンピューターを介した顧客云々というサービスというか営業になりますので、自宅ということで認定している部分と、あと、やはり新しく企業を興していますので、旭川産業プラザというところでいろいろな研修等というかな、貸しオフィス等もやっているの、そちらも拠点にしながらということで、自宅に会社はありますけれども、そういった作業関係は現在のところ産業プラザのリサーチセンターにある事務所も利用していますよということで御了解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 事情、背景は、ある程度理解はするのだけれども、この趣旨からいうと、町のにぎわい等も含めてということで、商店街の商工会の会員数が減るとか、そういう形でされているものだから、ちょっと我々としてはおかしいなという気持ちと、それから町民の方も何でここにというような意見がありました。

したがって、それではお尋ねしますが、事務所を借りているのでしょうか、旭川に。その家賃補助というのはどういう形になっているのか。結局、自分でそれを持っているわけでないと思うので、家賃補助もできるということになっているのだけれども、いかがでしょう。

○委員長（長谷川徳行君） 商工振興担当主幹、答弁。

○商工振興担当主幹（北 創君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

提出いたしました資料でございますとお、このコンピューターアシストサービスにつきましては、事業費補助としての150万円のみでして、家賃補助はする予定にはございません。旭川の借りているオフィスの家賃については、それはこの会社が自分で負担しているというふうに理解しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうすると、家賃補助の申請はないということで、理解してよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 商工振興担当主幹、答弁。

○商工振興担当主幹（北 創君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

そのように理解しております。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうしますと、このコンピューターアシストサービスの150万円、26年で支払うということですが、これはいつ支払う予定にしているのか、もしくは請求が来たら支払うのか、実績報告等もありますけれども。

ただ、この限度額の説明資料によると、補助率は2分の1、限度額は150万円以内、事業着手後に交付するという事になっているのですね。そうすると、着手後というのは、いつまでの間の期間を言うのか。その点、これはあれでしょう、25年6月4日に認定して、それらを最終的にアシストサービスが申請をされたということになりますから、それであれば、そのアシストサービスとして事業を展開始めた日はいつなので、それからもう一つは、この150万円を払うのは申請があったら払うのか、その点ちょっと確認したいのですが。

○委員長（長谷川徳行君） 商工振興担当主幹、答弁。

○商工振興担当主幹（北 創君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

このコンピューターアシストサービスの事業期間につきましては、平成25年5月1日から平成26年4月30日までの1年間ということに計画書ではなっております。要綱上も、事業期間については1年以内ということになっておりますので、この点についてはまず問題がございません。

それから、要綱上、補助金の支払い時期につきましては、交付申請を実績をもって行うというふうにしておりますことから、ことしの4月30日の事業期間終了後に全ての証拠書類等が揃って、実績が出る時点で交付申請があるものと考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうしますと、このやきとり工房にく〇、これはもう25年の予算で150万円と24万円と174万円、支払いますね。これは、もう既に支払ったものなのか、それともこれから支払うものなのか、ちょっと確認したいのですが。

○委員長（長谷川徳行君） 商工振興担当主幹、答

弁。

○商工振興担当主幹（北 創君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

やきとり工房にく〇につきましては、事業期間がことし3月末までということになっております。ことし3月末までの実績をもって、4月に交付申請を受け、今年度予算で執行する予定でおります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 一応3月末まで事業期間ということで、そうしたら現実には、この中にある、例えば雇用奨励金、3カ月以上継続雇用の関係、それから、その中で事業補助、飲食業にあつては午前11時から午後2時まで、時間帯も営業すると。これ、ばらばらなのですよ、ここ。私はあそこ、いつも通るから。のれんが出ているときと出ていないときとばらばらあるのですけれども、これをどのような形で評価するかというのは、事業の実績が出てから決めるということですか。

○委員長（長谷川徳行君） 商工振興担当主幹、答弁。

○商工振興担当主幹（北 創君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

まず、雇用のほうですけれども、3カ月の実績につきましては、3月31日の実績の時点で雇用の手続等の証拠書類を確認いたしまして、雇用期間が3カ月あるかどうかを確認する予定でおります。

次に、日中6時間以上の営業するという条件がございまして、これにつきましては私どもとしても確かに委員のおっしゃるとおり、昼間営業しているときと、営業していないときというのがございまして、その辺の扱いについては現在検討中ではございまして、今後、交付申請のある時期までに対応を決めて対応したいというふうに考えてございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） やっぱりね、この交付申請を遵守してもらわないとだめなのですね。例えば、ここで新事業を展開するのは、昼間5日間以上営業する事業主ということではっきり明文化されている。それから、午前11時から午後2時まで、この飲食業については、現実には、それがなっていないのさ。それで今度は、その実績報告が来た段階で、皆さん方はどう確認するのですか。出されたとおりに、そのままのみにするのか。そんなのであれば、我々、毎日あそこを通過して、11時から2時までの間、あいているかあいていないか本当にチェックしたいぐらいの気持ちなのですよ。このことが全然守られていないということなのですよ。その点ど

う判断しますか。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 7番中村委員の御質問にお答えいたしますが、委員おっしゃるとおり、必ずルールについては遵守をしていただかないと、大切な公金を使うわけですから、その辺あたりは私どものほうも補助を出す側としても、きっちりと補助を活用するのであればちゃんとルールに合致するような、そういう経営をいただくように強力に指導させていただきたいというふうに思っておりますし、また、実際、そういうあいている日、あいていない日もございますので、さらに今後ちゃんとルールを遵守したまま営業いただくような、そういう指導のほうもあわせて行いたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） きょうはあいていましたよ。3月14日の段階では、ばらばらね、あいているとき、あいていないとき、それから形式的にあけているかどうか、それは私はわかりません。ただ、あいていない日があった場合、それは交付申請のあれから削減するというのは当然だろうと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 7番中村委員の御質問にお答えいたしますが、最終的には、例えばこちらのほうの指導が相手の側に伝わらなかったという場合については、もちろんそういう措置をとらざるを得ないというふうに理解してございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今、課長の言う、指導が届いていないということと、これはもう最初の交付申請の決まりでしょう。こういうことでやってもらわなければ困りますということなので、皆さん方の指導が足りなかったのではなくて、それは当然していると思うのですよ。しているものがしなかったということですから、僕はある面で削減ということもあり得るのかなということで質問したのですけれども、いかがでしょう。

○委員長（長谷川德行君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（辻 剛君） 7番中村委員の御質問にお答えしますが、確かに決まりは決まりでございますので、こちら側のほうとしてもそれに見合った形の対応ということになるかと思いますが、多分、そういう全くこちらのほうで示しております要項に基づきますそういうルールが遵守されていないということになりますと、減額というよりも補助しないというような結果もあると思います。

ただ、やはり事業の趣旨といいますか、何とか町の中を新規開業を後押しする中で活性化したいということもございまして、そのあたりの判断については、今後こちらのほうで事業者さんともいろいろと話をしながら、必ずこの補助の規則に合致するような経営をするよう、そちらのほうは強く求めているというふうに思いますし、よりこの事業の効果を上げるためにもそうしてもらわなければならないというふうに思っておりますので、その辺はしっかりと対応させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 課長の言うお話はわかりません。

ただ、現状として、こういう状況がこれからまた、アシストサービスも実績報告が出てきたらどうなのか、それから三野スポーツ、上富良野清掃社の関係もありますので、できればきちっとすることで、この補助要綱の写しを議員の皆さん方に出していただいて、それに基づいてまた皆さん方も状況を見るということになるかと思っております。

私たちは、去年の補足資料ナンバー5しかないものですから、このことで質問してもこういういろいろな問題が出てきているということでございまして、よろしく願いするとともに、せっかくすばらしい企画のね、僕は新規事業ということで大いに期待をしていたのだけれども、そういうことで、当初ですから、非常に徹底していない場面もあろうかなという気はしますけれども、そういう点でせっかく出された新規事業のことを、何とか成功して町のにぎわいをつくと、本来の目的に達していただきたいと思っておりますので、その点よろしく願いしたいと思っております。

○委員長（長谷川德行君） 副町長。

○副町長（田中利幸君） 7番中村委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

今、冒頭、担当課長から申し上げたとおりであります。ちょっと補足を含めて私のほうから御回答させていただきますが、まず1点、この事業の目的、今、産業振興課長も言いましたように、町のにぎわいを確保することとあわせて、町の経済の活性化を求めている事業であります。

今回、初めて行った事業ということも含めて、まず排除の議論ではなくて、まずどうしたらその目的に沿っていけるかという点、初めての事業ということもあって我々も経験がありませんし、そういう部分で、まずどこまで補助側も譲歩できるのか、また、この思いが変に縛ることで、事業者にとって赤

字になってまでやらなければならないようなことがないように、もう少ししっかり事業の組み立て方に無理がなかったのかどうかも含めて、我々も総括をしていかなければならないということ、まず1点お話をしておいて、あと、補助申請等の書類の話も委員のほうからありましたが、それらについては拒むことはありませんが、皆さんに資料としてお渡しする必要がどうかというふうに思っておりますので、場合によったら、監査、あるいは担当のところで御確認をいただくことでお許しをいただきたいというふうに思います。

以上であります。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今、副町長言われたところで、ちょっと僕の理解不足だと思うのですが、よくわからないのですが、補助要綱に基づいて5日間営業するだとか、そういうのは普通ですよ、守らなければならないということになりますよね。そうしますと、赤字云々かんぬんと相手の都合なので、そこら辺どういうふうに解釈するかというような副町長の答弁だったのかなというふうに思いますが、本来やっぱり補助要綱に基づいて、それぞれ全てのもが出てくるかというふうに思います。

かといって、特別その新規の事業でにぎわいをもたらすという形の中で、こういう事業展開を行ったから、多少いろいろあるかなという判断ではなくて、やはりそこら辺の線引きというのもいろいろあるかもしれませんけれども、決まりは決まりとしてきちっと指導を貫くという前提がなければ、その指導要綱そのものが何だったのかことにはならないのかなというふうに、今、副町長の答弁を聞いていて思ったのですが、そこら辺は誤解していたら悪いのですが、なかなかちょっと理解できないという部分だと思いますので、もう一度答弁を願いたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問に再度お答えをさせていただきますが、基本的な認識は今、委員のおっしゃるとおりだと思います。

しかし、今回の、例えば事業においては、先ほども言いましたように、町が補助する側として、さまざま期待すべき効果というのが複数にわたって、広範囲にわたって、これらの効果を、発現することを目的に施策を展開しているものと、いわゆる例は何でもいいのですが、予防接種の補助要綱でもいいのですが、そういうものとちょっと性格が違っている分野で、しかも私たちもその商売、事業という部分での経験値のなさ、そういうことも含めて、この事業を受けることで、さらに事業の、簡単に言えば赤

字を広げてまでこの事業を踏襲してしまうことがどうなのかということもありますので、まず今、私が冒頭言いましたのは、私たちの事業の制度に無理がなかったのかどうかも含めて、少し検証する必要もあるというふうに思っています。

決めたものを全く守らないということを行っているのではなくて、もしも私たちの事業の組み立てに無理があるのでしたら、来年度に向けての変更も含めて、修正も含めて、もう少し私たち自身も勉強、研究を進める必要があるというようなことを申し上げたところであります。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 来年度に向けて修正をかけたという副町長の答弁なのかなというふうに思いますが、しかし、今年度はどうするのかという話になりますよね。

相手は、確かにそういう制度があって、やはりこれを活用したほうがいいということで選択してこられたわけですから、それをですよ、こちらのやっぱり予算づけ、開店の日にちの位置づけだとかというのが最初から間違っていたというような話にもならないのかなというふうに思います。

副町長は、来年度に向けてそういう検証をすると言ったのだらうというふうには思いますが、そうではなくて、やはりそういったものは相手側が選択してくることで、あとはいろいろな制度の中身はあるかというふうに思いますが、やはり基本は基本として崩さず指導は徹底して、今回そういうものにどうだったのかということも含めて指導すべきだと、仕向けるべきだというふうに思いますし、その上ですよ、来年度、執行するのかどうかかわりませんが、いずれにしてもそれを基本的に貫かなければならないと思うのですが、この点もう一度お願いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきますが、今年度も含めて、これから実績報告が整ってくるかと思いますが、まだどういう実績報告になって、先ほど7番中村委員からも御紹介あったように、きょうはあいていたと、きのうはあいていなかったと、その実績報告に基づいて、その対象期間中に9割あいていたのか、8割あいていたのか、100あいていなかったらどうしたらいいのか、こういうことも含めて、例えば9割以上あいているのであれば、それをよしとするのかしないのか、そういうことも含めて今年度の実績をしっかりと見ながら、そういうことも含めて検討する必要があるのではないかと私を申し上げていることで、100を超えないとどうしても

だめという排除の議論ではなく、そういうにぎわいを、さらに経済活動をすることで、町の町並みが少しでも覇気できるのであれば、今言ったような、どこまでそれを評価できるのかということ、これから実績報告を見ながら、そういう25年度中においてもそういう判断があり得るかなというようなことを申し上げているところであります。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今年度においても、そういう対象で評価したいということの話かというふうに思いますが、それはそれとしても、やっぱり指導は指導として貫かなければ、そういうつくった補助要綱の規定が全く度外視されて無視されるという状況になるので、行政側としては一貫して、そういうものに対して指導を貫くということには変わらないですね。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問ですが、指導しないことではなくて、指導はしっかり、この年度中にもしっかり指導はします。

ちょっと先ほどの答弁に少し足りない部分があったかと思いますが、例えば3つの、家賃の助成、あと事業費補正ですね、雇用の補助と、おおむね3種類ありますが、今言っていたように、これから検証をしっかりとする必要があるかと思いますが、2つの事業はクリアしていて、1つが8割なのか、9割なのか、全部が到達していないケースなのか、そういうことも含めて議論をする必要があるかなというふうに思います。

今、御質問のあった部分で言いますと、当然、私どももしっかり指導をさせていただきます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） これから、そういうせっかくこの町で開業したいということで、営業したいということで、こういう補助制度をつくったと、制度を生かしたということで、そういう状況の中で、その日数が決められているけれども、それが9割なのか8割なのか、今後これを持続的に、また上富良野でずっとこれからも営業してもらうためには、一定幅、きゅうきゅうに詰めなくてもいいのではないかなという判断なのかなとも思いますが、とりあえずどちらにしても、やはり最後の最後までそういう基準の中でどうだったのかということも含めて、将来、営業をしていきたいという意味があれば、それをやはり後押しできるというのも一つの方策かなというふうには思います。確かに、その幅がどうのこうのという話になると思いますよ、最終的には。そこら辺は、やっぱりある程度、厳格なものの物差

しがないければ、最初からそういう物差しで判断でやってしまったら、せっかくつくった要綱とか、そういうものが台なしになってしまうという可能性もあるので、十分ですね、その補助内容のあり方も検討すべき内容もあるのかなというふうに思いますが、ここは本当に意見の分かれるところで、ぎゅうぎゅうに5日間営業しなければ、決められているのだからだめだろうということも当然あってしかるべきですね、その補助要綱でいけば。行政側でいえばそうではないよということで、もっと幅があつていいのではないかという話なのだろうかと思いますが、将来こういったものについては、やっぱり厳格な上に対処して、審査においては一点の曇りもないような形で審査して、なおかつその補助に該当するかどうかというその基準の審査の段階において、きちっと個人的な感情だとか入ることなく審査しなければならぬというふうに思います。いろいろ課題はあると思いますが、もう一度答弁をお願いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の再度の御質問にお答えをさせていただきますが、必要な施策の分野においては、考え方においては何ら変わりはないかと思いますが。私たちがこの事業を活用することで、申しわけないですが、この事業をもう一度制度として振り返っていただきたいのですが、開業前に、この事業を期待をして背中を押すような形の…。（発言する者あり）

○委員長（長谷川德行君） 暫時休憩いたします。

午後 1時40分 休憩

午後 1時40分 再開

○委員長（長谷川德行君） では、暫時休憩を解きます。

会議を続行いたします。

副町長、簡潔によろしく申し上げます。

○副町長（田中利幸君） 申しわけございません。4番米沢委員の御質問に再度お答えをさせていただきます。

これまでの答弁も含めて、しっかり町として、補助側として、しっかり検証をしながら適正に対処してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、委員長として確認したいのですけれども、要綱は出せないですか、資料として。もう去年から動いていることなので。（発言する者あり）

委員にお諮りいたします。

皆さん全て持っています。もし、再度必要でしたら出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。必要ないですか。

暫時休憩します。

午後 1時41分 休憩

午後 1時45分 再開

○委員長（長谷川徳行君） それでは、暫時休憩を解きまして、会議を再開いたします。

労働費、商工費についてございませんか、ほかに。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、5款労働費から7款商工費までの質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、8款土木費の147ページから193ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 181ページ、南部地区土砂流出対策費のところでございます。

ここが8,040万6,000円予算化されておりますけれども、ここは一度、23年に工事が終了しておりますして、私どもも行政調査なんかで行かせてもらったかなと思っているのですけれども、継続事業で去年から行われていることとございますけれども、想定外の災害、大雨、豪雨による土砂の流出でございますけれども、八千万何がしという大きな予算でございますので、今度ですね、ここを整備するに当たって、継続事業で去年から始まっているのですけれども、今までとは違う設計になっているのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 3番村上委員の南部地区の土砂流出対策工事についてお答えいたします。

この事業は、委員おっしゃるとおり、以前に平成23年度までに演習場内のベベルイ川について、砂防堰堤までの区間の河床、それから河岸ブロック張りで一度整備が終わっているところなのですけれども、平成23年度の9月2日、3日、これは皆さんも記憶に残っていると思いますけれども、大変な豪雨がありまして、その際に魚道、それからブロック張りの護岸が流亡いたしました。この一部については、緊急の復旧工事で、その際に復旧が終わっているのですけれども、根本的な改良をしないと再び同じような水で損害を受けるということで、このたび全長1,200メートルの区間、これは演習場内か

ら入って砂防の大きな堰堤があるのですけれども、その区間まで壊れた応急措置で済ませているものを完全復旧していくという工事になります。

25年度については設計を行いまして、先般、議決いただいた内容で契約をしているところであります。この継続的な事業として、今のところ25年から30年あたり、31年に及ぶかもしれませんけれども、全事業費4億8,000万円ほどの事業費になっておりまして、これを年度間で、それぞれ国の予算のつき次第で、100%の障害防止事業の委託工事になりますので、町の持ち出しは全くありませんが、国の予算のつき方にあわせて淡々と実施していくという計画になっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） また想定外のことが起きてしまうということになっても困りますし、これは想定外は本当にやむを得ない場合もあるのですけれども、大雨、災害、本当にそういうことも想定して、大きな事業でございますので、やっぱりよく目配りして、工事中もしっかりそういう取り組みがなされるようによろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 189ページの公園費の見晴台公園管理費なのですが、去年が462万7,000円ということで若干減になっているのですけれども、まず、この管理部分で、減の要因についてちょっと教えてほしいのですが。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

昨年比較で19万3,000円ほど落ちておりますけれども、この要因としましては、電気料は上がって……。発言する者あり

これは、物品購入費の、これたしか草刈り機か何かの加算分が今回落ちていることになります。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） わかりました。

それでちょっと、きのうの総務の中で説明された部分で、多分ここもその委託契約とか指定管理の部分で、何か税金の関係で平成26年から4月以降の部分、いわゆる5年とか長期で契約した部分について、その部分上がりますよという、8%で積算をし直してやることもできますよという説明がたしか総務の中であつたと思うのですけれども、この見晴台の管理については多分またいでいると思うのですけれども、どのような対応をされるのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 5番金子委員の見

晴台の指定管理の費用についての御質問にお答えいたします。

この見晴台公園は、おっしゃるとおり5年間の指定管理契約に基づいております。それで、委託費の税率が5%から8%、途中で変わるということで、そこら辺の打ち合わせを含めて、この金額、委託費を設定しておりますので、契約の内容を変更する契約を予定しているところです。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） わかりました。それであれば問題ないのですけれども。

見晴台公園について、指定管理で出しているの、余り行政側としてとやかく言えないのかなというところもちょっとわかるのですけれども、先ほど7款の観光の部分で花人街道の5町村ですか、連携を組んでお花畑を介して連携を図っているということ、事業がありますので。

昨年、見晴台公園の小屋を移転させて、その近くにちょうど旭川方面から富良野方面に向かっていくと、ちょっと大きな花畑を観光協会のほうでつくっていたのですけれども、あれが非常に好評で、通られる観光客の人があの前で非常に写真を多く撮っていたりするということが管理者から聞いております。

実際、花の手入れは、管理はさしてお金がかからないようなので、あそこもう少し広げて、せっかく入り口として、町の西側からの入り口としてあるのであれば、あの辺のもう少し手を加えるような政策というのを協議しながら、行政も少し後押ししたほうがよりいろいろな事業と連携が図られていいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

花畑をつくった見晴台公園の情報ステーションの前側になりますけれども、実はあのエリア、町有地と国道用地がちょっと絡んでいまして、お互い協議の上で多少浸食する分についてはオーケーという許可のもとでやっておりますので、ちょっとあれ以上拡大、国道用地側は大分あいっているように見えるのですけれども、実はあれ国道用地になっておりまして、そこら辺の問題がありますので、今後お互いに理解できれば拡張も可能かと思っておりますので、課題としてお聞きしておきます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 特に見晴台エリアについては、開発さんの土地がいろいろ絡んだりとかして、前回、小屋を、情報ステーションを移すときもいろいろあったのですが、花畑ですから常設のきちっと

がっちりしたものができるわけではなくて、まして景観もよくなるというのであれば、今、課長おっしゃられたように、十分、恐らく地権者である国とか、管理している開発のほうも余り嫌な顔をしたくないとは思いますが、十分その辺、調整を図って、せっかくのおもてなしゾーンになると思われまじし、ぜひいい方向で考えていただくように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 答弁はよろしいですか。いただきますか。

建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 金子委員の御質問にお答えいたします。

非常に観光の面で、お迎えする場所にもなりますので、委員おっしゃるとおり、もうちょっと具体的に進める体制でいきたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございせんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 187ページ、工事請負費のところですね。宮町公園・旭広場遊具改修24万円、26年度予算づけになっておりますが、昨年、630万円予算づけしまして改修はしたかと思うのですが、これはどういうあれなのでしょう。24万円の予算につきまして、ちょっとお尋ねしたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 工事請負費の関係で、大幅に減っていますけれども、これは、それぞれ毎年計画的に実施している工事によりまして、場所が変わっています。旭公園の工事費が600万円ほどかかっておりまして、これは遊具更新を行っておりますが、ことしはその残工事で芝の張りかえだけを行うという関係で金額が減っております。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 昨年も、宮町公園と旭広場遊具改修ということで630万円予算づけになっていたのですね。だから、場所は変わっていませんので、同じまた宮町公園と旭広場遊具改修で24万円と、こうなっているものですから、それはどういうことかということでお尋ねしているのです。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

この事業名がこのままちょっと残ってしまった関係で、これセットとして、交付金を受けている関係で、この事業名がこのまま残っているのですけれども、このうちの旭広場の部分の芝の張りかえだけです。内容としてはそうです。事業名としては、宮町

公園・旭広場遊具改修、社会資本整備交付金事業で交付金を頂戴して実施している事業です。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 24万円使われなかったから、またことしも同じような名目で上げられたのではないですかね。本当は昨年、この事業、終わっている事業でなかったのでしょうか。ちょっとお尋ねします。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 交付金をいただく事業としては昨年終わったのですが、その対象外の部分、芝が工事で傷んで復旧できない部分があったものですから、それを新年度で24万円をかけて芝張り、張り芝で復旧するという内容になってございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） では、仕事をやり残したということかもしれませんけれども、630万円、去年ですから、これに対して24万円ということは654万円かかることになったということ、そういうことになるのですか。そういう解釈でよろしいのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 委員おっしゃるとおりです。

この芝について、工期が大分遅い時期になった関係で、この芝を完全に活着させることが無理だろうということで、その完了時期に合わせて工事を抜きました。変更いたしました。その残工事が、最もいい時期に芝を植えるべきですので、幾ら交付金事業だとはいえ、無駄な施工はしないということで工事変更をしております。その結果でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） では、昨年できるべき仕事だったと私は思うのですが、それがことしになったがために、また24万円余分にかかるということ、そういうようになったかと思えます。仕事が仕上がらなかったということですね。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

昨年やろうと思えばできたのですが、無駄になるということで、御説明しているつもりですが、工事自体が秋口以降、子どもたちが使わなくなった時期に施工している関係で、どうしても完了するのが積雪のかぶった時期になっております。主に遊具を更新する作業ですので、冬期工事でもできるという冬期工事ですけれども、結果

的に張り芝、芝の復旧はもう積雪、この雪の下で困難ですので、それはやらなかったということになります。その分を確実に活着させるために、年度を改めてとじやる。

交付金率は50%ほどですから、交付金の対象外になってしまうので、12万円ほど持ち出しが生じますけれども、確実に活着して、春先から雪解け直後から使える状態にするほうが、よりよいという判断のもとで実施しようとするものであります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 村上委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 177ページの除排雪のちょうどいい時期という形で、大体恐らく年に2回ぐらいの排雪の予算が組まれているのかなと思いますが、その点は従来と変わらないのか、1回程度なのか、というところで1回半ぐらいの予算なのかなというふうに思うのですが、その点はどうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

基本的に、町の排雪作業は市街地部分しかやっておりますけれども、市街地の道路、幹線道路から始まりまして、主要な道路、それから生活道路、そして最終で二間道路の除雪可能な路線ということで始まっていきます。

これがワンサイクルとしますと、おおよそ実日数でワンサイクル60日前後かかります。その間に、当然に休日、それから雪が降ったら除雪体制に移らなければなりませんので、排雪作業が中止になります。その関係で、おおよそ70日から75日で1回できるというペースになってございます。

ですから、ことしで言えば12月の末、たしか28日だったかなと思いますけれども、28日から排雪作業を始めまして、第1回目の排雪作業が終わったのは、今週の月曜日にワンサイクル目が終わって、同じく月曜日から2回目の幹線が始まっております。ですから、2回目の幹線部分については完全にカット排雪しておりますので、皆さん見ていると思いますけれども、壁がこうできている状態の排雪になっています。というのは、これから温度が上がってきますので、カット排雪で風通しがよくなればどんどん解けていきます。そういう関係でカット排雪にしているという状況ですので、御理解いただきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 課長、それで年何回す

るのですか。

建設課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 今、申したとおり、大体70日から75日で、3月十四、五日までかかるということで、1回と10分の1ぐらいという形になります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 例年ですと、雪の積雪の状況によっては、恐らく早目にやるだとかすれば、若干そのサイクルがまた延びていくのだと思いますので、町の人たちはそういう目で見ているということだけ伝えたいと思いますが、その上で、ある程度、除排雪を早目に行ってほしいということで、町も努力されているということはわかりますが、特にことしみたいに、結構そこそこなかなか雪が下らないという状況がありますので、ぜひその点、改善してほしいとお祈りしたいと思います。

除排雪で、やはり一番多いのは、聞いているとは思いますが、雪の投げ場所がない、あるいは自分たちで投げるための、一定、町の補助等があったらいいのではないかというような話も聞かれているという実情がありますので、そういうものも含めて、今後、除雪の体制のあり方というのも十分検討する必要がありますと思いますが、この点お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

たびたび住民の方からお小言をいただくわけですが、道路を除雪した雪、どうしても路側に積まなければなりません。その関係で、一番除雪作業する上で困っているのは路側が確保できない、間口がある部分。そこら辺が、どうしても住民の側としても雪を置く場所がない。そして道路側としても雪を置く場所がないということで大変苦勞をされている実態は十分承知しております。

また、近年、高齢世帯、それから単身世帯もふえてきておりますし、加えてアパートなどの集合住宅が道路に面して駐車場を設置するような場合、大きな間口を確保する関係で、その雪の行き場所がなくなるという実態があちこちに発生しております。特に、今、米沢委員がおっしゃるとおり高齢者などについては、自分の敷地内の雪が敷地内で処理できない、それをどこかに出すとなると、現実的に道路しかないというようなことで困っておられるのかなということでもあります。

そこら辺の雪の処理については、原則論で申しますと、宅地の雪は宅地内で処理。当然に、できない部分については専門の業者がおりますので、お願いするということが本来筋でございますけれども、こ

のように徐々に雪の北国の生活の中で冬の暮らしを確保できない世帯というのが徐々にふえる傾向にありますので、これは私どもの建設水道課、道路管理の側だけで考えられるものではありませんので、横断的な役場内、行政組織内で今後の大きな課題かと思えます。今後の課題として、テーブルの上に乗せ続けたいと思います。御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、同じページの道路の側溝補修という形で570万円、そのほかに同じページで、道路の側溝整備、新しい未整備のところということで約1,000万円が計上されておりますが、この道路側溝補修等については、補修せざるを得ないところというのは全体何カ所あって、今回そのうちの何カ所が対象になっているのか、わかれば、わからなければ後でも、口頭でも何でもいいですから、教えていただければというふうに思います。

というのは、予算の関係があるにしても、もっと予算を、この補修部分の予算をふやせないのかなど状況の話で、計画的に町はしている話ではありますが、まだまだやはり整備が、補修が十分行き届かないという点もありますので、その点、考え方等についてお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 建設班主幹、答弁。

○建設班主幹（佐々木玄典君） 4番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

側溝整備につきましては、各住民会のほうから要望等が上がってきておりまして、現在把握している中では10件ほど要望が上がってきております。それで、26年度、今年度につきましては、そのうちの3カ所、3件ということで、延長にしまして330メートルほど側溝の整備をする予定となっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 全体の予算から3カ所程度という形になったのかなというふうに思いますが、これももう少しふやしてもいいのかなというふうに思いますが、その点はどうか。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

この道路維持管理事業につきましては、通常の維持のほかにハード的な修繕といいますか、それから新しく大きく改良を加えていくような工事なども含めて、ここの177ページのところに工事費として、各工種別に分けて入れてあります。これは基本

的に、建設班主幹のほうからありましたとおり、住民会を通じて要望が出てきたもの、それから道路パトロール、維持管理上のパトロールから発見したものを含めて、たくさんの課題事業を抱えております。これを年次配分して、優先度をつけながら実施しているのが実態でありまして、これは予算の許す限り要求をして、その結果、こういう各年度ごとに歳入歳出整理の関係で事業量が決まってしまうという方式になっております。

今後とも、町長の理解を得ながら、道路管理所管としては予算要求をしてみたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 道路の維持管理でお伺いしたいのですが、例えば、道道吹上線のところで、いせやさんのところから赤川お菓子店のあの間というのは町道になっています。その延長線ということであれば、両方に道道があるわけで、吹上温泉とルベシベ線に向かう道路がありますが、ちょうどその間を、確かに道の規定があって、道路幅だとかなかなか認定を昇格してもらおうということにはならない部分なのかというふうに見えますが、ちょうど地続きで、本当にそこを格上げしてもらって道道として設定してもらえれば、町の除排雪についても非常に効率がよくなる部分なのかというふうに見えますが、そういった部分の町道から道道の格上げというのはなかなか難しいと思っておりますが、こちら辺というのはどうなのでしょう。可能かどうか、いろいろ規定があるとすれば、その障害を取り除いて、何とか格上げしてもらおうような対象にできないものかというふうに見えますが、この点お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 4番米沢委員の町道の道道昇格についての御質問にお答えいたします。

そのお話し路線、区間については、かねてから町長からの指示もございまして、何とか道道昇格へ向けた検討をせよということで進めてきております。

現在、感觸的には北海道のほうも、道道自体の管理延長が伸びない方法ならば、すなわち道道に昇格する部分があれば、道道を降格して町道に移管する部分、差し引きしてマイナスになる要件があれば協議の対象になるかという回答を得ています。具体的には、昨年から事務レベルで話しているのですけれども、具体的にことしから要望を出していこうという動きになっておりますことを、まず御報告しておきます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 171ページの、今、道道吹上線の話がありました。

ラベンダーの今回、補植ということで、去年、そして2年前から、いろいろな形でボランティアで草取りとかもさせていただきましたが、これ延長、ラベンダーの管理する距離を何キロぐらいというふうに見ていらっしゃるのかというのを伺いたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 佐川委員の御質問にお答えいたします。

吹上線のラベンダーロードの部分だけでよろしいですか。この部分につきましては、補植を行う計画であります。結果的には、4線道路までは全面植えかえ、全部植えかえの計画です。3年生の苗で今のところ計画してございます。

そして、北海道のほうとも協議をしまして、町では4線まで全部植えかえるという方針を示したところ、北海道のほうでもそれはちょっと黙ってられないということで、北海道のほうでも予算を大枠予算でしか持っていないようなのですけれども、さらに4線道路から引き続き、町の終わった工区から引き続き町と同じ工法でやりたいと言っていますけれども、これは北海道もまだ事務レベルの話なものですけれども、26年度中には恐らく植栽始点の和田地先から4線を過ぎて、中ノ沢の入り口行くか行かないかぐらいまで進むかなと予想してございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 大変楽しみにしたいと思います。

ところが、2年前もそうだったのですけれども、日野原先生が来るということで、私たちはお客様をお迎える立場として、少しでもきれいな状態を見ていただきたいなと思って、本当に少ない力でやったのですけれども、今回も先ほど同僚議員おっしゃっていましたが、十勝岳エリアで今年度ヒルクライムとかとあって、自転車で訪れるお客様がいらっしゃるようですね。

いろいろな行事が、ことし町の中で行われますし、できればラベンダーのシーズンの前に少しでも補植が可能であればというふうに願うところなのですけれども、その辺の検討は何月ごろから工事に携わっていただけるのかなと思うもので、ちょっとお答えをいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 1番佐川委員の御質問にお答えします。

工期的には、ラベンダーシーズンに間に合うようにということで計画しております。北海道の計画も、できるだけ5月中に植えてくれという話はしております。ただ、気候、去年はかなり、5月中、非常に悪い気象条件でありましたので、気象条件によっては5月中に植えかえが終わらないかもしれませんが、原則的に終わらさないと元気な花が7月に咲かないという条件もありますので、極力5月中に、北海道も終わるように、事務レベルで詰めている最中です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 191ページの委託料のストック改善事業水洗化実施計画、その下に工事請負の同じく扇町団地ストック改善水洗化という関係で質問をしたいと思います。

補足説明資料のナンバー20には、昭和50年から54年ということで38年経過をしているということでございまして、一応26年度は46戸、27年度は46戸、同じようにするというところでございますけれども、5,801万8,000円という工事請負費でございまして、基本的には、私はできるだけ同じ条件で早くしたいということで、分割発注を基本的に考えているかどうか、1業者だけでなく、上富良野にそれぞれの水道業者、下水道者ともいらっしゃると思いますので、それらの関係はどうなのかということで、まずお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） 7番中村委員の御質問にお答えしたいと思います。

以前にも、公営住宅の団地の中で水洗化工事を実施しておりました。富町とか宮町団地とか幾つかやっていましたが、発注方式は委員おっしゃるとおり、うちの町内にあります設備業者の方をお願いをするような形になるかと思えます。1戸1戸。入居者の御都合を聞きながら工事を進めていくものから、かなりのロングランの工事になると思えます。ですから、そういうような発注方式になるのではないのかなというふうには検討していかなければならないのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） わかりました。当然、棟、棟があるからね、何戸という完全に切り分けることはできないけれども、棟、棟でやっていただくということだろうと思えます。

それで、集会場は、27年実施の図面になってい

るのですね。これは一つは、下水道の接続の関係とか、27年度の並んでいるところの直近にあるものだから、下水道接続の関係でなったのかなという気がしますが、いかがですか。

○委員長（長谷川徳行君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（狩野寿志君） 7番中村委員の御質問にお答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 187ページの日の出公園のラベンダーの植栽という形になってはいますが、これは補植作業なのかどうなのかですね。去年、ラベンダーの植栽がほぼ完了されたかというふうに思いますが、その点ちょっと伺っておきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

この補植の内容につきましては、まず去年植えた苗を補植する部分、それから補植用の苗圃、補植用専用苗圃をつくることになってはいます。ラベンダー4号という品種になりますけれども、1,400本を同時に育てていかないと、補植した際、種別が変わると非常に見苦しくなるので、植えたものと同じ苗を補植苗圃として確保していくという計画になっております。これが合わせて、ここに掲載の300万円になっております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ラベンダーの観光客の方も来ています。

それで、下のほうにはハート型のちょっと写真でも撮れるようなスポットがあるのですが、あれをもう少し上に、やはりラベンダーの発祥の地の横あたりかどうかわかりませんが、結構あいう形でスポットをつくっておけば、結構そこで写真を撮るといような形に出てきておりますので、やはりほかの自治体の動きなんかを見ていまして、やはりそういう形で、ここに立てばラベンダーの発祥の地、上富良野だとか、花だとかチューリップだとかという形でやられているところが多いので、そういう工夫もすれば、少しは、1人か、2人か、わかりませんが、10人ぐらいはお客さんもふえるのではないかと見ておりますので、そういう気持ちで、多く100人とか、2,000人ではなくて、積み上げが大事かと思っておりますので、そこら辺ちょっと、検

お願いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

ちょっと先ほどお答えした本数ですね、誤りがありました。ラベンダー4号を4,000本植える、補植用の専用苗圃ということです。

それから、今、御意見いただきました写真撮影スポット、それからあわせて自分自身が記念写真を撮るスポット、それから周辺の景観を撮るためのスポット、これもいいアイデアだと思いますので、指定管理者の振興公社のほうとも調整しながら、それらの設定については検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 191ページの住宅リフォーム助成という形で予算が計上されておりますが、今回、この点、要綱等が見直しされた場合、された部分だとかというのがあるのかどうなのか、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 米沢委員の住宅リフォームについての御質問にお答えいたします。

このリフォーム事業、さきの議員協議会、それから総務委員会などでも、事前に予定ということでお話しておりましたけれども、過去に現在進行形の23年から25年のリフォームと大体同じような形で、さらに3年間、26年から28年、3年間追加して延長することとしております。

ただ1点、大きく見直したのが、省エネルギー、それから新エネルギーの機器導入整備の助成については、ちょうど町の現行のリフォーム事業と国の政策とちょうど合致しまして、国が行っているその新エネ、省エネ設備に町ものっかって、エコポイント制度という制度が運用されていたのですけれども、それに加算する形でリフォームに取り込んでございました。このエコポイント制度が、国のほうで役割を終えたということで終了いたしましたので、町のほうもあわせてこの省エネ、新エネ機器関係については、大きく見直して対象外といたしました。

ただ、現在進行形の太陽光発電システム、それから省電力化を進めるLEDのシステム導入については、これは対象外として残そうということで見直しております。あと、基本的には省エネルギー対策の部分で、壁とか壁面の断熱効果を高める部分、バリアフリーを進める住宅改修を基本として、現在のものとはほぼ同じ内容で継続するものとなっております。

また、この3年間の事業運用の中で、いろいろな幅出しといたしますか、利用しやすい、運用をある程度固めてまいりましたので、そこら辺も含めて運用を新しい運用体制につなげていきたいと考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 189ページ、町営住宅入居者選考委員会の委員の方、いらっしゃいますね。このところでちょっとお尋ねしたいのですけれども、今、公住の入居の待機していらっしゃる人は、何人ぐらいいらっしゃるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 3番村上委員の公営住宅の入居者の待機ということの御質問ですが、今、待機というふうな扱いはとってございません。入居の募集について、広報誌で募集をかけまして、その都度、入居の御案内ということになってございます。

済みません、待機という形ではありませんので、公営住宅があいて公募をして、そこで申し込んでくる方という方だけですので、待機とかがというふうなことにはなっておりません。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 待機という言葉ではなくて、都度公募して、そして申し込み。

そうしますと、その申し込みされた方は、全部もう入居できているのですか。そこら辺、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 3番村上委員の今の公営住宅の関係でございますが、やはり1戸の募集について、例えば2世帯、3世帯が申し込まれるときは、当然1世帯しか入れませんので、残り2世帯の方については入居ができない状況になります。

ただ、そのときに、また、公営住宅があいたときに募集するときに、その方がまた同じように申し込まれるかどうかというのは、これはまた別な話で、家をほかに準備されるとかそういうことになってございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） あれなのですね、では都度公募をかけてあれして、くじを引いて、それで決めて、それでまたあいた状態で公募すると。そうしたら、でも、その選に漏れた方はどうなのですか。長い方でどうなのでしょう。ちょっとそこら辺、どうなのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 3番村上委員の今

の公営住宅の関係でございますが、何年か前にはそういう形で申し込みの待機という形をとっていたのですが、実際、公営住宅があいて、その方々に御案内をしても申し込みがないと。いわゆる、もう住居に困っているというか、そういう部分ではないというのがわかりましたので、また国のほうのルールも点数制という形になりましたので、そういうものに順次変えていっている状態でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） では、公住は403戸ぐらいたと思うのですが、絶対待つ人はこれ以上はもうふやさないと、こういうことでございますかね。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 3番村上委員の今の公営住宅の関係でございますが、今ある現状の公営住宅の計画に持って行ってございます。ですから、今のままという形で当面続けていく部分でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 公営住宅の空き家について、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

今、あいているのは、この間いただいた資料で、政策空き家としては34戸ということで、その内訳としては、取り壊しが6戸と建てかえ分が28戸ということで、取り壊しについては緑町公住のことだなと思えますが、これらの解消の取り壊しをする予定はいつごろになっているのか、ちょっと確認をしたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 10番中澤委員の緑町団地の公営住宅の関係でございますが、今現在、入居者の方がいらっしゃいます。この後、政策空き家として入居することの申し入れについては考えてございません。よって、現状のままでいくという部分でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 今の回答で、ちょっと確認したいのですが、あそこには8戸が残っているということで、2戸には入っているよと、6戸があいているけれども、その2戸の人たちの動向を見て対応するということがよろしいでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 10番中澤委員の公営住宅、緑町公営住宅ですけれども、今、中澤委員がおっしゃったとおり、8戸のうち6戸が空き家で2戸が入居されていますので、その2戸の2世帯の方の今後の入居動向ということになります。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 建てかえ分の28戸の関係ですが、これにつきましては泉町南団地の方々の建てかえの政策空き家としてということで、まずは確認させてください。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 10番中澤委員の建てかえでございますが、今、言われているとおり、泉町南団地の建てかえの関係でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 10番中澤委員。

○10番（中澤良隆君） それでは、その28戸については、これから取り組む泉町南団地の2号棟の関係が解決すれば、この28戸がある程度解消されていくという捉え方でよろしいでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 10番中澤委員の泉町南団地の建てかえの関係でございますが、今現在、資料のとおり42戸入居させていただいております。その方々が転居される、また新しい泉町南団地1号棟が出てきますので、1号棟にまた入居がえとかそういうものがあって、最後は泉町団地のほうの改修が終わりますれば、政策空き家という位置づけについてはなくなる部分もありますが、その後の公営住宅の建設計画もございまして、その都度、政策空き家という扱いについては検討していきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、8款の土木費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。再開時間を3時といたします。

午後 2時43分 休憩

午後 3時00分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、9款教育費の194ページから245ページまでの質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 195ページ、就学指導委員会の委員の21名になっておりますけれども、昨年24名でなかったのでしょうか。3名減らされたのでしょうか。ちょっと確認したいと思えますけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（及川光一君） 村上委員の御質問にお答えいたします。

就学指導委員につきましては、各学校、あと幼稚園、保育所、関係機関から委員を委嘱させていただいておりますが、26年度東中中学校がなくなる関係で減少になることでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 学校全般について、まず伺いたいと思いますが、いわゆる週土曜の5日制に向けて、土曜授業に向けて、実施に向けてという形で、今後そういう方向で検討に入ったという形の話がされましたが、その上でお聞きしたいのは、現行の週5日制等における評価等というのは、その学力向上につながっていないのかどうなのかというところですが、そこら辺とのかかわりでどうなのか、まず伺います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 4番米沢委員のただいまの御質問の関係ですが、土曜授業ということで、今、文科省のほうの制度がスタートするようなことで、各市町村の教育委員会にもその希望の取りまとめが来ているところがございます。

過日、一般質問の中でお答えしましたとおり、土曜授業の中身について、まだ不確定な部分がございますし、国で言っている土曜日の授業のあり方については、豊かな土曜日を過ごすということで教育一辺倒ということではございませんので、これらうちの実態に合うように、土曜日の過ごし方、この間のお答えにありましたように、少年団活用とか多様な実態にあることから、それらも十分踏まえた中で今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 実施の方向で検討するというので、その判断については、設置者である上富良野町がするかしないかというのは、決定することが可能だということで文書には書かれておりますが、その上で、カリキュラムとして総合学習の時間だとか、英語教育だとか、道徳だとか、キャリア教育だとかいろいろな項目が並んで、それは恐らく選択した中で、その授業実施に進むのかどうなのかという判断に立つということでしょうか。ちょっと、もう一度確認したいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 米沢委員のただいまの部分でございますが、土曜授業、土曜学習とい

うような形で、全員が参加する授業形式のような、昔の土曜半ドンに近いような形。それと、希望者のみが参加する形態、また先生が授業をする入る部分が以前でしたけれども、今、文科省で言っているのは、地域の人材を幅広く活用した中で、授業ばかりでなく、例えば、地域の特技を持っておられる方が興味を示して、子どもたちが授業の中で生かせるような、そういった部分も活用する幅広い人材活用ということで、希望者による土曜学習ということも考えておりますので、そういった部分では非常に幅広いということで、うちの実態に合わせた中で今後検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今進めようとしている内容も、わからないところがあるのですけれども、そういったものが学力の向上につながったり、みずから学ぶ力につながったりというような、そういう形の判断で実施されるかどうかはわかりませんが、そういう方向性で位置づけられているということではよろしいですか、この土曜授業というのは。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 今の制度について、国のほうでこれからスタートするという部分ですので、私たちの得た情報においては、いろいろな形態の中で、市町村がその実態に合わせて形態を選ぶということから、今その方向性においては、学力をつける部分もあるだろうし、豊かな教養を身につける基本的な部分もでございます。そういった多様な部分の中から、うちの町としてどの組み合わせがいいのか、そういった部分を選択、検討を進めてまいりたいと考えています。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、学校教育アドバイザーという形で予算が計上されておりますが、この土曜、いわゆる学びという形で、休み、冬期間とか、夏期間ですね、授業がされている部分があると思いますが、これは一定程度、無理なく、みずから本当に学ぶという形の位置づけでされているかというふうに思いますが、非常に好評を得ている部分もあるかと思っておりますので、ことしはもう引き継ぎ、そういう形態でこの評価も兼ねて、ちょっとお伺いした上でどうされるのか、お伺いします。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 4番米沢委員のただいまの、ちょっと学習を含めた今後の進め方についての御質疑かと思っております。

委員御発言のとおり、ちょっと学習ということ

で24年度から進めまして、25年、ことし2年になります。それで、夏休み、冬休みは3日間、そして土日のちょこっと学習ということで、2日間行うのを4回やりました。好評を博しまして、それぞれ多いときには50人、少ないときでも20人弱というようなことでございます。

そのようなことから、先ほどの土曜日の過ごし方の土曜授業とも関連するわけですが、今うちの町としても検討の俎上に上がったものとしては、そういったちょこっと学習と組み合わせ、子どもたちが社会教育で学ぶような、そういったものも組み合わせたものが土曜学習の中で組み込めないかと、そんなような検討も実はしたところでございまして、先ほど申しましたように、国の中身が明らかになった時点で、それらの組み合わせも一つの選択肢として考えていきたいと思っておりますので、今のちょこっと学習の精神は受け継いでいきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） もう1点質問したいのは、いわゆるいじめ対策という形で、今、文科省なんかも取り組みがさらに、道なんかも強く進められようとしております。そういう中で、教育のカウンセリングの配置だとか、先生の講習も一定程度の研修を受けられるような、そういう制度になっているかというふうに思いますが、上富良野においては、この学校教育アドバイザーも含め、心の相談員も配置されながら、いろいろ対策もとられているかと思いますが、今後、やはりこういういじめ対策という形になれば、そういったカウンセラーの配置は現行で十分なのか、心の相談員も含めてまた違う角度なのかと思いますが、心の相談員というのは。

そういう形の中で、今後の対応の仕方としては、そういう専門的な要素を持った人が新たに配置されるかどうか、そこら辺またちょっとお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 4番米沢委員の今の心の相談員含めたいじめの関係の御質疑かと思っております。

町の教育委員会としましては、現在、学校アドバイザーということで、もとの教員、それと学校現場においては、心の教室の相談員という形で、町のほうの施策の中で連携をとりながら行っておりますが、だんだんといじめの中でも、理由の部分が非常に複雑化というか、多様化している部分もあります。実は、道の派遣のスクールカウンセラーということで、臨床心理士の資格を持った方が入っており

まして、現在はそれらを含めて、場合によっては発達支援センター、そういった保健福祉などと連携をとりながら、そのケースケースに応じた中で、今、対応を図らせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 215ページの上富良野中学校ですね、教育長の執行方針の中で言語学級を新設すると、こういうことを申されておりましたが、これはどういうことなのでしょう。人とコミュニケーションがとりにくいか、自分の思ったことがなかなか伝えられないかという部分のあれなのでしょう。それとも、小学校に言葉の発達支援教室というのがありましたよね。そういった方が中学生になって上がっていかれるのか、そこら辺のことをお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 3番村上委員の今の言語の関係ですね。

実は、ことし3月まで小学校におられる方が中学校に進級されるということから、小学校の中で言語学級に通われる方が進級して中学校の言語学級になるということ御理解ください。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 何人ぐらい対象になられるのですか、何人ぐらいいらっしゃるのですかね。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 1名でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 村上委員、よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 243ページのB&G海洋センターの管理費で、需用費の中の修繕費が今回183万1,000円と上がっております。これはどういったところなのか、教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 5番金子委員の関係でございますが、修繕費、ここ実は伸びておまして、B&Gプールの中に熱交換器ということで温度を上げる装置がございます。平成5年度に期間を延ばすということで、この機械を設置したわけですが、その熱交換器、水を通して温度を上げるのですが、小さな穴、ピンホールという穴が無数にあきまして温度が上昇しづらくなったというところで、20年以上経過していることから、このような現象が起

きたのも当然ということで、温度が上がらなくて冷たい水になってしまいますので、それらのことから、この部分を交換するということが一番大きな部分で、あと、ろ過器の一部修繕も含めて、今回予算の増額の理由になってございます。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今回、では26年度においては、熱交換器とろ過器の部分ということで、ほかにB&Gのこのプールの躯体といたしましうか、本体といたしましうか、そういったものの修繕の計画というのはどのように考えていらっしゃるか、教えてください。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 同じく、金子委員の今後の計画の部分でございしますが、実はB&G財団から多額の補助金をいただいて建設した部分ですが、今、上屋シート、シートで囲っている部分、これが平成14年以来、相当経過している部分がございます、今後一、二年のうちに、これら現状を見ながら、取りかえるということと、あと一部管理小屋の屋根等の塗装もあわせて、もう時期に来ているということで、今計画的につけて今後の予定をしたいと考えています。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） シートと屋根の塗装というのは、今後計画的にやるというのはわかったのですが、プール自体の床面が若干傷んでいるというのが、水泳をやっている子どもたちの親御さん等々からいろいろ、苦情まではいっていないのですけれども、どうなのですかというような意見が出ているのですが、それらは、けがの防止も含めて、そういったものを早急にやるほうが先かなと思うのですけれども、それらはいかがでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 今、金子委員の質問のあった、シートの下のところ若干浮いている部分があるということで、うちのほうにそういった苦情は特に寄せられていないところなのですが、今、委員から御指摘の部分もありますので、使用開始前にそれらきちんと見た中で、適正に使えるように対処していきたいと考えております。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 231ページ、図書館の運営について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

今、町民1人何冊ぐらい読まれているのか、平均で結構ですけれども。ここ二、三年どういう傾向なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（鈴木真弓君） 3番村上委員の質問にお答えいたします。

町民1人当たりの貸出冊数は、平成24年度の統計から申し上げますと、人口1人当たり5.6冊となっておりまして、今年度の利用状況につきましては、人口1人当たり5.1冊ということで、若干減少ということでの統計となっております。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 今、大学生が4割ぐらい読書しないというか、そういうことが出ておりましたけれども、読書離れが起きているということで、それで、今、お聞きしますと、ちょっと下がってきているのかなと思うのですけれども、今、時間が9時半から6時まで、これを夏期の時間、9時から6時半とかと、ちょっと時間のことを考えていただけないのかなと。前、1人が3冊から、今度5冊、10冊まで借りることになりました。それは提案申し上げたら、それやっていたのですが、日曜も今はあけていただいております。そういったことで、一生懸命取り組んでいただいているのですけれども、時間のことは夏期の間ですけれども、そういう時間の変更なんかについてお考えがないかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（鈴木真弓君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

ただいまの開館時間は9時半から18時ということで、年間294日間開館させていただいております。利用者は、多少減少、貸出冊数も減少しておりますが、実はこの減少というのは、各小中学校におきましては、特に小学校でおきますけれども巡回図書ということで、図書館の本を毎月配本させていただいております。その配本につきましては、移動図書ということで対応しておりますが、決して本館に子どもたちが足を運ぶことではなく、子どもたちが通う学校で図書を選本できるような体制に現在整えております。

例で申し上げますと、放課後子どもプラン事業の中では、1回に50冊の本を月約100冊以上の子どもたちが借りて読んでいただいていることの結果から、私どものほうでは開館時間の延長、または開館日数をふやすのではなくて、より子どもたちに手近なところに図書を配本したいというふうを考えて進めているところでございます。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 子どもたちに一生懸命、移動図書とかいろいろやられているのはわかるのですけれども、時間的なことを、今後について

考えていただけないかなということをお願いしているのです。

○委員長（長谷川徳行君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 3番村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

現状については、主幹のほうからお話したとおりであります。主幹のお話したとおり、まずは子どもさん方、そして大人、それが落ちついた後に大人のほうの対応というふうに考えております。今の時点で、すぐそういう時間延長は無理かと思えますけれども、今後において、検討をしていきたいなど、検討する課題だなど、そういうふうに押さえております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 201ページのスクールバスの運行についてですけれども、東中中学校の該当する子どもたちは、今度は上富良野中学校のほうへ通学することになるわけでございますけれども、東中地区より上富良野中学校への26年度の利用者はいるのかどうかということ、まずお尋ねします。

○委員長（長谷川徳行君） 学校建設担当主幹、答弁。

○学校建設担当主幹（大谷隆樹君） 9番岩崎委員の御質問にお答えします。

東中地区から上富良野中学校へ、26年度に4月から通学するお子さんの数につきましては、6年生が今卒業生2人ということで、聞いております。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 2名ですけれども、今までは東中から上富に通うということではなくて、福祉バスというか、一般の町のバスが定期的に通ってくれていました。これは学校とは関係ないです。学校に関係ないというか、上富の学校とは関係ないのですけれども、通っていたけれども、今度この2名の方が通学するというので、このバスを利用するのか、それとも別に乗り物をチャーターして運用するのか、そのあたりを聞きたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 学校建設担当主幹、答弁。

○学校建設担当主幹（大谷隆樹君） 9番岩崎委員の御質問にお答えします。

新年度、26年度から新たに通学するお子様につきましても、現在、町のほうで運行しています町営バスの利用をいただきまして、上富良野中学校のほうに通学していただくというふうに計画しております。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 新年度については、今2名

ということございまして、少のうございませけれども、これらについては、道路選定については、その近くまで車が寄ってといたしますか、乗せていただけるような方法をとるのか、それとも何線何号の停留所に出るというようなことなのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 9番岩崎委員のただいまの御質疑でございますが、現在、お子さんが通っている部分と同じ場所から、現在までは小学校のほうに通っていたわけですが、そのバスが同じ路線で町の中学校へ向かうということで、通う学校が変わるだけで、基本的には路線等には変わりがございません。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） ということは、東中中学校に通っている子どもたちは東中へ送って、それから上富へ送るというか、通学するというバスのローテーションでよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 9番岩崎委員の御質問にお答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） このバスにかかわる経費につきましては、乗る方については、生徒さんについては無料運行ということで理解していいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 9番岩崎委員の御質問にお答えいたします。

無料ということで、現状と同じでございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませぬか。

9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） ここに児童の登校ハイヤー等の借り上げということがございますけれども、これらについては、その日程とか、学校の部活とかでこういうタクシーの利用も可能かどうか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 9番岩崎委員のただいまの、児童の登校ハイヤー借り上げの201ページの部分ごらんになっての御質疑でしょうか。

これにつきましては、西小区域に該当するバス路線から外れた方ということで、当時このような施策をとってタクシーを使って通学している、唯一、上富良野でこの部分だけでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） それでは、東中の今回通学

される2名については、どういうことになるのかね。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 9番岩崎委員の先ほどお答えしましたとおり、東中のお子さん2人につきましては、今までは東中小学校へ、東中のバス路線の中で通っておられましたが、今度は同じバス路線の中で行き先が中学校になるということで、そこだけが変わるということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） よろしいですか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 141ページ、社教の総合センターのところですけども、ことし音響板、6枚組み立て式2セット、これ音響効果をよくするためにということとやるのですけれども、何せスペースが広いのと天井も高ございますし、やっぱりなかなかこれ、つけてみないとということもあるかと思うのですけれども、業者の方に音響を確認、つけてからですね、ちゃんと確認してからにということとを申し上げたいのですけれども、そういうことに、音響板をつけることについて、ちょっとお尋ねしたいと思えます。どのように考えていらっしゃるのか。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 3番村上委員の音響板の、今回購入を予定する件でございますが、委員御発言のとおり、舞台が大きいと声がそのとおりいくのかという御懸念もでございます。

それで今回2セットということで、1セットについては6枚組みということと、約1メートル弱の幅のものが6枚長くなりますので、約6メートル弱、それを2つ合わすと12メートル。なお、高さも3メートルを超えるのと同時に、こういう角度をつけられるようになりますので、上のほう。そういった調節も4段階に可能ということから、それら現場に合わせた形の中で、できるだけ音響効果を高めるようなことを進めていく予定でございます。

3番村上員のただいまの御質疑に対して、若干補足させていただきますが、ことしの25年度、昨年秋の文化際のときにも、実は富良野にある演劇工房のほうから音響反射板6枚組みを借りてきて、それらを効果を確認した上で、今回導入を予定したいというものでございます。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） わかりました。

それで、どっちかといいますと、かみんのほうが使うほうが、使う量が多いのではないかと思うのですね。かみんも建てる時に音響効果をとるのが

ちょっと悪かったかなと、音響効果もとるような建て方ということをやっていたのですけれども、予算の関係があったりして少し工事変更したのですよね。そうすると音響効果がとれなくて、むしろここにつけるのでしたら、かみんもお考えいただけないかなと、そんなこと思ったりして。そうすると、あそこは保健福祉課だということになるのかもしれないけれども。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長。

○教育振興課長（野崎孝信君） 私、もう少し説明不足で、申しわけございませんが、今回設置するのは移動式ということで、アルミできていますことから非常に軽くて持ち運びもできると。そんなようなことから、教育委員会としては、かみんにも使っていただきますし、また公民館のほうにも使えと、そんな多様な考え方を持っております。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございせんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 203ページの上富良野小学校の備品購入費という形で予算が計上されておりますが、これは地元も含めた業者が対応になるのかなというふうに思いますが、どういったものを、細かいところは要りませんけれども、大枠どういったものが購入されようとしているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 学校建設担当主幹、答弁。

○学校建設担当主幹（大谷隆樹君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

上富良野小学校の備品整備に関しましては、まずカーテン、ブラインド、それから放送室に置きますカセットデッキ、アンプ等の音響設備、それからポータブルの移動式の音響アンプ、これは音楽室、それから多目的ホール等へ移動させながら使えるように、可動式なものの音響アンプ一式を購入したいと考えております。それから、移動式のテーブル、会議室、音楽室等で使える移動式のテーブルの購入、それから液晶テレビ、現在あります液晶テレビでは数が足りません。ブラウン管テレビ等もまず一部使っていますので、それを足りない分の数の液晶テレビを追加で購入しようというふうに考えております。それから、ホワイトボード、移動式の黒板、先生方の現在使用している椅子の更新、これが相当古い椅子を現在もまだ使っていますので、先生方の椅子の更新を計画しているところです。

以上が、主な備品の購入予定となっております。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） かなり多くの商品が備品と

して予定されておりますが、こういう場合、当然、地元の業者も含めて、他の業者も入ってくるのかなというふうに思いますが、やはり地域の活性化も含めた中での対応は当然考えておられると思います。確認したいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 4番米沢委員のただいまの備品の購入の関係でございます。

ただいま主幹のほうから御説明したとおりのものを購入する予定でございますが、購入に当たりましては、町内業者に配慮という部分は当然考慮した中で、ただし取り扱いは原則でございますので、それらを見きわめた中で、物に応じて地元業者に配慮した形で購入を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 245ページ、給食センターのところで、アレルギー対策です。

それで、今、アレルギーを持つお子さんが大変ふえてきておりますし、種類も30種類ぐらい結構ありますよね。大きく言えば、皆さん何かどこかアレルギーがあるというような感じになるのですけれども、アレルギー対策の取り組みは、南富良野学校給食センター、富良野の学校給食センターよりは、私は上富のほうの取り組みは進んでいるなど評価しているところなのですけれども、今度、給食防止法というのができまして、アレルギーを正確に把握するというので、東京のお子さんが亡くなられたということで、それで今度、医師の診断を受けさせるということになったのですけれども、そこらについては、どのように考えていらっしゃるのか。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 3番村上委員のアレルギーの関係でございます。

この間、痛ましい事故があったということで、教育委員会としても年度当初に、それぞれ御父兄のほうにアンケート調査を行って、その実態を把握しながら給食のほうに努めているわけですが、実は、アレルギー疾患の部分の医師のきちんとした診断に基づくことが大変大事だということで、実は教育委員会においても、校長会、教頭会、教育委員会も含めてですが、そういった実は議論もしておりまして、それら各学校統一した調査用紙にすることなど、それら医師の診断を含めて、今、その様式をきちんと定めるような方向で検討を進めております。

以上、そういったことでございます。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） そういふように変わりましたので、ぜひ、医者の方の緊急時の対応なんかを書いたものも必要だということで、保護者に提出してもら

うように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 229ページ、分館管理費の関係でお尋ねをしたいと思います。

それぞれ分館で管理をされているのですけれども、この中で需用費の修繕料15万4,000円という関係で、この中身はどういうものなのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員のただいま15万4,000円の部分でございますが、特に今壊れている、これということことを想定した予算組みではございません。分館の数が多いということから、これらいろいろ窓の回りが壊れたりとか、屋根の下とか、軒下ですとか、適宜直してございますので、それら総体の中で傷みが出た場合に使用する修繕ということで御理解ください。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） これは、修繕料には該当しない工事費等になろうかと思うのですけれども、日東会館がバリアフリーの法律以前の建物なので、例えば道路から玄関に、階段のところもスロープもない、それから中に入るとの廊下のところにもスロープがない、そういう状況なので、何とかこれを改善してほしいというのと、それからもう一つ、外のグランドラインから階段があるのですけれども、これが今度の建築基準法の中では、蹴上といって、こうからこう上がる、この高さ、これが16センチ以内になっているのですよ。

この前、あるところの葬式があって、私わざわざうちへ来て言われたのですよ。この段差が高過ぎると。僕も行ってよく見たら、下の地盤が低く落ちてしまっているのですね、あそこは地盤がちょっと悪いところだから。それで一回、ちょっと担当者に話をしたのですよ、スロープの関係とか階段の段差の関係。今すぐというわけにはいかないけれども、できれば早い時期にバリアフリーに適したような形で中もやってもらったら、中のトイレの関係もだんだん高齢者が利用するようになってきているから、そういうことも含めてやはり改善をしてほしいなという気がしているのですけれども、それらの関係についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村委員のただいまの段差等の関係でございます。

教育委員会としまして、分館長会議を含めて、それぞれ御要望を承っているところですが、特にこれまでの中には出てはきていませんでしたが、今、

利用者の声ということであれば、うちのほうで実態を見ながら検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 文化活動が全体的に活発に今なっておりまして。たしか50周年か何周年記念かで、ことしの場合は会館等の使用ですか、年1回無料になったということで非常に好評を得ているのですよね。それを継続できないか、もしくは2年に1回か、3年に1回かという形で、やはりこれだけ文化活動が盛んになってきて、いろいろな施設を使う団体がふえてきているという形で、やっぱりそういう機会もあって、後押しもできる形で進めるというのも一つの策かなというふうに考えておりますが、この点は、全体のバランスも考えなければならぬということ、行政評価でいえばこういう形になるのだらうと思いますが、ぜひそこら辺、検討できないのかというふうに思いますが、お伺ひしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 4番米沢委員からの御質問にお答えしたいと思います。

文化活動の活性化にかかわる使用料の免除的な話かなというふうに思います。

本年、文化連盟が50年を迎えるということで、それぞれ記念する行事をする場合には減免しますよということで事業を進めさせていただきました。その結果、文化際のときの発表を見ますと、レベルが非常に上がったなというふうなことで感じておりました。これについては、引き続き何らかの対策をしなければならないなど、米沢委員からお話があったように、私もそういうふうにしたところでありまして。

それで、26年度において、文化連盟の、今までスポーツ教室についてはそれぞれ体協を通してスポーツ教室というものをやっておりました。今回、文連に対して、そういう教室的、例えば生け花教室だとかそういうものをその文連参加のところでやっていただくと。そして、その事業をやったところには補助金を出すというような形で、使用料の減免ということにはなりませんけれども、ただ、教室を行ったところについては使用料を取らないということで、補助金と合わせて実施ができるような、わずか6万円の予算でありますけれども、そういう新しい部分入れ込んでありますので、今のところそういう部分で御理解をいただきたいなど、そういうふうにご検討しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） わかりました。

それで、243ページの体育館の屋根の塗装、外壁塗装という形で5,000万円何がし載っておりますが、これは相当な高額になり、足場を組むだとか、いろいろなそういうことの要素の中でこういった設定になったと思いますが、大枠そういった足場を組むなりという形で、どういう形でこういう基準になったのか、ちょっとお示し願ひたいというふうに思っています。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 4番米沢委員のたまたまの体育館の部分の外壁の塗装等でございます。

大まかに分けまして、まず外壁のひび割れがどの程度かと、この調査をやることと含めまして、屋根の部分、これを洗浄し、さびどめをし、2回塗りをする。これが屋根の部分でございます。壁の部分につきましては、壁のひび割れ等を調査した中で、まず壁のひび割れを埋める、そういった作業をした中で、全面汚れを落とした中で、きちんとまた塗装を2回行う。そういったことで予定をしてございまして、当然その中には全面足場を組むということで、今計画をしているところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 225ページ、生涯学習推進費のところでございます。

これは私、生涯学習センターがあればいいなと夢見ているところなのですが、大分前になりますけれども、やっぱり上富良野の中心は駅だよねということで、駅前活性化周辺事業ということで取り組んだことがありまして、そのときに駅周辺に生涯学習センターがあればいいねということをいろいろ議論し合ったのですけれども、教育長は、この生涯学習センターについてはどのようにお考えになっていらっしゃるのか。富良野市では、山部小学校の跡、生涯学習センターなんか利用しているのですけれども、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 3番村上委員の生涯学習センターの御質問にお答えしたいと思います。

非常に今、きょう初めて聞くようなお話なのですが、基本的に教育委員会がいろいろな部分の施設を持つということについては、非常に望ましいことだというふうに思っております。ただ、それには非常に多額のお金がかかります。視野に入れないというのではなく、その時代時代に合ったものを優先的に事業を進めていくということがコスト的にも

一番よろしいのかなと、そんなふうに思っております。したがって、今申し上げたことで御理解をいただきたいというふうに思っております。

いいものだというふうに判断しておりますので、ただ、それにはお金がかかるということで、その前に、今、上富良野中学校という大物が待っておりますので、それら解決した中で、これからまだ時代は続きますので、いろいろ検討を深めていきたいなと、そんなふうに思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 江幌小学校が来年ということですので、そういったところもどうなのかなと、ふと思い描いているところがございます。ちょっと例として、よろしくをお願いします。

○委員長（長谷川徳行君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

今、江幌という部分のお話しもあったところですが、貸し館だとか、さまざまな今の状況で、利用状況が満度に使われているという、そういう部分も、やはりコスト、新しいものをつくる時には判断しなければなりませんので、江幌が廃校になったから即そこというふうなお考えではなく、もっと幅広い形でうちのほうは考えたいと思っておりますので、そうことで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 何点か。まず、213ページの心の教室相談員等について。

一連の相談を受けたその後の処理といった言葉悪いと思うのですよね、手順というのですかね、どのような内容で流れていって、皆さんに内容が来るとか、あるいは校長先生に行くとか、そういった相談員が受けた相談をどのように処理されているのか、その流れをお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 11番今村委員の、ただいまの心の相談員の関係の部分でございます。

実は、心の相談員、保健室のほうに机を置いて勤務をしているわけですが、子どもの悩みというのは非常に複雑多岐であり、友人関係であり、学力のことでありいろいろな部分、家庭環境もあります。そういった中で、気軽に悩みが相談できるということで、例えば教室の中に入れられないも含めて、それら多様な相談に応じております。その中で、聞いてあげることによって悩みが解決する部分、聞いてあげてもまだ問題が解決しない部分、そういった部分

で、その子の状態に応じた中で教育委員会の中にも学校アドバイザーが入ったり、または先ほどのスクールカウンセラーが入ったり、またまた子育てセンターのほうの応援をいただいたり、そういったケースによって連携を図りながら、その子の状態に応じた対応を図ってございます。

当然、その中には担任の先生、教頭先生は情報共有することが一番大事だと考えております。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 変な話ですけれども、情報をどこかで握りつぶしたとか、そういったことはもちろんないと思うのですけれども、あるいはあるかもしれないですね、内容によっては。そういったところは、まずどうなのですかね。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 11番今村委員のただいまの部分でございますが、教育委員会としてはどんな小さなことでも、まずは見逃さない、相談する、学校を含めて情報を共有するというを常に心がけて指導、助言をしておりますので、そのようなことはないということで御承知おきいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） そういうことであれば、逆にプライバシー的な内容の相談でも、誰かが全般を把握して分析比較しなければいけないということで、統括して全て情報が入ってくるという方がおられるということで認識してよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 11番今村委員にお答えいたします。

先ほども申したように、情報の一元化の部分については今言った問題もございますので、しっかりと情報管理を、教育委員会も学校も含めてしております。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 言いづらいこともあったと思いますけれども、本当にこれが高ければ、やっぱりどこかの県であったような自殺とかそういうようになれば非常に大変だなと思って確認しました。

ほかの質問よろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） はい、よろしいですよ。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 上富良野高校の教育振興会の補助、資料の43がございましたけれども、前回もちょっと委員会で確認したところがございますけれども、町から高校に補助金を出しているということを踏まえると、どのようなところに、どうやって

なっているのか、ある程度掌握されていると思うのですよね。

それで、この部活活動の支援ですけれども、部活は何個かあると思うのですけれども、どういうものがあって、どういったところにどれだけ支援をされているのか、わかれば教えてほしいと思うのですけれども。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 11番今村委員の部活動の部分でございます。

主に皆さん御承知のように野球部、それ以外にテニスですとか書道ですとか、そのときによって数が限られておりますので、部活動ができたりできなかったりする部分もあるかと思いますが、主な分にはそれらの部分について、この振興会のほうからも応援をしているところでございます。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） まだまだ内容が足りないような感じがするのですけれども、要は、私の言いたいところは、部活のそれをわかるのは、まだ若い、年若目の高校生でございますので、やっぱり公平感が出てこないといけないと思うのですよね。そして、またやるぞという力を沸かせるような配分をしなければいけないと思うのですよ。

そういったところで、非常に上富良野の高校、野球部を応援する強力な会ができましたよね。そういったものを考えると、今まで配分していたものを変えて、そのほかの部活の活動をやっているところに、もっと多くやったほうがいいのではないかなというように私を私は必要だと思うのですよね。若い子たちは非常に敏感でありますから、うちの部が削られたとか、そういうことになると、かえって青少年を育成するのに弊害があると思うのですよ。そこら辺の指導は、高校にされているのかどうか、確認させていただきます。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 11番今村委員の部活動の部分の助成のあり方でございます。

これにつきましては、教育委員会も振興会の事務局を兼ねておりますし、また役員会にも参画しまして、それらの意見反映をしているところでございます。そういったことも含めて、現在、書道部の部分には筆等の助成ですとか、吹奏学部には楽器の助成ですとか、そういったことを含めてやっておりますので、引き続きそういった声を現場から吸い上げて振興策を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 質問が変わるのですけれども。

○委員長（長谷川德行君） はい、よろしいですよ。

○11番（今村辰義君） 新学習指導要領で、中学校のほうで武道をやっておりますが、その武道をやる目的がどれだけ達成されたのか、あるいはそれらを踏まえて、26年度予算に何か反映しているのか、あるいはやっているのは生徒たちですから、当然父兄がおられます。何か父兄から、そういう武道を今までやって、もっとこういうことをやってくれとか、そういう要望があるのか、そこら辺をお聞きしたいなというように思います。

○委員長（長谷川德行君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 11番今村委員の武道の関係でございます。

新学習要領で中学校に武道が導入されたわけですが、まだ年数も浅いということから、特に現場の中でも、実態に応じた中で授業を進めておりまして、特に保護者、父兄のほうから、声が学校、教育委員会に届いてはおりません。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 質問をいっぱいし過ぎてごめんなさいね。ほかにもまだ聞いていないのがあると思うのだけれども、要は、武道そのものの目的がどれだけ達成されたのか、次年度にどのように反映したのかということが全然言われていないのですけれども。

○委員長（長谷川德行君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 11番今村委員からの武道に関する御質問であります。

武道については、中学校において、上富良野中学校においては、空手をやっております。空手の部分の指導については、外部から指導員に来ていただいて、体協のほうからお世話いただいて、体協傘下の空手の関係の方に指導していただいているところであります。おかげさまで、当初、柔道というものを考えていたのが変更した結果、非常にスムーズに、けがの部分も心配なく、授業が進んでいるところであります。

当然、外部の講師ですけれども、礼儀作法だとか技術だとか、そういうものはもちろんですけれども、そういう意味ではしっかり指導していただいて、もともとの日本人としての心だとか、礼儀作法だとか、そういう部分はしっかり授業の中で、カリキュラムの中で達成がされつつあるということで聞いておりまして、特にそのカリキュラムに対してこういうふうに変更するのだという具体的な部分は、まだ学校のほうから声として聞いていないところでありますので、引き続き同じようなカリキュラムで進んでいくのかなと、そんなふう考えておりま

す。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 学校のほうからまだ来ていないということで、教育長以下も非常に頑張っておられるのはもちろんわかっております。

学校のほうからまだ来ていないということは、再度どうなのかなという、質問をしてもいいのかなというちょっと疑問もあるのですけれども、例えば、ボランティアで空手を教えている方がおられますよね。そういった方々は人数も足りているのか、あるいは忙しくて大変な思いをされているのか、そういったところは把握できないのか。あるいは成果がわからないと、ある程度成果がわからないと、26年度の教育目標というのはなかなか出てこないと思うのですけれども、まだ現在のところはやっぱり出てきていないということではよろしいのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 11番今村委員の御質問にお答えしたいと思います。

私の言い方が悪かったのかもしれませんけれども、計画的なものは学校のほうで既にもう新年度に向けては、当然この時期ですからでき上がっております。うちのほうにその物が現物が来るのは若干誤差がありまして、4月に入ってからでありますし、カリキュラム的には、問題があればそこを改善して、しっかり学校長のもと管理がされていることになっておりますし、そのようになっているということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 質問変えます。

何回も質問している話で、運動公園のトイレの話ですけれども、何回も言っているけれども、あそこ、古いのをこちらに持ってきてくれるというのは、非常に私はうれしい、非常にうれしい。ただ、せっかくならという話でいろいろさせてもらっているのですけれども、やはり防犯、あるいはもっと大事なものは、女性が恥ずかしくて、入り口が1つで、1個だったらなかなか入らないだろうというような感じが私はするのですよね。

それで、先般、教育長にお伺いして、こういったところを仕切るのだよとかというお話しをされました。これは、休み時間というか、ここでなくて言われたのは、運用は任せてほしいというお話しもされました。仕切った後はどうするかということだと思うのですけれども、私はそこが大事だなと思うのですよね。仕切った後はどうするか。この図のままていくと、僕は、仕切ったら、真ん中に最初女子用のトイレにつくったやつがありますよね。それをこ

のまま女子用として使ったら、もっと悪くなる可能性があると思うのですよね。だから、そういった運用というのも、やっぱり任せるほしいのではなくて、教えてほしいなというところが一つと、あれはそういった仕切りをしたらお金がかかると思うのですよ。それは、現在のこの925万円で可能なかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 11番今村委員からトイレの関係についての御質問ですけれども、まず、仕切りの部分については、今、若干の工事の中で泳ぐ部分については、工事費については、びったんびったんというか、実施設計していない形で作成していますから、そこに壁をつくるお金の余裕的なものは何とかなるのかなというふうに考えております。

あと、私も何回も同じこととお話しするのは本当に進歩がなくて申しわけないのですけれども、基本的な考え方については、御理解をいただきたいということをもう一度申し上げて、御質問の回答とさせていただきますと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 御理解しましたか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、9款の教育費の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、10款公債費の246ページから地方債に関する調書の258ページまでの質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、10款の公債費から地方債に関する調書までの質疑を終了いたします。

これをもって、議案第1号平成26年度上富良野町一般会計予算の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会します。

午後 3時58分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成26年3月14日

予算特別委員長 長 谷 川 徳 行

平成26年上富良野町予算特別委員会会議録（第3号）

平成26年3月17日（月曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1号 平成26年度上富良野町一般会計予算
議案第 2号 平成26年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 平成26年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 平成26年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 平成26年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 平成26年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 平成26年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 平成26年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 平成26年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員 長	長谷川 徳行 君	副委員 長	岡本 康裕 君
委員	佐川 典子 君	委員	小野 忠君
委員	村上 和子 君	委員	米沢 義英 君
委員	金子 益三 君	委員	徳武 良弘 君
委員	中村 有秀 君	委員	谷 忠君
委員	岩崎 治男 君	委員	中澤 良隆 君
委員	今村 辰義 君		

（議長 西村昭教君（オブザーバー））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副町 長	田中 利幸 君
教 育 長	服部 久和 君	会 計 管 理 者	菊池 哲雄 君
総 務 課 長	北川 和宏 君	産 業 振 興 課 長	辻 剛 君
保 健 福 祉 課 長	石田 昭彦 君	町 民 生 活 課 長	林 敬永 君
建 設 水 道 課 長	北向 一博 君	教 育 振 興 課 長	野崎 孝信 君
ラベンダーハイツ所長	大石 輝男 君	町立病院事務長	山川 護 君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	藤田 敏明 君	次 長	佐藤 雅喜 君
主 事	新井 沙季 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 13名)

○委員長(長谷川德行君) おはようございます。
御出席、御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第3日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。

事務局長。

○事務局長(藤田敏明君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程で進めていただきますよう、お願い申し上げます。

○委員長(長谷川德行君) これより、議案第2号平成26年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川德行君) なければ、これより歳入歳出を一括して8ページから11ページまで、261ページから306ページまでの予算全般の質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番(村上和子君) 261ページ、国民健康保険は被保険者の病気ですとか、出産、または死亡に関して必要な給付を行う事業なのですけれども、この両方、療養給付金、住民が病気をしたから療養給付金を払うのですけれども、これはすればいいという問題ではないかと思うのですけれども、今回、交付金のほうが2,000万円ぐらい減額を見ておまして、それと負担金のほうは530万円ふえておりますけれども、それらの関係と、それと一般会計から995万6,000円、繰り入れにしております。これは基本的に、基本的な考え方、一般会計からの繰り入れの基準をちょっとお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長(長谷川德行君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(林 敬永君) 3番村上委員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、医療給付費のほうでございます。委員がおっしゃるとおり、医療費の増高に伴う部分で増を見ている部分とあわせて、負担金の部分につきましては530万円程度の部分につきましても、それぞれ抛出する部分がございますので、そういう面でふえている部分がございます。

それと、995万6,000円の一般会計からの繰り入れの部分でございますけれども、これにつき

ましては法律で基づく市町村長、いわゆる保険者が一般会計から繰り出してもいいという部分のお金でございますので、法定内、いわゆるルール繰りだし基準に従った繰り出しをしているという部分でございます。

○委員長(長谷川德行君) 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹(水谷つね君) 3番村上委員の質問にお答えいたします。

一般会計繰入金の内訳につきましてですが、保険基盤軽減分、安定分でございますが、その部分にかかわる部分、それから職員の給与費にかかわる部分、出産育児一時金にかかわる部分、それから財政安定化支援事業といたしまして、保険者が保険者によるものではなく、どうしようもない、やむを得ない事情によるものの部分でございます。

そのほかとしましては保険事業ですとか、また細かいところがあるのですけれども、地方単独事業によります影響部分ですとか、そういう部分がその他ということになっております。

内訳については以上です。

○委員長(長谷川德行君) 3番村上委員。

○3番(村上和子君) 大体、国保の加入率というのはどうなのですか、今、社会保険に入っていられない方もあるのですけれども、24年には27.6%ぐらいだったかと思うのですけれども、今、25年度はどのような状況になっているのですか、ちょっとお尋ねします。

○委員長(長谷川德行君) 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査(末永尚之君) 村上委員の御質問にお答えします。

平成26年2月28日現在、先月末日現在の数字になるのですけれども、加入率は26.5%という数字になっております。

年間を通しての加入数といいますと、やはり年間平均を用いて加入率というのを出すのが正當なやり方ということになりますので、この数字よりも年間を通した平均を使うと数字的には若干ふえるというような形になるかと思えます。

以上です。

○委員長(長谷川德行君) 3番村上委員。

○3番(村上和子君) 289ページに今、いかに住民の健康を守って疾病予防を考えていかないかだめだと思うのですけれども、この特定健診のところちょっと少なくしていますね、16万5,000円、25年度が22万9,000円残となったために少し控えているのかと思うのですけれども、やはり予防していきませんか、医療費抑制しませんとど

んどん上がっていきますので、それとどうなのでしょう、健康診断の情報提供をもう少し予算をとってもよろしいのではないのでしょうか、その点はどのように考えていらっしゃいますか。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

特定健診におきましては、当町は70%の受診率を維持するために努力をしております、今、保険者の対象数も徐々に減ってきている中で、満度に受診されている方の金額は補償させていただいております。

また、健診の内容も26年度は健診期間と事務方の努力で同じ金額ながら人間ドック学会が進めています検査項目を全部そろえるような健診項目も充実させています。

情報提供につきましては、健診を受けられない方で受診をされている方の医療機関からの情報提供をいただくという形ですが、基本的には病院を受けられていても、特定健診の場面に来られて健診を受けるというふうな形をとっておりますので、もちろん受診率向上のために必要であればまたふやしていければと思いますが、今の中では十分な予算組をさせてもらっているところです。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 健康づくり宣言をしながら一方で国保を見直さなければいけないと、本当に切ない気持ちなのですが、これは16年に道に移管になりますよね。そうしたときにどうなのでしょう、今、見直しして恐らく全道で一律になるとすれば、またちょっと上がるような方向になるのではないかと思うのですが、そこら辺はどのように見ておられますか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 3番村上委員の保険者の移管のお話かと思いますが、今現在、国のほうでそういう協議をされている部分でございます。詳細が特に変わっているわけではございませんので、その取り扱いについては私ども国や北海道さんの動向を見ながら適時適切な判断をさせて、また御相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 専門的なことはちょっとわからないのでお聞きしたいと思います。

この資料によりますと、特定健診にかかわってな

のですが、都道府県の集計という形で載っております、内臓脂肪症候群の該当者数という形で発表されておまして、そのうち該当される方が発症予備群の数が154名という形で、そのうち指導なんかを行って減少というか、欠けたというような、こういう資料がそちらのほうにあると思うのですが、こういった場合の細かい指導というか、どういうふうに改善させて1人でも2人でもということは非常に重要なので、全体枠あって、こういう個別枠をどう進めるかというのが非常に大事だと思うのですが、そこら辺はどういうふうな指導をなされているのかという、ちょっと専門的でわからない部分があるのですが、わかりやすい表現でももしありましたらお願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 米沢委員の御質問にお答えします。

米沢委員は健康をどのように捉えていらっしゃいますでしょうか、日々どのような努力をされていすでしょうか、そういう私はどうでしょう。それぞれ一人ずつ年齢とか性別とか全く違うものですので、健診のデータ、そのときの体の状況、生活の仕方を、それを基本にお一人お一人と丁寧に生活習慣を見直すという作業を行っております。

見ていただいた資料の中に特定健診の受診率だけではなく、上富良野町は保健指導の実施率が非常に高い状況になっています。一人一人の健康の指導の中に特定保健指導だけではなく、皆さんが自分の体を振り返る機会を多くとっていただいている結果になっていると思います。

具体的には、あなたの食べる量とあなたの消費する量が本当にバランスがとれているのかということや常々基準量をもとに保健指導の中で御自分の生活とあわせて考えさせていただくような方法をとっています。

結果的に指導の結果がどういう方法にあらわれているかということ、特定健診自体は発症予防と重症化予防です。上富良野町の5年間の健診の結果を見ますと、高血圧の重症化はひどく下がっております。とてもいい状況になっております。

ただ、国では糖尿病を減少させるために特定健診を始めたので、少しずつ国のほうの結果として糖尿病が下がってきているというのが今年度、初めて出たのですが、いかんせん上富良野町はなかなか下がりません。一番の課題である糖尿病を今後どのように改善していくかというのが私たちの課題でもあり、住民の方と一緒に課題を解決していきたいというふうに考えて、丁寧にこれからも保健指導をする

意向にあります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、この資料で内臓脂肪の予備群とか該当者数が比較的他の自治体から見て多いのかと、単純に数字でいえば比較的多いのかなというふうに思いますが、こういったものというのはやはり上富良野町の特徴的なものかなというふうに思うのですが、こういったもののあられている要因などはどういふものがあつたのかというか、そこら辺ちょっとわかる範囲でお願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） まさに特定健診が始まったのは内臓脂肪症候群からの機序で始まりました。内臓脂肪は、糖尿病などインスリンの抵抗性を高めるといふことがわかっております。

そのことが、上富良野町にどのような影響を及ぼすか、特定健診が始まる前からお腹周りをはかる、簡単にはかれるのは男性が85センチ、へそ周りです、女性が90センチ、それ以上があれば一応、内臓脂肪があるというふうに判断しております。

それが、突然、健診の中でおなか周りを図られるということで、国民健康保険の方たちはとても抵抗感をお持ちだったのですが、はかって、そのことがどのような病気の機序につながっていくかということもお話させていただく中で理解していただいて、今はお腹周りをはかる、そのことが減ったということが自分の一つの評価にもなっています。

ただ、そのお腹周りが大きいことと、生活習慣を見ることによりますと、やはり冬期間、上富良野町は著しく体重がふえるという季節的なものだとか、労働上の問題だとかがあります。

食事の間にとる間食、農家の方は「小昼」というふうにおっしゃるのですけれども、そのときに召し上がるものが簡単に食べられて高カロリーのもの、飲み物もやはり力がつく、糖分の高いものというのを選んでいた状況が自分の体と実際、基準量を学習することで徐々にそのことが選べる力、今はお茶を買ってみましたとか、クリームパンからおにぎりにしましたとか、いろいろな御意見をいただくようになりました。

まだまだ上富良野町にも課題がありまして、御指摘のように内臓脂肪については筋肉質の方が85センチの男性はなかなか納得はしませんで、26年度から2次健診という健診の項目の中で、例年、特定保健指導の方に動脈硬化の予防検診をしていたのですが、少しずつ対象者が減ってきて改善しているこ

ともあるのですが、そこの中の予算でセット健診という中に腹部エコーを導入させてもらって、実際に本当に内臓脂肪が目で見えてわかるということを検査項目の中に入れてさせていただいて、実際に行動変容を一緒にしていければというふうに考えています。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは国保税の問題であります。

今回の国保税が引き上がるという状況の中で、多くの加入者が懸念しているという状況が見受けられます。

今回の税の納付、いわゆる滞納者等における指導の中身もちょっとお伺いしたいのですが、まずそこからお伺いいたしますが、よく聞かれるのが、前にも聞きましたが引き続き基本はやはり高圧な言葉や言動ではなくて、やはり納めてもらうという、そういう手法の中で相手の納税を促すということは、これは基本だと思いますが、これはことしもそういう方向でいかれるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（眞鍋一洋君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

税の徴収につきましては、納期日後20日以内に督促、その後、催告を行って隣戸訪問、電話催告、窓口相談対応等を行っているところでありますが、当然、個々の納税資力というのが皆さんそれぞればらばらですので、それに応じてきめ細やかに対応を考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ぜひ、きめ細やかに指導をお願いしたい。それで、もう一つお伺いしたいのは、税の窓口に行きましたら差し押さえ件数117件というような立派な標語が書かれておりますが、あれはどのような目的で標語かわかりませんが、あれはどのような目的で標語かわかりませんが、あれはどれも張られているのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 4番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

表示、委員おっしゃるとおり窓口のほうに来られると表示させていただいておりますが、あれはあくまでも本当に相談も来ない、何もしないという方たちに対して、ほかの方、納税者の方とのバランスがどうしてもかかわれてしまう部分ですので、そういう意味で私どもとしては皆さん、平等に納めていただくためにこういうことをしていますよというふうに納税の方々にお知らせしているということでござ

いますので、御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そうしますと、何回、通知出しても来ない、窓口にも相談に応じないというような方が今、いますよという形で、そういう場合はこういう差し押さえもしてますよという形なのかなというふうに思いますが、一般の方にしたら、あれは私たちに向けられている強い言葉なのだというふうに受けとめています。びっくりしています、やはりあれだけのことを行政がやるのかということです。

もしも、そういう人たちの対象であるすれば、発してあるのであるとすれば、そういう人たちに向かってきちんと個別の対応をして行うべきであって、あれは不特定多数の方たちに反感を買うような、そういう方向に行っているのではないかなと思いますが、この点はどうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 4番米沢委員の今の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

委員おっしゃる納税をしていただいている人から見れば驚く部分もあるかもしれませんが、町のほうでは納める人と納めない方ということで、納めない方についてはやはり強く臨まなければいけないと。

今、先ほど担当主幹も申しましたが、督促を送らせていただいて窓口のほうに御相談に来てくださいという形をとってもなしのつぶととかという部分については、やはり一生懸命納めていただいている方に対する我々としては何もアピール部分というのがございません。

ですから、こういうことを町としてもやっていると、ですから税は必ず納めていただかなければ、こういう福祉は成り立たないということを私どもとしては考えてやっている部分でございますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 全く本末転倒で、こういうことはあってはならないと私と思うのです。もしも、そういう不特定多数ということでないとするれば、そういう納めない方が対象だということであれば、そういう方に対して指導を行うだとかすればいい話で、行政があれを掲げることによって成果主義です、何をやった、かにをやったという形の中で住民との対立をさらに生むというような、私はそういう感じに受けとめているわけで、これは一般の方々もそうでない方もおられるかもしれませんが、私はあれを撤去すべきだと思いますが、町長、この点きちんとした指導をし、撤去されるかどうかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

あそこにかかれてあるものについては、特に目的はまじめに納めていただいている方々にぜひ知っていただきたい、最終的に現年度の保険税の例で言いますと97.3%ぐらいが現年度の徴収率、残り2%強が納めていただかない方々、まじめに納期内に納税している方々にとっては、その未納の納めておられない方のさまざまな都合は、状況はありますから、それは先ほど所属長からも言いましたようにさまざまな生活実態等を調査して、分納するなり、そういう対応をしますが、結局納めていただいている方々にとっては、自分たちは納めているのに納めていない方がいるというようなことを含めて、皆さんに多くの方々に知っていただきたいということがこの思いであります。

決して納めていない方にプレッシャーをかけるために行っているものではないということをぜひ御理解もいただきたいと思います。

そのようなことから、広報や何かにももちろん収納率や何か、毎年、載せさせていただいておりますが、多くの納税者の方々に理解を深めていただきたいということから、このような措置をしているということをお理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） トップのほうでそういう考えだから、末端までそういう状況になるのだろうかというふうに思います。

私は、こういう問題等は非常にデリケートな問題で、納めていない方がいるということで納税者にも一般的にも知らせているということの話ですが、根本は見せしめだというふうに私は受けとめざるを得ないというふうに思います。

一般の方もそういう状況があるということは、それぞれわかっているはずなので、やはりあそこまでして行政がやるべき仕事なのかということの話です。行政というのは、そういったところに心血注いでやるのではなくて、住民の暮らしをどう守るのかというところに一生懸命頭を、知恵を働かせて想像を生かしたほうが、私はよほどいいのだと思います。

そういうものがなかなか向山町政の中ではなかなか見られないという状況があるわけで、改めてこの点をあそこから撤廃するように要求しておきたいと思います。

次に、この国保税の問題ですが、今、国保税が引き上げられようとしております。確かに要因としてはいろいろな、さまざまな要因があるかもしれませ

んが、しかし特別、いわゆる基金の取り崩しやそういったものも含めて、なぜ繰り入れをふやして軽減なされないのかと、今、消費税が引き上げられようとしていますし、その他の生活必需品がどんどん値上げされるという状況の中で、本当に暮らしが住民にしたら切実な大変な暮らしになってきているというのが実情です。

こういうことを考えたら、今回の国保税の引き上げを思いとどまるということが私は必要だというふうに思います。

他の自治体では一般会計にどうも消費税率を引き上げないというような自治体もさまざまあります。これだけ生活苦しい中で、そういうことを考えたらこの点、どうでしょう。引き下げるべきだと思いますが、引き上げをストップするべきだと思いますが、基金の取り崩し含めて実施されますか。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、二つの質問があったかと思しますので、まず前段の納税の窓口にもスローガン等が書かれていることの御質問でしたが、まず、ぜひ御理解をいただいておりますのは、地方税においては納期の20日を超えて納まってこない税においては督促状を出し、督促状の期限を待って、期限に納まってこなかったものについて差し押さえを強制執行といいますが、強制執行をすることを義務づけられているところであります。

ただ、今、冒頭担当の主幹からも言いましたように、全て法に基づいて強制執行を実施してしまいますと、さまざまな生活の実態がありますから、これをぜひ相談、あるいは訪問するなどの生活実態を見ながら、また一方で悪質な滞納者においては法に基づいて強制執行を実施することで皆さんに先ほど私のほうからお答えさせていただきましたが、まじめに納税されている方々に町の姿勢を見ていただくということを含めて今、実施をしておりますので、特に委員の御意見にありましたような強制執行等の強権発動をすべきではないということについては御理解をいただいておりますというふうに思うところであります。

また次の2点目の御質問ですが、これについてはさきの一般質問等でもやりとりをさせていただいたところでありますが、そのような理由から我が町においては一般会計の繰入金を中心に基準外の繰り入れを実施をしないというようなことで御理解をいただいておりますというふうに思います。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） その基準外の繰り入れをしないということを一貫してずっとそうなのです。これは国と同じなのです。

そうしたら、国保会計というのはもともと自営業者や農業者等含めた、やはり負担してくれる、いわゆる共済でしたら事業主負担だとかいろいろ本人負担もありますから、そういうことが一切ないというような状況になってきております。

そういうことを考えれば、これから一定、高齢化が進む社会という状況になっておりますので、確かに医療費も上がるという傾向があるでしょう、高額医療のいろいろ住民健診等の健康管理進めた場合でも、これは予期せぬ場合もありますから、高額医療にかかる人も中にはあるのかもしれませんが、それがいいとか悪いとか言っているのではなくて、そういう状況の中で国も負担しない、地方自治体もこういったものに対しては一定部分は負担するけれども、それ以上は決められたものは負担していいけれども、それ以上は負担しないということになったら、結局その加入者がその分を負担せざるを得ないというような悪循環にこれはなるというような制度だというふうに思います。

私は地方自治体というのは、国がしないのであればその分、思い切った財政措置をとってやはりきちんと全部使えという意味ではなくても、少しでも1万でも2万でも軽減できる財源あるわけですから、それを使って軽減策をとるべきだし、抑制策を図るべきだというふうに私は考えておりますけれども、こういうものには一切、基準外は一般会計という形で繰り入れはしないという方針ですか、その点、お伺いいたします。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

さきの一般質問の中でもお答えをした答えと重複するかもしれませんが、まず国保の制度上の話をちょっとここでさせていただきたいと思いますが、まず国保以外の健康保険制度においては事業主が半分、あと受益者が半分、こういう制度が、介護保険もそうですが、社会保障制度のいわゆる相互扶助と言われている制度においては、そのようなものが原則になっております。

国保税においても、原則はそういうことになっておりますが、委員の御意見にもありましたように国保においては退職者も大勢加入されていること、あと年金者もそうですが、さらには無職の方々が加入している制度でありますことから、5割5割になら

ないことを今、制度として保障されています。

原則、受益者が負担すべき5割について、今、冒頭申し上げましたそういう特殊事情から一般会計の繰入金、それと高額、年齢が高い層ですので医療費が高くなりますので高額医療のための共同事業、これら、あと保険税を7割、5割、2割にするための補填、これを行った結果、ここにうちの会計の総額が載っておりますが13億6,000万円余りの総額に対して保険税は今、上げようとする保険税の率、27%程度になるかと思いますが、そのような制度をもって他の健康保険制度とバランスをとっていることをぜひ御理解もいただいておりますというふうに思います。

委員から御発言のあるように、被保険者が全て大きな負担を担っているという制度ではないことも基本をぜひ御理解もいただいております。

その中で、一般会計の基準外の出し入れをするのかしないのかはありますが、繰り返しになりますがそういう制度の維持も含めて上富良野町においては基準外の一般会計の繰入金は今のところ考えてはいないということを御理解をいただいております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） その負担が2割だからというのではなくて、実際その生活している人たちも状況見てくださいという話です。

これ、町の試算でも所得250万円で19.2%資産ありという形で載っているわけですから、こういう中から今回、改定された金額を払うということになると20万円払うと、そうすると22万円で、その3万円で2人家族の場合生活しなければならないということになったら、どういう生活なのか、そこにそのほかいろいろな税の負担が伴ってくるわけですから、そうすると明らかにこの介護保健税も含めてですけれども、国保税も含めてですが連動される介護や高齢者の分まで入りますので、そうしたらやはり生活というのは本当に苦しい状況が明らかに目に見えて明らかなのです。

そういうことを考えたら、あなたたちの机上の議論を私は聞いているのではなくて、実際に生活している人たちの生活苦をどういうふうに解決するのかという、少しでもですよ、自治体が。そのことを述べているのですから、そのことに対して一般会計からも必要以外は入れないということであれば、本当に社会保障制度としても、制度そのものが根幹から崩れる内容だというふうに思いますが、この点、どういう認識なのかお考え、答弁求めます。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問に

お答えを申し上げます。

社会保障制度でなおかつ相互扶助の制度でありますから、一部受益に応じてそれぞれ受益者の方々に負担をしていただくということは一方で必要なことであるかというふうに思うところであります。

この国保制度は御案内かと思いますが、まず介護、40歳以上の介護納付金、うちの予算でいいますと7,000万円弱になるかと思いますが、その分とあわせて75歳以上の後期高齢者の支援金というふうに言いますが1億六千数百万の負担をそれぞれ健康保険側で持つものと、それを差し引くといわゆる国保被保険者の医療費の負担部分が見えてくるかと思いますが、そこについて先ほど冒頭言いましたように受益者の受益を受ける範囲で27%程度になるかと思いますが、その分を負担していただくという制度でございますので、また一方、低所得者の方々については7割、5割、2割のそういう軽減措置を一方ではとりながら、そういう制度になっている点をぜひ御理解をいただきたいと思っております。

それぞれ国保の被保険者だから生活が苦しいということではなくて、他の保険者においてもそういう方々も一方ではおられますので、そこらあたりのバランスもしっかり配慮する必要があるというふうに思うところであります。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員よろしいですか。納得いかないですか。

ほかにございませんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 先ほど内臓脂肪の関係で同僚委員からありました。

それで、私もこの集計、平成24年のちょっと小さすぎた資料で私、拡大して持ってきたのですけれども、この中で健診者、対象者が2,169名のうち受診者が1,524名と、そういうことでその内臓脂肪の該当になった人が236人、これが15.5%、それから予備群が163人で10.7%、そうしますとトータルすると399人で、この1,524人の受診者のうちの26.2%、いうなら4分の1強がなっているのですけれども、25年度のデータがわかればちょっと教えていただきたい。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 25年度につきましては、まだ集計が全部整っていない段階です。

今、データ授受も含めて職場健診のデータを集めて70%にあと30人というところまで来ておりますので、そういうデータをまとめて最終的な結果を出すところでありますので、大きな違いは現在はその

ほど見えてはいないというふうには思っております。

集計が今のところまだ25年度途中ですので、全員受診者数がそろっていないので結果が出ておりません。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 私は先ほど主幹がおっしゃったように、そういう面でのおやつだとかいろいろな面の指導をしているというので、どのぐらいのある面で対象者が、該当者が減っているのか、もしくは予備群が減っているのかというようなことをちょっと確認をしたかったのです。

いずれにしても健康推進のあの計画では、平成30年度までずっと健診率というのは70%ということになっております。それで、目標は70%だけでも、いうなれば24年は70.3%、それ以上目指してまた頑張っていくのか、そのためにはどういう手当をしていかなければならないのかということ、を僕は現実の問題、今の職員体制の中ではこれが限界なのかと、それ以上やるといふことになると、地域でいろいろな健康増進のための健診のためのやはり地域地域で、この地域の受診率を高める、それから健康寿命を長くするというような、具体的に去年の健診でも巡回ごとの健診率は出ておりました。あれは、できるだけ多くの地域にやはり知らせていって、やはり自分たちの健康は自分たちで守る、あなたも行ったのなら私も行きましょうというような環境をつくるような方策をしていかないと、この70%の壁は破られないのかなと。70.3%ということで、和寒と1位、2位あれしているのだけでも、そういう点では今後どう進めていくかということなのです。この予算に伴う関係でちょっと関心を持っているので、その点、お聞きしたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 中村委員の御質問にお答えします。

まず、一つ目の受診率の目標値ですが、健康日本21とあわせて特定健診、特定保健指導の計画を添付させていただいております。そこには、これから5年、10年にかけても70%の目標というふうに設定させていただいております。

その70%の根拠ですが、国の対象者がなかなか障がいがある方、寝たきりのある方、重症の病気のある方、透析含めて、全部、含まれておりますので、約8割が上富良野町独自では最高の数字だというふうには押さえております。

そのほか、10%の7割ですが、どうしても信念として絶対受けないという人がおります。そういう方も含めて70という目標値を設定させてもらっています。なかなか対象者が年々、高齢化になって75歳になると100人単位で対象が減っていきます。そこで、40歳の対象がふえるかというのと、100はふえませんが、対象数が減ってきている中で70をキープすることも非常に困難な状況になっています。

ですので、私としましては実際に本当に予防として受けていただける方にきちんと受けていただく、そこに数字としてついてくるというふうを考えて、これから取り組んでいこうと思っています。

例えば、未受診でことし初めて受けていただいた40歳の方は突然、重症化でした。ですので、1人でも本当に必要な方を受けていただけるような体制はこれからも努力していきますが、それが結果として60%だとしても私たちは着実に保健指導を進めてくという形をとっていこうと思っています。

また、もう一つの御質問で今後、その受診率を高めるための地域の取り組み、これは健康宣言をさせていただきましたときにも、地域の健康づくりというのはとても大きなポイントになるというふうには押さえていますし、今後、そのような取り組みも御意見いただきながら進めていきたいと思えます。

実際、2件ほど健康宣言の後、住民会からうちの住民会の健診受診率は何ぼだ、50%っていないのか、それは大変だということで、住民会の中で資料を要求されまして、まず住民会長さんがそのことを伝えていただいて、ぜひ出前講座として私も伺いたいと言ったのですけれども、また次というふうに言われてしまいました。そういうふうには皆さんが自分の健康を自分のものとして考え、それを地域の中へ広めていっていただくということで宣言もとても効果的だったというふうには思っています。これから、そこを地道につなげていければと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そういうことで、健康推進宣言ということが、そういう若干、波及効果があらわれているということは理解するのだけれども、できれば健康の町宣言をしたうちの町の実際の住民会ごとの健診率はこうです、それから今、お話のように初めて受診して大変な病気があったというようなケースもあるというようなことも含めて、広報でやはり十分、こういう実態だけれど、これ以上皆さんとともに健康の町をつくりましょうというような呼びかけの広報等もぜひやっていただきたいなど。

私も議員という立場で毎年、健診行っていて、あそこ住民会ごとの健診のあれが、表がありますから、これをやっているなら、これはぜひ町民みんなに知ってもらい、例えば江花あたりは相当、受診率が高かったようです。だから、そういうようなことを何とかこうやってみんな地域の健康をやるのだぞというようなことも、一つ大きなきっかけにもなろうかなと思います。先ほど、今、お話のように50%台かということになると、これはもう何とかみんなに声をかけようというような状況も出てくると思うので、ぜひそういうデータを含めて、そして余り秘密的なものでなくて、公表できる範囲の事例はこうなのだということをぜひ載せていただいて、周知を図っていただきたいと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 毎年、健診の始まります5月、6月号には掲載させていただいています。2ページを使って広報で、もしくは受診者の問診票の中にもチラシとして入れさせていただいています。このように興味を持っていただいたこと自体、健康宣言をしたというふうな効果だと思っています。

もっと、もっと記事を面白く、興味を持っていただけるように周知していきたいと思っています。ありがとうございます。

（「関連で」と呼ぶ声あり）

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連です。

ちょっと済みません、私、今、答弁の中でちょっとわからなかったのを教えてほしいのですけれども、75歳以上の後期高齢者の方がその対象者としてだんだんふえていくことによって、対象者が100人とか減っていくと言っていました。かわりに、その若い人たちは余り伸びてこないで全体としてその70%をキープするのは難しいというふうにおっしゃったのですけれども、わからないので教えてほしいのですが、対象者数の分母が減るとその割合ってふえるような感じはするのですけれども、結局、あれなのですか、若い方というのは受診がされないということで捉えていいのですか、であるとすれば、その若い人をいかようにして対象者の中の若い人、今40代の人を含めてなのでしょうけれども、その人たちを呼び寄せるといえるのか、受診させる、その呼び水の方策というのはどのように考えていますか。

○委員長（長谷川德行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 金子委員の御質問にお答えいたします。

本当に若い方の受診率は低いです。若い方、特に四、五十代の男性はとても低い状況になっています。ですので、特定健診が始まった時点から住民健診のときもそのような傾向がありましたので、特定健診が始まりましたときから20歳以上、上富良野町は二十歳以上の若年者の健診も体制をつくりまして、若いうちから健診を受けるという習慣をとっていただくように取り組んでおります。

また、去年からは子ども生活習慣病の健診ということで、小学校5年生と中学2年生のお子さんと一緒に健診を受けていただいて、そのお父さん、お母さんも健診の結果、データをどのように管理して見ているのかというのを継続して若い方も受けていただけるような取り組みをしているところです。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 過去に特定健診が始まる前の健康診断を無料化から有料化したときに受診者が減るのではないかと懸念があったのですが、実はそれはそうではなくて、実際、ふたを開けてみると結局、お金を有料化した分、質を上げますよということで受診者がふえたという過去があります。

ですから、おっしゃるように二十歳であったりとか、今、最近子どもですか、小学生にも健診を受けさせるという、小さいころからの癖をつけるということも大事だとは思っています。

ただ、もうちょっと若い人がなぜそこに行かないかという、多分いろいろな要因は考えられるのです。忙しいとか、私はまだ健康だとか、病気はしたことがないとか、いろいろなことがある中の中で隠れている重要な疾患のものが見つけられなかったりとかして重度化するというのがあると思うのですけれども、やはりその前のいい教訓を踏まえて、例えば何か若い人がこれは絶対受けるべきだなという、その質を今も高いと思うのですけれども、その辺もひとつ切り口として入ってきて受けなきゃ損だよみたいなところを、もっともっと強くするべきだと思うのですけれども、その辺はいかがでしょう。

具体的な何はもっと若い世代ですか、40、50の働き盛りの特に男性の受診者の少ないゾーンに響くような、そういった取り組みというのは何か考えておられますか。

○委員長（長谷川德行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

難しいところですね、私も年をとりますので若い

方たちが何を生活の中で優先していくのか、時間だけなのか、内容だけなのか、いろいろ分析しながら状況を見ていかなければと思いますが、私たちが取り組んでいくのは一つ一つ、お一人お一人、少なくとも全戸訪問をしようとか、電話勧奨しようとか、一人一人に対して大事にしていきたいという姿勢は変わらず、その中でがん検診やほかの健診も一緒に受けれますよという健診体制の取り組み、日曜時、土曜日、休みの日も健診をやっていますよという日程の調整、それからおっしゃったように健診項目を充実させる、得だというふうに思っただけのような、その辺をどういうふうにこれから進めていくかというのも大きな課題と思っながら、今までやってきたことを着実にやっていくだけでは確かに難しい時代には入ってきたかなというふうには思っています。

ただ、やはり先ほど私も言いましたように受けることが健診の第一歩、自分の体を見る第一歩だということを考えますと、やはりここは一番力を入れて今後もやっていかなければならないことだというふうに思っています。

また、知恵をおかりしながらやっていきたいと思っますので、よろしくお願っします。

○委員長（長谷川德行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 関連の質問をする前に、先ほど言われましたよね、寝たきりの人だとか、そういうところを引くと実際に受診をする可能性のある人を80%ということで、その80%を100%に考えれば、実際に70%という数字は88%ぐらいの人が受けていると思うので、自信持ってよろしいと思っのです。

私が言いたいの、性格は人はいろいろあるように、体型もいろいろあると思っのです。なぜ杓子定規的にウェストが85センチだとか、女性が90センチだとするの、そういうところをしっかりと考えたほうがいいのではないかと思っのですが、ここはどうですか。

○委員長（長谷川德行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） これは私よりずっと偉い学会の先生たちが決めた数字ですので、ここでは答弁できかねます。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございせんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 271ページ、一番下に地区診断アドバイザー報償費ということで30万円計上しています。

これは、24年度、25年度の予算書にはないの

ですけれども、新たな形で出されたということで、その内容等をちょっと確認をしたいと思っます。

○委員長（長谷川德行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 25年度は健康かみふらの21推進事業の中で計上させていた金額です。講師の方はかみふらの21計画のアドバイザーという、講師ということをお願いしていた方ですが、一応、21計画が立ち上がった後、同じように血管予防という形では当然、考えていかなければならなかったところなのですが、26年度以降、国のほうの方針として健診とレセプト、医療の情報と介護の情報を一つにまとめたデータヘルス計画を各市町村ごとにも計画を立てるよという方向が打ち出させています、上富良野町の国保の健診のデータ含めて医療の、また介護の状況を一括した地区の診断として考えて計画を立てていくということで、アドバイザーを設置します。ということで、こちらのほうに、これは10分の10の補助金の中で予算を組みかえさせていただいたという経過です。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） アドバイザーということで、報償費ということであれば、講演会か講習会か何かそういう形にして支出をするの、それともただそのデータのものを皆さん方の対象にして、今、専門家を対象にしてそういうことでアドバイザー的にやるの、その点ちょっと確認したいのですが。

○委員長（長谷川德行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 職員の研修になります。国保職員と保険含めて、介護も含めての一括した地区診断ということで、行政のほうの研修になります。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） それでは277ページ、町民生活課総合窓口一般被保険者高齢者介護合算療養費ということから下まで、四つの項目がそれぞれ30万、10万、5万、3万と計上されております。

現実の問題として、24年度の決算を見るとゼロ決算なのです。何も支出していないという形になっている。

したがって、同じ金額を25年度も計上しています。したがって、25年度も何かそういうことの療養費の支払いを交付をされているのかどうか、それをちょっと含めて確認をしたいと思っのですが。

○委員長（長谷川德行君） 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査（末永尚之君） 中村委員の御質

問にお答えしたいと思います。

まず、高額介護合算療養費につきましては、高額療養費、月単位での支払い行為というものを行っているのですが、こちらにつきましては過去1年間という、1年スパンでの期間を決めて高額療養費として支払いをされた自己負担分とあわせて介護保険のほうで自己負担された部分をあわせて基準額を設けて、その基準額を超えた部分をお返しするという内容になっていまして、実際に委員言われるとおり、これまで給付の実績としてはないのですが、実際にちょっとここの部分については実際にふたを開けてみないとちょっと対象者の方がいるのか、いないのかというのはちょっとわかりかねる部分でありますので、予算のほう、組み立てのほうさせていただきます。

同様に移送費のほうなのですが、こちらもかかられた病院の先生の指示のもと、別の病院に移送の必要があると判断されたときに、健康保険者としてお支払いすべき費用なのですが、こちら実際にちょっと給付の状況ないのですが、もしあったときに備えての予算組ということでお金を置かせていただいているところです。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 国保会計が非常に厳しいということなので、ここ2年見ても48万円がそのままゼロ、ゼロと来ている関係もあるもので、最低限の何ぼかは計上してもいいけれども、これほど使わないものが48万円も2年連続してあるということになるとちょっと適切ではないのではないかなという感じがしますので、それを意見として申し上げておきたいと思います。

それから285ページ、この介護給付費納付金の関係です。そして、私ちょっと心配するのは24年度は予算は7,226万5,000円、しかし決算は7,217万8,340円とあります。そして25年はこの実態にあわせて7,203万円ということなのですが、今年度、26年度とその減額208万円になっているものですから、それでこういう形で大丈夫なのかどうかということをちょっと心配したもので、その点、言うなれば24年の実績の決算から見ると、25年は大体同じ予算を立てていたのだけれども、26年は208万円減額なので、その点いかがか確認をしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査（末永尚之君） 中村委員御質問の内容なのですが、介護給付費納付金につきましては、介護にかかる費用、こちら負担の割合決

まっております。65歳がいわゆる1号被保険者にかかる方の持ち分が2割、2号被保険者、うちの国保でいうと40歳から65歳までの方、階層にかかる方の部分の持ち分が30%、残りの50%が国、道、町の三者による公費負担という割合になっていまして、こちら推計を見ながらちょっと金額の計上ということになっております。

年度当初にこちら、負担金額が社会保険診療報酬支払基金というところから示されるのですが、年度当初に金額決定しますと年度末までその金額でずっといくということで、年度内の変動はないのですが、一応、今のところの見込みとして置いておまして、不足が生じたときはまたちょっと補正対応等お願いすることになってくると思うのですが、変動の要素は年度当初の1回、固まってしまうような内容の負担金になっております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） そうすると、当初予算は6,994万9,000円、そのままずっといくということの理解でいいですね。そして、その現実の問題、出てきた段階でこれより多くなった場合は当然、補正ということになるということなのですか。そのまま固まっていくということの後に、そのこと多くなれば補正もあり得るということを書いてくればいいのに、そのままずっといくということだからちょっと不信に思ったのですが、わかりました。

それでは次に289ページ、特定健診の関係です。先ほど、同僚委員が健康推進の町ということで、特定健診の予算額が前年度よりちょっと減っているというお話がありましたけれども、この中で私、聞きたいのは委託料の若年者・高齢者健康診査というのがあります。25年度の予算は329万、今回は350万5,000円ということになっていまして、たまたま24年の予算書を見ると307万円計上しているのです。24年の決算には、この項目がないのです。

それで、どうなのかということで私なりに推理をしてみますと、特定健康診査というのは24年度予算は989万7,000円あって、その24年度の決算が1,219万9,527円となっているから、そこに合算されたのかどうか、それをちょっと確認したいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 7番中村委員の今、御質問のありました若年者・高齢者健康診査の委託料でございますけれども、24年度決算でない

という数字が出てこない部分につきましては、委員お話のとおり特定健康診査のほうに合算されている部分ということで御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 先ほど若年層の健診者が少ないということで、できるだけそういうあれでやっていかなければならない、何でということの感じがしたもので、そんなのであれば何で307万円を計上したのかなど、あれですよ若年者・高齢者健康診査ということで24年度計上してないわけだから、だからその点がどうかということだけでも、今、課長のお話でとりあえずわかったことにしておきます。

それで、もう一つは2次健康診査の関係、これが予算が76万4,000円となっております。しかし、24年の予算では86万のうち決算で36万1,850円、そうすると同じように2次健康診査で25年度は86万円上げているのですけれども、これは実態としてはどういう形で今、予算の執行状況はどうかちょっと確認したいのですけれども。

○委員長（長谷川德行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 中村委員の御質問にお答えします。

2次健診は、先ほども答弁いたしましたように動脈硬化症健診、耐糖能検診というふうに重症化予防という視点で特定検診の1次健診以後の特定保健指導対象者に2次健診という形でしていたのですが、特定検診対象者の人数が実質減っています。ですので、36万の執行状況になっておりますので、金額的には随分、実態としては少ない状況です。

ただ、とても重症化予防を発見する、またはその意味では重要だということで26年度は先ほど言いましたように腹部エコーを導入することにいたしましたので、この予算を計上しました。

○委員長（長谷川德行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 若い人、若年層ということも含めて、今、僕は現実の問題として国保会計であれば、どこかで支出を、予算をある面で抑制をしていかないとだめなのかなど、それに基づいて支出、歳出に関連して歳入の国保税が今、決められようたまさにしているものですから、そういう中でどうなのかなということ。

計上してやることはいいのですよ、いいのだけれども、それだけ予算を不用額が残ることになるとあれなものだから、適切な予算計上なのかということをお私、一番心配しているものですから、だか

ら今、新たにもう一つ加えた形で健診するというのであれば、それに期待をして現実に24年度は36万1,854円、86万円予算のうち、25年も86万円の予算のうち、今、36万円が大体、執行ということでございますけれども、若干10万円ぐらい減っているけれども、そういうことでいいのかなというような、現実に全体の予算書の項目、僕全部チェックしてみたら、やはりある面できちんと予算計上が適切かどうかというところが随所にあるのです。

ですから、私は今回、国保税を上げるという形になってくると、本当に的確にされているのか、それからもう一つは上げた段階で基金、予備費等がどういう状況になっているかということになると、逆に僕は上げる段階での予備費的なものも十分、基金も含めてやっていかなければだめではないかという気がするものだから、だから歳出があわせて歳入の関係ということになってちょっとあっちこちですので、バランスの悪い予算編成をしているのが事実だろうと思います。

したがって、26年度は今、言ったような形で我々も執行状況を十分確認をしながら進めていきたいと思えますので、皆さん方も予算があるから使うのだという、本当に大変な思いで国保税を上げざるを得ないような状況が今、出てきている現状の中で、それぞれ皆さん方もそういう工夫をしながら、町民の健康のために頑張っていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 答弁は要らないですか。

町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 7番中村委員の御質問、御意見等にお答えさせていただきます。

委員言われるとおり、支出の抑制、またそれぞれの項目ごとの不用額に残る部分、そういうものをよく鑑みながら、また予防という観点でございますので、そういうものを適切に使わせていただきたいと思えますので、どうぞ御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 273ページの総務費の医療費の適正化特別対策事業の中で、委託料というのがあるのですけれども、この中の医療費の通知事務費の電算処理委託ということで、15万円を計上しているわけですけれども、この内容についてお尋ねいたします。

○委員長（長谷川德行君） 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査（末永尚之君） 岩崎委員の御質問にお答えしたいと思います。

国民健康保険のほうでは、おおよそ二月に一度、医療費通知ということで皆様のお手元にも圧着式のはがき、開くと中には当該月にかかられた医療機関名であるとか、医療費の金額とか載せさせていただいているものなのですが、こちらについては年6回、受診された被保険者の方皆さんにお送りする事務を実際にやっております、その必要額ということで委託費の15万円計上させていただいているところです。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 委託費ですけれども、これを計算するのは担当ではできなくて、どこかへ委託、外のほうに出しているものなのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査（末永尚之君） 岩崎委員の質問にお答えしたいと思います。

そのはがきの作成事務自体、北海道の国民健康保険団体連合会というところをお願いをしております。年額で、単価1通当たり幾らというものが示されておりますので、26年度の発送予定通数掛ける単価で費用のほう見てございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 26年度は15万円ということでございますけれども、25年度の予算書を見ますと三角でマイナスの6万円となっているのですけれども、これはどういうこととなっているのか。

○委員長（長谷川徳行君） 岩崎委員、24年の決算書ですか。予算書にマイナス6とついているのですか。

総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（水谷つね君） 私のほうから、9番岩崎委員の御質問にお答えしたいと思います。

25年度の医療費適正化の医療費通知事務ですけれども、25年度におきましても同額計上させていただいております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 委員会を再開いたします。

9番岩崎委員。

○9番（岩崎治男君） 今の件については了解しましたので、関連でいいですか。

後発の医薬品差額通知電算処理委託料ということで、これも先ほど国というか、上部からの計算方法でやってきた、これについてはどういう方法でやっているのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査（末永尚之君） 岩崎委員の御質問にお答えします。

後発医薬品の差額通知なのですが、いわゆるジェネリック医薬品に転換されたときの差額が幾らありますというお知らせを10月と2月の2回に昨年度から実施のほうをしております、こちらの金額についても委託業務自体、北海道の国保連合会というところをお願いをしております、そちらで積算した単価掛ける件数で金額を載せさせていただいているところでございます。

以上です。

済みません、補足なのですが、先ほど御質問いただいた医療費通知の三角の部分なのですが、当初予算対しまして、実際に通知をしていく中で通数が少なくなったりとかということになった場合、年度末にかけて予算の中で不用額を減額補正したいということがありますので、そこを申しわけありません、御理解いただければと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 9番岩崎委員の先ほどの三角6万円という部分につきましては、平成25年度の第4回目の国保会計の補正予算書の部分の記述を御質問いただいたところでございます。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 289ページ、特定健診のところでございます。

健康づくりに議員も参加しなければということで取り組みをしようと思ひまして、先日、健康推進班主幹に大変お世話になりました、出前講座、大変お世話になりましたありがとうございます。

それで、個々にデータをつくっていただいて取り組んだわけですが、なかなかやはり知られたくないという人もいまして、それぞれが見るような状況にはなっていないのですけれども、やはり健康に取り組む温度差というのですか、そういうのがありまして、実際やっていますなかなかこれは本当に御苦労されているのがよくわかりました。

本当に私も病気になると療養給付もかかりますし、国保もあれだということで、それでこういった場合、やはり私、一病息災でそれを改善していけば

いいわけで、合併症とか引き起こさなければいいと、こういうように思うわけなのですけれども、このこの健康づくりの温度差に対しまして知られたくないというか、さっき健康診断してくださいと絶対嫌だとおっしゃる方がおられるということなのですけれども、実際にやらせていただいて、大変これは難しいものがあると思うのですけれども、健康推進班主幹としてはどうですか、この取り組みに対してどのようにお考え、確固たるどういうふうに行うにやれば、ちょっと私悩んでいるところがあるので、すけれども、いかがですか聞かせていただきたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（杉原直美君） 3番村上委員の質問にお答ひします。

私の主観ですが予防は可能です。予防は絶対だというふうに住民の方たちから教えていただひていますので、そのことを1人でも多くの輪につなげていけたらというふうにして、日々努力しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 大分前に出てきた話で国保の収納率の話なのですけれども、この資料を見ると非常に100%のところがあります。あるいは99%とか、逆に函館市のように80%ぐらいのところもある。逆に函館市のあたりは、先ほど同僚委員が言ったように生活に非常に困っている人ことなども考えてこうなっているのかもしれないし、いろいろ理由があると思うのです。

まず、先進地市町村の100%近く集めていることと、そういった逆なこととか、そういった理由などを調べて26年度国保税の予算の編成というのはあれで、過去からわかっている話ですから、どういったところをそういう理由の中でどういったところを教訓として上富良野の税の収納率に反映させているのか、そこをお聞きしたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 11番今村委員の国保税の徴収率についての御質問にお答ひさせていただきますが、私どもとしましては100%、当然ながらほかの納税の部分と同じように100%目指しているわけでございます。

取り扱いについては、先ほども御質問もございました納付されない方について督促を送ったりという形をさせていただいております。

先進地の理由などを調べていくということにつきましては、それぞれの町にそれぞれの実情が、事情

がございます。それぞれ住んでいる方の、うちの上富良野町は上富良野町の町の形として、そういう就業人口などの形として、それを見て今までの徴収に取り組みさせていただいているという部分で御理解をお願いしたいと思ひます。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 非常に苦しい答弁ではなかったかなと思ひます。

それぞれの町の事情はあるわけですよ、だから調べたいいいのではないのと、その理由を調べて我が町に反映するというのは非常に私は有効なことだと思ひます。

先進地、市町村の行政調査に行ってきたもいいのだから、そしてこういうことをやっているから100%になっているのだということがわかるではありませんか。それを調べて我が町に反映するということは、私はいいいことだと思ひますが、我が町の特性があるから、我が町の特性だけでやっているというのではなくて、どうなのですか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 11番今村委員の御質問にお答ひさせていただきます。

ちょっと私の御返事が適切ではなかったかと思ひますけれども、委員が言われる収納、いわゆる納めていただけない方についての取り扱いについては、それぞれの先進地のやり方で押し押えなり、インターネット公売なりというものの手法、また、納めるためにコンビニ収納とか、そういうものについては導入させていただいているところでございます。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 11番今村委員の収納率にかかわります御質問に私のほうから補足説明をさせていただきますたいと思ひます。

上位、特に100%の収納率を誇っているところは、広域連合を組んでいるところでもあります。それぞれの市町村、広域連合の構成市町村の中では90%しかないところも80%のところも、広域連合組んでいる以上は立てかえて100%、税負担をそれぞれの構成市町村が負担することで100%のところでもあります。

また、収納率が上位に総じてお話ししますと、傾向としてお話ししますとやはり村ですとか、人口の少ないところ、特に行政と顔の見える関係により近いところは100%に近づいています。

また、その逆に収納率が低い傾向にあるのは、いわゆる都市部でもあります。そのような傾向を見ながら、冒頭、所属長も言いましたように上富良野町においては収納を昔から力を入れて北海道の収納率を

だけを見ますと、北海道の上位、この上富良野町があることもぜひ御理解いただきたいと思います。

今後、収納率の高いところに学ぶことは当然のことです。収納率をしっかりと維持するべく努力を重ねていきたいというふうに思うところであります。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 国民健康保険税の1人当たりの調定額の関係でお尋ねしたいと思います。

私どもとこのいただいたデータでは23年度は62位で9万8,675円、24年度は79位で9万6,601円と、今年度の当初予算の中での国民健康保険税が3億6,834万8,000円ということです。

そうしますと、この調定額の算出の方法と、これによって調定額は26年度はどの金額になるかということをお教えいただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（水谷つね君） 7番中村委員の御質問にお答えしたいと思います。

この1人当たりの調定額ランキングですが、一般プラス退職の医療高齢者支援金介護に相当する保険税を平均被保険者数で割ったものでございます。

26年度の部分につきましては、当然、被保険者数は出てはおりませんが、あらあらの金額を申し上げたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査（末永尚之君） 中村委員の御質問にお答えしたいと思います。

26年度の1人当たりの調定額ということで、先ほど担当主幹のほうから話ありましたが、粗い数字で申しわけないのですが、1人当たり11万3,000円程度の金額を見込んでいるところでございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 11万3,000円ということであれば、その算出はどういう計算式でやるのかということを知りたいのです。ですから、あらあだけでも保険者数が何人というようなことも含めて、何が保険者数が何人、何が何人ということを含めてちょっとお聞きしたいと思います。

今回、国保税が上がるということがあって、私が広報の議会便り広報のこの号の担当なのです。そうすると僕は、できるだけ町民にこういう根拠でこうなのだとわかるような形にしていけないと、一遍にこんなに上がる、何だということをお尋ね

るので、我々議会としても説明責任があるものですから、そういうことであらあだけでも、できるだけ根拠に近い数字の算式を出していただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（林 敬永君） 7番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど担当のほうからも申し上げた数字につきましては、後ほど御報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） それで、後で報告をいただいていた質疑ということを一応、担保にしておいていただきたいのですが、委員長いかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） はい、わかりました。

○7番（中村有秀君） はい、お願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩いたします。

再開時間を10時45分といたします。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 7番中村委員の先ほどの1人当たりの調定額についての御質問にお答えさせていただきますと思います。

先ほど11万3,200円と御説明させていただきました。算式につきましては、今回の保険税の提案ということで医療分、後期支援分、また介護分合わせまして3億7,363万5,665円の調停額を被保険者数がまだ決まっておりますが、平成25年4月1日をもとにしたとすれば、被保険者数を3,302人というふうにした場合で割返しますと11万3,154円になります。

先ほどの11万3,200円という推計を立てさせていただけることを御説明させていただきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） わかりました。

問題は3億7,300、その金額の項目別なのでしょう。それは後で資料で出してください、口で言われても、課長は特に早口だからメモするのにちょっと手間取りますので。

委員長、次の質問いいですか。

国保の一般会計の繰入金ということで、26年度では1億1,978万4,000円ということで、前年度比で995万6,000円増ということで、先ほど同僚の質問であったのですが、それでこれは基準内での一般会計の繰り入れということなのか、それでデータの他の市町村の基準外の受け入れ、繰入金の状況等がわかれば、今すぐはわからないと思います、調べて、恐らく余り少ないと思うのです。

ただ、一般町民からいえば、こんなに上がるの一般会計からどうなのということと、それから例の福祉対策で人数的に非常に国保が多いのにどうなのだという、私も町民からある面で言われた関係もあるので、できれば基準外でどのぐらい入っている町村が、そして金額が幾らかと、そういうことを非常に基準外は少ないよということを先ほど申し上げたように広報の中にはある面で書かないと、ここで言わないと記事に出せないものですから、そういうことで教えていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 中村委員、管内ぐらいいでもよろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第2号の質疑を終了いたします。

次に、議案第3号平成26年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これより歳入歳出を一括して、12ページから14ページまで及び309ページから319ページまでの予算全判の質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 309ページ、後期高齢者医療制度の保険は、これは2年ごとに改正がありまして、2014年と15年は引き下げになるかと思うのです。

それで、今、1人当たり道内では平均1,053円ぐらい下がるといって、収入によっては下がらない人もいると思うのですけれども、それで私どもの予算を見ますと1,141万4,000円増になっておりますが、そこのところはどういうことなのでしょう、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（水谷つね君） 3番村上委員の

御質問に対してお答えしたいと思います。

まず、25年度の保険料の見積もりですけれども、後期高齢者の広域連合のほうから通知が来るのが大変遅くて、私どものほうで推計をかけております。前年度の数値ですとか、それから所得ですとか、ある程度の伸び率を見込みまして計上してございます。

今、報道では26年、27年度の保険料については下がるとされているのですけれども、上富良野町におられる方々には低所得者の方が多いですので、上がる形の階層にいらっしゃると思っております。

昨年度、算定したときにちょっと収入のほうを実際、広域から連絡が来た金額よりも大変下回っておりまして、補正をさせていただいて対応したところなのですけれども、今年度につきましては十分見れたかなというふうには考えてはおります。

まだ、今、確定申告していらっしゃる最中ですので、額のほうはまだ確定しましたら御報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 遅いということで、まだ25年度を見ながら予算編成されたということとございますけれども、やはりこういった後期高齢者医療制度を知ってもらおうということで、全道各地で説明会をしております。だから、私どもの上富良野町でもやはりそういった説明会なんかもやってやろうかと思っておりますけれども、その点についていかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（水谷つね君） 3番村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

新聞でも報道があったかと思っておりますけれども、富良野市において広域から職員が来て説明会が持たれております。参加人数を見ますと、富良野市においても70数名というふうに報道されておりました。上富良野町でもし要望があれば、その辺も検討していきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 310ページの特別徴収と普通徴収の上富良野町で現在、何名の方がいらっしゃるのかということとをまずうかがっておきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（水谷つね君） 4番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

大変申しわけありません、人数についてはただいま数値のほう持っておりませんので、後ほど報告させていただきますと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 後期高齢者医療制度そのものが非常に当初、こういった広域になれば介護保険料等が引き下がって大変、環境がよくなるという形の話でありました。

しかし、ちょっと経年ずっと見ていますと、今回にいたっても引き上がるという状況の中で、なかなか広域そのものが果たしてそういった環境の中で介護や保険料そのものが下がるという状況にないというふうな部分も見受けられます。

また、運営そのものもなかなか見えないという状況になっているかと思えます。その中でちょっとお伺いしたいのですが、これもわかれば、わからなかったら後で報告していただきたいのですが、後期高齢者、道にいたって恐らく基金の残高だとか、結構あるというふう聞いております。共産党の調べに至ってもなかなかそういう活用をしないで、この後期高齢者の医療費を下げないという状況に見受けられますので、もしもそういった基金残高等が現在、どのぐらいあるのかということがわかれば、ぜひお知らせしていただきたいというふうに思っています。

いずれにいたしましても、今回、担当の係の方が主幹の方でしょうか言いましたが、介護制度が高齢者医療制度が変わって、それでは軽減になるのかということになれば、9割軽減世帯でも400円増、8.5割軽減世帯では600円増と、5割軽減世帯でも約1,900円増という形の中で、逆に軽減は名目上になっているのだけれども、実質負担増という形の中で発表がされているという状況になっているかというふうに思いますが、これは現状はそういうふうになっているというふうに判断してよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 4番米沢委員の広域連合さんの基金の状況でございますけれども、平成24年度末現在しかちょっと手元でございますが、臨時特例債基金につきましては今現在、53億833万3,914円、運営安定化基金といたしましては15億3,422万3,633円、財政町政基金1億7,913万5,468円という、24年度末現在ですけれども、基金残高についてはそのような状況にあることを承知しております。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 4番米沢委員の実質負担でございますが、先ほど担当主幹が御説明したとおり、それぞれの階層の中での軽減がございます。負担になるところもあります。下がる階層もあるということを御理解いただきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） これだけの基金残高があつて、その運用がなかなか部分的にはあるのかもしれませんが、なかなかされていないという状況の中で、やはり自治体もこういった社会の状況が変わる中で負担軽減の活用の仕方も含めて提言すべきだというふうに思いますが、この点、お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 4番米沢委員の負担の軽減の部分についてでございますけれども、私どももその広域連合の事務方と都度お話し合いをさせていただいております。そして、その運営についても町として御意見も述べさせていただいているところでございますので、委員の御意見についても拝聴させていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 今回の制度の中で変わった点があるかというふうに思いますが、よく理解していないのでお伺いいたします。

従来の軽減は被保険者と世帯主の所得の合算で判断したという状況になっておりますが、被保険者でない世帯主の所得も今回、対象になるという形になりまして、その分、割高になるという、こういう制度の仕組みができ上がっているのかなというふうに思えます。

そういう中で、後期高齢者にいたっても部分的に下がった部分があったとしても、多くの人たちがやはりこういうものが上がったりする、消費税導入されるという状況の中で、本当に生活そのものがやはり大変な状況になってきているということは変わりますが、そういうものも含めてこういう制度が変われば逆に軽減別立てで2割、5割軽減拡大されたといっても、実質、やはり負担増になるというような、そういった部分も出てくるのだろうと思えますが、その点はどうでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（林 敬永君） 4番米沢委員の今の御負担の関係でございます。

委員おっしゃるとおり、今回の26年度、27年度の医療保険の改定で一方でふえる部分もあると、一方で減額になる所得階層もあるというのは十分に理解をしている部分でございます。

よって、町のほうの取り扱いについては北海道後期高齢者医療連合さんとの事務の中で進めておりますので、そうしたことをこれからも進めていきたいということで御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

総合窓口班主幹、先ほどの答弁。

○総合窓口班主幹（水谷つね君） 先ほどの4番米沢委員の御質問のありました特別徴収、普通徴収の人数のことで御報告させていただきたいと思います。

25年度におきましては、特別徴収が1,196名、普通徴収につきましては344名、それから普通徴収と特別徴収合わさった方がいらっしゃるのですが、こちらにつきましては187名いらっしゃいました。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 米沢委員、よろしいですか。

お諮りいたします。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第3号の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

○委員長（長谷川徳行君） 次に、議案第4号平成26年度上富良野町介護保険特別会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これより歳入歳出を一括して15ページから17ページ及び323ページから351ページまでの予算全般の質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 333ページ、住宅改修費185万2,000円の予算でございますが、これは今、町でやっている住宅リフォームとの重複などはないのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

これはたしか、手数料をつけるとか、そういったことで20万円ぐらい限度だったのでしょうか、かと思うのですが、ちょっとそこのお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主査、答弁。

○高齢者支援班主査（浦島啓司君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

ここで言います住宅改修費は御質問のとおり20万円を限度として要介護状態にある方の住宅リフォームに手すりですとか、段差解消ですとか、床材の変更ですとか、そういったものを提供するサービスとなっております。

住宅建築のほうでいう住宅改修費とかぶる部分についてはないと認識しておりますが、一部、扉の変更であったり、床材の改修ですとどうしても重複する部分が出てくるかもしれませんが、基本的に介護状態を改善するためであったり、生活をらくにするための改修を行うということで区分しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 今後において、今現在ではないと思えますということの御答弁をいただいたのですが、調べていただきたいと思えますけれども、よろしくお祈りします。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 333ページなのですが、居宅介護サービスという形でショート、あるいは通所などの利用がなされるという状況になっているかというふうに思いますが、今回のこら辺で大体、サービス、大体利用される人数等、あとはどういふふうな今回、予算になっているのか、前年度から見れば若干、利用者数も減ったという形の中で減額の予算もされているかというふうに思いますが、まず、その点お伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

26年度における予算の各サービスの人数の件だと思いますが、申しわけありませんがちょっと人数については、ちょっと資料を今、持ち合わせておりません。給付費につきましては、在宅、居宅介護支援、施設それぞれ前年対比で申し上げますと、在宅につきましては前年対比1,370万円増、居宅介護支援については150万円の増、施設給付費については513万円の増ということで、前年以降の実績等々を見込みながらこのように予算計上させていただきました。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、いわゆる今年度の目標として介護支援計画の中にもこれからの高齢者がふえるという状況の中で、早いうちに認知症の予防だとか、そういった対策をとると

いう形の中で重点決めた中で、そのほかにもありませんけれども、進められているかというふうに思いますが、昨年度踏まえた中で、やはりそういうものを踏まえた中で今年度の目標というのでしょうか、そういったものというのはどういう位置づけになっているのか、お伺いしておきたいと思えます。認知症の部分でいえばです。

○委員長（長谷川德行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） ただいまの米沢委員の認知症対策の今年度の実績というか、目標についての質問だと思いますが、認知症については御案内のとおり、国の統計でも年々、年々ふえてきておまして、次期計画においても認知症対策は中心の一つの施策になるというふうに認識しております。

本町におきましては、認知症対策につきましてはまず各老人会についての介護予防、あるいは認知症の学習会の実施、あるいは認知症サポーターの養成等々を実施していますとともに、今後においては先ほど国保会計でも答弁あったと思えますが、糖尿病を含めた成人病が認知症に起因しているということがわかっていますので、若年期からの特定健診及び特定指導を中心として、あわせて介護予防なんかも実施していきたいというような考えでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ここで、地域密着型サービス費という形で、グループホーム、あるいは小規模多機能型等の予算が計上されておりますが、今後、こういった部分の上富良野町における認知予防にも努めてはいるのですが、今後、平成25年だとかの形、これからまだ高齢化がふえるという状況になり、一定、自然増というふうなことも考えれば、上富良野町にこういうグループホーム等が現状ではありますけれども、一定部分ありますが、それを一定カバーできるような小規模多機能型もありますが、それで全てがカバーできないという状況がありますので、上富良野町にそういった施設の必要性について、今後のことを考えれば一定人数、必要だというふうに思うのですが、この点はどういう見解をお持ちなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

認知症に限らず、高齢者福祉にかかわっての施設ということで、介護保険事業計画の中でも施設計画も一定程度、5期計画の中で予定をしている内容は既に委員も御承知のことと思えます。

そのような中で、町のほうの今、計画等の中では5期計画の中では小規模多機能事業所、それからグループにつきましてもワンユニット9床の整備というものが今回の計画の中にはうたっている部分でありますけれども、この間、高齢者を含めた施設等につきましても、有料老人ホーム含めて、上富良野町においてもそういった施設がヘルパーステーションを併設した事業所として民間でそのような整備があったり、富良野沿線の中でもそのほかサービス高齢者住宅等、これまでと違うような施設の整備をされてきている状況にあつて、こういった施設の中での介護サービスの利用実態等も含めて今後の考え方を整理していかなければならない課題だというふうに現在、認識しているところであります。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 当然、今後、十分、今の施設では足りないという判断かなというふうに思いますが、仮にそういった施設が建たないとしたら在宅という形で国のほうはそういった施設も含めてなのですが、指導しているかというふうに思えます。

今後、そういう方がふえてきて、もしも在宅でそういった支援体制をとるとなると、この24時間体制だとか含めた介護の支援のあり方そのものが問われてきているかというふうに思いますが、その点、今の改正の中で福祉協議会だとか、訪問介護だとかありますが、まだ国が目指す在宅介護支援という形にとれば、不十分な点があるような気がするのですが、この点どうでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） ただいまの米沢委員の御質問の関係なのですが、国においては第5期から24時間の定期随時訪問、介護看護というような新たなサービスが創設されたと聞いております。

本町においてもそこら辺の必要性というのを検討しているところなのですが、どうしても事業者さん、実施する事業者さんの関係もありますし、あわせて上富良野町単位の24時間体制のお客さんというのですが、需要というのですか、そこら辺のバランスを考えるとなかなか本町においては、その24時間体制の訪問介護看護という部分のサービスについては、ちょっと事業者が参入するのは難しいのかなというような考えで現段階では考えております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） いろいろ課題はあると思うのです、そういった課題もあります。

次にお伺いいたしますが、来年度からいよいよ要

支援制度が、いわゆる介護保険制度から外されようとしております。これに向けていろいろ取り組みも上富良野町で始まっているかと思いますが、仮にこの要支援が介護保険制度から外された場合、確かにそれぞれ十分、不十分あっても進められるのだろうというふうに思いますが、介護報酬等も減額なるという要素も出てきているという話もありますが、実質、その均一のサービスが財政力によって受けられなくなるという、そういう問題がずっと以前からも指摘されていますが、そういう部分というのは上富良野町でも起こり得ることだというふうに思いますが、起こり得るのかどうなのか、その点、来年の介護保険制度の絡みも含めてちょっとお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 今、国のほうで議論も進められております、その介護保険制度の改正等にかかわる御質問かというふうに思いますが、介護保険の関係につきましては今、委員のほうから御意見がありましたように、それぞれ改正項目がある中で、そのうちの1点としては要介護の1、2の方々、地域支援事業に移行するというような改正内容があります。

特にその中でも要支援1、2の訪問介護と通所介護がそのように移行されていくというようなことで今、国のほうでは検討されているようではありますが、今現在、私どものほうで理解している情報としては、これまでの訪問介護、通所介護、既存の通所事業所の中でいろいろと支援サービスをしておりますけれども、これらにつきましては専門的なサービスを必要とする方に専門サービスを提供していくことについては、引き続きそのような形で賄われていく、財源についても12.5%分は国のほうは市町村の財源手当については12.5%だというような中身で今、議論が進められているというふうに考えておりますし、そういったもの以外の例えばNPOであったりボランティアのグループであったりというような、そういう地域の実態に応じてごみ出しサービスであったり、いろいろな生活支援のサービスというものを整備をしていきたいと思いますということになっているというふうに我々のほうでは理解しております。

そういったものがその地方、地方によっては多少のばらつきといたしますか、どこまでできるかというようなものは地域の福祉力によって一定程度の開きが出てくるものがあるのかなというふうに理解しています。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 要支援の部分について、比

較的、全国的な調査でも認知症に至る人たちが結構多いというような統計的な調査が出ております。

それで、上富良野町においてはちょっと実態はどうなのかはしませんが、そういった兆候が見られるような人たちというのは実際いらっしゃるのかどうか、この点、まず伺っておきたいと思っております。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

認知症の関係につきましては、先ほど主幹のほうからお答えさせていただきましたけれども、本町においても認知症の高齢者につきましては少しずつ増加傾向にあると思っておりますけれども、ただ国の増加傾向に比べますと、本町につきましては予防事業にしっかり取り組んできたというようなこともありまして、基本的に22年度、23年度ぐらいから横ばい傾向で推移していますけれども、そういうような方たちというのは当然、高齢化がどんどん進んでいく実態にありますので、予測としては認知症の方はこれからもだんだんふえてくるというようなことを予測しているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そういう方も含めて、自然増も当然入ってきますので、やはりこの給付を外すということになれば、それなりにやはり専門的な治療だとか、やはり介護のあり方というのは求められてきているのだというふうに思います。

そういう中で、国は安上がりな方向の中で方向転換して予算を少しでも軽減する、そのヘルパー、あるいはボランティアを依存しながら、その介護費用を抑えるというような動きがあるという状況ですが、やはり上富良野町の現状を見ましたらそういう要支援からそういう方がいるわけですから、きっちりとした支援策をやはり整えるということが大事だと思います。

確かに、上富良野町は保健指導なんかも行き届いてきている部分はありますが、なおかつそれでやはり対応できない部分があるわけですから、そういうことを考えたら従来の制度を生かすという、そういう方向にこそ誰でもが安心して介護を受けられるような制度のあり方が今、問われているかというふうに思いますが、この点、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 今、委員が御質問の中でも述べられていたように、例えばヘルパーさんのサービス等は専門のサービスとしてそういったサービスはしっかりと支えていくべきものというふうに理解しております。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 担当課長、いつも僕は思っている、平均的な答弁なのですけれども、求めているのはそんなうわべだけの答弁でなくて、本当にどうなのですかと、上富良野町の介護のあり方を考えた場合、本当にそれでいいのですかということを知っている、そこをなかなか課長の答弁されない、ぜひ今後、考えていただきたいと思います。

ショートなのですから、十分、上富良野町においてはデイサービスそれぞれありますけれども、ショートはこの介護、5期の中でも町立病院にあっていいというような話も書いてありますし、実際、特別養護老人ホームにもあるという状況の中で、現状では十分足りているという状況かどうか、その点、お伺いいたします。これからの高齢化の状況も踏まえた中でお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 今現在、ショートステイについては、特別養護老人ホームで10床の範囲で展開しているのですけれども、現段階ではおおむね希望に合った入所というか、短期入所がされているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 現時点では、町のラベンダーハウスのほうでやっているショートステイ、一定程度余力を持っておりますので、当面の間については対応が可能というふうに理解しています。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 324ページの保険料の問題でお伺いいたします。

今回、国保と同じように保険料の改定されて引き上がるという状況になりますが、大体1世帯当たり平均、1人でもいいのですが、どういった、どのぐらい引き上がる形になるのかお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 第6期に向けてという御質問でしょうか。

第6期に向けては、これはあくまでも予測になりますので、これから27年以降の給付の予測等見きわめて保険料についても試算をしていかなければならないと、そういう試算を新しい年度、5期計画の策定の中で検討していかなければならない課題だというふうに理解しておりますけれども、御承知のように高齢化が進んでいるという中で、委員のほうからもありましたように課題を持った方たちがふえてくるようなことを想定しますと、給付費は当然、右

肩上がりで推移していくということも、基本的な予測をしている中で、そのような中で保険料を少しでも抑制できるような仕組みを整えていくことが課題だというふうに受けとめておりますけれども、先ほど言いましたような前提条件からすると保険料についても一定程度、条章での見直しが必要な、そういう予測をしているところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 337ページの包括支援事業で、前回より若干ですがこの予算が上がったのかなというふうに思いますが、この点については人員等のそこら辺、賃金等が上がったという形でしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 包括支援事業等について、140万円ほど予算を増額しておりますけれども、今回、地域ケア会議の向上支援事業ということで、新たに私どもの勉強する事業等について予定している、そのような事業を新たに予定している、新規事業で新たにそういう事業を予定していることから、若干、予算を増額しております。

あわせて、6期計画に向けてのニーズ調査等を行わなければならない年度になりますので、それらの費用についても今年度、新しい年度計上させていただいています。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） この包括支援事業の内容というのは、恐らく地域の訪問介護、各施設のいろいろな悩み事とか、そういった問題をどう把握して次期のこういう支援に生かすかということが中心になってきているのかなというふうに思います。

そういう意味では非常にこういった部分の予算というのは大事になってきているのだろうというふうに思いますが、昨年度、25年度においてこういったいろいろな地域から出された要望とか、問題とか、大まかな点、特徴的な点があれば、ひとつ今後、そういうものを今年度、この予算の中でどういうふうに生かすのか、なければいけないのですが、その点をお伺いしておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（石田昭彦君） 差し迫って特に何か大きな変化要因ですとか、特徴的な部分が見えてきているというようなものは、今、私たちのほうでは大きく感じていることについてはございません。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 337ページ、通所型介護予防事業のところですが、ここは839万6,000円、昨年とほぼ同額になっております。

来年の改正のことを向ければ介護予防という、非

常に強化していかなければならないかなと思っております。

それで、どうなのでしょう、ここをもう少し厚い予算化してはどうかと思うのですけれども、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。そんなことは全くお考えではないのかどうか、ちょっとお聞きします。

○委員長（長谷川徳行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 村上委員御質問の通所介護予防事業、もう少し充実したらいいのではないかというような御意見です。

実態といたしまして閉じこもり予防支援事業ということで生きがいデイサービスだと思うのですけれども、生きがいデイの関係なのですけれども、ある程度、今、ラベンダーハイツさん、あるいはデイカみんさんということで、どうしても受け入れ体制というのがありまして、おおむね両施設とも20人前後、それが今現在、満床になっているというようなことで、相手側の受け入れ体制もあります関係で昨年度と一応、同額というふうにしております。

一方、その前段のお元氣かいというのも昨年度から、かみん、あるいは泉栄防災センターでやっているのですけれども、そちらの部分については現在、今、30数名参加しておりますので、そちらについてはまだ若干、定員ありますので、それとあわせて中で今後も介護予防事業については進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） これらの効果はどのように押さえていらっしゃるのでしょうか、ちょっとお尋ねいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 地域包括支援センター主任保健師、答弁。

○地域包括支援センター主任保健師（星野 章君） 3番村上委員の御質問にお答えします。

効果なのですけれども、きちっと数値的な効果というのはなかなか出せないのですけれども、生きがいデイサービスに関しては全く本当に何も2次予防対象者という対象者の状態で認知とか何もある程度な方でしたら、平均ですけれども六、七年は要介護の認定するまでに六、七年延ばしてすることができているかなというふうに感じています。

その生きがいデイサービスにやはりちょっと認知があるのだけれども、なかなか介護認定とかに結びつかない、けれども何らかの支援が必要という方も通っていらっしゃる方もいるのですけれども、その方ですとやはり平均で大体一、二年で介護認定につ

ながる確率は高いですけれども、一度、生きがいデイサービスに来ることで、このままスムーズに介護保険のサービスにつながるという効果もあります。

あと、お元氣かいに関してですけれども、これもまたデイサービスとは違って2時間の通所の介護予防の事業になるのですけれども、なかなか体力測定だとかいろいろ数値的評価ができるのですけれども、その体力測定のときに頑張ってしまったとか、いろいろ誤差が出てくるものですから、なかなかそういった数値であらわすことができないのですけれども、御本人たちが通われている感想としてはすごく1週間に一度そこに来て、みんなと交流したりとか、なかなかお家では笑うことがないので、ここに来てみんなと笑うことですごく脳の活性化にもなるし、今、自分ができていることの体の維持ができるというふうな感想もいただいております。

客観的に見て、やはりお元氣かいに来るときの姿と帰るときの姿、表情を見ていますと、見てわかるぐらい姿勢が前傾姿勢だったものが、ちょっと姿勢が伸びていたりだとか、歩く速度なのですけれども、速度がすごく最初はゆっくりゆっくり来ていた方が、帰りはいつ帰ったのだろうと思うぐらい早かったとかという、客観的にはそのように評価を感じております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 効果もしっかり見ていただきたいと思えます。

今、お話聞きますと介護認定とか、そういった重度化になるのに少し時間が六、七年ぐらい伸びたりということをお聞きしておりますが、家での閉じこもりですとか、孤独感の解消とか、そういったことになると思えますし、そういったことで今、効果をこれからしっかり見ていっていただきたいと思うのですけれども、回数をふやすとか、お元氣かいのほうでしたら少し考えてみる余地があるということをおっしゃいましたので、生きがいのほうは受け入れ人数の関係もあってなかなか難しいものがあるとおっしゃいましたけれども、やはり今言ったように介護予防につなげるということは大変、大切なことだと思いますので、そういったことで今度は効果をしっかり見ていただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 339ページです任意事業、これは少しずつふえてきているかと思うのです、63万円ですか。これは25年度、3月31日

までですと55万円見ておりますが、全部使われる予定なのでしょうか。きょうは17日ですので、この55万円、予算組んでおりましたけれども、そしてこのところはやはりこういった任意事業というのはやはり予算化しておかないとうまくないのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 村上委員、ここ6万3,000円になっていますよ。

○委員長（長谷川德行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 3番村上委員の御質問にお答えしたいと思います。

今、委員御発言なった5万5,000円というのは、25年度の予算ということで、内容といたしましては2次予防対象者のショートステイの部分の予算だと思いますが、25年度についてはたまたま年度途中において対象者が1名ふえたということで、前回の3月定例会でも御議決いただいたのですが、25年については若干、増額補正をさせていただきました。26年度につきましては、それらを含めまして今回、6万3,000円という形で予算計上させていただいたところです。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 済みません、5万5,000円は全部使われる予定だということで、ちょっとふやして予算されたということですか、そのように捉えていいですか。

○委員長（長谷川德行君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（北川徳幸君） 25年度についてはそのとおりでございます。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） なければ、議案第4号の質疑を終了いたします。

次に、議案第5号平成26年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） なければ、これで歳入歳出を一括して18ページから20ページ及び355ページから379ページまでの予算全般の質疑に入ります。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） ラベンダーハイツ事業の3

65ページの調理委託業務についてお伺いいたします。

新年度から退職者等も含めて安全な給食を提供するという形の中で業務を委託しようという予算が出ておりますが、全体を見ましたらそう委託しても、現状ではわずかしか二、三十万なのでしょうか、変わらないような業務内容になっているかというふうに思いますが、果たして町が狙う安全で安価な安い、効率的な委託業務ができるのかという点で疑問なのですが、まずこの点、お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（長谷川德行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

町におきましては、現在、30年間ですけれども、開設以来、食中毒は厨房業務等について衛生管理徹底等を図って発生しないところにあります。

しかしながら、特別養護老人ホーム等における食中毒も実際のところ全国的には発生している状況でございます。万が一、もし発生した場合におきましては、今のラベンダーハイツの現況におきましては代替食の提供ができないということで、これは従来の課題でありました。

これにつきまして、今回、退職者のこともあるのですが、その機会を捉えまして三社契約を結んで、万が一そういうことが起きた場合においては、代替の提供ができるような形にまず整備をさせていただくということで今回、提案をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 給食の安全な提供という形の話であります。従来の職員を抱えた中でそういった体制がとれないのかどうなのかという点が一番、疑問に感じるところなのですが、こういった全く外部に委託しなければ、そういった安全な給食提供できないのか、そういう体制が取れば従来の方法でも十分可能だというふうに思いますが、この点はどうでしょうか。

○委員長（長谷川德行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

基本的には今までも衛生管理の徹底については現職員において徹底をしてやってきたことで対応はしてまいりました。

しかしながら、先ほど申し上げましたように万が一の、もしそういうことが起きた場合においては体

制というのはあくまでも今、現在、確保されていない状況にあります。

なおかつ退職する方が正職員最後の方ということで、この方については退職した後、臨時職員のみ厨房体制になるということもありまして、今後の給食の運営を考えた場合においては、先ほどの食中毒の対応と、それから指揮系統の関係の厨房業務の体制を考えて、この2点によって委託をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 正職員を補充しながらそういった現状の体制維持づくりでも十分、可能だと思うのですが、それは町側の言う分でいえばそういった体制ができないということで委託という形なのですが、私にすれば従来の体制を維持しながら補充して体制をきちんと強化するということができるというふうに思いますが、この点、確認しておきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

あくまでも今回の委託につきましては、そういう従来と同じようにやれるかどうかということよりも、食中毒問題が発生した場合における代替策がないということも今回の提案ということでございます。

これによって、もし万が一発生した場合においては利用者の方の不利益といえますか、そういうことがこうむらないような措置でございますので、その点を御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） いずれにいたしましても、従来どおりの体制の中で、そういった安全が確保できるような体制づくりをすればできるわけで、それをぜひ補充しながら進めるべきだというふうに思っています。

それで、この委託の単価の問題なのですが、実質、その委託した場合、従来の示した単価から比べると、試算を見せてもらったのですが、あれはもう少し安くなる要素というかというのがあったのかどうか、あれ以上できないという状況なのか、委託するわりには実質、効果が上がっていないような部分が見受けられるのですが、この点はどのようなのでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

実際に現在、材料費ということで6万5,000食、これは23年、24年の実績に基づいた6万5,000食であれば確保できるかなということでも算定の基礎となっております。

また、単価につきましても現在、税込みで250円、1食当たりの金額になっておりまして、これは1.05で割って1.08掛けた金額ということで250円という設定をしております。

現在におきましても、大体730円程度でできている月や何かもございますので、実際、もう少し下げることが可能かなというふうに思っておりますが、予算としましてはその現在の現状を維持した中で、その金額を確保しながらその民間のノウハウによって、より多彩なメニューを提供してもらおうという考え方に基づいて今回、予算措置をしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 363ページです。デイサービスセンターの事業費でございますが、このところ調理員さんかが1名、昨年と比べまして今、委託する関係であれだと思っておりますけれども、ちょっと予算が内訳見ますと看護師さんのところかなり減額になっております。それと、どうなのでしょう、昨年、調理員さんに160万2,000円支払いをしておりましたけれども、そういったことを考えますと何か予算が2,381万1,000円がちょっと見積もりとしては235万円ぐらいく感じるのですけれどもどうなのでしょう、ちょっとお尋ねします。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

看護師の賃金につきましては、昨年度は2名ということで1年分、12カ月2人見ていたのですけれども、今年度は1名プラス、あと5カ月分を1人見ているという形で現在、予算計上している関係で減額となっております。

調理員の給与につきましては、昨年度の給与全体を今回、全部ゼロにしております。なおかつ給食業務全体の中での内訳の中でその賃金と給与等の部分と、それから食材の部分との全体の予算の中に全て網羅している状況になっておりますので、その差というか、予算の中に出てきている状況にございま

す。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） それでは、調理員さん1名は見込んでいないけれども、ほかの方の調理員さんといえますか、そういったものをこの230万円ぐらいのところを含んでいるという、こういう理解でよろしいですか。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 3番村上委員の御質問にお答えいたします。

調理員の金額につきましては、あくまでも全額ゼロになっています。その部分については、現在の委託の3,240万円の中に含まれているということです。

その他の賃金につきましては、今年度の予算の組み立ての中でそれぞれの人の割り当てによって変わっている状況がありますが、その点で数字が変化していくということでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 1点、ちょっと確認、先ほどの同僚委員の米沢委員の質問の確認になるのですが、調理業務委託3,240万円については、おおむね先ほど所長のお話にありますようにメインは食中毒の対応ということで、その点については私も一定程度、評価をいたしますので、ちょっと確認なのですが、先ほど同僚委員への答弁の中に1食当たり現在240円程度のものが、250円、これは消費税の問題で問題ないのですけれども、中でやはり民間のノウハウによってそれをトータルで3食で730円程度で、750円よりも安くなりますよということもあるのですが、それは結果としての中であって、やはり食に関しては当然、朝・昼・夕食、単価のばらつきはあるにしても、今よりも質は落としてはいけないというふうに私は考えますので、そこはやはりしっかり食材費に関してはコンクリートというか、きっちり予算立てはするべきであると思いますし、同僚委員が何度も言っていますように民間活力を投入するということは、当然、その後の公営でやっていたところよりも職員の処遇がよくなるということもある程度、委託先の業者にはやはり十分確認をとっておく必要があるということ、行財政効果というのも当然、図られなくてはならないと思いますので、今後、入札の執行によって若干、この予算より下がるのかもしれませんが、十分にそこをしっかりと重きを置いて、まず一

番は当然、この食中毒であり、食の安心・安全というものもあるのですが、そこの残りの二つが私が言った今までの調理員の処遇の改善であったりとか、それから行財政効果が図られるようなこと、それを十分、踏まえた上でこの3,240万円をというのを積算があったかどうかをお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

人材の確保ということで処遇の改善につきましては、現況の実際、うちで皆さん賃金を支給している金額について大まかお伝えをしております。

なおかつ、従業員の採用につきましても地元の雇用ということでお願いをしております、現従業員を優先にお願いしたいということをお願いしております。

またメニューの内容につきましては、使用する中で給食委員会を設けまして、この中で毎月、中身については相手方の委託先の栄養士さんとうちの栄養医さんとの間でメニューに応じたそういう内容になっているかどうかの確認を行いながら、お互いですけれども調整を行って、そういうことがないように図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

行財政効果の部分につきましては、今回、長期継続契約ということで考えておまして、これについては1年契約する方法もございます。また、3年、5年とございます。

その中で、長期的なスケールメリットが働く5年間ということで、現在、単年度よりは長期継続契約に移行しているような社会情勢もございますので、そのこともありますし、また、隔年を繰り返すことによって、実際にその年度よりも次年度においてはさらに効率化というか、メニューにおきましてもいろいろな面で改革が図られていくので、利用者にとってもメリットが働くのかなと思っております。

その辺は、先ほど言いました給食委員会等で協議しながら、今よりもさらにレベルアップというか、内容の充実になるように努めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問に補足という形で私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、給食センターの調理委託については、先般、3月10日の入札において、既に入札を執行し

まして契約を結んだところであります。

なぜ、この早い時期にやるかといいますと、契約の相手方においては大勢の人を雇って準備をしなければいけませんので、それで3月10日の入札をもって執行したということが1点。

それと、行政効果の御意見もいただきましたが、この業界においては相手は大企業でありますから、食材費をこちらから注文かけない限りは、極端に言ったら冷凍食品もありますし、また二流、三流の食材もあるでしょうから、歯どめをかけておかなければ、安ければ、安かろう悪かろうでは困りますから、そこは今、うちのラベンダーハイツが担ってきたノウハウを見ながら食材費の下限をしっかりと定めているという点。

それと、もう一つはハイツの所長からも答弁ありましたように、5年間の長期継続契約を担保することで、優秀な人材を確保してもらおうと、結局、人件費を余りにも落とせば、その分、あそこに働く労働者の方々が移動が激しくなりますから、結局は、それはハイツにとってもいいことではありませんので、いわゆる労働条件等についても一定程度の歯どめをかけながら実施をしたという経過がありますことから、外部に委託したことで、結果として入札はもう既にできておりますから、結果としてこの予算額を大きく下回るような状況ではないことも御報告しておきたいというふうに思います。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございせんか。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 何点かありますけれども、まず一つは363ページ、それから365ページに関する運転手の賃金の関係でお尋ねいたします。

運転手の賃金、平成23年、24年度を見ますと、23年度は395万8,750円、これはショートステイとデイサービス、それから平成24年度はショートステイとデイサービスで404万6,000円という金額になっております。

ところが、平成25年から当然、僕はそうだと思うのですが、ショートステイ、デイサービス、ラベンダーハイツということで三つに分かれております。ところが、予算書が24年度の決算404万6,000円が453万6,000円ということで、25年、26年そういう金額になっております。なぜ約50万円、正確に言えば49万1,000円、そういうことになったのか、これは2人でしょう、その点も含めて答弁願います。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 7番中村

委員の御質問にお答えいたします。

実際には人員としては運転手は3名おります。ただ、予算の組み立ての中で各特養、ショート、デイの関係で、この割り振りを配分、実際には勤務の状況の配分によって、それから割り振りを変えたということで数字が変わっている現状でありまして、総体的には変わっていないという、人員的なものも変わっていないですし……。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 変わっていないと言っても変わっているでしょう。

例えば、平成24年度の予算を見ると運転手、ショートステイ、デイサービス、これをまたラベンダーハイツも入れたということはわかるよ、これはもう当然だろうと思う。そのときの予算が372万円ですよ、24年度、決算は404万6,000円になっている、そして今度は25年、26年は453万6,000円なのですよ。このショートステイ、デイサービス、ラベンダーハイツ、三つ合わせたら、変わっていないわけじゃないでしょう。49万1,000円も高くなっているのだから。だから、私はそのことを言っているの。三つに分けるのは当然だと思う、食材や何かそうやって分けているのは私知っていますから。なぜ50万円近くも上がったのかということを知りたい。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 済みません、最後の数字につきまして、今の内訳について資料すぐ用意できませんものですから、後ほど調べてお答えしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 昼食休憩といたします。

再開を午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど、7番中村委員の御質問にありましたラベンダーハイツの運転手の賃金の増額の質問につきまして、所長より根拠の答弁をいたさせます。

ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 先ほど、7番中村委員の御質問があった件につきまして、説明を申し上げたいと思います。

委員、御指摘のとおり、平成24年度におきまし

ては決算といたしまして404万6,000円という数字であります。25年度におきまして、現在、予算計上している部分では453万6,000円の予算を計上しております。

これにつきましては、24年度の状況等を踏まえて25年度においても送迎の関係で時間外の対応とかが協会病院に搬送だとか、ショートが増だとかの関係で、どうしても運転手さんの時間外に活動する時間帯がどうしてもふえてしまうということでふえてきている状況にあります。

25年度の実績、2月末現在ですけれども、現在の状況で見込みとして大体435万円程度、見込んでおります。26年度の予算につきましては、実際には25年度の状況を踏まえて予算計上することになるとおられますので、実績も踏まえた中での予算の中で現状、今までの推移を見ながら検討した結果、同じ同額の数字が必要だというふうに認識をしております。そういう計上となったところでございます。

先ほど、質問の趣旨をちょっと理解しないままお答えしてしまったことに対しまして、深くお詫びを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） わかりました。

それで、病院の送迎、ショートの関係ということで、運転手さんの時間的なあれはどういう変化がありますか、24年度と25年度を比較してみた場合。データのわかれば教えていただきたい。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） 中村委員の御質問にお答えいたします。

ちょっとデータのいう部分についてはあれなのですけれども、その回数なり時間数がふえたという部分につきましては、まず午前中と午後のデイサービスの送迎時間帯につきましては2名の運転手で対応しております。

それから、デイサービスの送迎が終わった10時以降につきましては、運転手1名で対応しております。

先ほど所長が申し上げましたとおり、通院の関係につきましては、通常であれば例えば町内の病院に通院するというのであれば運転手1名で対応できるのですけれども、ただその中に町外への通院が必要だと、例えば協会病院に行かなければならないだとか、そういうことがあった場合、町内の病院の通院も対応しなければならない、それからまた町外に行くとなれば、また時間的に行って戻ってくるまで

にかなりの時間を要するというので、日中であっても通常は1名で対応しているのですけれども、2名で対応しなければならないという部分が出てきて、その分、時間数が多くなっているということと、それからもう一つはショートステイの送迎につきまして、夜、夕食後の送りなのですけれども、こちらの部分につきましては今までに比べますと夕食後に送ってほしいというニーズも多くなりまして、その分の回数がふえているということです。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） わかりました。

いずれにしても先般、事故があったこともありまして、交通安全には十分、配慮した形を含めて、あとの人たちは賃金、交通事故の関係は正職員というお話も聞いたけれども、いずれにしても送迎ということで気をつけていただきたいと思います。

それで次に、委員長よろしいでしょうか。

先般、資料をいただいた関係で、ラベンダーハイツ給食業務の委託ということで資料6の関係です。

それで、食材費の関係については24年の実績を見ますと1,574万6,528円ということで、24年の決算と合致をしますのですけれども、調理員の臨時7名960万8,943円、これはちょっと私が試算したものと若干、違うので、賃金だけ調べると平成24年度の決算が894万922円ということで、66万8,021円違うのです。そうすると、これに賃金以外にもろもろも含まれて960万8,943円になったのだらうと承知はしますけれども、そのなった中身がいうなれば66万8,021円の中身をちょっと知りたいのですが。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 現在、手元に細かい資料はないのですけれども、社会保険料とか、町で負担する雇用保険料とか、そういうものの合計の数字をその賃金の数字に足した数字がこの数字でございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 僕もそうだろうとは思いますが、これら言うなれば委託する金額の大きな根拠にそれぞれ正職員の給与、それから調理員の臨時の関係、食材の関係、この合計が3,246万9,400円となっていて、できれば後ほど正確な数字を出していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長、続けてよろしいですか。

376ページ、給与明細書というのが出ておりま

す。この中で、総括で職員数が本年度14名、前年度15名と、15名のうち1名減というのは、この調理師の方の関係だろうと思います。

そうすると、その比較の関係の合計が給与の関係401万5,000円、共済費の関係77万円、合計478万5,000円ということになります。

当然、下の(2)のところに行きますと給与の関係、退職、三角印で375万4,000円の減、その下に退職ということで職員手当、145万8,000円、そうするとこれらを含めていくと、どうも数字が711万3,989円という数字になってこないものですから、この予算書の中にあるものと、24年度実績の調理師の関係の金額の関係、これをちょっと解説していただきたいと思いますけれども。

○委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長(大石輝男君) 7番中村委員の御質問ですけれども、前年度の数字、当初予算の数字の給料、これは15名の職員の給料、それから職員手当、それから共済費等の合計の数字で記載してございます。

また、本年度におきましても給料、職員手当、その共済費の合計ということで、数字で当初予算の算定の数字で計上しておりまして、その差額ということですので、これについては職員個々の昇給分だとか、そういうものが含まれている中での合計とかが要素としてございますので、それらの差としてそういう数字になっているという状況でございます。そういうふう理解しているところでございます。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

○総務課長(北川和宏君) 7番中村委員の給与明細にかかわる質問で、総務課のほうで給与のほうを担当しておりますので、その部分につきまして、給与費のほうで(1)の総括の中で給与費401万5,000円の減となっておりますが、この部分につきましては(2)のほうでそれぞれ給料、職員手当の増減の内訳が出ているかと思っておりますけれども、まず給料につきましては279万1,000円の減につきましては、昇給に伴う増加分、それから退職異動での減額ということで、この差額が279万1,000円であります。

また、手当につきましても退職分の減額と異動等に伴う差額が122万4,000円ということで、この部分を足しますと給料、職員手当の差額が401万5,000円ということが出てくるものであります。

また、共済費につきましても、それぞれその給与

費に率を掛けてそれぞれ算定しておりまして、今年度におきましては77万円の減額という中身となるところでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長(長谷川徳行君) 7番中村委員。

○7番(中村有秀君) この数字の関係について、今、総務課長言ったことはわかるのです。ですから、私はこの(2)の給与及び職員手当の増減額の明細ということで、退職、退職ということで375万4,000円と、それから145万8,000円、これを合わせたら521万2,000円になるのです。

そうすると、ここでいう1年、年度あるから、24年度の関係で、実績ということで711万3,989円は、どうも数字的にあわないから、この中にまた何があるのかなということ、端数で若干違うのであればいいのですけれども、それらの関係がちょっと理解しがたいので、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○委員長(長谷川徳行君) 暫時休憩いたします。

午後 1時12分 休憩

午後 1時13分 再開

○委員長(長谷川徳行君) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

副町長、答弁。

○副町長(田中利幸君) 7番中村委員の件費にかかわります御質問に私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

今、担当の課長それぞれ申し上げましたとおりであります。まずこの376ページの給与明細の見方ですが、これについては1名、1名を明記したものではありませんので、14名、もしくは15名の数値の合計であるということが1点と、この先般の厚生文教常任委員会の資料6にお出した件費の調理員の件費の総額については24年度の実績の数字であることをまず御理解をいただいております。その中で、この2年間の14名のまず定期昇給等の上がる分といわゆる今回、退職をする方のマイナスの件費分……(発言する者あり)

その差額が他の職員が上がる要素の分と、お一人が退職される分の、その差額分がいわゆるここに出てくる部分でありまして、退職者の件費を個別に24年度、25年度まだ終わっていませんが、24年度の実績でいいますと今回の厚生文教常任委員会の資料6のとおりでありますので、御理解をいただいております。

○委員長(長谷川徳行君) 7番中村委員。

○7番(中村有秀君) 私はこの給与明細書の一般職の(1)総括のことを前段で申し上げましたけれども、この(2)の退職分ということを書いております。それは375万4,000円と145万8,000円とこれを合わせても521万2,000円しかないのに、実際に我々の資料のところは711万3,989円ですから、その差の中身がわからないから教えていただきたいということを申し上げたので、わかりますか。

○委員長(長谷川徳行君) 総務課長、答弁。

○総務課長(北川和宏君) 7番中村委員のその差額分につきましては、(1)の表である共済費のところがあると思いますけれども、要するに共済費のいわゆる社会保険料等々の金額と、それから備考欄にある退手福祉、公務災害の関係が町で負担する分がございまして、この部分が約190万円程度、その差、いわゆる厚生文教で提出いたしました711万円と今回の差額でありますし、今回、24年度の決算でありますので、今回、この部分については25年度との差額でありますので、多分、その部分の差も若干あるかと思いますが、大きく変わるものではありませんので、この部分に出ている給与、手当のほかに共済費が含まれて711万円の金額になるということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長(長谷川徳行君) 7番中村委員。

○7番(中村有秀君) 711万3,980円、これだけ細かくお金を出したのであれば、給与の関係、手当の関係、共済費の関係ということで、明らかにすべきではないですか。私が聞いているのですから、ですから現実の問題としてこの521万2,000円からこの711万3,989円と190万1,989円合わないのだから、それではこの中で共済費は幾らです、何々が幾らですということで答弁するのが当然ではないですか。

○委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長(大石輝男君) 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

細かい部分についての資料、ちょっと今現在、手元にちょっとないものですから、算定したときの根拠を後ほど中村委員のほうにお示ししたいと思いますので、御理解を賜ります。

(発言する者あり)わかりました、済みませんよろしくお願いたします。

○委員長(長谷川徳行君) 7番中村委員。

○7番(中村有秀君) きょう、この給食業務の委託の関係等含めて議題が出てくるのだから、調理員の給与の関係、食材費はこう、調理師の関係だとい

うことで、やはりきちんと答弁できる資料を持ってくるべきだと思うのです。そうではないですか。

○委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長(大石輝男君) 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

そのとおりだと思います。以後、気をつけたいと思います。

○委員長(長谷川徳行君) 7番中村委員。

○7番(中村有秀君) それではお聞きしますけれども、調理員の給与の関係もさっき言ったような形でやはり違うのです。960万8,943円、これを24年度の決算を見ますとデイサービスが159万7,565円、ラベンダーハイツが734万3,356円、合計で894万921円なのです。

そうすると、この差も当然、何なのかなということで、それをあわせて報告してください、よろしいですね。

それから、調理業務委託ということで3,240万円、委託費で計上されております。したがって、先ほど同僚委員の質問に対して副町長のほうから答弁がありました。

3月10日、入札執行済みということでございます。それで、一応、議会に承認を求めなければならないという、この入札関係なら5,000万円以上ということでございますから、議決を経てそれからやるという、ということではよろしいですか。

○委員長(長谷川徳行君) ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長(大石輝男君) 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

議会のほうの議決があって、その後、委託契約が成立するというところに、契約の中でうたうような形にしております。

以上でございます。

○委員長(長谷川徳行君) 7番中村委員。

○7番(中村有秀君) 私が聞いたのは、議決を要する契約、これは先ほどちょっと例規を見たのですけれども5,000万円以上ということになっているから、これはある面で理事者のほうで入札執行してもいいのだけれども、今、所長のお話ではちょっと違うのではないですか。

○委員長(長谷川徳行君) 副町長、答弁。

○副町長(田中利幸君) 7番中村委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、ラベンダーハイツの所長が申し上げたのは予算額が議決されないと契約ができないという意味のことを言ったかと思いますが、ただ長期継続契約においては、予算が議決される前に入札執行が可能な

ようなルールになっております。

そうしないと、先ほど言ったような人を多く役務を提供するために人を多く準備する等のものが多分できないことがありますので、今、おっしゃるとおり5,000万円を超えるものについては契約自体、議会の議決が必要になってきますが、今回のこの3,200万円相当の契約においては、議会の議決は必要がないというふうに理解されるところであります。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今、副町長が言うように私もそういう理解をしておりますから、ある面で議決が得なくても、議決の後、入札ということはしなくてもいいという理解はしています。

ただ、私は先ほど申し上げましたように、調理師の給与711万3,000何ぼから、調理員の960万何ぼというのは十分、理解をできないで、それが合算して3,240万円何がしになっているわけだから、本来的にはもうちょっとこれを調理師の最高の金額でないからという感じもするので、実際にはこれはある程度、安くできるのではないかと、そうすると場合によっては役場で見積もる金額が3,420万円ではなくて、3,100万円か3,200万円か、何かそういうある面での最低基準の中でいくのがいいのかなという気がしていたのですけれども、そうならない前にも入札が執行されたりということで、十分、我々の意見が反映されないまま執行されたということ、非常に残念な気がしています。

したがって、私は一つ3月10日に入札したのであれば、入札金額は幾らなのか教えていただけますか。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 入札自体は3月10日に行ったのですけれども、結果、不落札というか、保留のような形になりました。

それで、その残っている一番安い業者のほうと内容についてお話をしてお話を委託契約をするような形で進めました。

金額の入札の金額については、その入札の書類自体をちょっと今、申しわけありません、本当に手元に持ってきていなくて、入札の……この入札したときの数字はわかるのですけれども、総額1億6,170万800円でございます。

単年度の数字でよろしいですか、3,259万4,400円です。（発言する者あり）1億6,170万800円です。

この入札の金額については、消費税抜きの数字で1億6,170万800円になります。

○委員長（長谷川徳行君） 7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 私たちがちょっと食の安全・安心ということであれしたのですけれども、3,246万9,460円、それに近い数字で出されたなど。落札した会社は何という会社でしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 7番中村委員の御質問にお答えいたします。

西川食品でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 中村委員、よろしいですか。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） よく納得できないのですけれども、予算が通らなかった場合等ありますよね。議決上では、そのそういったことも考慮して書面に契約の中に附則で書いてあるということなのですが、本来だったら予算が通るか通らないかわからないものをあらかじめ憶測で、我々からして長期契約できるということになっているけれども、どうだったのかと、議会を軽視したのではないかと、ふうに僕は思っているのですけれども、そこら辺はどうなのですか。

ルール上はそういうことはできるとしても、予算ですから通るか通らないかわからないという状況がありますので、そこら辺は道義的な問題も含めてきちんと、やはりそういったことを十分、説明もなく、終わった結果、その発表されたという状況になっておりますが、この点、ちょっとよく理解できないので答弁願います。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問に私のほうからお答えさせていただきます。

まず、長期継続契約においては、地方自治法に基づいて、法に基づいての契約行為であることを、まず1点御理解をいただいております。その効果については言いませんが、御理解のとおりだというふうに思います。

また一方、議会軽視のお話もありましたが、予算が後でついていきますが、特にこの長期継続契約、このラベンダーハイツのケースだけではもちろんありませんが、そのために委員会をしっかりと、所管の委員会での御理解とあわせて、全員協議会等の御議論の中を通して、これまでも実施をしてきたところでもあります。

法的に問題があるわけではもちろんありませんが、入札執行した後に予算が否決されるようなことがないように、そうなりますと相手の事業者非常に不利益になりますことから、その前段階で私ども

も十分、資料も含めて御理解をいただいているという御説明をさせていただいているという内容でございますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） あらかじめ協議会や委員会で説明しているから、これは十分通るものだという前提で契約を行ったと、そんなのはどうして根拠として言えるのですか。それは、最終的にこの予算で最終的にあの委員会で賛成か反対かという形に議決されるわけですから、前もって話したからそれはもう議決がされる前提で契約ということだったら、何でも前もってある程度、話しておけば何でも通るといような、そんな形になるのではないですか。

少なくとも、やはり議会が最終、終わるまで、前提として道義的な問題も含めて、そういう形で長期契約も必要ではないかというふうに思いますけれども、そこら辺は全然そういう解釈には立たなかったのですか。もう理解得ているからオーケーだと。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、このケースをもう一度、最初からお話することはしませんが、まず資料にもありますように、普通の契約行為ではないこと、行政がねらいとしている点、何か予期せぬ事故が起こったときに代替性のないものを改善するために、このたびの長期継続契約があるという点、これが議論が本当に真っ二つに分かれるような議案については、この長期継続契約という方法をとらずに、一本審査で契約をすることも可能だと思いますが、少なくとも理由にこの委託することの理由にさまざまな判断がかかわってくるようなケースのないものというふうに理解をして、委員会、あとは全員協議会を通じて御理解をいただいていた案件であります。

決して、議会を軽視しているかということではなくて、ケースによってそのような対応を図らせていただいておりますこと、あと先ほど言いましたように地方自治法の規定に基づいて、法に照らして、そのような今回の対応を図らせていただいておりますことをぜひ御理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） そのものによってだとか、いろいろ副町長言うのだけれども、議会というのはそうではなくて、やはりどういうふうに状況が変わるかかわからないというふうに思います。

最終的に、これが圧倒的多数で賛成されて初めて議会の承認を得た、議決されたということになるのだから、その前にそういう形である程度、こういうふうに賛成してくれるだろうと、特殊な要因も重なっているから十分大丈夫だろうというふうな、あ

くまでも行政側の憶測であって、契約上はそういうふうには十分できることは可能だと思うにしても、今回の場合は初めての、このラベンダーハイツでいえば初めてのケースであって、これが本当に議決されるかどうか、この予算が通るかどうかかわからないような状況の中で、町の一方的な憶測でこれを最終的に委託契約を結ぶというのは、どうしても議会軽視では僕はだというふうに思います。

町長、この点はどうなのですか。納得できません。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の御質問であります。私が申し上げたのはこのラベンダーハイツのさまざまな業務がありますが、給食業務に特化して言いますと、この6万5,000食余りをしっかり利用者様に提供できる体制を整えることが私たちの運営者側に課せられた責務だというふうに理解しております。

その中で、このたびは直営のその給食体制を維持することが困難であることとあわせて、食の利用者様の食の安全とあわせて安定的な食事の提供を図るために、このような手法をもって、結果、長期継続契約という選択肢をとったということからすると、決して軽視をしていることではありませんが、それまでの間の経過を御説明すれば、ある程度の御理解をいただけるということを前提に考えていることが1点。

それと、万が一、予算が否決された場合の契約の成立については、言うまでもありません。予算がなければ契約が成り立たないわけですから、そのようなことも含めてルールに照らすとそういうことであるということを御理解をいただいております。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 何回聞いても僕は納得できません。

今後の食の安全だとか、いろいろなウイルス感染だとかという形で給食ができなくなるという、そういった状況が今ないわけです。引き続き、現行制度の中でそういった感染だとか含めた衛生管理をきちりやれば十分できる可能性が環境としてあるわけですから、そういうものは否定してできないということには今までやってきたわけですから、できないという保障は、もう環境はないということが言えませんので、そういうことを考えたら少なくとも道義的にやはりきちんとした予算の議決後といったものを行政として、少なくとも契約を結ぶのだったら結ぶという方向でこそ、議会との信頼関係ができるものだというふうに思います。

それを一方的に、これはもうそういうリスク等の高いものをなくすための委託契約だし、特殊ものだからあらかじめ契約しておけば、それもリスクも負担できる、軽減できるというような、そちら側の一方的な理屈でその契約を結ぶということ自体がおかしいのだと思います。

少なくともやはり、議決後にそういうものをきちんとやるという、町長そう思いませんか。それがまさにそういうことをしなかったことが議会軽視ではないかというのです。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の再度の質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

大変、失礼ですが、この間、事故がなかったからこれからはないだろうというようなことは私ども考えていません。食中毒もそうですし、赤痢もそうですし、ノロウイルスもそうですし、これからはあり得ないということの前提に立つわけにはいきません。

それと、去年、事例としてありましたが、子どもたちの給食体制が突然、予期せぬことで、ああいうことになりましたから、子どもたちには1食パンで何とかしようということも対応は可能ですが、ラベンダーハイツにおいては一般食はありますが、流動食や刻み食、これからは瞬時に、緊急的に提供できる体制はどこにもありませんので、そういうことも含めて、そういう危険回避を含めてこのたびの提案になっている点は、ぜひ御理解をいただいております。

これからも、これまでもなかったのだから、これからはそのような体制でいいのではないかということとは私たち、全く考えておりませんことから、ぜひ御理解をいただいております。

○委員長（長谷川德行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） この問題、町長、副町長いろいろなことを言うけれども、結局、自分たちのことを擁護するだけの答弁です。こんな答弁だったら議会も何も要らないし、自分たちの憶測で何でもできるのだというような答弁なのだから。

そうではなくて、仮にそのリスクが云々かんぬんといっても、それではきょう起こるかあした起こるか、それはわかりません。だけでも、少なくともそういうときには体制として全部、町全体で取り組めばいい話だし、やれないことはないと思うのです。

そういう問題も含めて副町長はいろいろなことを言うけれども、私はやはりそういう前提に立って何でもできるというような、議決を待たないで、もうあと何日もたたないうちで議決されるかどうかわか

らないけれども、少なくともそういうものだったら議決後にきっちり速やかに履行すべきだというふうに思いますが、それをしないというところに問題があると言っているのです。

町長、どうなのですか、町長。

○委員長（長谷川德行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 4番米沢委員の最初の御質問でありますが大変、繰り返しになって申しわけございませんが、まず、この目的については先ほど申し上げたとおりであります。

また、契約の内容からすると、議会がこの予算は否決された場合においては契約は成り立っていないということもお話ししたかと思っております。

そういう判断の中で最悪、された事実に基づいて、我々は行動を起こさなければなりません、先ほど言いましたように、内容からすると人を集めることも含めて、特殊な契約行為になることとあわせて、地方自治法に基づいて長期継続契約にさせていただいたことも御理解をいただいております。

○委員長（長谷川德行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連なのですけれども、実はちょっと入札の話になって、ずれたら申しわけないですけれども、十分これまでの説明の12月の委員会、それから2月にあった厚生文教の委員会の中で積算を、まずは12月の早い段階では委託をしたのだということ委員会で説明があつて、その部分に関しては今、副町長がおっしゃったように食中毒の補償であったり、今まで起きていなかったけれども今後、起きる可能性もあるということで、十分それは理解して、実際に2月委員会の段階で積算の根拠たるものが出てきた段階の説明で、我々その説明は受けましたけれども、十分に根拠になるべき数字の積み上げであったりとかというものを示していただきたいということで、議事録はないですけれども、要点筆記しかないですけれども、あのときは委員会の中においても、委員会協議会の中においても、その部分はもう再三再四、我々厚生文教常任委員としても理事者側にお伝えはしてあつたのですが、その後の回答もない中で、このような形になったということが我々議会としては非常に残念に感じるところなのですけれども、ルールからいくと副町長がおっしゃるように地方自治法にのっとり、長期契約を結ぶことができるということはおっしゃっているのですけれども、もう少し、せめて担当の所管の委員会には流れの部分、もう少し丁寧な積算根拠に関する部分であったりとか、それから入札執行に当たるにはどういう裏づけがあつたのかということが説明があつてもよかつたのではないかと思うの

ですけれども、この辺はいかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

入札執行にかかわります、いわゆる相手に予定価格が知れる詳細において、知れるような部分については現に慎むべきだなというふうに思いますが、今回のケースにおいては、それを超えて、いわゆる予算の組み立ての入札執行をすることを前提にですが、資料を整え、さらにはその根拠、いわゆる裏を返せば予定価格になるべき金額をお示しをして御説明してきた経過にあります。

これが、今、金子委員が所管委員長として説明が足りなかったのではないかということの御意見は私たち真摯に受けとめて、そういう御理解であれば私たちの説明の仕方が非常にまずかったのだなというふうに思いますが、一方で入札執行を前提にしているものについて、なかなか詳細まで全ての組み立ての部分でなかなかお示しできないということも一方ではあるということも御理解いただいております。

ただ、今回のケースは先ほども言いましたように初めてのこともありますし、いろいろな御意見もあることから、このような資料をまとめて資料化させていただいて、御説明もさせていただいているという点もぜひ御理解をいただいております。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 副町長、そのように説明不足だったということをお認めいただければ、それはいいのですが、所長、あのとき十分、委員会でも詰めましたよね、私たちの委員会協議会の中でこの金額になったということが我々どうしても理解ができないと、それに当たっては入札執行をするときにもう少し積算の部分というのはちゃんと我々にわかるようなことをやってくださいということを、あのとき私、所管の委員長として所長に伝えたはずなのですが、その回答がないままこういう結果になったというのが、それはいかがですか。

○委員長（長谷川徳行君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

確かに今回の予算の計上につきましては、厚生文教常任委員会の中で資料を提示して説明したところでございますけれども、今回の中身、賃金面につきましては、こちらに主導権があるとはいえ、相手側のほうの給与体系とかを裁量した中での算定というか、根拠になりますので、実際には、今勤めている

方々を優先的に採用してもらって、賃金的なものをある程度、お示しして、できればそれを現状維持以上はさせていただきたい、そのようなお願いはしてきたところでございます。

ただ、実際の算定に当たっては、相手型の会社のほうの企業体系に基づいての算定になりますので、賃金プラス手当とか、そういう関係の部分でございますので、うちのほうの町としての給与体系とまた別ということがございまして、こういうふうになるよという部分についてはお示しできなかったことはおわびしたいと思うのですが、実際には中身の中で見積もりをもらった中の中身の中を見ますと、通常の賃金プラス、手当等が経費として持っていたいておりますので、ある程度、職員の確保とかにも、それからそのほかの管理費等の部分についても適正だというふうにちょっと判断をいたしまして、今回の124万5,000円という数字を計上させていただいたところでございますので、その辺の事情をお酌み取りいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） やはり、今、所長が説明したようなことというのは、前段でしっかりと所管、またはもしくは全員協議会のようなものを臨時で開いてでも、きちんとやはりこういう大きなものというのは説明すべきだったと思います。

やはり、先ほど副町長がおっしゃっていただいたように、大きなことですし、大事なことから、十分我々がもっと理事者側と四つに組んで、ここはもうきちんと話し合いをすべきだったというふうに考えます。

結果、もうこのようなことになっておりますし、極端な話を言うと入札がなく、契約不履行になってしまったら、一番その直接的なダメージを受けるのは入所者であり、給食をもらえないハイツに入っていられない人が一番、大打撃を受けますから、いろいろなことが我々議会としても捉えていかなければならないのですけれども、今後、このような手法というのは十分、慎重に取り扱いをしていながら議会と理事者とがしっかり情報共有していきながら、よりよい行政効果も図られて、それで最小の経費で最大の効果が得られるような方策というのはとっていただきたいというふうに考えますが、いかがですか。

○委員長（長谷川徳行君） 副町長、答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほども申し上げましたように、所管の委員会の中で十分、我々の意図とする情報提供がしっかりとさ

れていないぞという部分については、しっかり反省もさせていただきたいというふうに思うところがありますが、ただ、全員協議会の個別の案件の表題にもありますように、私たち説明側としては十分、説明をしていこうという姿勢も1点、御理解もいただいております。

それと、もう一つ、私たちの使命は少ない予算で最大限の効果を発揮するために、この案件も含めて十分、理解をし、この26年度予算につながっている点についても、ぜひ御理解をいただいております。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 暫時休憩いたします。

午後 1時56分 休憩
午後 1時59分 再開

○委員長（長谷川德行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかに質問ありましたらお受けいたします。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今、副町長が委員会でもお話ししたとか、全員協議会でも話をしたから、ある面で理解をいただいたというような言い方をしています。

現実の問題、私は2月24日の厚生文教委員会でも申し上げました。特にこの711万円の中身の問題、711万円の人を雇うとなんていうことは、ちょっと考えられないかなというようなことを含めて、先ほど所長にお願いしました711万3,000円の中身、それから調理員の960万8,000円の中身について確認をしてから私は今回の議会に臨もうと思っていたのですけれども、全然それらがなくて、そして全員協議会では言っても言い放し、もう少し建設的なのなのであれば、だめだからと思って私は本会議の中でやらなければ意味がないなという感じがしていたのです。

恐らく、きょう出席をされている議員の皆さん方、それから特に厚生文教に所属をしている皆さん方は完全にオーケーだよ、いいよというような形での意志表示はしていないのですよ。先ほど金子委員長が言ったように。

ですから、そういう点ではもうちょっときめ細かい配慮をしながらどうなのだというのと、説明責任のできる説明資料をきちんと出せばいいわけです。それが全然出てこないまま、私はまさか3月10日に入札執行されたなんていうことは、もうまるっきり知りませんで、それが結局あれでしょう、言うなれば3,259万4,400円という、言うな

れば3,240万円よりちょっと高値の形ということになってしまったので、非常に私は残念だなという気がするし、それから先ほど米沢委員が言ったように議会軽視といいますが、もうちょっと配慮した、この第3回定例の最終日終わった後でもできなかったのかというような気もします。

そういう点で、もうちょっと議会というものに対してのやはり配慮する気持ち、それから私たちに対する説明責任、それから私たちは今度は町民に対してこれはどうなのだ、こうこうしかしかということでもまた説明責任が我々議員にも課せられています。

そういう点では、非常に不可解な形でこの案件が通るといことになると、やはり我々の心の中ではじゅくじゅくしたものもありますので、そういう点も十分考えて、今後、委員の皆さん方はどういう形でこの議案の採決、もしくは予算の意見書の中にどう反映させていくかということはまた出てくると思いますけれども、そういう点ではちょっと私は先ほどはもう言わないということにしましたけれども、ちょっとそういうような経過を見ていて言わざるを得なかったということで意見として聞いていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷川德行君） 答弁はよろしいですね。

ほかにございませんか。

先ほど7番中村委員の申し上げた人件費の711万円の補足説明をさせます。

総務課長、答弁。

○総務課長（北川和宏君） 7番中村委員の給与明細書にかかわります人件費の内訳であります。これにつきましては711万3,989円、24年度決算の数字ということでありまして、まず給料につきましては374万100円、それから手当につきましては128万9,167円、給与、手当合わせまして502万9,267円と、この給与明細書にあります給料、手当の部分については521万2,000円で、差額が18万3,000円ほどありますが、この数字については25年度の人件費の減額部分でありまして、24決算につきましては502万9,267円ということで、差があることを御承知いただきたいと思います。

あわせまして、共済費の合計が122万1,787円、退職手当の負担金であります86万223円、それから福祉協会の負担金であります、712円で、共済関係の合計が208万4,722円、合わせまして711万3,989円でありませう。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

○7番（中村有秀君） 調理員の24年実績は960万8,943円、それで24年度の決算の調理員の賃金という関係で894万921円なのです。

だから、その中にまた今言う形のものが入ってくるのかということで先ほどお聞きしたので、それもちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 手元に資料がないそうなので、後ほどまた。

暫時休憩いたします。

再開時間を2時25分といたします。

午後 2時06分 休憩

午後 2時25分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど7番中村委員の御質問がありました調理員の給与についての明細を答弁させます。

ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 7番中村委員の御質問の賃金の関係でございますけれども、総額については960万8,943円ということでございます。内訳につきましては、賃金が894万921円は現在、総務課のほうで調べてわかったのですけれども、その差額の分についての内訳については、後ほど議会で、もし開会中であれば報告したいと思います。もし、本日だめなようなあれば、あすの議会中に報告したいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） その差額の60万円は社会保険料だそうです。その内訳がわからないので、内訳も必要ですか。

（発言する者あり）

○7番（中村有秀君） 所長の言う、今、賃金894万921円、これはもう私はさっき言ったように決算書の中で賃金の項目みんな拾ったらその金額なのです。

ですから、その差額の66万8,022円、これがどうかということなので、それはもう後で教えてください。

○委員長（長谷川徳行君） わかったそうなので、報告させます。

ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 済みません、先ほどの総体のこの資料6の数字の調理員7名の賃金の総額と、それからこの賃金との差額の部分、66万8,022円になるかと思いますが、こ

れにつきましては全額、社会保険料でございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第5号の質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代いたしますので、少々お待ちください。

次に、議案第6号平成26年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、これより歳入歳出を一括して、21ページから24ページ及び383ページから392ページまでの予算全般の質疑に入ります。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第6号の質疑を終了いたします。

次に、議案第7号平成26年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 補足説明がありませんので、これより歳入歳出を一括して、25ページから28ページ及び395ページから415ページまでの予算全般の質疑に入ります。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 403ページの不明水対策事業という形で今回、予算が計上されているかというふうに思いますが、近年、不明水という形で管がひび割れているとか、いろいろな調査がされると思いますが、今後、明らかになると思いますが、今後、どういう手順でこういう対策が取られるのか、ちょっと答弁をお願いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 4番米沢委員の不明水対策事業について御説明申し上げます。

この不明水につきましては、下水道が設置されて以来、さまざまな要因によりましては、多くは施設の老朽化が主な原因と思われまして。

この不明水の根源といたしましては雨水が下水道の管の系統のいずれかから流入する、それからもう1点としては地下水、上富良野町の町内におきましては地下水位が比較的浅いといいますが、ちょうど管渠が埋設されている深さなりに水脈がある部分もございまして、このいずれかの系統が主なものと

なります。

そのほかに、大きな懸念といたしまして下水道の料金歳計の際に水道水以外の水、自家用水などを使っている施設の算定におきましては、家族構成とか、事業所によりまして事業の内容に即しまして推定水量をもって基礎的な料金体系をつくって納入いただいておりますけれども、このいずれか、三つのうちのいずれかだと思っておりますけれども、急激に降水が発生した場合、それから融雪時期、これは水位が高くなる時期になりますけれども、融雪時期などに下水道の処理水量、浄化センターの処理可能な水量を超えて流入することが近年、年間5回、6回と発生してございます。

これは、集中豪雨によるゲリラ的な増水とリンクする部分もありますけれども、そのほかの要素も考えられますので、これらを含めてこの不明水を適正に処理して浄化センターの処理能力以内の流入量に抑えるということが当面の課題となっております。

まず、当面して管渠の集中的にあちこちにポンプ場がありまして、そこでポンプ場を経由する水の量によって、その異常時の上限の範囲を測定できる部分もあるのですけれども、それ以外に直結で浄化センターに流れ込む部分については改めて計測しなければ、その異常の状況がわからないというところがございます。

それで、最終的には、このうちの推定によりますけれども、1,500メートル、最終的な総延長1,500メートルについて、具体的に管内カメラを入れたり、管渠の流れる水量を直接、計測して、その異常時の原因を探るといことで継続事業として考えてございます。

とりあえず、この初年次といたしまして平成26年度より250メートルについて管内にカメラを入れて、管内目視によることを重点としてその原因を調査する計画となっております。

27年度以降についても継続的にこの全長1,500メートルを当面のターゲットとして調査をしていくという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 同じページのマンホールの件で、冬期間どうしても雪で道路に積もってきますよね、上水道のマンホールも多分同じだと思うのですけれども、温度が高いからマンホールのところだけ解けますよね、非常に危ないですよ、あれ。どかんと車が通ると。

いろいろテレビで見ている車そのものが壊れた事例も結構ありますよね、上富良野町はないかもし

れませんが、それを防ぐ手だてではないといたらありました。断熱材をつけたら改装している町もあります。上富良野町もやはり、そういうところをやっつけていかなければならないのではないかなというふうに思っているのですけれども、ここの点については26年度予算についてはそういうことは考えているかどうか、お願いします。

○委員長（長谷川徳行君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 11番今村委員のマンホール、人口、人が入る点検口のふたの件についての御質問にお答えいたします。

上富良野町含めて、北海道、それから東北などの各積雪寒冷地につきましては、どうしても下水道を流れる暖気が上部の雪を溶かして段差が生じる、そして実際に上富良野町においても発生してございます。

この部分につきましては、できるだけ除雪の際に路面の削りを繊細に行って、この段差解消を工夫しておりますけれども、これでクリアできない部分については、砂を入れた袋を入れて段差を解消するように、危険を防止してございます。

委員おっしゃられる抜本的な方法として断熱材を入れて、その暖気が雪に接しない方法というのも実際にはありますけれども、今のところ上富良野町では日常的な管理上で除雪等の協調管理の中で段差解消を行っていかうということで考えております。

そしてまた、今回の調査の結果、そこら辺の因果関係などもひょっとしたら出てくるかもしれません。その時点において、よりよいそういう解消方法があれば、今後の研究課題として取り組んでまいります。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 11番今村委員。

○11番（今村辰義君） 私も言うのが遅かったと思いますので、今度の決算とか、1年後ぐらいに、またやってもらえるようにお話をしていきたいと思っております。

以上で終わります。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第7号の質疑を終了いたします。

次に、議案第8号平成26年度上富良野町水道事業会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 補足説明がありませんので、これより歳入歳出を一括して29ページ、3

0ページ及び418ページから438ページまでの予算全般の質疑に入ります。

4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) 近年、利用戸数も減る傾向にありますが、そこで平均的な利用トン数といえますか、どのぐらいになっているのか。

例えば、高齢者世帯でありますと8トン平均ではありますが、それ以下というような状況も恐らくあるのではないかというふうに思いますので、そういう点、わかりましたらお知らせ願いたいと思います。

○委員長(長谷川徳行君) 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹(北越克彦君) 4番米沢委員の1戸当たりの水道の使用量についてお答えをいたします。

人口が減ってきておりますし、節水器具、節水おトイレの状況によりまして毎年、水道の使用量は減ってきているところでございます。

24年度の決算の数値で町全体の水道の使用量割る1戸当たりの平均の使用トン数が13.3トンという数字になっております。

1人当たりで割返しをしますと、1人当たり5.1トン、これは1カ月の数字でございまして、委員御質問のありました水道で実際に住んでいる人が何歳かというのはちょっと統計的に持ち合わせがありませんので、基本水量だけの世帯数を勘定しますと1,100で、全体で見ますと約30%が基本料金以内の水道の使用料ということになっておりまして、そこを水量で割りますと1戸当たり7.2ということになります。

今、現在の基本料金の水量が8トンでありますので、そう割返しますと基本料金だけの世帯で見ますとそういう7.2ということでございます。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) 4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) まだ調べないと状況がわからないということで、他の自治体では高齢者世帯に対する政策的な展開として利用トン数に応じて減免の措置がとられるというような状況も見受けられます。

そういう状況も踏まえて、上富良野町にも恐らく基本トン数よりは少なく使用されている高齢者の方も多いのではないかというふうに思います。仮に、ひとり暮らしでもそういう可能性もありますが、政策的な展開とすれば、そういったお年寄りの対象の実態調査もしながら、そういうことも含めたこれからの対応という点でお伺いしておきたいと思えます。

○委員長(長谷川徳行君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(北向一博君) 4番米沢委員の高齢者世帯、独居世帯も含めてですけれども、基準水量内、8トン以内で使用する家庭への減免措置についての御質問にお答えいたします。

実は水道事業会計、下水道も含めてですけれども現在、そういう利用実態にあわせた、もしくは特例を設けた減免措置というのは現在ございません。

今後の向きとしては、例えば現在8トンという基本使用水量を設定しておりますけれども、町村によりましては10トンとか6トンとかという基準の見直しをしているところでも、基準を別に置いているところもございます。

水道事業、それから下水道事業も含めて今後、総合的な料金の値上げ方向にはなると思うのですけれども、検討すべき時期がやや迫っているかなという感触を持っております。

その時点で、あわせてできるだけそういう利用の実態、それからそれらを反映できるような料金体系を新たに見直す契機があれば、配慮すべき内容かなと考えてございます。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) なければ、議案第8号の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

次に、議案第9号平成26年度上富良野町病院事業会計予算の件を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これより歳入歳出を一括して、31ページ、32ページ及び441ページから466ページまでの予算全般の質疑に入ります。

3番村上委員。

○3番(村上和子君) 451ページ、病院収益の中の公衆衛生活動収益のところですか。ここは、2,350万円、昨年と比べまして273万8,000円増になっておりますけれども、この自衛隊診療、予防接種、ラベンダーハイツ診療、それから各種健康診断とありますけれども、各どのような状況なのか、月に何回とか、ちょっと教えてほしいのですけれども。

○委員長(長谷川徳行君) 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(山川 護君) 公衆衛生活動費

でございますが、自衛隊診療が63万円ということで予定しております。

予防接種については32回実施しております、1,560万円、あとラベンダーハイツの診療が378万円、その他健康診断が349万円でございます。

単価契約している中での積み上げでございます。ということで終わらせていただきます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） それではあれですよ、自衛隊診療とか予防接種とか、ラベンダーハイツの診療なんか特別、今までと同じようなことで考えていらしてあれですか、273万8,000円ふえているものですから、予算が。それで、どこの部分があれかなと思ってちょっとお聞きしたのです。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 内容的には公衆衛生活動費の中の予防接種の増というところをメインにしております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 同じく今の451ページの医業収益の外来収益でございますが、今年度370万円ほどの増ということでございます。今、たしか現在、予約診療というような形をとっていらっしゃると思いますが、これらの効果についてちょっとお聞かせしてください。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 外来診療収益でございますけれども1億9,840万円ということで、370万円の増ということでございます。

内容といたしましては、あわせて予約診療の御質問もございましたので、予約診療につきましては8時半から11時45分までの約200分間に1日大体、半日でございますけれども40人入れております。

これは、院長の診療のときだけでございます。院長の診療のときだけ約200分の間に40人、1人5分という内容で予約診療を入れさせていただいております。例といたしまして本日の予約診療は34名です。きょう9時までに予約診療でない方が来られますので、その人たちが9時までで18名ですから、合わせますと52人で1人4分の診療でまわ動いているという内容が予約診療でございます。

予約診療をすることというのはどういうことかと

いいますと、長期投薬をあわせてやる、それから患者さんの待ち時間を少なくする、いつもでしたら朝6時の病院の去年の7月から実施しておりますけれども7月までは朝6時の病院の開院のときに、そこでもう並んでおまして15人ぐらいが名前を書いていた。それが、まずこの予約診療ではきょうは5名になっています。

例えば11時からの診察の人が11時だということであれば10時半までに来て血液を抜いてください、採血をしてください、そして11時からの診療に間に合わせますよということなのですけれども、予約診療でない方がきょうも18名がいらっしゃるということは、全体におくれる状態は続いております。

予約診療を入れたことによって、患者さんの待ち時間は当然、いつも8時半から来て11時半ごろの診察のことは解消されましたけれども、きょう僕らが来る段階の1時でも、まだ院長の診察がまだまだ続いておりましたので、なかなか予約診療のメリットが出てこないところが実際あります。

それはなぜかといいますと、患者さんがもう院長についておりますので、ほかの午後からも開院しておりますし、またいろいろな旭川医大からも先生が来ているのですけれども、どうしても院長につかれるということで、そここのところは病院としては、もうこれはいかんともしがたい、こっち側が患者さんを振るわけにもいきませんので、どうしてもこのようなことが起きるという。

ただ、一つきょうも午前中、2診というのを実施してました。2診というのは、月曜日は医大の先生1日来られていますので、もう内科をもう一つ開けて二方を見ていくと、特に再診の予約をしていない方、新患の予約をしていない方を優先的にこちらで見ていくということをやっておりますが、医大の先生方が常に来ていらっしゃるわけではないので、そここのところにどうしても誤差があるというのが実態でございます。

あと、外来診療の外来収益の関係でございますけれども、やはり予算を組む段階で前回の決算特別委員会でも御説明申し上げましたようにどうしても高い単価の患者さんが今いらっしゃいます。血液の白血病の関係とか、それは水曜日の外来が主なのですけれども、それから肝臓の外来も朝8時半から18時、17時までびっちり肝臓の患者さんも来られて、それらを含めてましてあくまでも規模的な観測、この人たち少なくとも肝臓にしても、それから血液外来につきましては美瑛町から富良野の南部に関しまして、富良野圏域含めまして外来をやっているのは上富良野町しかございませんので、上富良野

町しか先生方が来られていませんので、そういう意味で積極的な予算を組まさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） ほかにございませんか。

3番村上委員。

○3番（村上和子君） 今、全国の看護職の方が、7割の方が慢性疲労であると、このように答えていらっしゃるわけですが、うちの町立病院で働いていらっしゃる看護師さん、ほかの方のアンケートとかどうなのでしょう、勤務改善といいたいでしょうか、そういうのをおとりになったことはあるのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 3番村上委員の質問にお答えいたします。

アンケートはとったことはございません。多分、新聞記事を見られたと思うのですが、看護師の場合、1カ月の勤務時間の中で一番重要視されるのが夜勤の時間でございまして、夜勤の時間が月72時間、72時間を超えますと施設基準の中でオーバーしてしまいます。今現在、うちの病院では72時間をクリアできております。それが第1点でございます。

もう1点につきましては、臨時職員の確保、正職員がどうしても当直することになりますので、それらの正職員が有給等、またはその明け等を休めるような体制ということで、院内保育所を開設しております。院内保育所には今、看護師8名いらっしゃいまして、そのうち正職員は1人でございます。あと7名は臨時職員の看護師でございまして、この看護師の方は当然、当直いたしません。

それで、日勤のほうにどんどん、どんどん回っていただいているという体制をとっていますので、正職員の負担を軽減するという意味では、その院内保育所の活用もなされているというふうに御理解願えればと思います。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 勤務条件の改善ということも頭に入れていただいて、夜勤の回数平均8回以下というのですけれども、うちは何れぐらいになっているのでしょうか。

それと、完全週休2日制ということになりますかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 3番村上委員の御質問にお答えします。

月8回というのは、準夜と深夜の3交代のときの回数でございまして、町立病院は2交代でございます。夜、夜勤は5時に来たら次の朝の8時までやるということで、月4回、それで72時間ということまでクリアしております。

あと、休養日につきましては富良野看護学校の我々も募集とか病院案内ということで行って周知してくるのですが、他の病院の正職員に限ってですが、他の病院の休体系からは遜色しない、特に35過ぎてからは悪くない休養体系だというのはいろいろな話の中で伺っているところです。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 答弁漏れございました。

週休2日制の話ですけれども、週休2日制は守られております。ただ、看護師の場合は最初に指定休という形でとっております。不規則勤務ですから、1日から31日をべたで見ても、自分たちが指定休をどんどんとって行って、その中で8日間休み、9日間休みという中で体制しておりますので、我々の勤務みたいに土日が完全休みという状態ではありませんけれども、明けも含めまして休みということについては確保されております。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） いずれにしても本当に大変なことですので、看護職員の確保について対策を考えていただきたいと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 3番村上委員の御質問でございますけれども、今現在の体制を維持することと、やはり院内保育所で潜在する、これから夜勤のできる看護師を今、町立病院が雇用して、臨時という名で雇用しているというところで今、ストックという言葉、人に対して申しわけないのですけれども、確保しているというところで先がまだ明るいかなという形で進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 455ページの研究研修費のところですか。

この間、町立病院の経営改善のためにいろいろな

縮減策といましようか、切り詰めを行ってきておりまして、この研究研修費の学会参加旅費ですとか、図書費等々がずっと低い経緯でできていると思うのですけれども、やはり常勤の医師の人たち、日々の研さんとかされているのですが、この辺というのは、この金額で十分なのでしょうか、お伺いします。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

常勤の先生を雇用するときに学会の回数というのは2回ですということ雇用しております。

雇用契約を結んでいるのですけれども、その中で今の御質問の学会の経費についてですけれども、先生方、今はもうインターネットで早割りですと、旅券を。ですから、うちは実費しか払いませんので、学会の日にちというのは前後しませんので、その部分においては大変余るような予算規模になっております。

国内でいいまして、今度また医師会を予定しておりますけれども、十分、早割でいきますのでこの金額で回っております。

あと、内容によっては3回行きたいというような希望があるのですけれども、その場合には先生方のほうで、その先生で精査してほしいと。あくまでも2回、どうしてかといいますと、その部分またほかの先生の負担等がかかりますので、2回をチョイスしていただくのは先生方にチョイスしていただくということで、予算規模的には十分に合うということの内容でございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 453ページの報酬費の中で出張医、前年度対比、若干1,000万円ぐらいふえたのかなというふうに思いますが、こういう出張医の確保も含めて常勤医のいわゆる負担軽減がされているのかなというふうに思いますが、こういった出張医の予算がふえた要因と確保という点でどういう状況になっているのか、お伺いしておきたいと思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 4番米沢委員の御質問にお答えいたします。

報酬につきましては1,000万円程度ふえております。内容といたしましては、当直だけで25年度ベースで24回の増ということで239回、予定しております。

ちなみに本当に先生方が来られなかった24年度が136回でございましたから、今年度に限っては、今の段階で239回というふうにお伺いしておりますし、また日勤につきましては92回の増、25年度ベースで約299回ふえていくということなのでの予算の組み方でございます。

内容は、どのような内容かと申しますと、旭川医大のうちは第3内科と第1外科に週末お願いするのですけれども、その先生方が土曜日から本来は土曜日の8時半に来て、日曜日の5時までなのですが、先生によっては金曜日の6時に来てあげますと、月曜日の朝までいいですよということをしてくれる先生方がふえてまいりました。これは大変、ありがたい話でございますので、あと連休なんかでもそのような前の日からの入り込みというのですけれども、そういうような形で回数がふえています。

肝臓の先生におかれましても、例えば今、週に1回なのですけれども、肝臓の先生のほうですごい患者さんが多くて5時には全然終わらないと、びっちり1日かかってしまうから、医局のほうにもう1日ふやすように要請してありますというようなことも言ってくれたりしまして、先生方のほうの動きがあります、これは何ですかということ僕の方で何か動かなくていいのですかと言いましたところ、ここは一生懸命やっていると、それは院長が一生懸命やっていると、地域の中核病院としての体を成しているというところで、また今、肝臓で来てくれている患者さんについては、医大にまで来れない人たちですということも含めて、誰かこっち回せられるような体制をとってあげたいと思っておりますというふうなこともございまして、このような予算組みをさせていただいております。

確かに何回か御説明しておりましたけれども24年度の当直からみますと驚くほど先生が来ていただいている、ありがたい状態でございますので、そこでまた報酬がふえていくということで、大変、申しわけないのですけれども、このような予算組みにさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 次の455ページの委託料でCTスキャンの高度医療保守点検という形で、これも200万円ちょっとぐらいふえているのかなというふうに思いますが、この要因というのはどういう内容だったのかなというふうに思えます。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 4番米沢委員の御質問でございますけれども、CTスキャンにつき

ましては、購入が25年の10月、今回初めて26年で1年間全部委託費を組むことになっております。去年、前回は半年の年、中間分でしたので委託料まだ、入れたときは委託料が発生しません、1年間。よって、高かったのですけれども、25年度はその半年分を組まさせていただきます。26年度、今年度から初めて1年になりました。入れた年は保守点検料はかからないことになっていますので、24年に入れた分は。そのときはかかっていませんが25年は半年で、今年度からフルで1年間ということでこの400万円の数字ということになっております。

以上でございます。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 453ページ、この薬品費のところでございます。

これは診療収益の8.9%、それから診療収益の6.2%とありますけれども、昨年と比べまして落ちています、マイナス幾らとなっているのですけれども、去年は9.2%かと思えます。

診療収益の下のほうは6.4%だったのですけれども、これはどんどんその病院の判断によって、患者さんの状況とかいろいろ考えられてやっておられるのか。それとジェネリックの関係はどうなのでしょう、ちょっとお尋ねします。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 薬品費の材料費の中の薬品費、診療材料費の関係でございますけれども、明確な定義は実際のところはございません。

ただ、例年とずっと見ていくとこの9%、6%で推移しているというのがまず1点でございます。

病院としては、常にジェネリックへの移行ということで、処方せんにおいてもジェネリックに移行するというところで記載させていただいております。

今、うちの病院でジェネリックに移行をしていない、例えば王子薬局でございますけれども、外の薬局に行くと薬をもらう場合、うちの病院で明らかにジェネリックに変更することはだめですよと出してはいるのはウルソという薬とプレタールという薬の心臓の循環器の関係でございます。あとについては先生側のほうではジェネリックがあるのであればジェネリックに変更することは可ですと、認めますという内容の処方せんを出しておりますので、まずそこで処方せんのジェネリックというのは、院外についてはまずは、そのような動きになっています。

ただ、院内においてはジェネリックそのものに全部切りかえは老健のほうは少しずつしていますけれども、しておりません。それはなぜかと申しますと、まずジェネリックそのものが20年経過して初めてジェネリックができるわけでございます。その間、20年間は正規品を使っていた中で、20年後にジェネリックが出てくるということで、ジェネリックが例えば一つの薬でいうと27種類の薬、27社から出てくるのです、ジェネリックそのものが。一つの正規品がありましたら、そのジェネリックは一つや二つでなくて27社から出てくる、今、御説明しましたように町立病院の場合は大学からの派遣医がかなり来られています。それから、協会病院からも来られています。ということになりますし、土曜日、日曜日は完全に派遣の先生です。

うちが、一つの正規品から27種類の中からジェネリックを使ったといたしましたとき、医事コンピュータというのがあったら、それがすぐ検索できるのですけれども、それが27種類もある中のジェネリックから探すということになると、薬事辞書から調べなくてははいけません、よって院内では全て老健を除いて正規品で実施しております。そのことが、混乱を招かないということになっておりまして、ジェネリックが相当数出ているということにかなり、うちがまだ電算化が進んでいないところでの絞り込みができていないということでございます。

そしてもう一つがジェネリックそのものが薬局のほうの考え方ですけれども、価格が例えば97円の正規品に対しまして、もう30円から80円までの幅があるような状況なのです。そんな中で、絞り込みをするだけにまだ至っていないということで、正規品の中での混乱を防いでるという内容でございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 461ページの資本的支出の部分でちょっとお伺いいたしますが、この間も先ほどにありましたCT等々の医療機器購入しております。

今年度においても予算化されておまして、ちょっと聞きたいのですけれども電子カルテ化ということはどういう病院では効果が出るのか、例えばやるべきなのかということをお教えしてほしいのですけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

電子カルテ化ということとオーダーリングがダブルで来るわけでございますけれども病院の場合。オー

ダーリングと電子カルテ化というのはほとんどペアなものでございまして、オーダーリングというのは検査に先生がばばって打ち込むと検査のほうにそれが電算で送られてくる、旭川医大なんかでいきますと今度、ではCTとってきてくださいと言ったら先生が打ち込む、これオーダーにするわけです。

今度、次の予約もその場で先生が打ち込んでいくということで動いておりますが、25年の中間ぐらいまで病院も本当に真剣につくりまして、検討委員会をつくりまして検討いたしました。今、結論的に申しますとオーダーリングとか医事コンが診療所と300床以上、すなわち協会病院ぐらいのペースのものしかつくられていないのです。形として。小規模の、小規模のにとうたってきているのですけれども、なかなかそれがまだ、それは6,000万円ぐらいで見積もりが来ておりました。年間のメンテナンスが相当高かった、大きな富士通とか、日立、NECとかがつくったソフトでございまして、小さな病院向け、小さな病院向けと言っている、まだまだうちの病院なんかでは入ってこれない。

そしてもう一つは、基本はWindowsで動きますから、6年、7年たつとまた更新、また更新となってきますので、そこで先生方交えてやったときに、うちではこれのコストをとることは無理だということで、もう一度、かなり札幌視察とか行って勉強したのですけれども、お金、初期投資とランニングコスト含めていったときに、それはペイしないということで流れたといいますか、判断をやめたというか、導入をやめたという経緯がございまして。

ちょっと、この規模では無理でないかなというのが今の考え方です。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 逆に資金のというか、お金の心配がなければ今のオーダーリングと電子カルテ化をすることによって、例えばドクターであったり、患者さんであったりとかというメリットというのは大きいのですか。費用対効果とかでなくて、そのシステムの導入自体であったとしたらちょっと教えてほしいのですが。

○委員長（長谷川徳行君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

まず、基本的には間違いが少なくなります、手書きがなくなりますから、まずそれがなくなりますし、それと病名と、例えばこの検査、この検査、この検査とやったときに、この検査は要らないとかと跳ねられたりするルールがあるのですけれども、そ

れをうちはニチイのほうを見ていくのですけれども、そういうようなもののチェック体制にはなりません。

ですから、そういう医療ミスとか、それから請求漏れ等については、まず電子カルテ、オーダーリング入れるとなくなるのがあります。

ただ、そこで今回、うちの医事の計算機を入れているコンピューター会社にうちの病院の実態の調査をしていただいたところ、院長のこの診療体制では、もうそれは無理ですということが言われました。要するに5分、午前中に60人を見るような中で、そこで医大なんか、くどいようですが行って先生と顔合わせながら何時にしますなんていうような、打ち込むような時間帯はとれませんというので、やはりある程度、余裕のある中でやっていかないと、今はそれらにつきましては医事補助がおりまして、看護師でない医事補助が先生の横におりまして裏で書いたりして、それを確認していくのですけれども、そのようなことで基本的にはあれは先生が打ち込まないとだめだということになっておりますので、これ院長に限ってではもう無理でございまして、院長が外来診療の7割を1人で見ておりますので、それらのベースでいきますとやはり手でやっていくのが早いだろうと、その部分、院長の負担が軽減されるというところでも判断したところでございます。

以上です。

○委員長（長谷川徳行君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ、議案第9号の質疑を終了いたします。

以上で、本日の質疑を終了し、分科会による審査意見書の作成を行いますので、一旦、散会いたします。

今後の予定を事務局長から説明させます。

事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） 御説明申し上げます。

各分科会は、15時25分より開催いたします。

会場は、第1分科会が議席番号1番から6番まで議長室、第2分科会は議席番号7番から12番まで議員控え室です。

分科会終了後、全体審査意見書案の作成を行いますので、正副予算委員長並びに各分科長は議長室にお集まり願います。

これには慣例により、議長にも加わっていただきます。

あす、3月18日は委員会の最終日で、開会は午前9時でございまして。定刻までに御参集くださいま

すようお願い申し上げます。
以上です。

午後 3時15分 延会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成26年3月17日

予算特別委員長 長 谷 川 徳 行

平成26年上富良野町予算特別委員会会議録（第4号）

平成26年3月18日（火曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1号 平成26年度上富良野町一般会計予算
議案第 2号 平成26年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 平成26年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 平成26年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 平成26年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 平成26年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 平成26年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 平成26年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 平成26年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員 長	長谷川 徳 行 君	副委員 長	岡 本 康 裕 君
委 員	佐 川 典 子 君	委 員	小 野 忠 君
委 員	村 上 和 子 君	委 員	米 沢 義 英 君
委 員	金 子 益 三 君	委 員	徳 武 良 弘 君
委 員	中 村 有 秀 君	委 員	谷 忠 君
委 員	岩 崎 治 男 君	委 員	中 澤 良 隆 君
委 員	今 村 辰 義 君		

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向 山 富 夫 君	副 町 長	田 中 利 幸 君
教 育 長	服 部 久 和 君	会 計 管 理 者	菊 池 哲 雄 君
総 務 課 長	北 川 和 宏 君	産 業 振 興 課 長	辻 剛 君
保 健 福 祉 課 長	石 田 昭 彦 君	町 民 生 活 課 長	林 敬 永 君
建 設 水 道 課 長	北 向 一 博 君	教 育 振 興 課 長	野 崎 孝 信 君
ラベンダーハイツ所長	大 石 輝 男 君	町 立 病 院 事 務 長	山 川 護 君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	藤 田 敏 明 君	次 長	佐 藤 雅 喜 君
主 事	新 井 沙 季 君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 13名)

○委員長(長谷川徳行君) おはようございます。
御出席、御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第4日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。

事務局長。

○事務局長(藤田敏明君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程のとおり進めてまいりますので、御了承願います。

以上です。

○委員長(長谷川徳行君) これより、平成26年度上富良野町各会計予算の件を一括して意見調整を行います。

予算特別委員会審査意見(案)を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長(藤田敏明君) 予算特別委員会審査意見(平成26年度予算)(案)。

一般会計。

歳入。

1、国有提供施設等所在市町村助成交付金について。年々減額されているので、引き続き増額要望されたい。

歳出。

1、渉外経費について。特別旅費については、十分な成果が得られるよう努められたい。

2、防災について。

①、自主防災組織について。組織の活性化と未組織住民会の解消、要援護者マップの更新指導と情報の共有に努められたい。

②、防災士について。取得者の研修や講習等、地域にあった活用支援に努められたい。

③、防災アドバイザーについて。計画を持って適正な人材を配置されたい。

3、定住・移住について。移住準備住宅の有効活用を図り、PRやさまざまな施策も含め、総合計画の目標人口達成を目指し、定住しやすい環境づくりに努められたい。

4、ブロードバンド整備について。維持管理について、収支のバランスを保ち、適正な運営が図られるよう準備、検討するように。

5、AEDについて。整備や更新、利用について計画性を持って維持管理するよう努められたい。

6、健康づくりについて。

①特定健診の受診率が高いが、各種健診の受診率においても向上するよう努められたい。

②歯周病予防対策については、適切な実施と検証に努められたい。

7、恒久的生活支援策6事業について。常に現状把握に努め、真に困っている方に対し制度の見直しや拡充を検討されたい。

8、新規開業支援事業について。現行の要綱を実態に沿ったものに見直しし、積極的活用が図られるよう努められたい。

裏面をごらんください。

9、観光について。

①、町の魅力をいかし、観光客の増加に努められたい。

②、中央コミュニティ広場テントについては、観光客の誘客も含め、多くの町民が積極的に有効活用できるよう努められたい。

10、集落協議会交付金について。十分な事業計画を立て、繰越金のないよう、有効な活用を図られたい。

11、町道の除排雪について。これまでの経験を受託業者に伝えていくとともに、技術力の向上を図り、排雪のサイクルを早めるなど、適切な除排雪に努められたい。

国民健康保険特別会計。

1、国保税の引き上げに際しては、歳入の確保と歳出の抑制を図り、健全な運営に努められたい。

2、医療費抑制のため、さらなる保健指導の充実にも努められたい。

3、病状の重度化を防ぎ、早期発見のため、若年者の受診率向上に努められたい。

ラベンダーハイツ事業特別会計。

調理委託業務について、議会への説明責任を果たし、信頼を得るよう十分な協議を進め安心・安全な食の提供に努められたい。

病院事業会計。

大変な努力をされているが、引き続き、医師・看護師等の確保に努められたい。

以上であります。

○委員長(長谷川徳行君) これより、審査意見の調整を行います。

項目が多数ありますので、一般会計予算から順に意見調整を行います。

1番目の歳入について何か御意見ありますか。

4番米沢委員。

○4番(米沢義英君) ちょっといいか悪いかは別なのですが、新規開業のところで今後、恐らく……。

○委員長（長谷川徳行君） ごめんなさい、今は歳入のところ。

この意見でよろしいでしょうか。

中村委員。

○7番（中村有秀君） 年々下がっていて、去年も同じような要望出しているのです。

現実にはどういう行動をうちの理事者が起こしているかということが目に見えてこないものだから、こうやって頑張ったけれどもどうなのだということが、これだからまた出たのだろうと思いますけれども、その点どうも……

○委員長（長谷川徳行君） 口頭でちょっと伝えておきます。

○7番（中村有秀君） そういう気がいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 次、歳出、渉外経費について。

この意見でよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 次、2番目の防災について。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） それでは、このままいきます。

次、3番、定住・移住について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 4番、ブロードバンド整備について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 次、5番、AEDについて。

1 2番岡本委員。

○1 2番（岡本康裕君） 基本的にいいのですけれども、文言に対しまして整備や更新はいいのですけれども、利用という言葉はどうかと今ちょっと思って、利用されないほうが本当はこれは、備えだけあればいいのではないかなということで、解釈いろいろありますけれども、これをちょっと検討したほうがいいのかと、文言で。

○委員長（長谷川徳行君） 利用について計画はできないですね。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） AEDの利用というのではなくて、前も今村委員が言っていましたけれども、どこに何があるかということをおある面で町民周知というか、そして一番近いところはどこへ行ったらいいのだかということが万が一のとき、発生した場合、そういう点ではどこにAEDが設置しているかということをやったり町民周知というか、何かあった

ほうが僕は望ましいなという気がするのですけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 岡本委員、何か対案は。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 5番目のAEDなのですけれども、利用計画性を持ってということで、どういうふうに捉えていいのかちょっとわからないのですけれども、同僚委員もおっしゃったように、これは利用されないほうがいいことで、例えば地域の啓蒙啓発という、使い方を計画的に寄与するとか、そういうことであればここにありますよも含めて納得できるのですが、そこら辺ちょっと訂正できる部分があれば。

○委員長（長谷川徳行君） はい、わかりました。

また暫時休憩してやるのは大変と言ったら失礼ですけれども、皆さんのいい知恵を拝借してやりたいと思いますので発言をしてください。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） まだ文言は考えていないのですけれども、二つで出したらいかがでしょうか。整備、方針についての項目を一つと、万が一使うとき、今、中村委員が言ったように場所の配付と使える人の育成、住民の育成を2項目で出したらいかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） どうですか、皆さんそういう意見がありますけれども、今の金子委員のように1、2として二つで、2本立てでいくという。よろしいですか。

（発言する者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 二つに分けるという意見も出ていたみたいなのですけれども、整備や更新ということは維持管理に全部入ってくると思うのです。それで、維持管理を徹底するとともに、周知徹底を促すというような、そういう文章にかえてもいいのではないかなと思うのですけれども。これに似たような文書でも、もちろん結構なのですけれども、維持管理ということは整備や更新も入っていますよね。

○7番（中村有秀君） 保健福祉課のほうは四つも新しくしているでしょう、これからもまた拡大していこうという方向だから、これはあくまで整備ということと、分けたほうがいいような気がするのですけれども。

○委員長（長谷川徳行君） 最初は2項目で行くということを皆さんに了解を得ましたので、両方で行きたいと思います。それでよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 谷分科長、これ2分科会から出たのですけれども、何かいい文言。

○8番（谷 忠君） 利用という言葉は使っていないかと思うので、最初は。最初だけ。

○委員長（長谷川徳行君） 中澤委員。

○10番（中澤良隆君） 1点目は整備や更新については、計画性を持って維持管理するよう努められたい、2点目は設置箇所については、住民と共有できるように努められたいとか、そのような2点に分けたらどうかと思います。ちょっと、まだ頭の中整理していないのですが。

○5番（金子益三君） 中澤委員の①はそのとおりでいいと思います。②なのですけれども、今、設置状況に当たっては住民に周知徹底を図って共有するというのと、操作方法の普及に努められたいという。操作方法の普及がいいのか、拡大がいいのかを努められたいということを加えるべきだと思います。

○委員長（長谷川徳行君） 多くの意見が出ましたのでまとめたいと思います。

済みません、1分科長、2分科長、暫時休憩いたしまして、1分科長、2分科長に、すぐ終わります。

午前 9時15分 休憩

午前 9時19分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

今、審査意見案の調整がありましたが、分科長並びに副委員長を交えまして相談しましたところ、整備や更新について計画性を持って維持管理するよう努められたいという、各分科会で出てきましたので、それを尊重して、これを一つでいくということに決定いたしましたので、御理解願いたいと思います。これでよろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 次、6番目、健康づくりについて。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 次、7番目、恒久的生活支援6事業について。

○委員長（長谷川徳行君） 続いて、新規開業支援事業について。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 流れとしては、全体としてはいいと思うのですけれども、ただいろいろな事情の中で統計的な開業して5年ぐらいが非常に超えられるかどうかというような状況があるというふうな

統計も出ていまして、積極的に活用が図られるとともに、経営相談等についても対応を図られたいとか、そういう文言を加えたらいいのかなと思っていますので、見直しの中にそういうものもカウントされているということであれば、それでいいとは思いますが、一言それだけです。

○委員長（長谷川徳行君） 御意見として承り、またお諮りしたいと思います。

1番佐川委員。

○1番（佐川典子君） 8の新規開業支援事業なのですけれども、1分科会で伺っていたお話の内容とこの文書だとちょっと違いが出てくるのかなというふうに感じているのですが、この現行の要綱を実態に沿ったものに見直ししということはどういうことを言っているのかちょっとお伺いいたします。

○委員長（長谷川徳行君） 今、既存でもう動いていますので、それはかえることはできないと、その要綱は。今は事業営業していますよね、いろいろな要綱がありましてしるしなさいとか。

○1番（佐川典子君） 見直しをかけてほしいという内容ですか、この文書だと。そういうふうには捉え……。

○委員長（長谷川徳行君） できないことを今、せっかくやった事業ができなくなったら困るので、無理な制約をかけないで、そういうことをまた新たに要綱で考え直してほしいということです。

○1番（佐川典子君） ということは、1分科会での話の内容とは違っているの、それでやはり今、聞いてよかったですと思います。内容ちょっと違っていましたよね、1分科会。

○委員長（長谷川徳行君） 全てが1分科会ではないですから。二つになっていますから。そういうことです。

せっかくその新規事業したのに、がんじがらめで要綱で縛られると次から展開が難しくなると、そのためにちょっと保護も言葉足らずですけれども、そのためにまた実情に合った要綱が必要ではないかというふうなことです。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 今、委員長の言うとおりでと思うのですけれども、私があれしているのは、最初に去年の予特で出された資料が飲食業であれば午前11時から14時まで開きなさいよ、その後また5時以降という関係があつて、実際に今、にくまるさんがやっている事業はどちらかというとお昼対象ではないのだけれども、そういうことになっているよ。

そうすると、この前、僕が質問したその次の日からシャッターは開いているのです。仕込み中、仕込

み中の名札が日中ずっと立っているというような状態なので、現実の問題、我々はそういう立場で営業する場合、肉を食べるのは昼間から余り食べる人はいない、そうするとそのもの自体が最初の要綱自体がやはりこの町の状況に合っていないのではないかとというのが僕が指摘したかったところなのです。

だから僕は、そういうことで見直しの内容も今、できればせっかく投資をして、家も借りた、150万もあれした、それからまた自己資金、300万円以上かかれば半分ということで150万円なのです、そうすると自己資金も投資しているのに何とか成功させたいと、それから町ににぎわいを起こしたいというのがこれの事業展開の趣旨なので、できればそういう状況を踏まえて何とかサボるあれはないのです、いかに商売をしてもうけようかということをやっているのだから、その目的に合うような形をやはり考えてあげたほうがいいのではないかというのが私の趣旨なので、そういうことで御理解いただきたい。

○委員長（長谷川徳行君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） やはり私も商店主として、商工会として使いやすいとか、活性化されたいと思うので、この現行の要綱に沿ったものを見直しというのはいいのですけれども、積極的活用により町内の商店街の活性化が図られるようにと、その町長の商店街が活性化するようにという言葉をつけ加えたらいかがでしょうか。

○委員長（長谷川徳行君） 3番村上委員。

○3番（村上和子君） 第1分科会のほうは入り口、審査を正確に行いということをやっていたのですが、第2分科会の方はやはりそれをやってから大変なのだという、それを長くやらしてもらわなかったらということになりまして、それで考えましてやはり開業してからも頑張ってもらわないといけないし、この後のほうに町内の活性化が図られるようにという文言をちょっとつけ加えていただくと、やっていただいた方も一生懸命お店をしていただいでやっていただくのも大事なのですけれども、やっていただいたことによって町の町内商店が活性化されるということはいいと思いますので、ちょっと文言を町内の活性化という文言もちょっとつけ加えたらどうかと思うのですが。

○委員長（長谷川徳行君） はい、わかりました。

ほかに何か御意見ありますか、これに対して。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） なければ次の9番目に進みたいと思います。

今の意見は承っておきます。

観光について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 10番目、集落協議会交付金について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 町道の除排雪について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 次、国民健康保険特別会計について。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） どうにもならないとは思いますが、この文言でいうと引き上げは容認するという形になるかというふうに思いますが、これ文書直せとか言いませんけれども、私の立場からこれは容認できないということだけ言いたいと。

○委員長（長谷川徳行君） 御意見は伺っておきます。

次、ラベンダーハイツ特別会計。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） これは非常に委託の問題でもありまして、確かにいろいろな議論も出しましたが、従来の私の見解としては制度で公設でやっているという形の、これもこういう立場だということをお知らせさせていただきます。

○委員長（長谷川徳行君） はい、わかりました。

次、病院事業会計について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） お諮りいたします。

今、いろいろな意見が出ましたので、もう一度、文言整理をして皆さんにお諮りしたいと思います。分科長、委員長、副委員長に御一任願いますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 暫時休憩いたします。

再開時間を9時40分といたします。

午前 9時29分 休憩

午前 9時40分 再開

○委員長（長谷川徳行君） 休憩前に引き続き、委員会を再開したいと思います。

先ほど御一任願いました審査意見案につきまして、各分科長、委員長、副委員長を議長を交えまして調整した結果を御報告いたします。

事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） それでは、私のほうから審査意見書の朗読をさせていただきます。一般会計、歳入。

1、国有提供施設等所在市町村助成交付金について。年々減額されているので、引き続き増額要望されたい。

歳出。

1、渉外経費について。特別旅費については、十分な成果が得られるよう努められたい。

2、防災について。

①自主防災組織について。組織の活性化と未組織住民会の解消、要援護者マップの更新指導と情報の共有に努められたい。

②防災士について。取得者の研修や講習等地域に合った活用支援に努められたい。

③防災アドバイザーについて。計画をもって適正な人材を配置されたい。

3、定住・移住について。移住準備住宅の有効活用を図り、PRやさまざまな施策も含め、総合計画の目標人口達成を目指し、定住しやすい環境づくりに努められたい。

4、ブロードバンド整備について。維持管理について収支のバランスを保ち、適正な運営が図られるよう準備検討するように。

5、AEDについて。整備や更新については計画性を持って維持管理するよう努められたい。

6、健康づくりについて。

①特定健診の受診率が高いが、各種健診の受診率においても向上するよう努められたい。

②歯周病予防対策については、適切な実施と検証に努められたい。

7、恒久的生活支援策6事業について。常に現状把握に努め、真に困っている方に対し制度の見直しや拡充を検討されたい。

8、新規開業支援事業について。現行の要綱を実態に沿ったものに見直しし、積極的活用が図られるよう努められたい。

裏面をごらんください。

9、観光について。

①町の魅力をいかし、観光客の増加に努められたい。

②中央コミュニティ広場テントについては、観光客の誘客も含め、多くの町民が積極的に有効活用できるよう努められたい。

10、集落協議会交付金について。十分な事業計画を立て、繰越金のないよう、有効な活用を図られたい。

11、町道の除排雪について。これまでの経験を受託業者に伝えていくとともに、技術力の向上を図り、排雪のサイクルを早めるなど適切な除排雪に努められたい。

国民健康保険特別会計。

1、国保税の引き上げに際しては、歳入の確保と歳出の抑制を図り、健全な運営に努められたい。

2、医療費抑制のため、さらなる保健指導の充実に努められたい。

3、病状の重度化を防ぎ、早期発見のため、若年者の受診率向上に努められたい。

ラベンダーハイツ事業特別会計。

調理委託業務について。議会への説明責任を果たし、信頼を得るよう十分な協議を進め安全・安心な食の提供に努められたい。

病院事業会計。

大変な努力をされているが、引き続き医師、看護師等の確保に努められたい。

以上であります。

○委員長（長谷川徳行君） ただいま朗読いただきました予算特別委員会審査意見、調整を皆さんの御意見をいただき調整を見た結果、御一任いただきましたので、このように平成26年度上富良野町各会計予算の件について、審査意見はこれで決定したいと思います。御異議ございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） 御異議なしと認めます。

よって、平成26年度上富良野町各会計予算の件に対する審査意見は、ただいまの調整のとおりと決定いたしました。

これにて、全体での意見調整を終了いたします。

きのうの国保税で管内の一般会計から基準外で算入している町村の資料に対する説明を町民生活課長から受けますので、町民生活課長。

○町民生活課長（林 敬永君） 今、委員長言われました昨日、国民健康保険特別会計におきまして、7番中村委員から御質問がありました国保特別会計の一般会計からの繰り入れの内訳ということで、その内訳について管内の資料の提供を求められました。

私、その折り、了解しましたということでお話しして申し上げたところでございますが、その後、調査したところ法定内、法定外という項目がなく、その内訳についてはそれぞれの保険者においてということで、私の勘違いで混乱させてしまったことをおわび申し上げて、御理解賜りたいと思います。申しわけございませんでした。

○委員長（長谷川徳行君） 以上のとおりです、御理解願います。

7番中村委員。

○7番（中村有秀君） 私は全道規模で知りたいなと思ってあれしたのだけれども、それでは管内では何かわかるというような答弁だったから、それを

ちょっと期待をしていたのです。

それで、議会広報の関係でこれだけ上がる基準内容では上富良野町はこれですよ、年々、若干変動はありますけれども、しかしほかの市町村では基準内と基準外でもやっているというようなことがあるのであれば、そういうものに対してしたいなと思ったのです。それがかなわなければ、もし類似町村の何町かでも電話で連絡してやっていただけるか。

というのは、町民の皆さん方、例の恒久福祉対策の6事業の関係、あれは町からお金を出す、しかし、3,000何人いる国保の対象者のところには基準法定内しか出さないということの理屈がちょっと合わないような感じもするものですから、そういうことでその数値を知りたいということでお話をしたので、できれば類似町村に電話でもかけて、できれば確認できる範囲で資料提供をお願いしたいと思うのですが。

○委員長（長谷川德行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（林 敬永君） 7番中村委員の御質問、類似市町村ということで、私ども今、言われました議会広報に掲載するというので、保険者の類似町村、ほかの自治体、その旨、聞いて回答を得られる分については回答させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（長谷川德行君） もしその場合、その資料ができれば、これ広報のためにやっている委員会ではないので皆さんにあれしてください。

○委員長（長谷川德行君） 先ほど申し上げましたように、暫時休憩いたしたいと思えます。

再開時間を10時15分といたします。

午前 9時48分 休憩

午前10時15分 再開

○委員長（長谷川德行君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

理事者より、所信表明の申し出がございましたので、発言を許します。

町長、向山富夫君。

○町長（向山富夫君） 皆さんおはようございます。委員長のお許しをいただきまして、所信を述べさせていただきます。

先ほど予算特別委員長さん並びに副委員長さんお越しいただきまして、本予算特別委員会におきます審査経過におきます意見書を賜ったところでございます。

本委員会から賜りました審査意見につきまして、私といたしましてその一字一句をしっかりと見させていただきます。いずれの御意見も、非常に的を

射て、しっかりとその事業に取り組むようにという御教授をいただいたというふうな受けとめているところでございます。

いずれにいたしましても、全ての項目におきまして本当に気を引き締め直して、しっかりと中身を詰めて、さらに皆さん方の御意見がしっかりと反映できるような、肉づけをできるような取り組みに改めて心がけていかなければならないということ再認識したところでございます。

今回の審査意見をしっかりと心にとめ、私のみならず、全職員が一丸となって住民の皆さん方の付託に応えていくことが皆さん方に対するその気持ちのお返しをすることになるのかなということ思っております。

重ねて申し上げますけれども、本意見をしっかりと心に全職員が心に刻みまして、皆さん方の期待に応えるような執行に努めてまいりますことを申し上げます。意見の表明とさせていただきます。

本当に長時間にわたりましての慎重な御審議賜りましたこと、ありがとうございます。

○委員長（長谷川德行君） これより、議案ごとに討論を行い、採決をします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） 御異議なしと認めます。

よって、議案ごとに討論を行い、起立により採決を行います。

これより、議案第1号平成26年度上富良野町一般会計予算の件の討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 私は、本予算案に対して反対の立場から討論いたします。

町長は常日ごろから町民に安心な暮らしを提供できるような、そういう予算編成にことしも取り組んだということを打ち出しました。

しかしながら、一方で恒久的な支援事業という形で打ち出した中身を見ますと、決して安心して暮らせるような充実した内容でないということも明らかになります。

例えば、今回の6事業の政策の中ではリスクを抱えた人たちが安心して暮らせる、恒久的な支援事業だと言っております。

そういう状況の中で、重度障がい者のタクシー利用券の助成の増など、6事業を実施するという状況になりました。

例えば、具体的に見てみますと保育料の第4階

層、これを2分割にしましたけれども、この階層だけが重税感や負担感があるのかと言えば、決してそうでないという状況にあります。

また同時に、非課税世帯、あるいは課税世帯に対する補助制度も実施されるという状況の中で、他の除雪などの補助政策の中には課税世帯は補助から対象外にするという条項も盛り込まれるなど、そういった趣旨からしても非課税世帯だけを本来であれば支援、充実しなければならぬのにもかかわらず、課税世帯もその対象にするということは納得できるものではありません。

また、この恒久的な支援事業が打ち出された背景には燃油が高騰するという状況の中で、福祉灯油の実施を求めてきましたが、しかしそれにかかわる恒久的な支援策という形で打ち出された内容であります。余りにもその対象が限定的であり、また内容そのものが不十分と言わざるを得ません。

そういう意味では、全体的なこの6事業の見直しを求めるものであります。

確かに、本予算の中には学校教育、防災や観光など、充実されつつあるものもたくさん見受けられますが、しかし一方で、こういった納得できないような予算が組むということであれば、当然、町民にも理解できないでしょう。また同時に、今、多くの町民が生活必需品等が値上がりする、電気料の引き上げ、またこの4月からは消費税率等が5%から8%になるなど、住民の暮らしはますます大変な状況に陥ることは明らかであります。

また、可処分所得が減るという状況の中で、ますます私たちの暮らしが大変になることは明らかで、そういう状況の中でまた国民健康保険税を引き上げようとしています。

私は、こういう問題に対しては行政がきっちりと一般会計からの繰り入れなどを行い、国民健康保険税の軽減策をとるなど、住民の暮らしを守る立場に立った行政の予算編成を行うべきだと思いますが、それに十分、応えられないような予算編成であるということは、非常に納得できないと言わざるを得ません。

以上のことを述べまして、私は今回の一般会計に対して反対の討論といたします。

○委員長（長谷川德行君） 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

12番岡本委員。

○12番（岡本康裕君） 私は一般会計予算案に対して、賛成の立場から討論をいたします。

本年度の予算は、引き続き厳しい経済状況が続く、町税収入は、国家公務員給与の特例措置の影響や、農業所得において比較的作物も良好で増加し

たものの、主要な一般財源である地方交付税は昨年度の当初予算より減額するなど、歳入一般財源が減収する中、経常経費の見直しを図るとともに、基金からも繰り入れし、厳しい財政状況の中、地域経済の活性化や町民ニーズなど喫緊の課題に対応するため、昨年より11.7%増額の約70億8,000万円の予算編成内容となっております。

特に住みなれたこの町で安心して暮らせるよう、真に支援が必要な方々への恒久支援策やさまざまな地域課題や経済対策、建物、施設などの公共施設などにも対応したものととなっております。

特徴的なものとして、情報通信環境で町内地域格差解消のため超高速ブロードバンド環境整備や教育環境の整備で上富良野町中学校耐震老朽化改修事業、住環境の整備に扇町団地水洗化事業や防災などに対応できる防災資機材倉庫整備事業など、防災体制の充実にも振り分けています。

また、子育て支援として従来の支援策に加え、乳幼児検診から発達相談の過程に親子グループ指導や保育料の負担区分の見直しを第4階層を2分割し、低所得者の負担軽減を新たに盛り込み、子育て家庭への要望に応じています。

産業においては、国や道の制度活用による農地の基盤整備事業に積極的に取り組むほか、新たに街中にぎわいづくりの拠点施設整備として、大型テントの設置など、商店街やイベント等への商工業の活性化も図っております。

また、本町の地域づくりのリーダーとなる若者の育成を進めるための人材育成アカデミー事業の継続が図られるなど、人材の育成にも対応しております。

以上のことから、限られた財源の中で基金からの繰り入れなど、健全財政の確立に向けた課題もありますが、必要性や緊急性を見きわめた本予算は第5次総合計画に掲げられている五つの暮らしの実現、自治基本条例の精神である町民との協働の姿勢に立った展望あるまちづくりに向けた予算であり、さまざまな諸課題がある中で、不断に取り組むことを期待し、賛成討論といたします。

○委員長（長谷川德行君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川德行君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第1号平成26年度上富良野町一般会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（長谷川徳行君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成26年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

4番米沢委員。

○4番（米沢義英君） 私は、国民健康保険に対する反対の討論をさせていただきます。

新年度から国民健康保険税率の改定案が示されました。

その理由として、高齢者割合の増、高額医療費や後期高齢者分の拠出金の増額などが予想されるということでした。

しかし、今、町の町民の暮らしは決してよいとは言えない状況にあります。それは、景気がよくなる中で、電気料金の引き上げや灯油、食料品などの生活必需品が値上がりし、さらに年金が下がる、給与は上がらない、この4月からは消費税率が8%になるなど、暮らしを取り巻く環境は悪化するばかりではないでしょうか。

この時期に、国保税の引き上げや後期高齢者分などの税率が上がれば、ますます加入者にとっては税の負担が大きくなるということは言うまでもありません。

今、町には基金などを取り崩せば十分、国民健康保険税の引き下げをする財源はある、これを使わないというところに大きな問題があるのではないのでしょうか。

例えば、この国保税の引き上げによって、加入者にとってはどのような影響が出るのでしょうか。それは所得の少ない人ほど重税感が増す、逆に所得のある人ほど重税感が下がるという逆進性が進むという状況にあります。

例えば、町が示した3人世帯の家族構成では、50万円では12.3%、24%の収入に対する負担、前年度は改正前は21%ですから3ポイント引き上がるという状況になっております。

また400万円でも63万3,000円、15%という形の中で所得が上がるほど、このことを見ても逆進性がふえるという状況になります。

逆にひどいのは、50万円の軽減世帯でも改正前から見て3ポイント引き上がっているわけですから、実質5割軽減世帯という形の制度になっていても、実質負担増になっているということは明らかであります。

私は、このようなことを考えれば加入者の負担軽減するために、一般会計からの繰り入れ、基金の積立、取り崩して、そして軽減策をとるということは行政に求められている課題だと考えます。

町は、この間の質疑のやりとりの中で国保会計だけにお金を投入するのは公平に反するということを言っています。

しかし一方で、6事業に見られるように、その対象者は恩恵にあずかるけれども、それ以外の人に対しては、人はその恩恵にあずからないという、こういう問題を抱えている、こういう矛盾をどう説明するのでしょうか。

国はその運営の主体は国であるということで、国民健康保険法で定められております。今、そのことを控えれば国民健康保険税が高いという状況の中で負担を軽減してほしい、これが多くの加入者の声であると、そのことを考えれば行政が責任を持って負担の軽減に努めるということは何も公平が、一律負担が不公平になるという状況ではありません。

多くの町民も認めてくれることは間違いないでしょう。私は、そういうことを申し上げて、今回の国民健康保険税の引き上げ、その連動する後期拠出分など、介護保険も含めた立場から、こういったものの値上げに対して、引き上げに対して反対の討論といたします。

○委員長（長谷川徳行君） 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 私は、上富良野町国民健康保険特別会計に対しまして、賛成の立場から討論をさせていただきます。

初めに、現在の医療制度においては、全ての人はいつでも必要な医療を受けることができる国民皆保険制度を採用しており、その中において国民健康保険事業は、他の健康保険に加入をしていない人は必ず加入する医療保険とされ、国民皆保険制度の根拠を支えているところであります。

また、国民健康保険事業が加入者の保険税をもとに相互扶助を基本として運営されていることを全ての町民の皆さんが御承知をいただいていると考えております。

こうした中、現在の国民健康保険事業を取り巻く環境においては、急速な少子高齢化の進展とともに、医療の高度化が進み、年々保険給付費が増嵩の傾向となっており、多くの保険者においては厳しい財政状況になっているとも聞いております。

そのことによって、今回の平成26年度国民健康保険税の増額分に関しまして、国民健康保険の安定的で恒久的に運営がなされ、さらに被保険者の適切な医療サービスが受け続けるためにふえている予算編成がされていることとございます。

このことによって、歳入においては約6,000万円近く国保税が増嵩していることは、さきに述べ

たとおり、少子高齢化の社会の背景はもとより、医療の高度化や保険者の多様化するニーズへの対応などによって、保険給付費が大きくふえていることが起因すると考えます。

現在、上富良野町の国民健康保険の被保険者の現状は1,783世帯のうち、低所得者層の年収200万円以下の世帯が1,333世帯と全体の7割以上を占め、国民健康保険者の被保険者の多くが低所得者の大層にあるのが実情である中、所得割、資産割の応能割りと均等割、平等割の応益割を50対50にするように4分割方式を取り入れ、それらにより7割、5割、2割の軽減が行われ、その部分に対して補填を初め、国民健康保険事業にかかわる費用や保険給付にかかわる基準内繰り入れや町独自の給付にかかわる基準外の繰り入れが、この合計が一般会計から1億1,978万4,000円、繰り入れをしている状況にあります。

また、国保税の徴収状況なども平成24年度の速報において、97.33%と道内に157ある広域連合を含めた自治体の中においても52番目と比較的徴収状況もよく、大きな滞納も起きていない状況にあわせまして、296万1,535円の不納欠損金額がある中において、未収金においても前年度から574万325円も減少しているまど、職員による努力と被保険者の理解などが得られている状況にあります。

国民健康保険会計は介護保険会計に比べ保険給付費など歳出の予測が難しく、高額医療費の拠出やインフルエンザなど流感が大発生するような不測の事態なども、予防も大切ではあるが限界があり、発生をなくすということは、その範疇を超えていかるから、中長期的に対応についても基金の積立なども同時に見据えていき、予算編成をしなくては行けないのが現状であります。

このような中において、平成23年度にも国保税の改定がなされ、その安定的な国民健康保険会計運営に向けて行われましたが、その後の社会情勢の背景によって、当初の予定していた年度まで基金の繰り入れを含めた運営ができなくなったことの反省や今後、近い将来、保険者が都道府県へ移管されることを見据えた歳入編成が十分に反映されているものであります。

消費税の増税や物価の上昇や景気の回復がおくれているなどの現状の中、一般会計や財政調整基金などからの繰り入れも歳入に対しての不足に重点して国保税の改定幅を縮減することなども視野に入れることも必要ではあるが、その一方において国民健康保険者への加入率を町全体で見ますと26.5%であり、他の健康保険などの多くの町民が利用してい

ることから鑑みますと、公平公正の観点から、そのことは難しいと考えます。

さらに、前記述べました基準内、基準外の法定繰り入れに加えまして、町の施策として医療費の削減に向けた健康づくりとして、特定健診の受診率の向上やその後の健康指導も非常にすぐれており、それらにかかわる職員配置など、間接的な支援を大きく行っているところでございます。

冒頭述べましたとおり、少子高齢社会、医療の高度化に加え、当町のように小規模自治体においては近年、国民健康保険会計の脆弱な歳入基盤では、予防などにより歳出の抑制も大きく図っているところでもあります。

特に保険者である町としては、長年にわたり医療費の抑制に努めるべく、特定健康診査などに力を注ぎ、国民健康保険加入者の特定健診受診率においては、平成22年度全道1位になるなど、病気の予防に積極的に取り組んでいる姿勢も高く評価をすることがあります。

しかしながら、現在の高度医療の高度医療費が頻繁に発生することにより、例年と比べて特に給付水準が高くなっており、加えて後期高齢者医療に対する1人当たりの支援金額などが年々着実に増加を続けており、国民健康保険特別会計の事業運営が圧迫され、過去に例を見ない危機的な状況を迎えることが推察されております。

軽減の恩恵を受けられない働き盛りの所得の多くない世帯には大きな税の負担となっているところではありますが、7割を超える低所得者層に対して町から軽減分の繰り入れも含めて繰り入れもされており、今後、被保険者のQOLを高めながら医療、保険、福祉、介護のさらなる連携を図り、広域に引き継ぐまで安定的な国民健康保険会計の運営に向けた職員のさらなる努力と町民の健康を願い、賛成の討論とさせていただきます。

○委員長（長谷川徳行君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（長谷川徳行君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第2号平成26年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（長谷川徳行君） 起立多数であり、よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成26年度上富良野町後期高

齢者医療特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第3号平成26年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成26年度上富良野町介護保険特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第4号平成26年度上富良野町介護保険特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号平成26年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第5号平成26年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成26年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第6号平成26年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成26年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第7号平成26年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成26年度上富良野町水道事業会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第8号平成26年度上富良野町水道事業会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号平成26年度上富良野町病院事業会計予算の件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第9号平成26年度上富良野町病院事業会計予算の件を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(長谷川徳行君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(長谷川徳行君) 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は全部終了しました。

予算特別委員会の終わりに当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

平成26年度上富良野町第1回定例会におきまして、本委員会に付託されました予算認定の9案件について、慎重かつ活発な御審議をいただき、ただいま、その全てを認定すべきものと決定いただいたところでございます。ありがとうございます。

この予算特別委員会を通じまして、議会議員の立場で数多くの御意見、御質問がありました。当委員会としても15項目の意見を提出させていただきました。

理事者におかれましては、これらを真摯に受けとめていただき、また議会といたしましても、理事者側と両輪となって行政執行に協力したいと思います。

引き続き厳しい財政状況における自治体運営ではありますが、町の福祉の発展、また、安心・安全、そして町全体の発展に反映していただけるようお願い申し上げます。4日間にわたる委員会でしたが委員各位、また理事者、説明員の皆さんの御協力を得まして無事終了いたしましたことに感謝を申し上げ、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

これをもって、予算特別委員会を閉会いたします。

今後の日程について、事務局長より報告させます。

事務局長。

○事務局長(藤田敏明君) 御報告申し上げます。あす3月19日は、本定例会の4日目でございます。開会は、午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

なお、この後、議会運営委員会及び議会広報特別委員会を開催いたしますので、御参集くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

午前10時47分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成26年3月18日

予算特別委員長 長 谷 川 徳 行